

大学番号：62

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る  
業務の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人  
鳥取大学



○ 大学の概要
---------

## (1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地  
 本部、鳥取キャンパス： 鳥取県鳥取市湖山町  
 米子キャンパス： 鳥取県米子市西町  
 浜坂地区： 鳥取県鳥取市浜坂
- ③ 役員の状況  
 学長名： 能勢 隆之（平成17年4月1日～平成25年3月31日）  
 豊島 良太（平成25年4月1日～平成29年3月31日）  
 理事数： 5名  
 監事数： 2名（非常勤を含む）
- ④ 学部等の構成  
 学 部： 地域学部、医学部、工学部、農学部  
 研究科： 地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、  
 連合農学研究科  
 学部等附属の教育研究施設  
 地域学部： 附属芸術文化センター、附属子どもの発達・学習研究センター  
 医学部： 附属病院  
 工学部： ものづくり教育実践センター、附属電子ディスプレイ研究センター、附属地域安全工学センター、附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー研究センター、附属先端融合研究センター  
 農学部： 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、附属共同獣医学教育開発推進センター  
 医学系研究科： 臨床心理相談センター  
 共同利用・共同研究拠点： 乾燥地研究センター※  
 ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

国際乾燥地研究教育機構

大学教育支援機構： 入学センター、教育センター、学生支援センター、  
 教員養成センター、キャリアセンター

学内共同教育研究施設：

総合メディア基盤センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、  
 産学・地域連携推進機構、染色体工学研究センター

附属学校部： 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校  
 保健管理センター

附属図書館

## ⑤ 学生数及び教職員数（平成27年5月1日現在）

学生総数：	6, 285人 (105人)
（学部学生総数）：	5, 287人 (23人)
地域学部	880人 (14人)
医学部	1, 339人 (0人)
工学部	2, 001人 (9人)
農学部	1, 067人 (0人)
（大学院生総数）：	998人 (82人)
地域学研究科	66人 (11人)
医学系研究科	292人 (8人)
工学研究科	425人 (10人)
農学研究科	125人 (10人)
連合農学研究科	90人 (43人)

※（ ）は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

児童・生徒・園児数：	附属幼稚園	88人
	附属小学校	417人
	附属中学校	428人
	附属特別支援学校	42人

教員数：	865人
教授	219人、准教授 197人、講師 89人、
助教	282人、教諭 78人

職員数：	1, 362人
事務系職員	307人、技術技能系職員 95人、
医療系職員	959人、その他 1人

## (2) 大学の基本的な目標等

### ○中期目標の前文

#### 大学の基本的な目標：

教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみでの教授ではなく、これを実践できる能力も養成することを目指して、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成
- 2 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 3 地域社会の産業と文化等への寄与

これらの全体目標に沿って、各領域において次のように目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組む。

#### 教 育：

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指す。

#### 研 究：

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進する。

#### 社会貢献：

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指す。

#### 国際交流：

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指す。

#### 医 療：

地域の中核医療機関として、社会に貢献し、患者に信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究

開発を推進する。さらに経営をより効率化し、安定的な経営基盤の確立を目指す。

#### その他の教育研究活動等：

乾燥地研究センターの充実及び附属学校、学内共同教育研究施設等の組織体制の見直しを通じて、学内外の教育研究等が活発に行われる施設となることを目指す。

#### 業務運営等：

組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指すとともに、全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す。また、競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指す。

### ○鳥取大学憲章（平成27年4月21日制定）

鳥取大学は、明治7年設置の小学教員伝習所を起源とする鳥取師範学校と鳥取青年師範学校、大正9年に設置された鳥取高等農業学校の流れをくむ鳥取農林専門学校、及び昭和20年に設置された米子医学専門学校を前身とする米子医科大学を包括して、昭和24年に国立学校設置法による新制国立大学として、学芸学部、農学部、医学部の3学部で発足した。昭和40年には地域の産業育成を目指し工学部が設置された。

前身校時代から現在まで、実学を重視して、人類が蓄積してきた知識を駆使し、地域社会が直面する課題に果敢に挑み、人々の生活の向上と産業の育成を通して地域に貢献してきた。同時に、問題の解決を探求する中から人類に有用な普遍的知識を見出して世界に発信し、平和な社会の建設と人材の育成や学術の進歩に寄与してきた。

鳥取大学は、常に地域に寄り添う姿勢を堅持するとともに世界を視野に入れた活動を行ってきた。様々な価値観が交錯するグローバル時代を迎えて、多様な文化や考え方があることを理解し、少数者や厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心をもち、社会に対する責任を果たすことを行動の規範とする。

#### 鳥取大学の基本理念「知と実践の融合」

鳥取大学は、このように実学を中心に地域とともに歩んで世界へ展開してきた伝統を重んじ、これからも知識を深め理論を身につけ、実践を通して地域から国際社会まで広く社会に貢献することで、知識をさらに智慧に昇華する営みを志向していく。すなわち、理論と実践を相互に触発させ合うことにより問題

解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を本学の基本の理念とし、教育、研究及び社会貢献に取り組む。

### 鳥取大学の目標

鳥取大学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、人々が安心して暮らすことのできる未来を創るために前進していく。地球規模の課題の克服も身近な地域課題の解決から始まり、地域の問題は地球的視点で取り組むことが必要であり、そして何よりも人類の幸福のために役立たねばならないとの認識から、次の3つの目標を掲げる。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
- 2 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
- 3 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

鳥取大学は、今日の本学を築きあげた先達の労苦に思いをはせ、誇りある伝統を受け継ぎ、つづく後進が恭敬の念を持ってこの学び舎を引き継ぐことができるように、持てる力のすべてをかけ目標の達成に努めていく。

### ○鳥取大学グランドデザイン（平成27年度策定）

#### 【教育グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、その時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組みます。本学が掲げる「現代的教養」とは以下の通りです。

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い知識
- (2) 特定の専門分野に関する理解
- (3) 論理的な課題探求と解決力
- (4) 創造性に富む思考力

本学が掲げる「人間力」とは以下の通りです。

- (1) 自律性にもとづく実行力
- (2) 多様な環境下での協働力
- (3) 高い倫理観と市民としての社会性

#### 【研究グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行います。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元します。

- (1) 研究の多様性と学際性を尊重し、学術の総合的発展を目指します。
- (2) グローバルな視点を持ちつつ、地域のニーズに応える研究を行います。
- (3) 本学の強み・特色となる研究を推進し、国際的に存在感のある研究拠点形成を目指します。
- (4) 次世代を担う優れた若手研究者を育成します。
- (5) 新産業創出を推進・支援し、地域の活性化に貢献します。

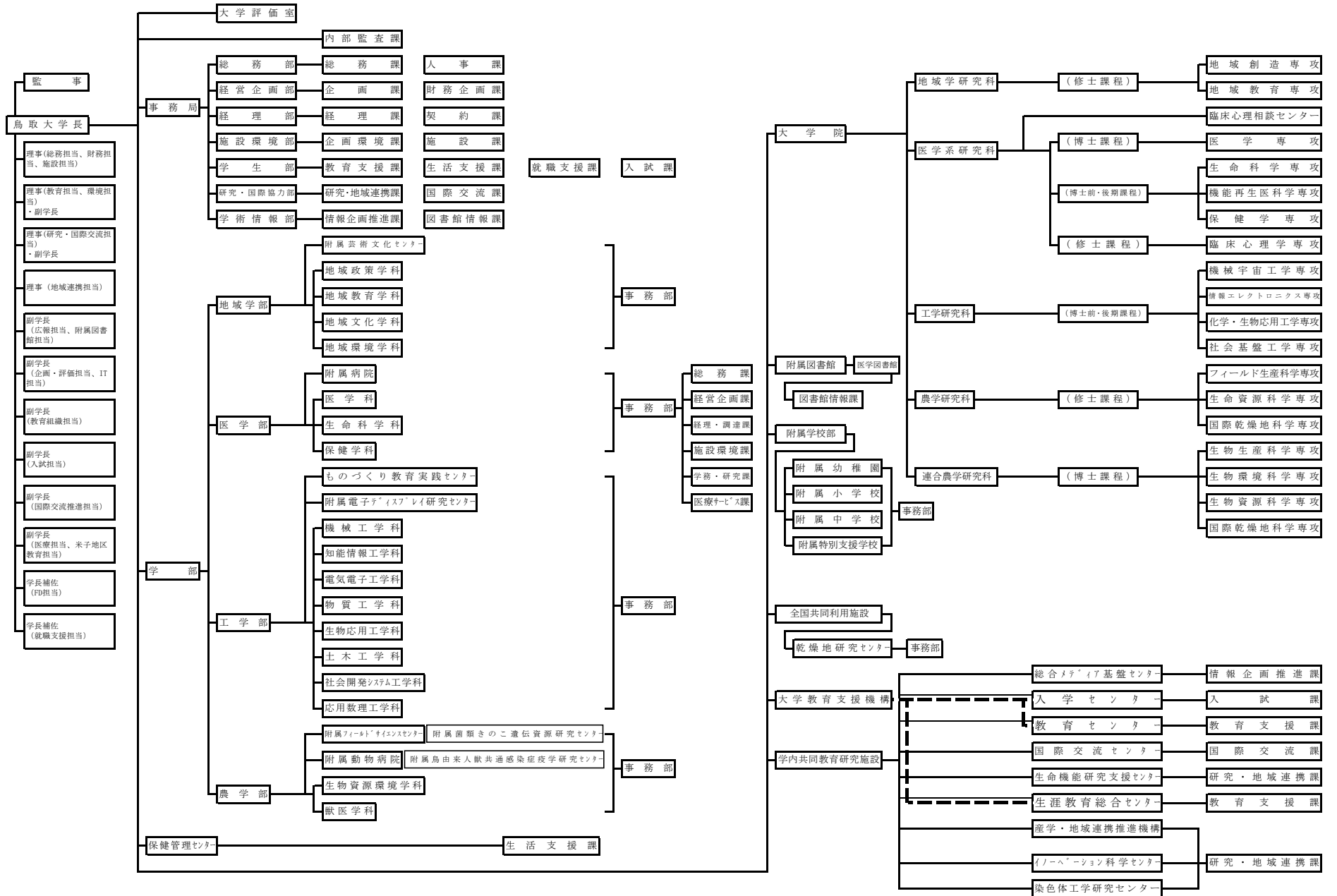
#### 【社会貢献グランドデザイン】

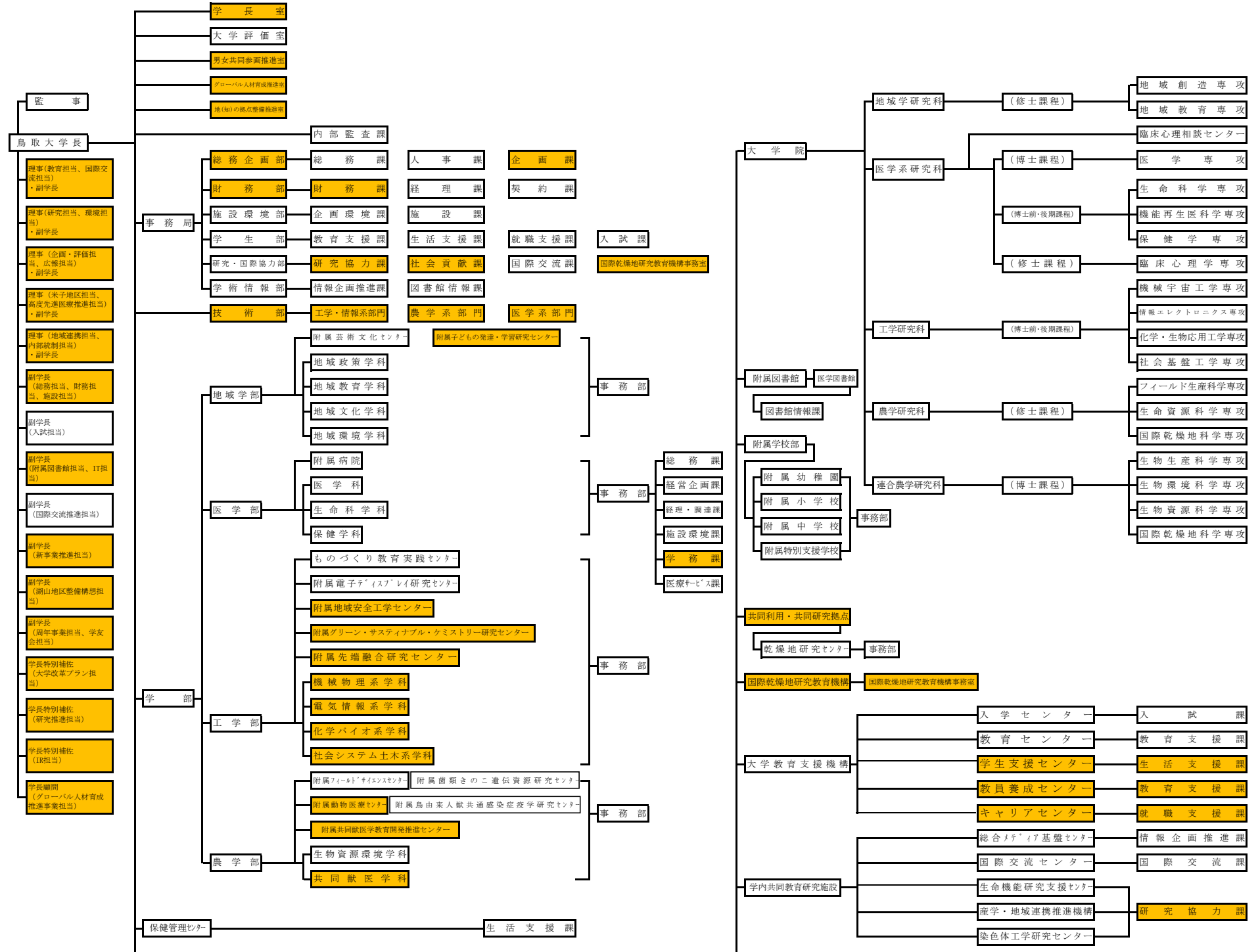
鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元します。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献します。

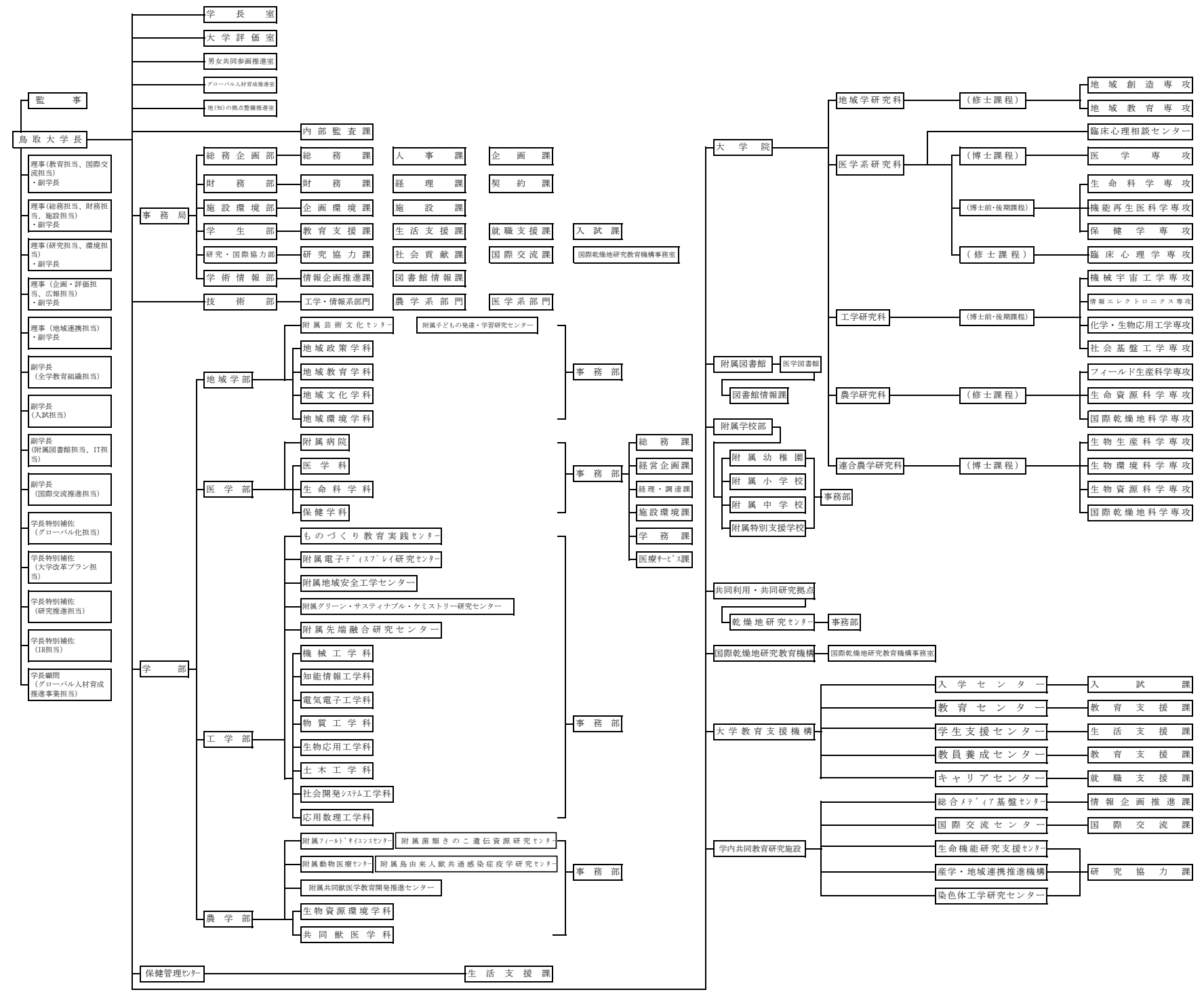
- (1) 実践力のある人材育成を通じて、自治体・地域住民と連携した地域創生を行います。
- (2) 地域と一体となって力を発揮する産学地域連携を推進します。
- (3) 地域の人々と学生・教職員が交流する開かれた大学を目指します。
- (4) 学生・教職員の国際交流及びタフで実践力のあるグローバル人材の養成を推進するとともに、多様な文化を受け入れ共生するキャンパスをつくり、地域のグローバル化に貢献します。
- (5) 附属病院は、経営の一層の効率化により安定的な経営基盤を確立し、地域の中核医療機関として信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と、先進医療の研究開発を推進します。
- (6) 附属学校は、関係機関と一体となって教育に関する研究を進め、その成果を地域教育に還元し、その発展に貢献します。

### (3) 大学の機構図

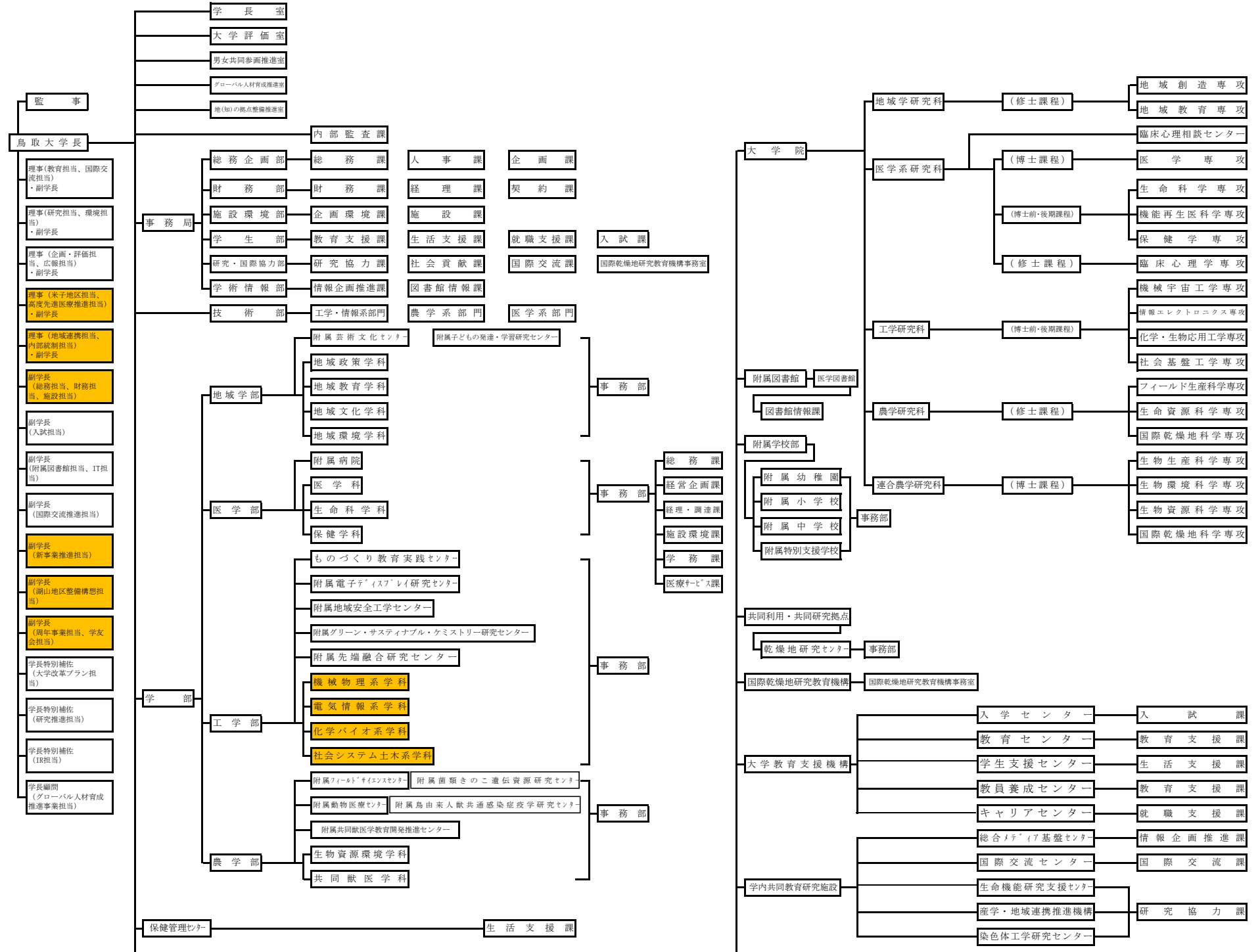
別紙参照











## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

本学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、3つの教育研究の目標を定めている。これらの全体目標に沿って、各領域において第2期中期目標を設定し、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて、中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

#### 1. 教育について

大学の使命と役割はまず教育であり、第1期中期目標期間に引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注ぎ、卒業時には学生が社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指して活動を行った。

#### 【平成22～26事業年度】

■教育の質の向上を図るため、全学及び各学部・研究科において、全学共通科目の教育科目区分変更、グローバル人材育成支援事業や大学COC事業の関連科目の新設等により教養教育を充実した。（計画1-1-1-1）

また、全学共通科目として、「鳥取学」、「鳥取大学を知る」等のユニークな科目、国際通用性を身に付けるための「海外安全マネジメント」等を開設した。地域学部では「海外フィールド演習」の新設、医学部では「ヒューマンコミュニケーション」等の介護施設と提携した教育、工学部では「ものづくり実践プロジェクト」、農学部では「現代農林水産業事情」等の特色ある教育を行った。（計画1-1-1-5、計画1-2-1-2）

■乾燥地域をフィールドとした本学独自の「メキシコ海外実践教育プログラム」等に取り組んでおり、毎年度一定数の学生が参加した。また、グローバル人材育成支援事業「開発途上国・新興国をフィールドにした実践教育によるグローバル人材育成」（平成24～28年度）に採択され、海外教育研究拠点や学術交流協定校等を活用した実践的な教育研究活動を積極的に展開した結果、派遣学生数が年々増加し、取組の効果や活動の成果が上がっている。（計画1-1-1-4）【平成26年度認証評価評価報告書7頁】

■独立行政法人日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」（平成20～24年度）と国際連合大学等との共同による国際修士号プログラム「乾燥地における統合的管理に関する共同修士号プログラム（MSプログラム）」を連携させた海外実践教育を実施した。本事業終了後も、大学独自の予算により「鳥取大学インターナショナル・トレーニング・プログラム（TU-ITP）」として継続実施し、専門的な研究能力等の

向上に資する教育に取り組んだ。（計画1-1-1-5、計画1-2-1-2）【平成26年度認証評価評価報告書7頁】

■「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成推進事業」（平成24～26年度）に採択され、「鳥取県地域コラボ会」による地域協働型インターンシップを春と夏の年2回実施した。（計画1-1-2-3、計画1-3-2-1）【平成26年度認証評価評価報告書7頁】

■標準的な獣医学専門教育及び高度な専門的獣医学教育を実施するとともに、獣医学教育研究体制の構築を図るため、平成25年度に岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科を設置した。また、共同獣医学科の共同授業を円滑に実施するとともに、新たな教育法の開発を目的として、農学部附属共同獣医学教育開発推進センターを設置した。

遠隔教育システムを用いて、専門教育科目の「獣医学概論Ⅰ・Ⅱ」及び「獣医生化学Ⅰ・Ⅱ」、「獣医学生理学Ⅱ」及び「動物行動学」等の遠隔講義を行った。また、産業動物の飼養管理及び獣医療現場を早期に体験させるため、一般教養科目の「大学教育導入演習Ⅰ」（鳥取県畜産試験場と大山放牧場、平成25年度～）及び「同Ⅱ」（長良川鶴飼ミュージアムと日本競馬会・栗東トレーニングセンター、平成26年度～）を実施した。本取組の成果として、共同獣医学科における獣医学教育の新たな教育方法の開発及び教育内容の改善に結びついた。（計画1-2-1-4、計画1-2-2-2）

#### 【平成27事業年度】

■「鳥取大学憲章」を策定するとともに、教育グランドデザインの改訂により人材育成に関する目標を明示した。また、学士課程における全科目に科目番号制（ナンバリング）を導入するとともに、全学生に対して入門科目「大学入門ゼミ」（必修）における2コマの海外安全教育を必須とした。

■メキシコ海外実践教育プログラムでは、学生自身が決定した研究課題に取り組む「自由研究」や英語のプレゼンテーションのノウハウを学ぶ「英語集中研修」等を実施し、学生が実践的に学び、自主性を高めることができる教育を提供した。

■協働型人材育成推進事業終了後も、「鳥取県インターンシップ推進協議会」を設置し、鳥取県「地域協働型インターンシップ」として継続実施している。その結果、企業数、総参加学生数及び県内企業への参加学生数が増加傾向にあるなど、地域社会と連携が推進されるとともに、学生の職業意識等を高める取組の充実に繋がった。

■共同獣医学科では、平成 28 年度実施予定の獣医学共用試験に向け、平成 27 年度は、5 年次学生を対象にプレトリアル試験「OSCE」を実施した。また、5 年次学生を対象としたトリアル試験「CBT」及び 4 年次学生を対象としたトリアル試験「OSCE」を実施した。

■柔軟で視野の広い工学的思考を有する人材育成を目的として、平成 27 年度に工学部の改組を実施し、これまでの 8 学科から 4 学科へ改組（再編）した。

## 2. 研究について

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向け、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進するための活動に取り組んだ。

### 【平成 22～26 事業年度】

■グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」（平成 19～23 年度）、「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」（平成 20～24 年度）等の大型外部資金により、乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学、人獣共通感染症等の学際的研究を推進した。これら事業終了後も大学独自の支援を行い、本学の強み・特色ある学際的研究プロジェクトとして継続実施した。また、乾燥地研究センターでは、得られた研究成果を基に、世界初となる「東アジア黄砂発生ハザードマップ」の作成、次期共同利用・共同研究拠点の認定、国内初の「乾燥地科学シリーズ」（全 5 巻）の出版、国際共同研究の実施等に繋がった。（計画 2-1-1-2）

■農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、文部科学省・特別経費「世界最大級のきのこ遺伝資源バンクの拡充と遺伝資源活用の新展開」（平成 23～27 年度）の採択により、鳥取大学遺伝資源バンクの開設、TUFC (Tottori University Fungal Culture) 菌類カタログのオンライン公開等を行った。（計画 2-1-1-2、計画 2-2-1-1）

■染色体工学研究センターを中心に、バイオ産業の集積に向けた産官学連携を推進するため、米子キャンパス内に鳥取県が研究拠点施設を設置し、独立行政法人科学技術振興機構（JST）が機器を整備して、平成 23 年度に「とっとりバイオフロンティア」を開所した。また、CREST 事業、鳥取県の地域イノベーションクラスター事業等により、染色体工学を中心とした研究開発及び人材育成等に取り組んだ。これらの実績を踏まえ、中・四国地方の大学で初めて大学発新産業創出拠点プロジェクト（平成 25～26 年度）に採択された。（計画 2-1-1-2、計画 2-2-1-1）

■乾燥地や開発途上国に関する研究、教育及び社会貢献を推進する体制として、「国際乾燥地研究教育機構」の設置及び専任の教職員の配置を行った。

また、自然・人文・社会科学系の教員 80 名以上が参加し、全学横断の研究、教育が展開できる環境を整備し、5 つの研究教育プロジェクトと教育部門を設置した。（計画 2-1-1-3、計画 2-2-1-1）

■平成 24 年度に本学で初めてテニュアトラック制を導入するとともに、科学技術人材育成補助金「テニュアトラック普及・定着事業」を活用し、3 名のテニュアトラック教員を採用した。（計画 2-2-1-2）

### 【平成 27 事業年度】

■乾燥地研究センターでは、文部科学省・特別経費「乾燥地植物資源を活用した天水栽培限界地における作物生産技術の開発」（限界地プロジェクト）（平成 27～30 年度）に採択された。また、東アジア黄砂発生ハザードマップを衛星データのみで更新されるように改良した。

■農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、TUFC 菌株として 1,465 種 8,387 株の菌株を保有し、DNA 情報に基づく品質管理が完了した 1,231 株を一般公開した。

■国際乾燥地研究教育機構では、1 つのプロジェクトが JICA の「2015 年度草の根技術協力事業（新・草の根協力支援型）」に採択された。また、シリア・国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）から、特別招聘教授として世界第一線の外国人教員を年俸制で採用するとともに、クロス・アポイントメント制度により外国人教員を受け入れた。

■国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）「優れた若手研究者の採用拡大」を活用し、計 16 名の若手教員を採用した。

## 3. 地域を志向した教育・研究、社会との連携や社会貢献について

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくはならない大学を目指し、多彩な活動を展開した。

### 【平成 22～26 事業年度】

■地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）「知の発展的循環プロセスの構築による地域拠点整備事業」（平成 25～29 年度）に採択され、平成 26 年 4 月に設置した「地（知）の拠点整備推進室」を中心に、地域を志向した教育・研究の推進に取り組んでいる。具体的には、全学共通科目における地域志向科目区分の設定、地域・日本文化科目等の開設、オーダーメイド型地域インターンシップの試行、地域志向教育研究事業による共同研究や地域医療教育の実施、「TORIDAI EDGE」の開催等に取り組んだ。（計画 3-1-1-1）【平成 26 年度認証評価評価報告書 7 頁】

■鳥取県や鳥取市との意見交換会等により地域のニーズ把握に努めるととも

に、本学独自の地域貢献支援事業等により地域の課題解決に向け取り組んだ。また、持続的過疎社会形成研究プロジェクト等により、実践研究、自治体等との連携や共同研究を推進した結果、『過疎地域の戦略』の出版や法政大学「地域政策研究賞」の優秀賞受賞だけでなく、大学 COC 事業及び COC+ 事業の採択に繋がった。（計画 2-1-2-1、計画 3-2-2-1）

- 地域社会や住民等に対し、400 回を超えるサイエンス・アカデミー、公開講座、公開授業講座等を実施するとともに、各学部・研究科等の出前講義、附属図書館の地域図書館等との連携及び技術部の出前おもしろ教室等に取り組んだ。なお、サイエンス・アカデミーや公開講座等では、毎年度一定数以上の参加者がいることから、企画・実施した内容が地域社会や住民のニーズに込えていることが分かる。（計画 3-2-2-2）

#### 【平成 27 事業年度】

- 大学 COC 事業におけるオーダーメイド型地域インターンシップの全学展開に向け、日南町での平成 26 年度試行に引き続き、大山町と学部・大学院生（7 名）が事前マッチングを行い、大山町内で小学校セカンドスクール及び公共交通事業に関する実地調査の 2 つのプログラムを試行した。
- 工学部では、路線バス利用時の経路探索等を好適に行うシステム（バスネット）を開発しており、携帯電話や PC から一か月あたり 6 万件を超える利用者がある。平成 26 年度に総務省のプロジェクトにより開発したタッチパネルを装備した端末装置「多機能バス停」を 10 か所に増設し、鳥取県内 25 か所に設置している。
- 大学 COC 事業の各取組を進めたことにより、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）「学生と社会の相互交流による人材育成・地元定着促進プログラム」（平成 27～31 年度）に採択された。また、大学 COC 事業の体制を「地（知）の拠点大学による地方創生推進室」として再編し、地方創生に資する人材育成に取り組んでいる。

#### 4. 国際化について

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指して活動を展開した。

#### 【平成 22～26 事業年度】

- グローバル人材育成支援事業の採択による「グローバル人材育成推進室」の設置、専任教員及び特命コーディネーターの配置等により、国際交流の支援体制及び機能を充実させた。また、海外派遣プログラムや語学レベルを体系化した「鳥取大学 Global Gateway プログラム」の実施、海外安全教育等

による危機管理対応等に取り組んだ。本取組の結果、本学として取り組むべき学術交流のあり方・方向性がより具体的になったとともに、本学への派遣・交流を希望する相手先が増加するといった波及効果が得られた。（計画 3-3-1-1）

- 留学生サポートデスクの新設、大学宿舍の活用や鳥取県住宅供給公社と連携した部屋の確保等による留学生への住宅提供、国際交流基金を活用した入学一時金や奨学金の支給等により、生活面及び経済面での支援を充実した。（計画 3-3-2-1）
- 海外留学を考えている学生に対して、留学準備の語学強化コース、留学の一步を踏み出す前の異文化交流や異文化理解を深めたい学生のため「ランチタイムワールドカフェ」、開発途上国・新興国等の在日大使等を招聘して、国の文化、歴史、教育等の紹介等をする「サミットレクチャー」等を実施した。（計画 3-3-2-2）
- JICA との連携により、農学部が主体となった JICA 集団研修「乾燥地における土地・水資源の適正管理と有効利用」（平成 21～23 年度）及び JICA 集団研修「乾燥地における持続的農業のための土地・水資源の適正管理」（平成 24～26 年度）を実施するとともに、乾燥地研究センター等も JICA の研修やプロジェクト等に取り組んだ。本取組の結果、本学教員の国際的な教育力・技術普及能力の向上及び本学の国際的な地位の向上に寄与した。（計画 3-3-2-4）

#### 【平成 27 事業年度】

- 入門科目「大学入門ゼミ」（必修）における 2 コマの海外安全教育を必須とし、学生は海外渡航の種類に応じた必要な安全教育を履修することを定めた。また、海外派遣必携用として平成 25 年度に作成したハンドブックの内容を充実し、書籍「海外安全ハンドブック」として出版した。
- 初の試みとして、2015 年度 British Council/JAFSA 共催『Practical English for International Office Staff～国際業務担当者向け実践英語研修～』に職員 2 名を派遣した。国際業務担当向け研修であったため、通常業務に応用しやすく、実践的な英語運用能力を身につけることができた。
- 国際交流のための学生組織「グローバルフレンズ（G-Frenz）」を設立し、学生が主体的に留学支援に取り組んだ。
- 留学生に対する「日本語・日本文化研修プログラム」については、専従の日本語教員を起用しており、従来のプログラムを「グローバル化社会における多文化共生のための協働力育成プログラム」に組み替えたことにより、交流プログラムを充実させた。本プログラムをグローバル化社会に即した内容を扱う短期受入れ型に変更したことにより、日本語を通したグローバル人材の育成に寄与することができた。（計画 3-3-2-3）

## 5. 附属病院について

附属病院では、地域の中核医療機関として社会に貢献するため、患者に信頼される安全で質の高い医療の提供、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発及び経営効率化による安定的な経営基盤の確立を目指して活動を展開した。

【平成 22～26 事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

■医学・医療教育における知識・技能・態度をバランス良く身に付けさせることを目的として、平成 24 年度に学部学生を対象とした「ベーシックシミュレーションセンター」を設置し、平成 26 年度に大学院生、研修医、新人看護師を対象とした「アドバンストシミュレーションセンター」が共用開始となり、新人看護師向け研修「基礎看護技術」や中堅看護師向け院内教育「フィジカルアセスメント研修」でも利用することで、卒前教育、卒後教育及び生涯教育等に取り組んだ。【中期計画 79】

■学生のクリニカルクラクシップを充実するため、事前に附属病院各診療科において内容を検討し、到達目標を設定したプログラムを作成した。その結果、平成 25 年度から新たに学外施設の実習も含めた「臨床実習Ⅱ」を開講し、実習期間の延長等のプログラムの見直しも継続して行った。【中期計画 79】

■診療科の枠を越えて高度な医療及び研究を横断的に行うことを目的として、平成 24 年度に「次世代高度医療推進センター」(再生医療部門、ゲノム医療部門、医療機器部門)の設立並びに産業化臨床研究部門及び臨床研究支援部門の新設により、教育・演習基盤となるシーズ評価のための制度設計や会議体の構築、臨床研究支援体制の強化に向けた組織改編の提案、外部演習機関となる関連企業との協力関係の構築等を行った。【中期計画 81】

■低侵襲外科手術の技術向上及び発展に寄与することを目的として、平成 22 年度に「低侵襲外科センター」の設置及び「ダ・ヴィンチ S」の導入(平成 25 年度に「ダ・ヴィンチ Si」に更新)を行った。先進医療開発に特化した研究医療費を毎年度計上するとともに、低侵襲外科手術の技術向上に努めた。その結果、低侵襲外科センターが編集した日本初の「ロボット手術マニュアル」(メジカルビュー社)を発刊し、症例件数は年々増加傾向となった。

【中期計画 81】

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

■医員のキャリアパスの構築を図るため、平成 22 年度から病院長の裁量に

よって配置できる定員枠(特定任期付助教)の確保・拡充を行っており、毎年度各診療科へ配置した。また、医師免許取得 10 年目以上で、博士の学位及び専門医を有する医員については、平成 26 年度以降、本教員を希望する者を全てその枠で雇用することにより、医員のキャリアパスを構築した。

【中期計画 82】

■鳥取県緊急被ばく医療計画により、平成 26 年度に鳥取県の補助金を活用した「二次被ばく医療施設」を整備した。また、安全で高度な感染症医療の提供並びに鳥取県とその周辺地域における感染症医療の向上を図ることを目的として、平成 23 年度に「高次感染症センター」を設置し、運用を開始した。さらに、鳥取県「地域医療再生計画」を踏まえて、平成 24 年度に感染症病床(2床)を設置し、平成 25 年度から運用を開始した。【中期計画 85】

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

■入院患者の速やかなベッド確保と空床の有効活用を図るため、平成 23 年度に「ベッドコントロールセンター」を設置し、運用を行った。平成 25 年度からは「入退院センター」に拡充整備し、患者入院時の情報収集とリスク調整を行った。【中期計画 82】

■病院経営における診療実績及び貢献度の評価を毎年実施し、その結果を毎年度配分するインセンティブ経費に反映させた結果、医師、看護師、コメディカル等の病院経営に対する意識向上や診療科ごとの利益率増加に繋がった。また、病院長ヒアリングを毎年度実施し、超音波診断装置、人工呼吸器等の医療機器を更新するとともに、手術室の増室、ICU 等の増床、病室個室化等の施設整備も実施した。さらに、経費削減に向けて、平成 25 年度から中国四国地区国立大学附属病院が実施する診療材料共同購入(トライアル)に参加し、交渉を行うとともに、後発医薬品の利用促進に取り組んだ。

このような取組を行った成果として、平成 23 年度には「週刊ダイヤモンド ~頼れる病院 2012~」において、西日本の病院ランキングで 1 位、国立大学法人で 1 位となり、「医療の機能」及び「経営状態」について高い評価を受けた。【中期計画 84】

■第 3 次救急医療に対応するため、「救急救命センター」の救急救命病棟の拡充・整備による大規模災害や事故に対応できる体制の整備、鳥取県西部広域行政管理組合及び鳥根県安来市消防本部と「ドクターカーの運用に関する協定」の締結並びにドクターカーの運行等に取り組んだ。【中期計画 85】

## 【平成 27 事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

■ベーシックシミュレーションセンターとアドバンストシミュレーションセンターを一元化した「シミュレーションセンター」として運用を開始した。その結果、利用件数及び利用延べ人数は年々増加傾向となり(平成 24 年度: 利用件数 153 件、延べ利用者数 2,052 名→平成 27 年度: 利用件数 616 件、延べ利用者数 6,229 名)、臨床教育・研修の環境を整備することができた。

【年度計画 79-2】

■「臨床実習Ⅱ」について、実習期間の延長を行い(平成 25 年度: 6 週間、計 48 週→平成 27 年度: 12 週間、計 54 週)、卒前教育における臨床教育・実習研修を充実させた。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

■病院の医療技術職員を横断的に組織し、人材育成、他職種間の連携促進及び診療の充実を図るため、平成 27 年度から「診療支援技術部」を設置した。

【年度計画 82-1】

■厚生労働省が定めた「がん診療連携拠点病院の整備に関する方針」に基づいた組織整備として「医学部附属病院がんセンター」を改組し、「緩和ケアセンター」及び「化学療法センター」を新設した。【年度計画 85-3】

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

■医師、看護師及び医療従事者の処遇改善として、平成 27 年度に「時間外・休日緊急手術等従事手当」、「分娩等取扱手当」、「医療系技術職員等職責手当」を新設した。【年度計画 83-1】

## 6. 附属学校について

大学附属としての特性を活かし、先導的教育研究の実践の場の形成を目指すとともに、全学体制による各学校園(幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校)や地域の関係機関との連携を積極的に推進した。

## 【平成 22~26 事業年度】

■各附属学校園において、預かり保育等の実地体験、大学たんけんや知の冒険等の体験学習、読み聞かせのインターネット配信、大学院派遣教員研修制度や特別支援教育研修会による教員育成等の教育実践に取り組んだ結果、生徒の学びに対する興味関心の向上、教員の教育スキル及び資質の向上、大学附

属としての附属学校の特色等に繋がった。【中期計画 86】

■附属学校部における共同研究体制を充実するため、大学と附属学校部の協同的連携プロジェクト、4 校園教員の相互乗り入れによる授業の実施、地域の教員等も参加できる公開研究会の開催等に取り組むとともに、大学教員と附属学校部教員が連携した学習科学研究、発達科学研究等の共同研究を推進した結果、附属学校で実践する教育への理解促進、地域への研究成果の還元、中学校数学科における関数と方程式の統合カリキュラムの開発や読字障がいの児童に対する支援法の開発等に繋がった。【中期計画 87】

■本学の教育・研究プロジェクト「ものづくりが人づくり・地域づくりに及ぼす効果に関する全学連携教育研究プロジェクト」において、地域学部教員と附属学校教員で構成された「学習科学教育・研究を中核とした附属学校との協同的連携プロジェクト」を立ち上げ、協同的で有効な授業設計と教材開発研究に向けて調査・モデル作成に取り組んだ。その成果として、平成 24 年度以降、教員免許状更新講習として公開授業発表会の場を提供した。【中期計画 87】

■教員免許取得希望学生の教育実習を充実するため、4 つの附属学校園では本学及び他大学から学生を受け入れるとともに、教育の質を高める教育実習を行うため、平成 25 年度から、附属特別支援学校において教育実習を履修する学生(2 年次)に対して事前体験学習を課した。その結果、実習生がスムーズに実習に入ることができるなどの効果があったため、平成 26 年度以降も継続して行った。【中期計画 89】

■附属学校部の運営に教育委員会等のニーズを反映させるため、平成 25 年度に「地域運営協議会」を設置し、各校園の保護者向けアンケート項目の共通化、大学機能強化の重点支援における研究テーマ、鳥取県や鳥取市との意見交換により得られた地域が抱える教育課題等について議論し、地域教育のモデル校又は先導的教育の実践校として課題解決に向けて取り組んだ。【中期計画 90】

■現職教員の教員免許状更新講習として附属学校を活用するため、大学教育支援機構教員養成センターと附属学校部が連携し、平成 24 年度から附属小学校公開研究会において「授業実践演習」を開催している。【中期計画 91】

## 【平成 27 事業年度】

■附属学校部と地域学部が連携し、「活動」と「ことば」との関連に着目した共同研究「活動(体験)とことば(表現)研究—アクティブに技を獲得するプロセス解明—」を 3 年計画で開始した。【年度計画 87-2】

■より効果的な教育実習を行うため、附属学校園へのアンケート調査及び聞き取り調査を複数回実施し、ニーズを把握した。その結果、教育実習に望む前段階の経験の場として、附属学校園ボランティアの創設、不登校学生

の指導等を行うための人材バンクの創設等に取り組むこととした。【年度計画 89-1】

■鳥取県等との連携実績を踏まえて、新たに「鳥取県教育委員会と鳥取大学附属学校部との学校教育連携推進会議」を窓口として設置し、地域との連携強化、地域の抱える課題把握・解決に向けた取組について意見交換を開始した。【年度計画 90-1】

■現職教員の教員免許状更新講習として、平成 27 年度は附属幼稚園及び附属中学校の公開研究会でも「授業実践演習」を開催した。また、平成 28 年度は附属特別支援学校での開催することも検討しており、4 校園全てで開催する予定である。【年度計画 91-1】

## 7. 共同利用・共同研究拠点について

本学で唯一の共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センターでは、国内外の研究者・研究機関との学術ネットワークを形成し、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指して活動を行った。

【平成 22～26 事業年度】

### ①拠点としての取組や成果

■「共同利用・共同研究拠点経費」で公募した全国の乾燥地科学研究者の共同研究を採択し、研究を推進した。平成 26 年度の公募から、本センターが戦略的に進めている研究課題を共同研究者とともに取り組む課題設定型「特定研究」枠を新設した。また、毎年「共同研究発表会」を開催し、特別講演、口頭発表及びポスターセッションを実施した。さらに、平成 25 年度から共同研究発表会発表者に対する旅費の支援を実施した。(計画 2-1-1-2)

■共同利用・共同研究拠点として認定された施設の機能を適切に果たすため、平成 22 年度から平成 26 年度まで学長管理定数により専任教員を配置するとともに、国際的に卓越した先端研究を推進する施設「インターナショナル・アリド・ラボ実験棟」(平成 22 年度)、学外の共同研究者等が利用できる宿泊機能を備えた施設「研修施設(ゲストハウス)」(平成 23 年度)を整備した。【中期計画 8】

■拠点機能の強化として、平成 24 年度に「乾燥地植物資源バンク室」を設置し、耐乾性油性植物ジャトロファの優良系統をメキシコ国立農牧林業研究所(INIFAP)から受け入れ、資源植物の保存・増殖のみならず、耐乾性品種等の創出に向けた取組を開始した。(計画 2-1-1-2)

### ②研究所等独自の取組や成果

■乾燥地科学シリーズの編集委員会が、平成 22 年 6 月に本シリーズ『乾燥地の資源とその利用・保全』(古今書院)を出版したことにより、国内初となる乾燥地科学の体系的な専門書である乾燥地科学シリーズ全 5 巻が完結し

た。また、本シリーズの専門書が評価され、平成 25 年度に「日本砂丘学会学術賞」を受賞した。(計画 2-1-1-2)

■グローバル COE プログラムにより、植生や土壌水分が黄砂発生の臨界風速に及ぼす影響を解明した。この結果をもとに黄砂発生の生物物理モデルを開発し、世界初となる「東アジア黄砂発生ハザードマップ」の作成に成功した。(計画 2-1-1-2)

■文部科学省・特別経費「東アジア砂漠化地域における黄砂発生源対策と人間・環境への影響評価」(黄砂プロジェクト)(平成 23～27 年度)が採択され、大型研究設備として、モンゴル国に「東アジア黄砂発生監視システム」を設置し、平成 23 年度から黄砂の発生メカニズムの解析を開始した。(計画 2-1-1-2)

■グローバル COE プログラムや黄砂プロジェクト等で得られた研究成果をもとに立案した研究課題「乾燥地災害学の体系化」が、平成 25 年度科学研究費助成事業の基盤研究(S)(平成 25～29 年度)に採択された。(計画 2-1-1-2)

■初めて海外の大学から研究資金を受け入れ、カタール国立カタール大学との再受託研究「干魃および塩分への耐性を有する新規かつ独自の遺伝子の分離」(カタールプロジェクト)(平成 25～28 年度)を開始した。(計画 2-2-1-3)

■これまでの研究成果をとりまとめ、以下の書籍を出版した。(計画 2-1-1-2)

- 拠点大学交流事業成果の図書『Restoration and Development of the Degraded Loess Plateau, China』(Springer 社:平成 25 年 8 月発行)
- グローバル COE プログラム成果の図書『乾燥地を救う知恵と技術 砂漠化・土地劣化・干ばつ問題への対処法』(丸善出版:平成 26 年 3 月発行)
- 黄砂プロジェクトに関する図書(写真集)『モンゴル 黄砂を辿る』(今井出版:平成 26 年 3 月発行)
- モンゴルの草地管理のための放牧地植物紹介ハンドブック『Rangeland plants of Mongolia』(全 2 巻)(モンゴル生命科学大学(旧:モンゴル農業大学)との共同監修:平成 27 年 3 月発行)

【平成 27 事業年度】

### ①拠点としての取組や成果

■海外研究者招聘型共同研究、民間等共同研究の制度設計を行い、平成 28 年度導入を決定した。

■共同利用・共同研究拠点として、国際共同研究(6 件)を実施したほか、センター全体として、海外研究者招聘(23 件、602 万円)、国内研究者の

海外機関派遣（105件、2,076万円）を実施した。

- 「乾燥地植物資源バンク室」において、種子貯蔵庫1室を導入し、低温条件下で種子を保存・管理する体制を整えた。
- 平成27年度に実施された共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）の期末評価において、上位から2番目のA評価を受け、次期共同利用・共同研究拠点到認定された。【年度計画8-1】

## ②研究所等独自の取組や成果

- 世界の乾燥地等における諸問題の情報収集、総合的かつ戦略的な対処技術・取組の情報発信及び世界の中での比較優位性を明確にするため、平成28年4月から、現在の5研究部門を3研究部門に再編することとした。【年度計画8-1】
- 大学機能強化を推進するための取組に関連するプロジェクトとして、「乾燥地植物資源を活用した天水栽培限界地における作物生産技術の開発」（限界地プロジェクト）（平成27～30年度）が採択された。
- 従来の東アジア黄砂発生ハザードマップに、積雪、土壌水分、凍土の影響を加え、すべて衛星データのみによって1日ごとに更新されるハザードマップに改良した。これにより、黄砂発生の severe、moderate、safety の場所を特定することが可能となった。
- これまでの研究成果をとりまとめ、以下の書籍を出版した。
  - 黄砂プロジェクトの研究成果をまとめた『黄砂－健康・生活環境への影響と対策』（丸善出版：平成28年3月発行）
  - 『乾燥地の水をめぐる知識とノウハウ～食料・農業・環境を守る水利用・水管理学～』（技報道出版：平成28年3月発行）

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

①組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指す、②全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す、③競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指すことを目的にして、業務運営・財務内容等に関する活動を展開した。

【平成22～26事業年度】

### 1. 業務運営の改善及び効率化について

- 会議の効率化を図るため、平成25年度に企画戦略会議と企画調整会議を「企画戦略会議」に統合し、企画立案機能を強化させた。また、ガバナンス機能強化策の一つとして、学長のリーダーシップを確立するため、平成26年度に「学長室」を設置するとともに、学長特別補佐4名（グローバル化担当、

大学改革プラン担当、研究推進担当、IR担当）を配置した。【中期計画2】

- 全学的視点に立った戦略的活動費や学生に対する教育費として、①広報戦略経費、②国際戦略経費、③学長経費を重点配分するとともに、平成24年度からは、新たな大型プロジェクト等支援経費も確保するなど、本学の強み・特色を引き出す戦略的活動を支援した。また、学長のリーダーシップの下、組織の活性化を推進するため、学長管理定数として教員の定員枠を確保し、各部局等に対して柔軟な配置を行った。平成23年度には「教員配置検討委員会」を新設した。毎年度、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議・実施していることは、本学の戦略的活動の一成果である。【中期計画3】
- 多様な働き方を実現するため、平成23年度に「男女共同参画推進室」を設置し、啓発活動を行った。また、文部科学省・科学技術人材育成補助事業「女性研究者研究活動支援事業」（平成24～26年度）の実施機関に選定され、子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援する「研究支援員制度」を設立し、教員・研究者に研究支援員を配置した。なお、本事業では、女性研究者採用比率24%、同在職比率19%及び女性教員在職比率16.8%の達成目標を設定し、各種取組を実施した結果、平成26年度には女性研究者採用比率及び女性教員在職比率の目標を達成した。【中期計画4】

### 2. 財務内容の改善について

- 外部資金獲得に向けて、平成24年度に「研究助成情報マッチングシステム」を構築し、毎年300件以上の研究助成情報を発信し、研究者ごとにより細やかな情報提供を行うことができた。【中期計画10】
- 科学研究費補助金の獲得に向け、「科研費公募（科学研究費補助金）説明会」を毎年開催した。また、平成19年度から実施している審査員経験者や複数回採択教員によるアドバイザー（助言）制度に加え、平成26年度から過年度採択研究計画書閲覧制度、教員による研究計画書の内容ブラッシュアップ、初回申請者及び全教員を対象とした「科研費獲得支援説明会」等にも取り組んだ。【中期計画10】
- 経費の抑制を効果的に推進するため、「全学経費削減推進会議」を設け、その下に設置した大学経費削減推進会議、病院経費削減推進会議等が中心となり、①大学経費削減、②病院経費削減（ESCO（Energy Service Company）事業も含む）、③時間外勤務縮減、④省エネルギー等の経費削減活動を展開した。このような経費削減活動に継続的に取り組んだ一つの成果として、平成26年度には、鳥取キャンパスにおける省エネ活動推進の取組効果が顕著であると認められ、中国経済産業局より「エネルギー管理優良事業者」として表彰された。【中期計画13】



### 3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

■教育の質の保証に取り組むため、平成23年度に大学院、平成24年度に学部に関する自己点検・評価を実施した。これらの結果を基に、平成26年度に(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を得た。【中期計画15】

■教員の個人業績評価を効率的に行うため、平成23年度にWeb入力による「教員業績情報システム」を導入し、平成24年度から本格運用を行った。なお、本システムに入力された教員の業績データについては、本学Webサイトの「研究者総覧」と連動しており、教員の教育研究活動等として学外向けに公表している。【中期計画17】

■大学、学部の同窓会及びそれに準ずる組織を結ぶ連合組織として全学的な同窓会組織を設立するため、平成23年4月に「鳥取大学学友会」を設立した。また、学友間の交流支援として、鳥取大学学友会との共催により「鳥取大学ホームカミングデー」(平成24年度及び平成26年度)を開催し、各学部の施設見学及び同窓生へ母校の現状説明を行った。さらに、山陰地方の5企業から、本学卒業生で就職して約5年経過した同窓生を講師に招いた「業界・企業研究セミナー」(平成25年度及び平成26年度)を開催し、本学就活生の業界・企業に対する理解を深めさせた。【中期計画18】

■マスメディアを通じた広報活動として、平成25年度に新聞への全面広告の掲載及びWebアンケート調査の実施を行った。また、特徴的な広報活動として、本学の教育スローガン「人間力はどうだ」をデザインした広報媒体の電車内広告、JR三ノ宮駅への看板広告及び日本交通高速バス(鳥取～神戸・大阪線)のラッピング広告(平成22年度～)、本学公式Facebook「とりりん～鳥取大学～」の開設(平成25年度～)、本学公式Webサイトのリニューアル等を実施した。【中期計画19】

### 4. その他業務運営について

■平成22年度に「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」、平成24年度に「鳥取大学中長期修繕計画」を作成した。これら整備方針に基づき、教育・研究環境の充実、耐震改修、インフラ整備等の施設整備を実施し、大学の特性を活かした多様な教育研究機能を強化することができた。【中期計画20】

■インフラ整備の新たな試みとして、学内ESCOの手法導入に取り組んだ。平成24年度に、学内における光熱水量データを収集し、導入の検証を行った結果、初期投資については約10年～15年で回収できるとの結果を得た。本結果を踏まえ、平成25年度に乾燥地研究センター本館の空調機改修を含めた基本計画を作成し、平成26年度にI期計画分として空調設備の整備を実施した。【中期計画21】

■全学的な安全衛生管理体制を充実するため、第一種衛生管理者資格取得者の

計画的な養成を行い、平成26年度における資格取得の所有者は、124名となった。また、各部署の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理体制を整備するため、平成23年度から各主要部に「部局衛生管理者」を配置した。

#### 【中期計画27】

■新しく公表された「政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準」に準拠させるため、平成24年度に情報セキュリティポリシーの見直しを行った。また、各種ガイドライン(情報機器取扱、Webブラウザ利用、電子メール利用、無線LANアクセスポイント設置、パスワード、インシデント対応、外部委託における情報セキュリティ対策実施等)を作成した(平成24～26年度)。さらに、利用者に対する情報セキュリティ教育を徹底するため、毎年、教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を開催した。【中期計画28】

■競争的資金等の不正使用防止に向けて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」及び「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」を定めるとともに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正(平成26年2月)に伴い、平成26年度に「国立大学法人鳥取大学における競争的資金等の不正防止対策に関する基本方針」の策定及びその他学内関連規則の一部改正を行った。【中期計画29】

■研究活動における不正行為に対する取組として、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定(平成26年8月)に伴い、平成26年度に「鳥取大学における研究活動の不正防止に関する規則」の一部改正を行った。また、全学構成員を対象とした「研究倫理セミナー」を開催した。【中期計画29】

#### 【平成27事業年度】

##### 1. 業務運営の改善及び効率化について

■本学の強み・特色を最大限に生かした改革を推進するため、平成26年度に統合した「企画戦略会議」に、新たに各学部長、病院長及び学長特別補佐等を加え、「大学改革推進会議」として再編した。また、鳥取大学憲章の制定及び鳥取大学グランドデザイン(教育グランドデザイン、研究グランドデザイン及び社会貢献グランドデザイン)を策定した。【年度計画2-1】

■子育て世代の育児支援の新たな取組として、鳥取地区の学内教職員を対象とした学童保育の試験実施(8月、参加児童24名)を行った。また、女性の活躍を推進し、人材育成や環境整備に取り組む団体として、「鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業」に登録された。さらに、本登録に先立ち、管理的地位に占める女性の割合30%以上を目指し、人材育成や環境整備を行う方針を明らかにするとともに、その行動計画が評価され、「鳥取県男女共同参画推進企業」に認定された。【年度計画4-1】

## 2. 財務内容の改善について

- 大学執行部が研究者の外部資金実績や研究内容等の情報を活用し、大型競争的資金の申請に係る研究チームの選定等に利用できるよう、「研究助成情報マッチングシステム」の機能を拡張し、運用を開始した。【年度計画 10-1】
- 科学研究費助成事業の採択に向けた支援として、研究計画書の内容ブラッシュアップ等に取り組んだ結果、平成 27 年度科学研究費補助金の採択件数を平成 26 年度に比べて約 10%増やすことができた。
- 医学部附属病院で実施している ESCO 事業において、平成 27 年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成 16～18 年度実績に対して、エネルギー消費量は 14.5%、CO2 排出量は 17.9%、光熱水費は 12.8%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。
- 平成 26 年度に計画した三浦宿舎利用計画に基づき、今後は整備用地として利用するため、施設を撤去（7 棟、1,083 ㎡、9 月）し、将来の建設可能用地として確保した。【中期計画 14-1】

## 3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

- 大学機関別認証評価の「自己評価書」、「平成 26 年度実施大学機関別認証評価評価報告書」及び「改善を要する点」及び「改善が望まれる点」に対する対策と改善状況を取りまとめ、『鳥取大学の現状と課題（第 19 号）「平成 26 年度実施大学機関別認証評価評価結果報告書」』として冊子を作成し、本学 Web サイトでも公開した（平成 28 年 1 月）。【年度計画 15-1】
- 工学部では、鳥取大学工学部創立 50 周年記念事業として、記念式典、記念講演会及び記念祝賀会を挙行了（10 月 24 日、参加者約 250 名）。また、そのほかの記念事業として、「創立 50 周年記念誌」の発行、「工学部同窓会名簿」の発行、寄附金を基にした「工学部育英基金」の設立、工学部シンボルマークの制定等を行った。【年度計画 18-1】
- 民間企業によるユーザビリティ調査の結果を活用し、平成 26 年度に実施した本学公式 Web サイトのリニューアルについて検証した結果、総合スコアが 13.8 ポイント（36.9 から 50.7）上昇した。この上昇率は、本調査実施大学中（211 大学）で 5 位となるなど、一定の効果はあった。また、Web サイトの一層の充実と検証結果に基づく改善として、新規コンテンツの収録（学長特別対談）、大学紹介ページ及び英語版 Web サイトの改善等に取り組んだ。【年度計画 19-1】

## 4. その他業務運営について

- 第 3 期中期目標期間における次期キャンパスマスタープランについて、「次期施設整備 5 ヶ年計画（中間報告）」の方針を盛り込んだ「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」の計画（案）を作成した。【年度計画 20-1】

- 学内 ESCO の手法導入に関する検討結果を踏まえて作成した、乾燥地研究センター本館の空調設備改修を含めた基本計画書（Ⅱ期計画）に基づき、平成 27 年度も引き続き、本館の空調設備の整備を実施した。【年度計画 21-1】
- 事業継続計画（BCP）に関連した取組として、総合メディア基盤センターが提供している教育研究支援システムのストレージを鳥取地区及び米子地区に設置し、どちらかのストレージに障害が発生しても両キャンパスで通常どおりの教育研究活動が行えるよう環境整備を行った。【年度計画 24-1】
- 教育・研究、管理運営業務を推進するために整備している鳥取大学統一認証アカウント（鳥大 ID）の運用に関し、「鳥取大学統一認証アカウント運用要項」を策定した。また、セキュリティポリシーに基づく各種ガイドラインの整備として、「情報セキュリティ監査要項」の制定及び「電子メール利用ガイドライン」の改定を行った。【年度計画 28-1】
- 全教職員を対象に、「研究倫理教育」及び「コンプライアンス教育」を CITI Japan の e-Learning 教材により実施した。平成 27 年度末の受講率は、研究倫理教育は 91%、コンプライアンス教育は 92%となった。【年度計画 29-1】
- 不正防止計画推進室では、第 1 回不正防止計画推進室会議において、「鳥取大学における競争的資金等の不正使用の防止等に関する規則」の改正等について諮り、規則等を整備した。また、外部講師による全学構成員を対象とした「研究倫理セミナー」（12 月 15 日、教職員 139 名、学生 48 名）を開催した。【年度計画 29-1】

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

【平成 23～26 事業年度】

### ○岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科の設置（計画 1-2-2-2）

- 岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科を平成 25 年度に設置し、4 講座制で教育研究を開始した。また、共同獣医学科の共同授業を円滑に実施するとともに、新たな教育法の開発を目的として、「農学部附属共同獣医学教育開発推進センター」（共同教育マネジメント部門及び実践的共同教育推進部門）を設置し、教授及び准教授各 2 名の教員を兼務で配置した。
- 学生の教育環境の整備として、遠隔教育システムを 5 式及びバーチャルスライドシステムを一式設置した。本システムを用いて、専門教育科目の「獣医学概論 I・II」及び「獣医生化学 I・II」、「獣医学生理学 II」及び「動物行動学」を共同で実施した。
- 産業動物の飼養管理及び獣医医療現場を早期に体験させるため、岐阜大学と鳥取大学の学生を対象として、一般教養科目の「大学教育導入演習 I」（鳥取県畜産試験場と大山放牧場、平成 25 年度～）及び「同 II」（長良川鶴飼ミュージアムと日本競馬会・栗東トレーニングセンター、平成 26 年度

～)を実施した。

#### ○国際乾燥地研究教育機構の設置(計画2-1-1-3、計画2-2-1-1)

■乾燥地や開発途上国等に関する研究、教育及び社会貢献を推進する体制として、平成27年1月に「国際乾燥地研究教育機構」を設置した。また、医・工・人文社会科学分野を含む80名以上の教員が全学から参画する5つの研究プロジェクトと教育部門を設けて、全学的に学際的な研究・教育を展開する体制を整備した。

【平成27事業年度】

#### ○岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科の取組

■専門教育科目の「発生学Ⅰ・Ⅱ」、「実験動物学」、「放射線生物学」、「獣医病理学Ⅱ・Ⅲ」、「食品衛生学Ⅱ」、「獣医毒性学Ⅰ・Ⅱ」、「人獣共通感染症学Ⅱ」及び「獣医病理学実習Ⅱ(一部)」を共同で実施した。また、両大学においてクリッカーシステムを導入し、講義途中での学生の理解度をリアルタイムに確認できるようにした。

■平成28年度実施予定の獣医学共用試験に向け、4年次学生を対象としたトライアル試験「OSCE」、5年次学生を対象にプレトライアル試験「OSCE」及びトライアル試験「CBT」を実施した。

#### ○国際乾燥地研究教育機構の取組

■国際乾燥地研究教育機構では、1つのプロジェクトがJICAの「2015年度草の根技術協力事業(新・草の根協力支援型)」に採択された。

■ICARDAから特別招聘教授として世界第一線の研究者(外国人教員)1名及び砂漠化現地環境、社会に精通した外国人教員1名を採用した。また、平成28年1月1日付けでICARDAとクロス・アポイントメント協定を締結し、2月から研究者1名を受け入れた。さらに、南アフリカ共和国の研究機関(ARC)とも協定締結に向けた調整を進め、平成28年度にもう1名受け入れることとした。

■外国人教員がその能力を十分発揮できるよう、米国の大学で学士号を取得し、現地法人での秘書業務、契約実務経験を有するバイリンガルのスタッフ(日本人1名)を年俸制で採用し、通訳、専門的英文書の作成等を行う外国人教員セクレタリーとして配置した。

#### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成25～26事業年度】

■平成26年度に学長室を設置し、学長特別補佐4名(グローバル化担当、大学改革プラン担当、研究推進担当、IR担当各1名)を配置した。また、学内情報等の収集や分析等を行い、学長の時宜に応じた適切な判断を補佐するため、学長室の下に「IRセクション」を設置した。【中期計画2】

■給与面でのインセンティブを与えることにより、教員の意欲向上を図るため、平成26年度に承継職員の10%程度の者に年俸制を適用することを決定し、「年俸制教員業績評価実施要項」を制定した。その結果、年俸制教員(管理職教員)として移行した教員は13名であった。【中期計画6】

■乾燥地や開発途上国等に関する研究、教育及び社会貢献を推進する体制として、「国際乾燥地研究教育機構」を設置した。【中期計画8】

■地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)(平成25～29年度)に採択され、地域志向科目区分の設定、地域・日本文化科目等の開設、オーダーメイド型インターンシップの試行、地域志向教育研究による共同研究や地域医療教育の実施、TORIDAI EDGEの開催等に取り組んだ。(計画3-1-1-1)

■文部科学省・特別経費「地域再生を担う実践力ある人材の育成及び地域再生活動の推進」(平成25～27年度)に採択され、地域再生を担う実践力ある人材の育成プロジェクト及び地域再生のための研究・調査・実践の展開プロジェクトの実施に取り組んだ。(計画3-2-2-1)

■文部科学省・特別経費「異分野連携による次世代内視鏡開発と開発プロセスを活用した人材育成」(平成24～26年度)に採択され、平成24年度に「次世代高度医療推進センター」(再生医療部門、ゲノム医療部門、医療機器部門)を設置し、産業化臨床研究部門(平成25年度)及び臨床研究支援部門(平成26年度)を新設し、診療科の枠を越えた横断的な高度医療を推進した。【中期計画81】

【平成27事業年度】

■国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)「優れた若手研究者の採用拡大」を活用し、計16名の若手教員を採用し、充実・強化する分野(地域学部、工学研究科、農学部)に重点配置した。【年度計画1-1】

■年俸制教員として新たに44名の一般教員が移行した。また、対象者を若手研究者等に拡大した結果、全年俸制教員は、計74名(管理職教員13名、一般教員66名)となり、目標数(68名)を達成した。【年度計画6-1】

■国内外から優秀で多様な人材を確保するため、「鳥取大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を整備し、制度の基本的枠組みを構築した(平成27年10月役員会承認)。なお、クロス・アポイントメント制度により国際乾燥地研究教育機構に特命教員1名を採用した。【年度計画6-1】

■地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の各取組を進めたことにより、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)「学生と社会の相互交流による人材育成・地元定着促進プログラム」(平成27～31年度)に採択され、地方創生に資する人材育成に取り組んでいる。【年度計画64-1】

## 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- 1) 社会が大学に求めるニーズに的確に対応するため、学長のリーダーシップが機動的・戦略的に発揮できるよう大学運営体制を強化する。  
 2) 職員の技術・経験等を活かした人員配置、勤務形態、人材育成等により教育研究支援機能を充実する。  
 3) 共同利用・共同研究拠点として認定を受けた研究施設の体制を強化する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 1) 学長のリーダーシップの下、教育及び研究活動の更なる実質化、国際化を実現するため、人事、予算等の学内資源の再配分を戦略的・重点的に行う。	【1-1】 ①学長のリーダーシップをさらに高めるため、教員の配置を戦略的に行うとともに、確保した学長裁量経費を大学の特色ある取組に重点的に配分する。	IV		(平成22～26年度の実施状況概略) 平成22年度～平成26年度において、中期計画はなし。		
		IV		(平成27年度の実施状況) 【1-1】 ■教育研究活動の活性化、将来的な教育研究水準の向上を図るため、学長のリーダーシップの下、国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)「優れた若手研究者の採用拡大支援」を活用し、若手教員16名を採用し、充実・強化する分野(地域学部、工学研究科及び農学部)に重点配置した。  ■国際乾燥地研究教育機構において、海外研究機関とのクロス・アポイントメント(対象:教員1名)を実施した。また同機構において、海外の世界第一線級の研究者1名を「特別招聘教授」として招聘した。これにより、本学乾燥地研究教育活動の活性化と優秀で多様な人材の効果的な配置を実現した。  ■組織の活性化、教員の意識改革の実現、優秀な人材の確保を図るため、平成27年度特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠を活用し、「人事・給与システムの弾力化」経費(48,960千円)を確保した。これにより、年俸制対象者を学長特別補佐及び副学長等に拡大し、業務評価に基づいた給与体系の構築等に取り組んだことで、大学の機能強化を促進した。  【人事・給与システムの弾力化】(1件、41,760千円) ○年俸制の構築・導入事業:41,760千円  ■学長裁量経費のトップマネジメント経費において、平成27年度も引き続き、本学の強みや特色の発揮及び社会的な役割を果たすための重点化事業等を対象とした「重点施策推進経費」(60,000千円)を設け、学長・理事等のヒアリングを実施したうえで4件の事業を採択し、予算を配分した。 ★また、国際乾燥地研究教育機構の教育・研究活動の充実及び教育・研究組織改革に資する事業を対象とした「大学機能強化分」(146,425千円)を新設し、本学の機能強化に繋がる13件の事業へ重点的に予算を配分した。  【重点施策推進経費】(4件、42,810千円)		

		<p>○創薬安全性試験に資するヒト多能性幹細胞由来の作業心筋・特殊心筋の開発:16,000千円          ○鳥大発バイオ抗がん薬の開発:9,450千円          ○癌を正常化するマイクロRNAの創薬研究:11,200千円          ○癌幹細胞へ選択性の高い画期的癌治療薬の開発研究:6,160千円</p> <p>【大学機能強化分】(13件、148,339千円 うち、1,914千円を学長リーダーシップ経費にて充当)          ○乾燥地・過疎地に関する研究の全学的展開とそれを活用した教育組織プロジェクト:40,000千円          ○乾燥地に関する研究の全学的展開とそれを活用した教育組織改革プロジェクト:5,324千円          ○医工農連携による医療機器等開発プロジェクト:11,835千円          ○再生医療・革新的がん治療法実現のための新技術開発:12,660千円          ○健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用推進:10,740千円          ○染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組:11,954千円          ○山陰の地域課題研究を通じた人口希薄化社会の新たな価値発見・創造のための教育研究プログラム:10,538千円          ○地域の一次産業基盤の強化のための未利用生物資源活用技術の確立と農林業管理システムの開発:10,820千円          ○附属学校・地域と連携した子供の発達支援と教師の成長プロセスに関する学際研究・実践プロジェクト:9,025千円          ○創造都市とっとりファシリテーター育成事業:5,289千円          ○筋萎縮性側索硬化症の新規治療法の開発:臨床応用に向けたトランスレーショナルリサーチ:7,500千円          ○デザイン思考とプロトタイピングプロセスに基づくイノベティブな人材育成拠点の構築:6,864千円          ○菌類きのこ資源の新たな活用を目指した抽出物ライブラリーの構築:5,790千円</p> <p>■重点施策推進経費及び大学機能強化分の予算配分に伴う主な成果や効果等については、以下のとおりである。</p> <p>○重点施策推進経費を活用して、各学部・研究科のミッションとして再定義した「強みや特色、社会的な役割」の重点化事業の推進、とりわけ研究分野においては新たな大型補助金等の獲得に繋がると見込まれる事業について支援を行い、上記目標達成を図った。          ○大学機能強化分を活用して、重点施策推進経費同様、重点化事業の推進を行ったほか、本学が掲げた第3期中期目標期間の3つの戦略について先行投資を行い、平成28年度からの実施に向けた準備を進めた。</p>	
<p>【2】          2) 学長を中心とした運営体制を機動的・戦略的なものとするため、諸会議の効率化を推進するとともに、部局等の連携体制を強化する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)          学長が主宰し、本学の将来計画に係る経営戦略に特化して検討する「企画戦略会議」、学長、理事、副学長等が中心となり、全学的な観点から経営戦略を検討する「企画調整会議」等を定期的で開催するとともに、各部局や全学的諸会議との連携を保つことで、機動的・戦略的な大学運営に取り組んだ。その結果、学長のリーダーシップが発揮され、岐阜大学との共同獣医学科の設置、大学COC事業、グローバル人材育成推進事業等の採択に繋がった。          また、効率的な会議運営を行うため、議題の精選、会議時間の徹底、ペーパーレス会議の実施等に取り組んだ。平成24年度からは、役員会、教育研究評議会等の主要会議において、タブレット端末を使用したペーパーレス会議を開始しており、一部の常置委員会や各学</p>	

	<p>部の会議等でもペーパーレス会議を実施した。</p> <p>特徴的な取組として、平成25年度には、会議の効率化を図るため、企画戦略会議と企画調整会議を「企画戦略会議」に統合し、企画立案機能を強化させた。平成26年度には、ガバナンス機能強化策の一つとして、学長のリーダーシップを確立するため、「学長室」を設置するとともに、学長特別補佐4名(グローバル化担当、大学改革プラン担当、研究推進担当、IR担当)を配置した。また、学長室では、本学の理念や長期ビジョンを明確にするため、「鳥取大学憲章」の策定作業を進め、平成27年4月の役員会で承認することとした。</p>
<p><b>【2-1】</b></p> <p>①学長室の機能拡充を行うとともに、学長が主宰する会議のあり方について見直す。</p>	<p>IV (平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【2-1】</b></p> <p>■学長室の体制及び機能を強化するため、室長に理事(企画・評価担当)及び副室長に副学長(湖山地区整備構想担当)を配置するとともに、「学長室連絡会」(構成員:室長、副室長、学長特別補佐3名(大学改革プラン担当、研究推進担当、IR担当))を開催し、平成28年1月から毎月の定例開催とした。本連絡会では、教員組織の見直し、学術論文に基づいた研究力に関する指標、IR組織における体制や活動等について検討を行った。</p> <p>また、本学の研究力の定量的把握及び特徴的な研究分野等の可視化を行うため、評価・戦略支援ツールを導入し、研究戦略の立案、第3期中期目標・中期計画における評価指標の設定等に資する資料作成に活用した。</p> <p>★■本学の強み・特色を最大限に活かした改革を推進するため、平成26年度に統合した「企画戦略会議」に、新たに各学部長、病院長、学長特別補佐等を加え、「大学改革推進会議」として再編した(4月)。本会議は、計12回開催し、大学院改組(鳥取キャンパス3研究科を「持続社会創生科学研究科」に統合)、学部改組(地域学部の3学科を「地域学科」に統合、地域学部の1学科の一部と農学部1学科を「生命環境農学科」に再編)、地域価値創造研究教育機構(仮称)の設置構想等、本学の改革推進に資する事項について検討を行った。その他の取組は、以下のとおりである。</p> <p>○鳥取大学憲章の制定及び鳥取大学グランドデザイン(教育グランドデザイン、研究グランドデザイン及び社会貢献グランドデザイン)の策定(4月役員会承認)</p> <p>○学長室ニュースレターの発行(6月)</p> <p>○平成26年度に措置された「ガバナンス機能強化経費」によるグループウェアの構築及び運用開始(7月)</p>
<p><b>【2-2】</b></p> <p>②効率的な会議運営を行うため、ペーパーレス会議の継続実施、議題や資料の精選等に取り組む。</p>	<p>III <b>【2-2】</b></p> <p>■平成27年度も引き続き、役員会、教育研究評議会等の主要会議をはじめ、一部の常置委員会や各学部の会議等でもペーパーレス会議を実施した。なお、タブレット端末を活用したペーパーレス会議の開催状況は、以下のとおりである。</p> <p>○役員会(計12回、約32,000枚)</p> <p>○教育研究評議会(計12回、約52,300枚)</p> <p>○事務協議会(計7回、約3,300枚)</p> <p>○事務連絡会(計4回、約10,000枚)</p> <p>○施設・環境委員会(計6回、約2,700枚)</p> <p>○環境マネジメント専門委員会(1回、約560枚)</p>

		<p>○化学物質専門委員会(3回、約400枚)  ○情報委員会(計4回、約2,900枚)  ○全学情報メディア基盤専門委員会(2回、約1,500枚)  ○情報セキュリティ専門委員会(計5回、約1,700枚)  ○総合メディア基盤センター運営委員会(計4回、約1,400枚)  ○事務情報専門委員会(計2回、約172枚)</p> <p>これら会議の開催により、平成27年度は、総計約108,932枚(両面印刷をした場合の枚数×委員数で算出)のペーパーレスを実現した。  議題等の精選にも努め、議題・報告等の件数が前年度と比較して、役員会で24件、教育研究評議会で24件減少した。また、会議開催の日程を調整するとともに、参加者が重複する会議等は引き続き実施するなど、会議運営の効率化にも取り組んだ。</p> <p>■各学部等でも、以下のとおりペーパーレス会議及び効率的な会議運営に取り組んだ。</p> <p>○医学部では、教授会(計13回)、研究科委員会(計4回)、医学科運営会議(計13回)、病院運営会議(計12回)、統括医長等会議(計12回)及び経営改善タスクフォース(計10回)において、ペーパーレス会議を実施した。  ○工学研究科では、平成27年4月からの学部改組(8学科→4学科)を機に、各種委員会を見直し、委員数を変更し(各講座1名の計8名→各専攻1名の計4名)、効率的な会議運営を行った。  ○農学部では、教授会(11回/12回)や研究科委員会(5回/9回)については、スライドプロジェクターを用いることによりペーパーレス化を図り、効率的な会議運営を行った。  ○研究・国際協力部社会貢献課では、担当理事と課内職員等による事業進捗状況ミーティング(毎月第1・第3金曜日開催)及び産学・地域連携推進機構地域貢献・生涯学習部門会議(毎月第2・第3月曜日開催)において、タブレット端末を活用したペーパーレス化に取り組んだ。</p>	
<p><b>【3】</b>  3) 予算編成については基本方針を明確にし、学長等裁量による予算及び定員の確保、情報技術革新等を通じて、戦略的活動を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>毎年度、学内予算編成方針を作成し、予算の重点的・効率的な配分を行った。予算編成については、第2期中期目標に掲げた教育重視の目標を踏まえ、学長のリーダーシップの下、全学的視点に立った戦略的活動費や学生に対する教育費として、①広報戦略経費(全学的な広報活動に係る経費)、②国際戦略経費(大学の国際化に係る経費)、③学長経費(学長のリーダーシップの下で、優れた教育研究活動の推進に係る経費)を重点配分するとともに、平成24年度からは、新たに大型プロジェクト等支援経費(事業期間終了後の大型プロジェクト等の継続に係る経費)も確保するなど、本学の強み・特色を引き出す戦略的活動を支援した。</p> <p>学長のリーダーシップの下、組織の活性化を推進するため、学長管理定数として教員の定員枠を確保し、各部局等に対して柔軟な配置を行っている。平成23年度には、学長直下の組織として「教員配置検討委員会」(理事及び副学長の数名)を新設した。毎年度、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議・実行していることは、本学の戦略的活動の一成果である。</p> <p>本学における情報戦略として、平成21年度に取りまとめた「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、情報基盤の整備やICTの利活用を推進した。毎年度、情報関連経費を活用し、①総合メディア基盤センターが重点的に行う必要があると計画した情報基盤の整備、②業務システム改善等の整備事業、③喫緊の課題として学部等の発意により実施した情報基盤の整備事業等を実施することにより、教育研究活動に対する支援の充実、学内ネットワークの強化、学生サービスの向上等に繋がった。</p>	

特徴的な取組として、平成22年度にIC学生証(一部は平成21年度末に配付)及びIC職員証を導入したことにより、学生についてはパソコンのログイン及びオンデマンドプリンタの課金、学生及び教職員については入館管理の建物キー、図書館利用証、鳥取大学生生活協同組合プリペイドカード(電子マネー)等に複合的に活用できるようにした。また、本学生証及び職員証と連動した統合アカウントが利用できるように、各種システムの連携を進めるとともに、学外接続ポータルサイトの開設(平成23年度)、ホスティングメールサービス(TU-Mail)の開始(平成24年度)、学術認証フェデレーションで採用されているシボレス(シングルサインオンを実現するソフトウェア)を用いたWeb認証の導入(平成25年度)、電子計算機システムのリプレース(平成26年度)、eduroam(国際無線LANローミング基盤)への参加(平成27年度)等を実施し、業務の情報化、教育・研究への支援やサービス向上等に取り組んだ。

**【3-1】**

①学長のリーダーシップの下、平成27年度学内予算編成方針に基づき、大学の機能強化に向けた取組み等に対し、重点的に支援する。

III (平成27年度の実施状況)

**【3-1】**

■平成27年度は、第2中期目標期間の最終年度として、本学の強みを活かした機能強化及び組織改革に対して重点的な支援を行うため、従来の予算編成方針を大幅に見直した。

★○教育重視の目標を踏まえた予算配分は継続する一方、学長のリーダーシップの下、大学として戦略的に取り組む施策等に必要な経費を「学長裁量経費」として区分した。

★○学長裁量経費に国際乾燥地研究教育機構の教育・研究活動の充実及び教育・研究組織改革に資する事業を対象とした「大学機能強化分」を新設した。

○予算として、①広報戦略経費として20,093千円(対前年度比2,232千円減)、②国際戦略経費として17,918千円(対前年度比1,991千円減)、③大型プロジェクト等支援経費として12,000千円(前年度比54,725千円減)、④教育研究環境改善支援経費(教育研究環境の質の向上を図るための経費)として245,385千円(平成26年度基盤的経費から組替)、⑤トップマネジメント経費(本学の理念・目標の実現、中期目標・計画の着実な達成、大学改革の促進、機能強化に資する事業等に係る経費)として457,762千円(前年度比71,912千円増)、計753,158千円を確保し、本学の強みや特色を伸ばし、本学の機能強化に資する事業を重点的に支援したほか、全学を挙げて取り組む事業に必要な経費等を配分した。

■学長裁量経費のトップマネジメント経費については、教育重視の観点及び学長のより一層のリーダーシップを図る観点等により、以下のとおり予算配分を行った。

○教育・研究改善推進費(114件、88,650千円)

○教育研究設備整備費(9件、40,000千円)

○重点施策推進経費(4件、42,810千円)

○大学機能強化分(13件、148,339千円 うち、1,914千円を学長リーダーシップ経費にて充当)

○学長リーダーシップ経費(30件、226,123千円)

■学長裁量経費の予算配分に伴う主な成果や効果等については、以下のとおりである。

○広報戦略経費を活用して、県内外の受験生の獲得に向けて、「大学案内2016」の配布及びWebによる情報発信等を行い、受験生やその保護者に対してPRを図った。また、リニューアルを終えた大学公式Webサイトの検証と改善を行うため、日経BP社の「大学サイトユーザビリティ調査」を購入し、リニューアル前後の総合スコアを比較したところ、13.8点上昇し、ランキングでも大きく順位を上げた。

○国際戦略経費を活用して、メキシコ海外実践教育プログラム(参加者13名)等を実施するなど、学生の専門性の高いグローバル人材を育成するための支援を行った。例えば、メキシコ海外実践教育プログラムでは、留学・実務で使える実用性を重視した英語、スペイン語等



の語学プログラムを実施した結果、実践的な語学力の向上に繋がった。また、学生及び職員の語学能力向上プログラムとして本学全体のグローバル化を後押しするため、TOEIC対策コースを実施するなど、学生・職員の語学力強化を図った結果、受講した全員が研修終了後にTOEICスコアを伸ばしたことから、本研修がスコア向上に寄与したと言える。

○大型プロジェクト等支援経費を活用して、岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科に係る設備整備費等の支援を実施した。また、GCOE、GP等のうち、事業終了後においても継続が必要なものに対しては支援を実施したことにより、研究面における大学の機能強化等の教育研究環境の維持に繋がった。

○教育研究環境改善支援経費を活用して、大学改革・機能強化に対応した整備、安全・安心な施設として必要な維持管理の実施、老朽化防止に係る予防安全等、計画的・効率的な施設の維持管理に努め、教育研究環境の質の向上を図った。

○トップマネジメント経費を活用して、「全国紙全面広告による本学の魅力発信」、「マイナンバー制度対応とその安全管理体制の構築」、「科学研究費補助金獲得の支援」等を実施した結果、本学における受験者数の確保、科学研究費補助金の採択件数増加等の教育研究環境の一層の推進に繋がった。

## 【3-2】

②学長管理定数を含めた教員の適正配置を実施する。

## IV 【3-2】

■「教員配置検討委員会」(理事5名及び副学長4名)において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議した。平成27年度は、74件の配置計画について審議し、72件を承認した(うち20件については条件付き)。

## 【条件付き配置承認件数内訳】

- 若手限定:19件
- 女性限定: 1件

■学長管理定数については、5件の配置計画について審議し、1件(継続配置1件)を承認した。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要がなくなった定数については、7件を回収した。なお、学長管理定数59名分のうち、平成27年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、46名(平成26年度54名)となった。

## 【学長管理定数配置承認部局内訳】

- 農学部:准教授又は講師 1名(継続配置)

## 【3-3】

③「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき教育・研究・業務支援体制を強化するため、ICTの活用と総合メディア基盤センターの組織再編に取り組む。

## III 【3-3】

■「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、以下の事業に取り組んだ。

- 教育・研究向けサービスの向上を目的として、平成26年度にリプレイスした「総合メディア基盤センター電子計算機システム」の利用促進について、以下の取組を行った。
  - ・演習端末のネットブートに関するチューニングを行い、演習端末の起動時間の短縮を行った。

・学務支援システムに登録された科目情報を自動的にe-Learningシステムに反映させる仕組みを構築した。  
 ・新規に導入した電子ワークフローにより、総合メディア基盤センターを利用するIDとパスワードの発行時間の短縮を行った。

○「学認」の認証システムであるシボレス対応システムとして、グループウェアとWebメールシステムを追加した。

○学外からのメール利用をよりセキュアに行うため、医学部では電子メールサーバの更新、事務部・附属学校部ではTUメールへの移行により、サービスを開始した。

■情報関連経費により、①総合メディア基盤センターが重点的に行う必要があると計画した情報基盤の整備(13件、33,037千円、前年度比7,380千円増)、②喫緊の課題として学部等の発意により実施した情報基盤の整備事業(1件、1,163千円、前年度比4,751千円減)を実施し、業務の情報化を推進するとともに戦略的に情報活用を進めた。主な実績は、以下のとおりである。

○無線LANの整備事業として、乾燥地研究センター、附属特別支援学校、第一体育館及び武道館の教育研究環境を整えた。

○仮想化基盤サーバの整備事業として、仮想サーバとして運用している8台の物理サーバのうち、メーカー保障の切れる2台を更新して、仮想化サーバの可用性向上を図った。

○公開講座等のストリーミング配信(Web)事業として、学生及び職員向けにサイエンスアカデミー、公開講座、各種学内講演会の講演内容をe-Learning教材としてコンテンツ化した。平成27年度は新たに6件を追加し、学内公開を行った(コンテンツ総数77件)。

○鳥取-米子キャンパス間データ通信の高速化として、鳥取情報ハイウェイ(超高速データ通信(10Gbps)への接続切り替えを行った。

○新入生のIC学生証、新規採用者へのIC職員証新規発行及び有効期限更新対象者等への再発行を行った(平成27年度発行数:教員888枚、職員1,762枚)。

○対障害性向上を図るため、部局に設置してある基幹SWのUPSを更新した。

○学生向けにサービスを行っているオンデマンドプリンタ操作端末OSのサポート切れにより、新規の端末へ更新し、学生サービスの継続を図った。

○米子地区の無線LANコントローラの冗長化を行い、無線LANシステムの可用性向上を図った。

○老朽化により障害が出ていた生命機能研究支援センターのテレビ会議システムを更新し、利便性の向上を図った。

■情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部では、以下の取組を実施した。

★○ソフトウェアライセンスの管理体制整備として、教職員のソフトウェアライセンス管理状況を調査するために、各部局関係者へのヒアリング、要求分析、要求仕様策定の検討及び技術検証を行い、各種OSごとの管理ツールの開発に着手した。

○テレビ会議用無線LANを設計し、動作実験を実施した。

○研究用無線LANを検討し、属性に応じたユーザ認証の動作検証を実施した。

○学内及び学外から接続できるファイル保管システムとして、平成27年度も引き続き、オンラインストレージの試験運用を行った。各人のバックアップやファイル共有等に利用することで、利用者の安全性と利便性の向上を図った。

○総合メディア基盤センターでは、鳥取大学における望ましい情報基盤の整備方向や教育研究のあり方について考える機会となるよう、学術講演会「イノベーションの仕掛けかた ― ICT開発の最前線―」(9月29日、参加者41名)を開催した。

★■大学の学術環境の変化やICTの革新に適応し、総合メディア基盤センターの機能強化を図るため、総合メディア基盤センター運営委員会及び情報委員会において、センター組織体制の見直しについて協議した。その結果、平成28年度に、現行の3つの研究開発部門

		<p>(情報基盤研究開発部門、情報メディア教育研究開発部門、学術情報システム研究開発部門)を2部門構成(ICT基盤研究開発部門、情報システム研究開発部門)に改編することとした。</p> <p>■総合メディア基盤センターでは、採択された学長経費(教育・研究改善推進費:1件、400千円)により、新入生の情報リテラシスキルについて調査を行った。事前調査の結果、高等学校の教科「情報」の履修者は約95%であったにも関わらず、コンピュータの基本的な利用方法である起動やファイルの操作、周辺機器の利用について全体の約半数が「少しできる」、「ほとんどできない」と回答しており、スキル不足が見られた。このような事前調査結果を踏まえ、スキル不足・知識不足を補うように講義内容の修正・補足を行った結果、事後調査の結果では、全体の約半数以上が「十分できる」、「ほぼできる」と回答し、事前調査と比べ改善が見られた。なお、その他の調査結果についても次年度以降の情報リテラシをはじめとした情報関係の講義内容の検討にも活用することとしている。</p>	
<p>【4】 4) 短時間勤務制度の活用等による多様な働き方を工夫するとともに、研修を充実させ職員の能力向上を促進する。</p>	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>多様な働き方を実現するため、本学Webサイトにおいて育児短時間勤務制度、育児支援に関する制度等の周知を行うとともに、平成23年度に全学的観点から「男女共同参画推進室」を設置し、啓発活動を行った。また、文部科学省・科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」(平成24年度～平成26年度)の実施機関に選定され、子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援する「研究支援員制度」を設立し、教員・研究者に研究支援員を配置した。なお、本事業では、女性研究者採用比率24%、同在職比率19%及び女性教員在職比率16.8%の達成目標を設定し、各種取組を実施した結果、平成26年度には女性研究者採用比率及び女性教員在職比率の目標を達成した。</p> <p>本学では、職員を育成することにより、組織的基盤の充実・強化を図ることを目的として、平成24年度に「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定め、事務系職員のキャリアパスを示した。また、研修の体系化を図っており、毎年度、階層別及び専門分野別の研修を計画的に実施することにより、職員の能力向上に繋がった。</p>	
	<p>【4-1】 ①女性教員の雇用増加につながる支援対策、育児支援に関する制度の周知等の啓発活動を行う。</p>	IV	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【4-1】 ■男女共同参画推進室を中心に、以下の事業を実施し、女性教員の雇用増加につながる支援対策、育児支援に関する制度の周知等の啓発活動を行った。</p> <p>○平成27年度も引き続き、「研究支援員制度」を実施し、教員13名に研究支援員を配置した。また、男女共同参画推進室のWebサイト及びfacebookにおいて、支援サービス情報を提供した。</p> <p>○男女共同参画推進のための意識啓発及び女子学生へのロールモデル提供等を目的として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女子学生を対象とした「企業見学会」(キャリアセンターとの共催、9月17日～18日、参加者16名)</li> <li>・相談員となる教職員養成のための「コミュニケーション研修会」(鳥取キャンパス、12月16日、参加者11名)</li> </ul>

■子育て世代の育児支援の新たな取組として、以下の事業を行った。

○鳥取地区の学内教職員を対象とした学童保育の試験実施(8月6・7・10・11・17日～21日、参加児童24名)

○大学入試センター試験時に、学内教職員を対象とした学童保育の実施(鳥取地区及び米子地区で募集、1月、参加児童:鳥取地区1名)。

■育児短時間勤務制度、育児支援に関する制度等について、平成27年度も引き続き、Webサイトにより制度等の周知を行った結果、平成27年度に新たに育児休業を取得した者は83名(平成26年度55名)、育児短時間勤務を取得した者は5名(平成26年度6名)、育児時間を取得した者は15名(平成26年度25名)、介護休業を取得した者は1名(平成26年度1名)となった。

■平成24年度に採択された「女性研究者研究活動支援事業」が終了したことに伴い、本学の女性教員に関する現状を分析し、平成27年度における女性教員在職比率・採用比率の数値目標を独自に設定した。これを達成するための様々な取組を男女共同参画推進室が中心となって企画・実施した結果、女性教員在職比率は19.6%(平成26年度19.6%、目標値16.8%)、採用比率は24.1%(平成26年度33.1%、目標値24%)となった。

★■豊かで活力ある社会の実現のため、女性の活躍を推進し、人材育成や環境整備に取り組む団体として、「鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業」に登録された(10月)。また、本登録に先立ち、管理的地位に占める女性の割合30%以上を目指し、人材育成や環境整備を行う方針を明らかにするとともに、その行動計画が評価され、「鳥取県男女共同参画推進企業」に認定された(9月)。

■医学部及び医学部附属病院では、以下の取組を実施した。

○医学部附属病院ワークライフバランス支援センターでは、Webサイトや「Tomorrow通信」(センターの広報誌)において、育児支援に関する情報を定期的に発信した(発行13回)。また、育児休業中に学内の情報を届けるサービスを実施した(サービスの提供198件、ワークライフバランス支援センター独自の取組17件、看護部と連携181件)。さらに、産休・育休中・復帰後の全職員を対象とした「ハッピーママ交流会」(当センター主催、栄養管理部・看護部・総務課共催)を開催し、育児支援に関する情報提供を行った。

○育児休業前後の面談制度、希望者に育児に関する制度や休業中の情報提供の制度を設け、運用を行った(面談制度の利用0件、育児休業前後の相談利用34件)。

○女性医師が育児休業から復帰する際、本人の希望に沿った勤務形態で復帰できる「キャリア継続プログラム」を実施した(利用件数2件)。

○仕事と育児の両立応援補助事業を実施し、育児サービス利用に対する補助を行った(利用件数103件)。また、幅広い相談に対応できるメンターのスキルアップを図るため、「メンターフォローアップ研修会」を実施した(11月2日、参加者15名)。

【4-2】

②職員の能力向上のため、階層別及び専門分野別の研修を継続して実施する。

III 【4-2】

■「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」に基づき、以下の研修を実施し、階層ごとに期待される役割の確認、職員の知識・能力・スキル・意識の向上に努めた。

また、女性のキャリアアップを図るため、平成27年度の新たな取組として、女性職員を対象とした「女性キャリアデザイン研修」を実施し、ダイバーシティ時代におけるキャリア形成上の課題と解決方法に関する研修(2月4日、68名参加、講義内容についての肯定的回答は81%)を行った。

さらに、他機関における業務手順等を通して専門知識・技術に関する知見を広げることに

より、技術職員の資質向上を図るため、他大学における実務研修(技術職員1名)を実施した。

- 「新任教員研修会」(4月1日、参加者47名)
- 「事務系新採用職員研修」(4月20日～22日、参加者15名)
- 「メンタルヘルスマネジメント研修」(5月15日、参加者36名)
- 「労務管理に関する研修会」(7月17日、参加者68名)
- 「ハラスメント相談員研修」(6月29日、参加者50名)
- 「事務系新採用職員フォローアップ研修」(9月14日～15日、参加者14名)
- 「事務・技術職員人事評価制度研修」(5月26日、参加者34名)
- 「放送大学研修」(4月～9月:前期受講者13名、10月～3月:後期受講者32名)
- 「衛生管理者研修会」(鳥取地区:1月19日・参加者22名、米子地区:7月9日・参加者9名)
- ★○「女性職員キャリアデザイン研修」(2月4日、参加者68名)
- 広島大学情報メディア教育研究センターにおける実務研修(1月12日～3月25日、参加者1名)

■職員研修の実施による主な成果や効果等については、以下のとおりである。

○階層別研修では、それぞれの職務の役割について認識を深めさせ、意識向上・改革、資質向上を図った。

○メンタルヘルスマネジメント研修では、管理職員を対象に、安全配慮義務とメンタルヘルス不全による休職者、復職者への対応、特に予兆段階、復職時の対応、職場復帰後のフォローまでのポイントや法的な留意点を学んだ。

○労務管理に関する研修会では、本学の就業規則、労使協定を踏まえて、長時間労働による健康障害の防止(安全配慮義務)、勤務時間管理等について意識啓発を行った。

○ハラスメント相談員研修では、ハラスメント相談員の役割を理解するとともに、相談員としてハラスメント相談を受ける際に必要な傾聴のスキル等を習得させた。

○事務・技術職員人事評価の評価者研修では、事務・技術職員に係る人事評価の基本的考え方やルール等について評価者の認識を深めるとともに、自己目標の設定や職員との自己目標設定面談、人事評価面談の仕方等について講義を行い、評価者の資質向上と評価の統一性を図った。

○女性職員キャリアデザイン研修では、女性職員がダイバーシティ時代におけるキャリアを考える重要性を理解させるとともに、自信を持ち意欲的にキャリアアップを図るための意識付けを行った。

○衛生管理者研修会では、部局衛生管理者が職務に従事するにあたり、必要な知識・技術を習得させた。

○放送大学研修では、職員が各々大学マネジメント論、管理会計、情報のセキュリティと倫理等の業務に関連する科目を履修し、受講者延べ33名が単位認定試験に合格した。

○アンケートを実施したすべての研修において、「非常に有意義/有意義」との肯定的回答が70%を超え、職員が新たな知見を獲得し、理解を深める契機となった。

■技術部においても、年度当初に立てた研修計画に基づき、以下の研修を実施し、技術職員の基本能力及び専門能力向上に努めた。また、大学主催の各種職員研修に参加させ、各研修内容に関する知識の習得や技術職員の資質向上に努めた。

○初任者研修:「地域貢献研修会」(5月13日、参加者2名)、「安全衛生、職員倫理研修会」(7月29日、参加者3名)、「情報リテラシー研修会」(7月29日、参加者3名)及び「機械工作研修会」(3月23日、参加者5名)

○技術部講演会・意見交換会「大学における技術職員の役割」(7月7日、参加者10名)

○学生及び教職員向け「SEM・EPMAの利用技術に関する講習会」(技術部主催、設備サポート分野共催、7月8日～10日、参加者延べ27名)

			<p>○「技術部技術発表会」(3月25日、参加者51名)  ○工学・情報系部門の教職員対象研修会「学生への指導に関するスキルの向上と知識の習得」(9月25日、参加者33名)  ○農学系部門の研修会:「分析機器等技術講習会」(5月19日、26日、6月2日、参加者延べ18名)、「農業用機械技術講習会」(5月22日:参加者17名、10月22日:参加者8名)、農学系部門研修会「トラクター、ユンボの操作講習」(7月28日、参加者6名)、「FSC技術発表研修会」(3月29日、参加者11名)</p> <p>■技術職員研修の実施による主な成果や効果等については、以下のとおりである。</p> <p>○技術部独自の研修を企画・実施したことにより、技術職員の専門業務に関連する能力向上と他部門に対する業務内容の理解に繋がった。</p>	
<p>【5】  5) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価システムをより効果的に行えるよう整備する。</p>	III	III	<p>(平成22～26年度の実施状況)  平成17年度に導入した「事務・技術系職員人事評価制度」について、人事委員会の下に設置した「事務・技術系職員人事評価制度専門委員会」において、より適切な評価、インセンティブ付与への活用等が行えるよう検討を進めた。その結果、平成23年度に評価項目、評価体制等の現行制度を一部見直し、平成25年10月から正式導入した。また、本人事評価制度では、業績評価及び能力評価を行い、業績手当の支給については業績評価の結果を、昇給については業績評価及び能力評価の結果を考慮し、処遇に反映させている。  全学的組織として一元化した技術部においても本人事評価制度を適用するとともに、平成24年度に技術部独自の評価シートの作成、業務報告及び支援先の教員への聞き取りにより、技術職員の業務の特殊性を評価に反映させた。</p>	
	<p>【5-1】  ①現在の事務・技術系職員人事評価制度について、検証結果を踏まえ、問題点等を改善し、効果的な活用方法を検討する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)  【5-1】  ■「事務・技術系職員人事評価制度」の問題点等について検証するため、「事務・技術職員人事評価」に関するアンケートを実施した。アンケートにより指摘された問題点等を改善するため、総務企画部人事課において検討を行った結果、一部の評価者に本制度の趣旨に対する理解が十分とは言えない点があったため、評価者研修の内容を見直すとともに、評価者に対して本制度の周知徹底を図ることとした。  また、今後の効果的な活用方法等についても検討した結果、評価者の本制度に対する理解をさらに深めるために、実施要領の内容を改定するなどの検討を行うこととした。</p>	
<p>【6】  6) 教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	IV	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)  平成22年度～平成25年度に中期計画はなく、平成26年度末に本中期計画が認可された。ただし、平成26年度は、平成27年度特別経費「国立大学機能強化分」として概算要求を行うとともに、人事・給与システムの弾力化に取り組んだ。  本学の副学長や部局長等を経験した教員(管理職教員)又は教育、研究、社会貢献・国際交流、診療、管理運営等の活動において高い業績を上げた教員(一般教員)に対して、給与面でのインセンティブを与えることにより、教員の労働意欲の向上を図るため、平成26年度に承継教員の10%程度の者に年俸制を適用することを決定した。また、年俸制教員の業績評価については、人事委員会の下に「年俸制教員業績評価制度専門委員会」を設置し、人事委員会で「年俸制教員業績評価制度」を審議し、「年俸制教員業績評価実施要項」を制定した。その結果、年俸制教員(管理職教員)として移行した教員は13名であった。</p>	

	<p><b>【6-1】</b>          ①年俸制について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施するとともに、クロス・アポイントメント制度の導入、兼業の緩和措置等の検討を行う。</p>	<p>IV (平成27年度の実施状況)  <b>【6-1】</b>          年俸制導入計画に基づき、平成27年度に年俸制教員(一般教員)として新たに移行した教員は44名であった。また、対象者を若手研究者等に拡大した結果、全年俸制教員は計74名(管理職教員13名、一般教員61名)となり、導入計画の目標数(68名)を達成した。          また、国内外から優秀で多様な人材を確保するため、本学又は他機関の研究者等が現職を離れることなく、二つの身分を持ちつつ柔軟に教育研究活動に従事することができる「クロス・アポイントメント制度」を導入するため、人事委員会において検討を行った。その結果、新たに「鳥取大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を整備し、制度の基本的枠組みを構築した(平成27年10月役員会承認)。なお、国際乾燥地研究教育機構では、クロス・アポイントメント制度により特命准教授として教員1名を採用した。          さらに、兼業の緩和措置については、導入に向けた検討に資するため、他大学の兼業制度(兼業時間の上限や役員兼業の取扱い等)の調査を行った。</p>	
<p><b>【7】</b>          7) 教育研究支援機能を充実するため、技術系職員の資格取得の促進、専門的研修の充実等の具体策を講じる。</p>		<p>III (平成22～26年度の実施状況概略)          技術系職員の専門技術や資質の向上のため、学外技術研修等への参加、第一種衛生管理者等の資格取得の促進、専門的研修の実施等に取り組んだ。          特徴的な取組として、平成24年度には、各部門に所属している教育研究系技術職員の持つ高度な技術と多様な専門技術を本学の教育研究及び地域貢献に活用するため、<u>教育研究系技術職員の組織として技術部を一元化した</u>。工学・情報系、農学系、医学系の3部門で構成されており、各部門に「業務調整会議」を設置し、技術支援業務の円滑な運営を行った。また、技術系職員を対象とした全国規模の研究会の開催、他大学への派遣等にも取り組んだ。</p>	
	<p><b>【7-1】</b>          ①技術系職員の資質向上のため、計画的な資格取得の推進、学外における研修会や研究会への派遣等を行う。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)  <b>【7-1】</b>  <b>■計画的な資格取得</b>          年度当初の計画に沿って、技術職員の年齢やスキルに応じた専門技術及び技能、業務上必要となる資格等を取得させ、業務の円滑な遂行に寄与した。          ○小型移動式クレーン技能講習(1名)          ○車両系建設機械3t以上(1名)          ○「粉じん作業従事者特別教育」(2名)   <b>■他大学で開催する研修等への技術職員の派遣</b>          技術職員を以下の研修等に派遣し、専門技術や管理能力の向上等に役立てることができた。          ○名古屋工業大学技術部第31回技術研究発表会に派遣し、「鳥取大学カルマンプロジェクトの教育活動支援」の講演を行った(名古屋工業大学、9月18日、参加者1名)          ○平成27年度中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修(愛媛大学及び新居浜工業高等専門学校、9月2日～4日、参加者3名)          ○平成27年度中国・四国地区国立大学法人等技術職員組織マネジメント研究会(9月3日～4日、参加者2名)   <b>■学外研修等への技術職員の参加</b>          技術職員を以下の学外研修へ参加させ、本学の教育研究に対する能力向上に努めた。</p>	

- 中山間管理ビークル研修会(新潟県妙高市、7月2日～3日、参加者1名)
- (財)日本緑化センター 松枯れ防除実践講座(農学部及び乾燥地研究センター、9月10日～11日、参加者2名)
- 鳥取県園芸試験場セミナー(北条町、10月30日、参加者1名)
- 学術情報基盤オープンフォーラム2015(東京、6月11日～12日、参加者1名)
- 国立大学法人等情報化要員研修(8月～11月、参加者5名)
- 第27回情報処理センター等担当者技術研究会(岐阜大学、9月10日～11日、参加者2名)
- 第19回学術情報処理研究集会(豊橋技術科学大学、9月28日～29日、参加者1名)
- 総務省情報システム統一研修(CD-ROM研修、5月～3月、参加者8名)
- 平成27年度SINET及び学認・UPKI証明書説明会(東京都区内、12月7日、参加者1名)
- 第11回情報技術研究会(九州工業大学、3月17日～18日、参加者1名)
- 広島大学情報メディア教育研究センターにおける実務研修(1月12日～3月25日、参加者1名)
- 果樹農家現地視察(鳥取市国府町、4月2日、参加者1名)
- とっとりバイオフロンティアセミナー(米子、4月24日、参加者1名)
- 梨づくり大学(鳥取二十世紀梨記念館、4月～12月、計11回、参加者1名)
- 第64回日本医学検査学会(福岡、5月15日～17日、参加者1名)
- 有機微量分析研究懇談会合同シンポジウム発表、参加(愛媛、5月28日～29日、参加者2名)
- 鳥取県産業技術センター研究成果発表会(境港、6月3日、参加者3名)
- 粉体測定講習会 粉度分布コース(京都、6月5日、参加者1名)
- 国立情報学研究所学術情報基盤オープンフォーラム(東京、6月11日～12日、参加者1名)
- 粉体測定セミナー2015京都(京都、6月16日、参加者1名)
- 第87回質量分析講習会(東京、6月22日～23日、参加者1名)
- NGS現場の会第4回研究会(筑波、7月1日～3日、参加者1名)
- 中四国地域大学附属農場協議会体験発表(鳥取大学、7月22日～23日、参加者1名)
- バイオインフォマティクス人材育成カリキュラムNGSハンズオン講習会(東京、7月22日～8月7日、参加者1名)
- 第11回質量分析技術者近畿ブロック研究会(大阪、7月31日、参加者1名)
- 第40回組織細胞化学講習会(日本組織細胞化学会主催)(東京、8月5日～7日、参加者1名)
- 国立大学法人等情報化要員研修「Windows2012サーバー構築・管理」(東京、8月18日～21日、参加者1名)
- 粉じん作業従事者特別教育(鳥取市、8月26日、参加者2名)
- 全国農場協議会現地説明会(石川県、8月27日～28日、参加者1名)
- 国立大学法人等情報化要員研修「サーバ仮想化の構築と運用」(東京、8月31日～9月3日、参加者1名)
- 「中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修」(愛媛大学、9月2日～4日、参加者3名)
- 基礎生物学研究所 ゲノムインフォマティクス・トレーニングコース2015秋 RNA-seq入門 - NGSの基礎からde novo解析まで(岡崎、9月9日～11日、参加者1名)
- 平成27年度山形大学機器・分析技術研究会(山形大学、9月10日～11日、参加者3名)
- 全国演習林協議会(信州大学、9月17日～18日、参加者1名)
- 第27回情報処理センター等担当者技術研究会(東京、9月29日～10月2日、参加者2名)
- 平成27年度国立大学法人等情報化要員研修「ハッキング技術」受講(東京、10月18日～20日、参加者1名)
- 中国四国近畿地区大学附属演習林協議会(鳥取大学、10月29日、参加者2名)
- 第32回日本法医学会学術中四国地方集会(岡山大学、10月30日～31日、参加者1名)
- 第48回中四国支部医学検査学会(米子、11月7日～8日、参加者3名)



		<p>○「機器・分析センター協議会」(大分大学、11月27日、参加者2名)</p> <p>○バイオハザード対策用クラスIIキャビネット現場設置検査技術研修 第11回修了者更新セミナー研修(東京、12月11日、参加者1名)</p> <p>○大阪大学産業技術研究所ガラス工作講習会(大阪大学、1月12日～15日、参加者1名)</p> <p>○大阪大学理学部NMR講習会(大阪大学、2月4日～5日、参加者1名)</p> <p>○第38回生理学技術研究会(岡崎、2月18日～19日、参加者1名)</p> <p>○中国四国近畿地区大学附属演習林等技術職員研修(鳥取大学、2月29日～3月2日、参加者2名)</p> <p>○平成27年度実験・実習技術研究会in西京(山口大学、3月3日～4日、参加者9名)</p> <p>○平成27年度九州地区総合技術研究会(九州工業大学、3月17日～18日、参加者1名)</p> <p>■他大学で開催する研修等への技術職員の派遣、資格取得等による主な成果や効果等については、以下のとおりである。</p> <p>○「名古屋工業大学技術部第31回技術研究発表会」に技術職員(1名)を派遣し、学生に対する技術教育活動として行っている「鳥取大学カルマンプロジェクト」の報告を行った。このプロジェクトは、学生が模型飛行機及びその自動操縦システムを設計・製作して技術力を競うコンテスト(主催:社団法人日本航空宇宙学会)に出場して優勝を目指すものである。学生への技術指導を担当した技術職員がプロジェクトの概要とその成果を他大学の技術職員へ向けて講演することにより、技術職員のプレゼンテーション能力の向上と本学における学生の実践的教育の取組をアピールすることができた。なお、本派遣は、名古屋工業大学技術部と本学技術部が組織連携の協定を締結していることから計画したものであり、大学間連携の取組として、相互の技術職員に良い刺激を与え合う技術交流の機会となった。</p> <p>○「中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修」に技術職員(3名)が参加し、特に化学系分野の初級・中級技術者に必要となる技術習得を行い、本学での教育研究の支援に貢献することができた。</p> <p>○「中国・四国地区国立大学法人等技術職員マネジメント研究会」に技術職員(2名)が参加し、組織管理のための研修を受講した。この研修により、当該職員の総合的な管理能力の向上が図られ、技術部における組織運営に活かすことができた。</p> <p>○大学での教育研究を支援する業務には資格等が必要となる業務があることから、必要とされる資格に対して、有資格者の人数や配置状況等を勘案しながら資格取得を計画的に行っている。平成27年度は、小型クレーン技能講習を1名、車両系建設機械3t以上を1名、粉じん作業従事者特別教育を2名が受講あるいは取得し、本学における教育研究の遂行に貢献した。</p>	
<p>【8】 8) 共同利用・共同研究拠点(乾燥地科学拠点)として認定された施設としての機能を適切に果たすため、乾燥地研究センターの組織等を整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>乾燥地研究センターは、共同利用・共同研究拠点(乾燥地科学拠点)として認定されており、以下に示す取組等により、組織や体制を強化するとともに、施設を拡充することができた。</p> <p>組織に関しては、毎年度、学長管理定数により専任教員を配置した。また、乾燥地科学研究を更に発展させるため、平成24年度に「乾燥地植物資源バンク室」を設置し、乾燥地植物の探索・収集等の事業を開始するとともに、平成26年度には、全学的に乾燥地に関する研究・教育を推進する組織として、学長を機構長とする「国際乾燥地研究教育機構」を設置した。さらに、乾燥地科学研究拠点機能の充実や国際的な共同研究を戦略的に推進する体制を強化するため、平成26年度からセンター組織の見直し(部門の再編等)を開始した。</p> <p>施設に関しては、平成22年度に国際的に卓越した先端研究を推進するための施設「インターナショナル・アリド・ラボ実験棟」、平成23年度に学外の共同研究者等が利用できる宿泊機能を備えた施設「研修施設(ゲストハウス)」を整備した。</p> <p>上記取組を踏まえ、乾燥地研究の中核的教育研究拠点として、乾燥地科学分野における研究者の利用を促進するため、平成26年度に「共同利用・共同研究拠点(乾燥地科学拠</p>	

		<p>点)」の次期認定申請を行うことを決定した。認定申請に向けて、海外の研究者を研究代表者とした「海外研究者招聘型共同研究」枠の創設、海外機関等との共同研究・共同人材育成の促進及び学術面で共通の関心を有する他の拠点との連携等の活動計画を施策した。</p>	
	<p><b>【8-1】</b> ①「共同利用・共同研究拠点」としての情報収集・発信等の機能を適切に果たすため、乾燥地研究センターでは、組織の見直しを行う。</p>	<p>IV (平成27年度の実施状況) <b>【8-1】</b> ■乾燥地研究センターでは、世界の乾燥地等における諸問題の情報収集、総合的かつ戦略的な対処技術・取組の情報発信及び世界の中での比較優位性を明確にするため、教授会等で組織の見直しを行い、平成28年4月から現在の5研究部門を3研究部門に再編することとした。 また、教授会等において、第3期の研究推進戦略を策定し、以下に示す重点推進方策に関する数値目標を設定した(乾燥地科学分野 SCI 論文数、乾燥地科学分野 SCI 論文被引用回数、乾燥地科学分野における国際共著論文数、国際的共同研究数、外部研究資金獲得年平均額等)。</p> <p>①世界の乾燥地研究機関の中での強みを創出するための方策の推進 ②世界を先導する顕著な研究業績をあげるための方策の推進 ③乾燥地の現場で実用化され得る技術を開発するための方策の推進</p> <p>■平成27年度に実施された「共同利用・共同研究拠点(乾燥地科学拠点)」の期末評価において、「拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待される」として、上位から2番目のA評価を受け、次期共同利用・共同研究拠点に認定された。</p> <p>■共同研究者等利用者の利便向上とセキュリティ維持を目的とした「乾燥地研究センター施設等利用者登録制度」を開始した。</p> <p>■乾燥地研究センターでは、以下の共同利用設備の利用者負担金を導入した。</p> <p>○大型設備利用料金単価(乾燥地植物地球温暖化反応解析システム)@549円/日 ○乾燥地環境再現実験設備(亜熱帯砂漠シミュレーター)@1,465円/日 ○乾燥地環境再現実験設備(冷涼帯砂漠シミュレーター)@1,574円/日 ○砂漠化機構解析風洞システム@486円/日 ○乾燥地植物気候変動応答実験設備@832円/日</p>	
		ウエイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 事務等の効率化・合理化に関する目標**

**中期目標** 1)業務の更なる見直し等により、機能的な業務運営を行う。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
[9] 1)業務内容を更に見直し、事務の簡素化、業務の外部委託、事務の電子化等を通じて機能的な業務運営を行う。		IV		(平成22～26年度の実施状況概略) 事務の効率化・合理化の一環として、毎年度、業務内容の見直し、事務の簡素化、業務の外部委託、事務の電子化等として、以下のとおり取り組んだ結果、自発的な事務改善、技術部の一元化、業務におけるICTの活用等に繋がった。  ○主な業務内容の見直しとして、平成23年度に中堅・若手職員で構成する「事務改善WG」及び平成25年度に有志メンバーによる「事務系職員勉強会(SAQ)」を発足させ、事務改善等に関する検討や活動(事務職員行動指針の作成)を行った。また、平成23年度に事務の効率化や質の向上を図るため、学長に対して提案できる「事務改善提案公募制度」を設け、応募のあった提案に対する審査会を開催し、学長に上申した。該当部署では、提案内容を検討し、事務改善実施計画書を作成し、実行した。 ○主な事務の簡素化として、平成22年度に、①経営企画部を廃止し、総務部を総務企画部、経理部を財務部に名称変更、②研究・国際協力部社会貢献課の設置及び研究・地域連携課を研究協力課に名称変更、③財務部財務課及び医学部経営企画課に副課長をそれぞれ配置するなどを実施した。平成24年度には、技術系職員の組織を再編・統合し、工学・情報系、農学系及び医学系の3部門からなる技術部一元化を実施した。平成26年度には、医学部経営企画課に研究支援室を設置し、治験、臨床研究、外部資金に関する業務の一元化を実施した。 ○主な業務の外部委託として、駐車場管理業務(鳥取大学生協)、構内交通整理業務(シルバー人材センター)、旅費業務(トップツアー)を継続実施するとともに、平成24年度から共用車の契約方法の変更(リース契約へ)、平成25年度から廃棄PCのリユース・リサイクル化等を実施した。 ○主な事務の電子化については、平成22年度からIC職員証の導入、統合アカウントの展開、サーバー一元管理に向けた業務系システムの移設、平成24年度からタブレット端末を使用したペーパーレス会議の実施、平成25年度から会議資料の共有に向けた遠隔会議システムの更新や大容量ファイル交換システムの整備等により、事務の電子化を推進した。		

## 【9-1】

①新たな業務改善方策及び外部委託等を検討する委員会等を設置し、事務改善の取組や業務の外部委託等の見直しを行う。

## III (平成27年度の実施状況)

## 【9-1】

■平成29年度実施予定の学部及び大学院改組への対応や人材資源の有効活用を図るため、平成28年2月に「鳥取大学鳥取地区事務組織改編ワーキンググループ」(11名)を立ち上げ、事務組織改編とその前提となる業務内容等の見直しについて検討を開始した。

■鳥取キャンパスにおける構内整備計画の一環として、安全・安心なキャンパス環境づくりのための整備に向けた検討、平成24年度業務監査において指摘された既設職員駐車場(有料)と一時利用者駐車場(無料)に関する駐車場管理業務の見直し等を行った結果、一時利用者駐車場の有料化等を平成28年4月1日から実施することとした。

■各部署において、以下のような業務改善・外部委託の見直し等を実施した。

○施設・環境委員会では、エネルギー管理の効率的・効果的な運用を図るため、事務を主体とした「省エネルギー専門部会」を廃止し、教員の参画がある上位委員会である「環境マネジメント専門委員会」に集約させることにより、教員の直接参画、意志反映までの時間短縮、事務組織の業務改善等の見直しを行った(9月)。

○研究・国際協力部社会貢献課では、学長主宰の「公開講座」の開催について、平成26年度までは、講師が県内3市(鳥取、倉吉、米子)に各2回直接出向いていたが、平成27年度は鳥取県立図書館から県内7市町(智頭町、鳥取市、倉吉市、琴浦町、大山町、米子市、日野町)に向けてWebを利用したネット配信を行う方法に変更した。その結果、7か所での同時受講が可能となり、講師や実施担当者の現地移動等の負担を軽減した。

○総合メディア基盤センターでは、サイエンスアカデミーや公開講座のe-Learning教材化に係る撮影・編集業務を外部委託し、業務の効率化を行った(9件、計291,600円)。

○総務企画部人事課及び学術情報部が連携し、新規採用職員に交付するIC職員証の発行時間短縮に向けた発行フローを見直し、試行した(10月)。

○かねてより懸案事項であった「中国・四国地区国立大学大山共同研修所」の存続について、施設の老朽化や本研修所の機能が時代のニーズに合致しなくなった点等を踏まえて、平成28年1月～2月にかけて、「中国四国地区国立大学大山共同研修所運営協議会」において、廃止について協議し、了承された。次いで、学生生活支援委員会(同2月22日開催の)において承認後、教育研究評議会、役員会の決議により、平成29年3月末をもって廃止することを決定した。

○マイナンバー制度の導入に伴い、総務企画部が主導となり全学的なワーキンググループを設置し検討を進め、導入に向けた全学横断的な体制構築を行った。

○総務企画部人事課では、採用予定者に係る提出書類の様式や種類の見直しを行い、事務処理を効率化、迅速化するとともに、部局担当者の業務負担を軽減した。

■業務改善・外部委託の見直し等の主な成果や効果については、以下のとおりである。

○鳥取キャンパス正門から広報センターに至る周辺環境の整備により、地域に開かれた大学としてのイメージアップに繋がった。

○駐車場有料化に向けた施設導入を兼ねた経費削減を目的に、鳥取キャンパスにおける駐車場管理業務について競争入札を行った。その結果、これまでの月額駐車料金を維持するとともに、一時利用者用駐車場の有料化を実施できることとなった。

	<p>【9-2】 ②情報システム等を利用した業務において、業務改善を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【9-2】 ■情報委員会では、情報関連経費により、業務改善に向けて以下の事業を行った。</p> <p>○TV会議の映像・音声の品質向上及び遠隔会議のスムーズな運用が行えるよう、鳥取・米子キャンパス間の情報ハイウェイの高速化を行った。その結果、鳥取地区で運用しているファイル交換システム及びファイル保存システムへの米子地区からのファイル転送が高速に行えるようになり、業務の効率化が図れた。【3-3再掲】</p> <p>■総合メディア基盤センター及び学術情報部では、業務改善に向けて以下の取組を行った。</p> <p>○総合メディア基盤センターでは、アカウント発行に係る手続きを電子ワークフローを用いてシステム化することで、迅速な発行業務が可能となった。【3-3再掲】 ○学内外から接続できるファイル保管システムとして、平成27年度も引き続き、オンラインストレージの試験運用を行った。各人のバックアップやファイル共有等に利用することにより、利用者の安全性と利便性の向上を図った。【3-3再掲】 ○「SNSとの正しい付き合い方～あなたのアイデア大募集～」と題したSNS啓発作品コンテスト事業において、Webから作品を応募可能な情報システム(作品応募フォーム)の開発、運用及び応募作品の管理を行った。また、応募作品の採点における審査の公平性を確保するため、個人情報のマスク処理を行うソフトウェアを開発した。さらに、応募作品の採点にe-Learningシステムを活用することにより、作品の管理及び採点もシステム上で実施することで、これら業務の効率化を図った(7月)。</p> <p>■技術部では、工学・情報系部門業務依頼システムの利用を推進するため、利用者の使いやすさに配慮した新システムを開発し、平成27年度から運用を開始した。また、鳥取大学宿泊施設「湖山クラブ」予約システムのサーバ更新に伴い、新予約システムを開発した。</p>	
			<p>ウエイト小計</p> <hr/> <p>ウエイト総計</p>	

[ウエイト付けの理由]

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

鳥取大学を機動的・戦略的に運営するため、学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に理事、副学長、学長顧問を配置し業務運営にあたった。「鳥取大学の理事及び副学長の業務分担に関する規程」を随時見直し、平成25年度から理事体制、平成27年度から副学長体制を変更した。その結果、平成27年4月1日現在で理事5名、副学長7名、学長顧問1名を配置して業務運営にあたっている。

平成22～26事業年度及び平成27事業年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

【平成22～26事業年度】

## ■学長を中心とした大学運営体制の強化【中期計画2】

学長が主宰し、本学の将来計画に係る経営戦略に特化して検討する「企画戦略会議」、学長、理事、副学長等が中心となり、全学的な観点から経営戦略を検討する「企画調整会議」等を定期的に開催するとともに、各部局や全学的諸会議との連携を保つことで、機動的・戦略的な大学運営に取り組んだ。その結果、学長のリーダーシップが発揮され、岐阜大学との共同獣医学科の設置、大学COC事業、グローバル人材育成推進事業等の採択に繋がった。

特徴的な取組として、平成25年度には、会議の効率化を図るため、企画戦略会議と企画調整会議を「企画戦略会議」に統合し、企画立案機能を強化させた。平成26年度には、ガバナンス機能強化策の一つとして、学長のリーダーシップを確立するため、「学長室」を設置するとともに、学長特別補佐4名（グローバル化担当、大学改革プラン担当、研究推進担当、IR担当）を配置した。また、学長室では、本学の理念や長期ビジョンを明確にするため、「鳥取大学憲章」の策定作業を進め、平成27年4月の役員会で承認することとした。

## ■学長等裁量による戦略的な資源配分【中期計画3】

毎年度、学内予算編成方針を作成し、予算の重点的・効率的な配分を行った。予算編成については、第2期中期目標に掲げた教育重視の目標を踏まえ、学長のリーダーシップの下、全学的視点に立った戦略的活動費や学生に対する教育費として、①広報戦略経費、②国際戦略経費、③学長経費を重点配分するとともに、平成24年度からは、新たに大型プロジェクト等支援経費も確保するなど、本学の強み・特色を引き出す戦略的活動を支援した。

学長のリーダーシップの下、組織の活性化を推進するため、学長管理定数として教員の定員枠を確保し、各部局等に対して柔軟な配置を行っている。平成

23年度には、学長直下の組織として「教員配置検討委員会」（理事及び副学長の数名）を新設した。毎年度、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議・実行していることは、本学の戦略的活動の一成果である。

本学の情報戦略である「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、情報基盤の整備やICTの利活用を推進している。毎年度、情報関連経費を活用し、①総合メディア基盤センターが重点的に行う必要があると計画した情報基盤の整備、②業務システム改善等の整備事業、③喫緊の課題として学部等の発意により実施した情報基盤の整備事業等を実施することにより、教育研究活動に対する支援の充実、学内ネットワークの強化、学生サービスの向上等に繋がった。

特徴的な取組として、平成22年度にIC学生証及びIC職員証を導入したことにより、入館管理の建物キー、図書館利用証、鳥取大学生活協同組合プリペイドカード（電子マネー）等に複合的に活用できるようにした。また、本学生証及び職員証と連動した統合アカウントが利用できるように、各種システムの連携を進めるとともに、学外接続ポータルサイトの開設（平成23年度）、ホスティングメールサービス（TU-Mail）の開始（平成24年度）、学術認証フェデレーションで採用されているシボレス（シングルサインオンを実現するソフトウェア）を用いたWeb認証の導入（平成25年度）、電子計算機システムのリプレース（平成26年度）、eduroam（国際無線LANローミング基盤）への参加（平成27年度）等がある。

## ■多様な勤務形態と男女共同参画の推進【中期計画4】

多様な働き方を実現するため、本学Webサイトにおいて育児短時間勤務制度、育児支援に関する制度等の周知を行うとともに、平成23年度に全学的観点から「男女共同参画推進室」を設置し、啓発活動を行った。また、文部科学省・科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」（平成24年度～平成26年度）の実施機関に選定され、子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援する「研究支援員制度」を設立し、教員・研究者に研究支援員を配置した。本事業では、女性研究者採用比率24%、同在職比率19%及び女性教員在職比率16.8%の達成目標を設定し、各種取組を実施した結果、平成26年度には女性研究者採用比率及び女性教員在職比率の目標を達成した。

職員を育成することにより、組織的基盤の充実・強化を図ることを目的として、平成24年度に「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定め、事務系職員のキャリアパスを示した。また、研修の体系化を図っており、毎年度、階層別及び専門分野別の研修を計画的に実施することにより、職員の能力向上に繋がった。

### ■年俸制導入による人事・給与システムの弾力化【中期計画6】

平成26年度は、平成27年度特別経費「国立大学機能強化分」として概算要求を行うとともに、人事・給与システムの弾力化に取り組んだ。本学の副学長や部局長等を経験した教員（管理職教員）又は教育、研究、社会貢献・国際交流、診療、管理運営等の活動において高い業績を上げた教員（一般教員）に対して、給与面でのインセンティブを与えることにより、教員の労働意欲の向上を図るため、平成26年度に承継教員の10%程度の者に年俸制を適用することを決定した。また、年俸制教員の業績評価については、人事委員会の下に「年俸制教員業績評価制度専門委員会」を設置し、人事委員会で「年俸制教員業績評価制度」を審議し、「年俸制教員業績評価実施要項」を制定した。その結果、年俸制教員（管理職教員）として移行した教員は13名であった。

### ■共同利用・共同研究拠点における体制強化【中期計画8】

乾燥地研究センターは、共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）として認定されており、以下に示す取組等により、組織や体制を強化するとともに、施設を拡充することができた。

組織に関しては、毎年度、学長管理定数により専任教員を配置した。また、乾燥地科学研究を更に発展させるため、平成24年度に「乾燥地植物資源バンク室」を設置し、乾燥地植物の探索・収集等の事業を開始するとともに、平成26年度には、全学的に乾燥地に関する研究・教育を推進する組織として、学長を機構長とする「国際乾燥地研究教育機構」を設置した。さらに、乾燥地科学研究拠点機能の充実や国際的な共同研究を戦略的に推進する体制を強化するため、平成26年度からセンター組織の見直し（部門再編等）を開始した。

施設に関しては、平成22年度に国際的に卓越した先端研究を推進するための施設「インターナショナル・アリド・ラボ実験棟」、平成23年度に学外の共同研究者等が利用できる宿泊機能を備えた施設「研修施設（ゲストハウス）」を整備した。

上記取組を踏まえ、乾燥地研究の中核的教育研究拠点として、乾燥地科学分野における研究者の利用を促進するため、平成26年度に「共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）」の次期認定申請を行うことを決定した。認定申請に向けて、海外の研究者を研究代表者とした「海外研究者招聘型共同研究」枠の創設、海外機関等との共同研究・共同人材育成の促進及び学術面で共通の関心を有する他の拠点との連携等の活動計画を施策した。

### ■業務の見直し等による機能的な業務運営【中期計画9】

事務の効率化・合理化の一環として、毎年度、業務内容の見直し、事務の簡素化、業務の外部委託、事務の電子化等として、以下のとおり取り組んだ結果、自発的な事務改善、技術部の一元化、業務におけるICTの活用等に繋がった。

主な業務内容の見直しとして、平成23年度に中堅・若手職員で構成する「事務改善WG」及び平成25年度に有志メンバーによる「事務系職員勉強会（SAQ）」を発足させ、事務改善等に関する検討や活動（事務職員行動指針の作成）を行った。また、平成23年度に事務の効率化や質の向上を図るため、学長に対して提案できる「事務改善提案公募制度」を設け、応募のあった提案に対する審査会を開催し、学長に上申した。該当部署では、提案内容を検討し、事務改善実施計画書を作成し、実行した。

主な事務の簡素化として、平成22年度に、①経営企画部を廃止し、総務部を総務企画部に、経理部を財務部に名称変更、②研究・国際協力部社会貢献課の設置及び研究・地域連携課を研究協力課に名称変更、③財務部財務課及び医学部経営企画課に副課長をそれぞれ配置するなどを実施した。平成24年度には、技術系職員の組織を再編・統合し、工学・情報系、農学系及び医学系の3部門からなる技術部一元化を実施した。平成26年度には、医学部経営企画課に研究支援室を設置し、治験、臨床研究、外部資金に関する業務の一元化を実施した。

主な事務の電子化として、平成22年度からIC職員証の導入、統合アカウンの展開、サーバー一元管理に向けた業務系システムの移設、平成24年度からタブレット端末を使用したペーパーレス会議の実施、平成25年度から会議資料の共有に向けた遠隔会議システムの更新や大容量ファイル交換システムの整備等により、事務の電子化を推進した。

### 【平成27事業年度】

#### ■教員の戦略的配置と学長裁量経費の重点的配分【年度計画1-1】

○教育研究活動の活性化、将来的な教育研究水準の向上を図るため、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）「優れた若手研究者の採用拡大支援」を活用し、学長のリーダーシップの下、若手教員16名を採用し、充実・強化する分野（地域学部、工学研究科及び農学部）に重点配置した。

○組織の活性化、教員の意識改革の実現、優秀な人材の確保を図るため、平成27年度特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠を活用し、「人事・給与システムの弾力化」経費（48,960千円）を確保した。これにより、年俸制対象者を副学長等に拡大し、業務評価に基づいた給与体系の構築等に取り組んだことで、大学の機能強化を促進した。

○学長裁量経費のトップマネジメント経費において、平成26年度も引き続き、本学の強みや特色の発揮及び社会的な役割を果たすための重点化事業等を対象とした「重点施策推進経費」を設け、学長・理事等のヒアリングを実施したうえで4件の事業を採択し、予算を配分した（42,810千円）。

○国際乾燥地研究教育機構の教育・研究活動の充実及び教育・研究組織改革に資する事業を対象とした「大学機能強化分」を新設し、本学の機能強化に繋

がる13件の事業へ重点的に予算を配分した(148,339千円、うち1,914千円を学長リーダーシップ経費にて充当)。

#### ■学長室の機能拡張及び大学改革の推進に向けた取組【年度計画2-1】

○学長室の体制及び機能を強化するため、室長に理事(企画・評価担当)及び副室長に副学長(湖山地区整備構想担当)を配置するとともに、「学長室連絡会」(室長、副室長及び学長特別補佐3名)を開催し、平成28年1月から毎月の定例開催とした。本連絡会では、教員組織の見直し、学術論文に基づいた研究力に関する指標、IR組織における体制や活動等について検討を行った。また、本学の研究力の定量的把握及び特徴的な研究分野等の可視化を行うため、評価・戦略支援ツールを導入し、研究戦略の立案、第3期中期目標・中期計画における評価指標の設定等に資する資料作成に活用した。

○本学の強み・特色を最大限に生かした改革を推進するため、平成26年度に統合した「企画戦略会議」に、新たに各学部長、病院長及び学長特別補佐等を加え、「大学改革推進会議」として再編した。本会議では、大学院改組(鳥取キャンパス3研究科を「持続社会創生科学研究科」に統合)、学部改組(地域学部の3学科を「地域学科」に統合、地域学部の1学科の一部と農学部の1学科を「生命環境農学科」に再編)、地域価値創造研究教育機構(仮称)の設置構想等、本学の改革推進に資する事項について検討を行った。

○鳥取大学憲章の制定及び鳥取大学グランドデザイン(教育グランドデザイン、研究グランドデザイン及び社会貢献グランドデザイン)の策定を行った。

#### ■ICTの活用に向けた教育・研究・業務支援体制の強化【年度計画3-3】

○大学の学術環境の変化やICTの革新に適応し、総合メディア基盤センターの機能強化を図るため、総合メディア基盤センター運営委員会及び情報委員会において、センター組織体制の見直しについて協議した。その結果、平成28年度に、現行の3つの研究開発部門(情報基盤研究開発部門、情報メディア教育研究開発部門、学術情報システム研究開発部門)を2部門構成(ICT基盤研究開発部門、情報システム研究開発部門)に改編することとした。

○ソフトウェアライセンスの管理体制整備として、教職員のソフトウェアライセンス管理状況を調査するために、各部局関係者へのヒアリング、要求分析、要求仕様策定の検討及び技術検証を行い、各種OSごとの管理ツールの開発に着手した。

#### ■女性教員の雇用増加につながる支援等の取組【年度計画4-1】

○平成27年度も引き続き、「研究支援員制度」を実施し、教員13名に研究支援員を配置した。また、男女共同参画推進室のWebサイト及びfacebookにおいて、支援サービス情報を提供した。

○子育て世代の育児支援の新たな取組として、以下の事業を行った。

- ・鳥取地区の学内教職員を対象とした学童保育の試験実施(8月、参加児童24名)。

- ・センター試験時に、学内教職員を対象とした学童保育の実施(鳥取地区及び米子地区で募集、1月、参加児童:鳥取地区1名)。

○「女性研究者研究活動支援事業」終了後は、平成27年度における女性教員在職比率・採用比率の数値目標を独自に設定した。これを達成するための様々な取組を男女共同参画推進室が中心となって企画・実施した結果、女性教員在職比率は19.6%(平成26年度19.6%、目標値16.8%)、採用比率は24.1%(平成26年度33.1%、目標値24%)となった。

○豊かで活力ある社会の実現のため、女性の活躍を推進し、人材育成や環境整備に取り組む団体として、「鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業」に登録された。また、本登録に先立ち、管理的地位に占める女性の割合30%以上を目指し、人材育成や環境整備を行う方針を明らかにするとともに、その行動計画が評価され、「鳥取県男女共同参画推進企業」に認定された。

#### ■年俸制教員の拡大及びクロス・アポイントメント制度の導入【年度計画6-1】

○年俸制導入計画に基づき、平成27年度に年俸制教員(一般教員)として新たに移行した教員は44名であった。また、対象者を若手研究者等に拡大した結果、全年俸制教員は計74名(管理職教員13名、一般教員61名)となり、導入計画の目標数(68名)を達成した。

○国内外から優秀で多様な人材を確保するため、本学又は他機関の研究者等が現職を離れることなく、二つの身分を持ちつつ柔軟に教育研究活動に従事することができる「クロス・アポイントメント制度」を導入するため、人事委員会において検討を行った。その結果、新たに「鳥取大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を整備し、制度の基本的枠組みを構築した(平成27年10月役員会承認)。なお、国際乾燥地研究教育機構では、クロス・アポイントメント制度により特命准教授として教員1名を採用した。

#### ■乾燥地研究センターにおける組織見直し等の取組【年度計画8-1】

○乾燥地研究センターでは、世界の乾燥地等における諸問題の情報収集、総合的かつ戦略的な対処技術・取組の情報発信及び世界の中での比較優位性を明確にするため、教授会等で組織の見直しを行い、平成28年4月から現在の5研究部門を3研究部門に再編することとした。

○教授会等において、第3期の研究推進戦略を策定し、以下に示す重点推進方策に関する数値目標を設定した(乾燥地科学分野SCI論文数、乾燥地科学分野SCI論文被引用回数、乾燥地科学分野における国際共著論文数、国際的共同研究数、外部研究資金獲得年平均額等)。



- ①世界の乾燥地研究機関の中での強みを創出するための方策の推進
- ②世界を先導する顕著な研究業績をあげるための方策の推進
- ③乾燥地の現場で実用化され得る技術を開発するための方策の推進

○平成 27 年度に実施された「共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）」の期末評価において、「拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待される」として、上から 2 番目の A 評価を受け、次期共同利用・共同研究拠点到に認定された。

#### ■事務改善の取組や業務の外部委託等の見直し【年度計画 9-1】

- 平成 29 年度実施予定の学部及び大学院改組への対応や人材資源の有効活用を図るため、平成 28 年 2 月に「鳥取大学鳥取地区事務組織改編ワーキンググループ」（11 名）を立ち上げ、事務組織改編とその前提となる業務内容等の見直しについて検討を開始した。
- 鳥取キャンパスにおける構内整備計画の一環として、安全・安心なキャンパス環境づくりのための整備に向けた検討、平成 24 年度業務監査において指摘された既設職員駐車場（有料）と一時利用者駐車場（無料）に関する駐車場管理業務の見直し等を行った結果、一時利用者駐車場の有料化等を平成 28 年 4 月 1 日から実施することとした。
- かねてより懸案事項であった「中国・四国地区国立大学大山共同研修所」の存続について、施設の老朽化や本研修所の機能が時代のニーズに合致しなくなった点等を踏まえて、「中国四国地区国立大学大山共同研修所運営協議会」において、廃止について協議し、了承された。次いで、学生生活支援委員会（同 2 月 22 日開催）において承認後、教育研究評議会、役員会の決議により、平成 29 年 3 月末をもって廃止することを決定した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況【1. 業務運営の改善及び効率化】

- 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。
- ・ 学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

#### 【平成 25～27 事業年度】

- 毎年度、学内予算編成方針を作成し、重点的・効率的な予算配分を行った。平成 27 年度には、第 2 中期目標期間の最終年度として、本学の強みを活かした機能強化及び組織改革に対して重点的な支援を行うため、従来の予算編成方針を大幅に見直した。
- 平成 26 年度から学長裁量経費のトップマネジメント経費において、本学の強みや特色の発揮及び社会的な役割を果たすための重点化事業等を対象とした「重点施策推進経費」を設けており、平成 27 年度は学長・理事等のヒアリングを実施したうえで 4 件の事業を採択した。
- 教育重視の目標を踏まえた予算配分は継続する一方、平成 27 年度は、大学として戦略的に取り組む施策等に必要な経費を「学長裁量経費」として区分した。また、学長裁量経費に国際乾燥地研究教育機構の教育・研究活動の充実及び教育・研究組織改革に資する事業を対象とした「大学機能強化分」を新設した。
- 学長のリーダーシップの下、平成 27 年度予算として、①広報戦略経費（全学的な広報活動に係る経費）として 20,093 千円（対前年度比 2,232 千円減）、②国際戦略経費（大学の国際化に係る経費）として 17,918 千円（対前年度比 1,991 千円減）、③大型プロジェクト等支援経費（事業期間終了後の大型プロジェクト等の継続に係る経費）として 12,000 千円（前年度比 54,725 千円減）、④教育研究環境改善支援経費（教育研究環境の質の向上を図るための経費）として 245,385 千円（平成 26 年度基盤的経費から組替）、⑤トップマネジメント経費（本学の理念・目標の実現、中期目標・計画の着実な達成、大学改革の促進、機能強化に資する事業等に係る経費）として 457,762 千円（前年度比 71,912 千円増）を配分し、本学の強みや特色を伸ばすとともに、本学の機能強化に資する事業を重点的に支援した。
- 予算配分に伴う主な成果や効果については、以下のとおりである。
- 広報戦略経費を活用して、平成 25 年度には、大学紹介 DVD の制作、受験生向け Web 広告を行うなど、大学の教育・研究活動内容を広く情報発信し、志願者確保の要因の一つとなった。平成 26 年度には、大学公式 Web サイトのリニューアル、県内外の受験生の獲得に向け、進学情報誌等への広告に取り組み、新たに大阪地下街に巨大ポスターを掲出するなど、学生獲得に向けて積極的な PR 活動を行った結果、オープンキャンパス参加者の増加（参加者数 2,531 名、前年度比 231 名増）に繋がった。平成 27 年度に

は、県内外の受験生の獲得に向けて、「大学案内 2016」の配布及び Web による情報発信等を行い、受験生やその保護者に対して PR を図った。また、リニューアルを終えた大学公式 Web サイトの検証と改善を行うため、日経 BP 社の「大学サイトユーザビリティ調査」を購入し、リニューアル前後の総合スコアを比較したところ、13.8 点上昇し、ランキングでも大きく順位を上げた。

- 国際戦略経費を活用して、学生の専門性の高いグローバル人材を育成するための支援を行った。例えば、メキシコ海外実践教育プログラムでは、カリフォルニア大学デービス校、南バハカリフォルニア自治大学及びメキシコ北西部生物学研究センターへ学生を派遣した（平成 25 年度 13 名、平成 26 年度 16 名、平成 27 年度 13 名）。学生は、英語で行われる授業やホームステイ等により現地の人々との交流を通し、語学力（英語・スペイン語）及び国際感覚を身に付けつつ、日本とは異なる環境で実習及び生活する体験をした。平成 25 年度に独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）奨学金を受給した学生は、事後アンケートに「この経験をもとに、より長期の留学をしたい」と回答しており、学生の学習意欲の向上にも繋がった。平成 27 年度には、メキシコ海外実践教育プログラムにおいて、留学・実務で使える実用性を重視した英語、スペイン語等の語学プログラムを実施した結果、実践的な語学力の向上に繋がった。
- 大型プロジェクト等支援経費を活用して、岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科に係る設備整備費等の支援を実施した。また、GCOE、GP 等のうち、事業終了後においても継続が必要なものに対しては支援を実施したことにより、研究面における大学の機能強化等の教育研究環境の維持に繋がった。
- 教育研究環境改善支援経費を活用して、大学改革・機能強化に対応した整備、安全・安心な施設として必要な維持管理の実施、老朽化防止に係る予防安全等、計画的・効率的な施設の維持管理に努め、教育研究環境の質の向上を図った。
- トップマネジメント経費を活用して、「全国紙全面広告による本学の魅力発信」、「マイナンバー制度対応とその安全管理体制の構築」、「科学研究費補助金獲得の支援」等を実施した結果、本学における受験者数の確保、科学研究費補助金の採択件数増加等の教育研究環境の一層の推進に繋がった。

■ 学長直下の「教員配置検討委員会」では、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議している。本委員会は、理事 5 名及び副学長 4 名で構成されており、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議した。平成 27 年度は、74 件の配置計画について審議し、72

件を承認した（うち 20 件については若手限定又は女性限定の条件付き）。

学長管理定数については、5 件の配置計画について審議し、1 件（継続配置 1 件）を承認した。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要なくなった定数については、7 件を回収した。なお、学長管理定数 59 名分のうち、平成 27 年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、46 名（平成 25 年度 57 名、平成 26 年度 54 名）となった。

教育研究評議会（平成 26 年 1 月開催）において、今後の新規重点化事項等への柔軟な人員配置を可能とするため、学長管理定数空きポストとして 5 名～10 名分を常に確保・運用することとした。また、現在配置中の学長管理定数については、平成 28 年度末までに返却すべき数を部局ごとに定め、計画的に返却させることとした。

#### ○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

- ・ 外部有識者の活用状況
- ・ 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

#### 【平成 25～27 事業年度】

■ 経営協議会では、本学の経営に関する事項として、中期目標についての意見、中期計画及び年度計画、経営に係る重要な規則の制定又は改廃、予算の作成及び執行並びに決算、組織体制及び職員配置等について審議を行った。平成 25 年度は計 4 回、平成 26 年度は計 4 回、平成 27 年度は計 6 回開催しており、法令で規定されている事項について、審議を行った。なお、議事要旨については、本学 Web サイトで公表している。

■ 外部有識者の活用状況として、以下に示す具体的な改善策を講じた。

○ 平成 25 年度は、「県内に在住の大学生が県外で就職することに対して、県内の企業情報の周知・徹底が必要なのでは」との意見があった。この意見を踏まえ、従来から実施している東部・西部地区企業見学会に加え、大学教育支援機構キャリアセンター教員が「とっとり産業フェスティバル」に学生を引率し、県内産業・企業の魅力を紹介した。また、全学的な同窓会「鳥取大学学友会」とキャリアセンターの共催により、県内企業から若手 OB・OG を招いた「業界・企業研究セミナー」（11 月 15 日、参加者 21 名）を開催した。

○ 平成 26 年度は、「大学機関別認証評価用データベースの作成」に関する意見があった。当該評価に必要な資料の収集・蓄積については「大学管理運営データベース」により行っていたが、今後は、認証評価に限らず、学内に分散するデータ・情報を効率良く活用するため、平成 26 年 7 月に設置した学長室 IR セクションにおいて、分散する学内情報等の収集や分析等を進める

<p>こととした。</p> <p>○平成 27 年度は、外部有識者から特段の意見はなかった。</p> <p>■監査機能として、監事 2 名（常勤及び非常勤）及び内部監査課を配置している。</p> <p>○監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の主要な会議に陪席するとともに、大学改革推進会議（旧：企画戦略会議）に出席し、大学運営の改善について積極的に提言を行った。また、本学監事監査規則に従って、監査計画を作成のうえ、事務局及び全部局を対象に定期監査を実施した。</p> <p>平成 25～27 年事業年度の監査の重点項目については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 25 年度は、留学に伴うリスク管理、入学料・授業料免除の選考及び兼業の実態等について監査した。</li> <li>●平成 26 年度は、安全衛生管理・労働環境整備状況、附属病院における個人情報管理にかかる対応状況、勤務管理状況等について監査した。</li> <li>●平成 27 年度は、附属図書館の運営状況全般、附属動物医療センターにおける収納・債権管理他等の経営管理業務全般、研究（費）不正防止に向けてのその後の対応等について監査した。</li> </ul> <p>○内部監査課では、本学内部監査要項に従って、監査計画を作成のうえ、事務局及び全部局を対象に業務監査及び会計監査を実施した。また、本学における競争的資金等内部監査基準に従って、競争的資金等について、通常監査と特別監査を実施した。</p> <p>平成 25～27 年事業年度の各取組については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 25 年度は、業務監査では学生支援の状況、保有個人情報の管理状況等について監査した。会計監査では予算の執行状況、会計処理及び契約手続き等について監査した。</li> <li>●平成 26 年度は、業務監査では常置委員会・各種委員会及び各部局の教授会・委員会等の開催状況及び審議内容について、会議の効率化や審議事項の妥当性の観点から監査した。会計監査では診療費等債権にかかる収入業務等の状況及び物品発注・契約等について監査した。</li> <li>●平成 27 年度は、業務監査では学校教育法改正に伴う学内規則の整備状況について、教授会規則に主眼を置き審議内容と整合性の観点から監査した。会計監査では外部資金の受入体制、予算の執行状況、会計処理及び契約手続き等について監査した。</li> </ul> <p>○これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済の事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。</p>	<p>○監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、あるいは現在引き続き改善に取り組んでいる事項等と併せて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。</p> <p>○競争的資金監査では、個々の事務処理説明書等を確認のうえ、経費の執行等の注意事項を内部監査マニュアルとして整理し、監査業務に活用した。</p>
--	--

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1) 大学運営の一層の充実のため、競争的資金等による自己収入の獲得増を目指す。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【10】 1) 競争的資金等の公募情報の収集、外部資金獲得につながる研究成果の広報活動等を推進する。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 学内外コーディネーターとの連携体制を充実するため、「鳥取県産学官コーディネーター連携推進会議」(公益財団法人鳥取県産業振興機構、鳥取県及び本学が事務局)を毎年開催し、各機関等で活躍中のコーディネーター、アドバイザー等との情報共有やネットワークづくりに取り組んだ。また、産学・地域連携推進機構では、産学・地域連携推進室連絡会(鳥取地区)及び同室西部連絡会(米子地区)を毎月開催し、地元企業や参加機関の事業紹介等を行うことにより、学内におけるシーズ発掘や収集した企業情報等の情報共有を進めた。 外部資金獲得に向けて、競争的資金等の公募情報等を集約し、全教職員への情報提供を充実するため、平成24年度に「研究助成情報マッチングシステム」を構築し、平成25年度に研究キーワードと研究助成情報内容を合致させてメールを自動送信する機能の追加等により、毎年300件以上の研究助成情報を発信し、研究者ごとに細やかな情報提供を行うことができた。また、研究成果等の学外発信については、本学の研究シーズ、相談分野等を取りまとめた「鳥取大学研究シーズ集」、本学の出願済み特許について特許技術を分かりやすくまとめた「知的財産シーズ集」を毎年度作成した。これらの情報のほかに、本学Webサイトの「研究者総覧」において、本学教員の教育研究活動等を公開している。 特に、科学研究費補助金の獲得に向けては、「科研費公募(科学研究費補助金)説明会」を毎年度開催している。また、平成19年度から実施している審査員経験者や複数回採択教員によるアドバイザー(助言)制度に加え、平成26年度から過年度採択研究計画書閲覧制度、教員による研究計画書の内容ブラッシュアップ、初回申請者及び全教員を対象とした「科研費獲得支援説明会」等にも取り組んだ。さらに、第1期から引き続き、若手研究者に対して、科学研究費助成事業の不採択課題のうち評価の高い申請課題(A評価)について優先的に研究費を支援した。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【10-1】 ■産学・地域連携推進機構では、情報の共有化、研究成果や研究シーズの情報発信等について、以下の取組を実施した。また、研究・国際協力部研究協力課でも、外部資金獲得に向け、各種公募説明会に出席し、公募情報の収集や情報内容の共有を図った。さらに、担当部署ではそれら情報を分析し、申請内容の企画、申請の有無等の検討を隔週で実施した。		

		<p>○「研究助成情報マッチングシステム」について、平成27年度も引き続き、研究者ごとの外部資金実績(府省補助金、共同研究等)を事務局でリアルタイムに入力し、さらに研究内容等を追記することで、研究者情報を充実させた。また、大学執行部がこれら情報を活用し、大型競争的資金の申請に係る研究チームの選定等に利用できるよう、本システムの機能を拡張し、運用を開始した。</p> <p>なお、平成27年度研究助成情報発信件数は、475件(前年度比151件増)であった。</p> <p>○研究成果の学外発信については、「鳥取大学研究シーズ集」Webページにより研究シーズの情報発信を継続的に行っており、公開件数は122件(前年度比7件増)であった。</p> <p>なお、平成27年度アクセス状況は、訪問数18,893回(前年度比602回増)、ユーザー数15,810名(前年度比1,101名増)、ページビュー数33,999回(前年度比81回増)であり、個別のシーズの中で最も閲覧されたページでは5,135回のアクセスがあった。</p> <p>○本学と包括的協定を締結している鳥取銀行と連携し、銀行行員と銀行から本学に派遣された職員が本学研究室や共同研究先企業を訪問した。その結果、本学が保有する技術や研究成果のほか、技術の活用事例及び産学連携による成果等をインタビュー形式で分かりやすくまとめた「鳥取大学ー技術シーズ紹介」を両機関のWebサイト及び銀行取引先向けに紹介した。</p> <p>なお、平成27年度発行回数は2回であり、連携セミナーの開催回数は2回(参加者97名)であった。</p>	
	<p><b>【10-2】</b> ②科学研究費補助金の採択率を高めるため、研究推進ワーキングを設置し、教員による研究計画書の内容ブラッシュアップ等の取組を行う。</p>	<p><b>III 【10-2】</b> ■科学研究費補助金の採択率を高めるため、平成27年度新たに「研究推進ワーキング」(座長:理事(研究担当)、構成員:産学・地域連携推進機構、各部局教員及び研究・国際協力部研究協力課職員)を設置し、以下の取組を行った。</p> <p>○平成27年度も引き続き、主に若手研究者、初回申請者及び全教員を対象に、外部講師を招いた「科研費獲得支援説明会」(8月7日、参加者172名)を開催した。</p> <p>○科学研究費補助金獲得に向け、「科研費公募説明会」(9月14日、参加230名)を開催し、学内教員(審査員経験者や複数回採択者)が研究計画調書の書き方や要点説明を行った。</p> <p>○研究計画書の内容ブラッシュアップ等の各制度の利用実績は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「審査員経験者、複数回採択教員によるアドバイザー(助言)制度」(9月1日～10月6日、利用実績11件):</li> <li>【制度概要】アドバイザーは、研究計画調書の専門分野が、科研費審査員の専門分野と必ずしも一致しないことに留意し、①専門的になりすぎないよう、一般的な見地から応募内容が具体的に読み取れるよう、②必要に応じて分かりやすい文章とするためのアドバイスを行う。</li> <li>・「過年度採択研究計画書閲覧制度」(通年、利用実績24件):</li> <li>【制度概要】本学の教員が過去3年間に採択された計画調書のうちから、科研費採択者本人の承諾が得られたものを科研費申請者が閲覧することにより、採択件数及び獲得額の増を目指す。</li> <li>・「教員による研究計画調書内容のブラッシュアップ」(9月7日～10月28日、利用実績97件):</li> <li>【制度概要】ブラッシュアップ担当教員が、過去に採択された研究計画調書の模範となる書き方を理解したうえで、応募分野、研究課題名、レイアウト及び文書表現等の適切性の指導・助言を行う。</li> <li>・「事務職員による研究計画調書必須事項のチェック」(9月9日～11月6日、利用実績531件):</li> <li>【制度概要】(1)研究内容と研究経費の整合性、(2)誤字脱字・研究経費の計算・体裁のチェックを行う。</li> </ul> <p>なお、平成27年度新規採択率は24.1%(平成26年度23.1%)であった。</p>	

<p>【11】 2) 企業シーズ等の情報収集システムを構築して、共同研究、受託研究を増加させるとともに、知的財産を活用して外部資金を積極的に獲得する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 企業等との共同研究、受託研究等を推進するため、企業シーズ等の情報を収集・蓄積する「企業データベース」(平成26年度登録企業2,031社、登録者3,591名)を構築しており、毎年度情報を追加してデータベースを充実させた。 本学保有の特許情報の提供を充実させるため、学外データベースを活用した。平成26年度までの活用状況は、「開放特許情報データベース」(登録154件)、「J-STORE」(登録59件)、「科学技術commons(平成26年度よりJ-STOREへ統合)」(登録44件)及び「野村イノベーションマーケット」(登録45件)であった。</p>	
	<p>【11-1】 ① 共同研究、受託研究等の外部資金を獲得するため、企業データベースや知的財産等を活用する。</p>	IV	<p>(平成27年度の実施状況) 【11-1】 ■ 産学・地域連携推進機構では、平成27年度も引き続き、企業データベース(2,233社、4,162名登録)を活用して、個別に企業への研究シーズの情報発信も行った。また、「特許集2015」(冊子版61件、Web版78件)を公開し、研究成果等の情報提供を行った。  ■ 平成27年度も引き続き、学外データベースとして、「開放特許情報データベース」(独立行政法人工業所有権情報・研修館)(登録133件、うち新規11件)、「J-STORE」(独立行政法人科学技術振興機構(JST))(登録57件、うち新規4件)、「科学技術commons」(JST)(登録44件)、「野村イノベーションマーケット」(野村証券)(登録40件、新規登録7件)を活用した。また、より一層の展開を進めるため、平成27年度新たに「大学知財群活用プラットフォーム(PUIP)」(新規登録37件)に参画した。  ■ 鳥取大学振興協力会業種別メーリングリストにより、会員企業等へ研究シーズの情報発信を行った。平成27年度のメーリングリスト登録会員数は207名、発信回数は65回であった(前年度比1名減、59回増)。  ■ 平成27年度に受け入れた外部資金等は、以下のとおりである。  ○ 科学研究費助成事業: 328件、631,215千円(前年度比32件増、17,732千円増) ○ 共同研究: 219件、208,751千円(前年度比48件増、64,911千円増) ○ 受託研究: 159件、663,628千円(前年度比29件増、275,594千円増) ○ 地域貢献受託事業: 13件、65,469千円(前年度比1件減、15,624千円増) ○ 奨学寄附金: 909件、545,729千円(前年度比282件増、101,362千円増) ○ 知的財産権実施等件数: 25件(前年度比6件増)、知的財産権実施等による収入: 2,591千円(前年度比729千円増)  その中でも特筆した実績としては、下記の外部資金の獲得が挙げられる。  ○ 農林水産省「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業委託事業」(2件、計19,207千円) ・ 研究課題「素材キチンナノファイバーを利用した高機能性農業資材の開発と低コスト化技術の確立」(平成27年度～平成29年度) ・ 研究課題「突然変異を活用した生産環境と消費者ニーズに優位な食用きのこ新品種の開発」(平成27年度～平成30年度) ○ 経済産業省「石油精製業保安対策事業(コンビナートにおける情報・データの活用を通じた自主保安の高度化に関する調査研究)」(1件、15,377千円) ・ 研究課題「コンビナートにおける情報・データの活用を通じた自主保安の高度化に関する調査研究」(平成27年度)</p>	
		ウェイト小計		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	<b>(1)人件費の削減</b> 1)「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	<b>(2)人件費以外の経費の削減</b> 1)管理的経費の削減に向けた計画的な取り組みを推進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>【12】</b> 1)「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【12-1】 ①平成26年度まで実施した人件費削減の趣旨を踏まえ、引き続き人件費の削減に努力する。	III	年度	(平成22～26年度の実施状況概略) 国家公務員の人件費改革を踏まえ、平成22年度～平成26年度にかけて人件費抑制に努めた。平成19年度に定めた総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画(5年間で人件費5%削減)に基づく人件費削減及び平成23年度まで継続した人件費改革の結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する平成24年度の人件費削減率は12.4%となり、削減目標を上回った(平成24年の人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率を0として算出)。 また、「本学職員の給与減額支給措置」として、平成24年7月1日～平成26年3月31日まで国家公務員の給与削減特例法に準拠した給与の減額支給を実施した。		
		IV	年度	(平成27年度の実施状況) <b>【12-1】</b> ■人件費削減の趣旨を踏まえ、引き続き人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する平成27年度の人件費削減率は9.1%となった。 また、平成27年度第6回経営協議会(平成28年3月22日開催)において、第3期中期目標期間における経費削減の方針を承認し、今後、人件費削減(教員定数削減等)の実施により、人件費の抑制を図ることとした。		
<b>【13】</b> 1)業務の外部委託、事務の効率化、光熱水量の節減等の管理的経費の削減に向けた取り組みを検証し、新たな削減方策を検討して実施に移す。		IV	年度	(平成22～26年度の実施状況概略) 経費の抑制を効果的に推進するため、「全学経費削減推進会議」を設け、「経費削減に向けての取り組み等について」を平成26年度まで取りまとめた。また、その下に設置した大学経費削減推進会議、病院経費削減推進会議等が中心となり、①大学経費削減(旅費、廃棄物処理費、業務委託費、複写費及び用紙費、通信費、事務用品費、印刷製本費、調達費、燃料費)、②病院経費削減(医薬品及び診療材料、ESCO(Energy Service Company)事業、省エネルギー活動)、③時間外勤務縮減、④省エネルギー(空調機、照明、水道、その他電気		

		<p>製品、啓発活動)等の経費削減活動を展開した。</p> <p>これらの会議で設定した経費削減目標を反映させて、毎年度の予算編成を行った。また、物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水料の節減に努め、管理経費については、各部局では前年度比2～3%減、事務局では前年度比5%減の配分額とした。</p> <p>新たな方策として、各部局への複写枚数及び光熱水量の実績提供(平成24年度～)による節減意識の向上、事務用PCの一括購入(平成25年度～)及び廃棄PCのリユース・リサイクル化(平成26年度～)による経費削減等に取り組んだ。</p> <p>このような経費削減活動に継続的に取り組んだ成果の一つとして、平成26年度には、鳥取キャンパスにおける省エネ活動推進の取組効果が顕著であると認められ、中国経済産業局より「エネルギー管理優良事業者」として表彰された。</p>	
	<p>【13-1】</p> <p>①これまでに取り組んだ経費削減活動を踏まえ、新たな経費削減方策の検討を開始するとともに、全学的な経費削減活動に取り組む。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【13-1】</p> <p>■鳥取キャンパス構内整備に伴い、駐車場に係る外部委託契約の見直しを行った結果、駐車場管理業務の一部を鳥取大学での業務とすることにより削減を図った(経費節減額1,203千円)。</p> <p>■その他全学的な経費削減活動として、以下の取組を行った。</p> <p>○光熱水量の削減額は、省エネルギーの取組等により電気・ガスの使用量は減(内訳: 電気1,238,687kw減、ガス131,709m<sup>3</sup>減)となったものの、水道の使用量は増(5,190m<sup>3</sup>増)となった。また、全体的に87,624千円のコスト減となった(内訳: 電気45,772千円減、ガス42,224千円減、水道372千円増)。</p> <p>○省エネ等による削減(平成26年度比)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気の使用量抑制:3.28%</li> <li>・ガスの使用量抑制:8.18%</li> <li>・水道の使用量増加:1.08%</li> </ul> <p>○PCの廃棄について、平成27年度も引き続き、PCのリユース・リサイクルによる無料回収が可能な業者との契約を締結し、年3回(4月、8月及び3月)の回収を行うことにより経費節減を図った(経費節減額1,349千円、427台)。</p> <p>■医学部附属病院では、平成21年4月からESCO(Energy Service Company)事業を実施しており、省エネルギーの推進を行った。平成27年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量は14.5%、CO2排出量は17.9%、光熱水費は12.8%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。</p>	
		ウェイト小計	



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

**中期目標** 1) 健全な大学経営を行うため、資産の正確な実態把握に基づき、効率的・効果的に運用する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【14】 1) 資産(土地・建物・設備・資金)について、全学的視点に立った効率的・効果的な運用・管理を行う。	/	III		(平成22～26年度の実施状況概略) 土地・建物全般等の資産については、鳥取大学減損会計処理要項に基づき、毎年度利用状況調査を実施した。特に、鳥取市内にある耐震性が低く老朽化により危険な木造宿舎(2棟)については、平成25年度に解体し、平成26年度に跡地売却に向けて手続きを進めた。また、鳥取キャンパス内にある三浦職員宿舎(7棟)については、平成26年度に耐震性が低いことが判明したため、キャンパスの安全性及び良好な景観の確保の観点から、施設を撤去し、将来の建設可能用地として確保することとした。 不用資産の処分及び有効活用を促進するため、本学Webサイトの物品有効活用コーナーを活用し、固定資産等物品の再利用を行った。物品の掲載件数は年々増加傾向にあり、平成24年度以降は毎年100件以上もの物品が再利用されており、新規物品の購入費削減等にも繋がった。 余裕金については、利付国債、預金利率の高い大口定期預金や運用期間の長期化により効率的な運用を行うとともに、平成24年度から開始した中国地区国立大学法人資金共同運用にも参加し、受取利息額の増収を図った。 平成22年度～平成26年度の平均運用益額は8,315千円であり、年度により増減はあるものの安定した運用を行った。なお、運用益は、運営費(人件費等)に充当し、活用した。		
		III		(平成27年度の実施状況) <b>【14-1】</b> ■鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般及び設備についての利用状況調査を実施した(3月末)。調査した結果、新たに減損を認識すべき資産は見受けられなかった。なお、中国・四国地区国立大学大山共同研修所については、老朽化及びそれに伴う維持管理経費の増大並びに施設利用者数の減少等の要因により、引き続き同施設を管理運営することが困難であり、平成29年3月31日付けで同施設を廃止することを役員会で決定したため、その土地・建物について減損の兆候があると認識した。 また、平成26年度に計画した三浦職員宿舎の利用計画に基づき、今後は整備用地として利用するため、施設を撤去(7棟、1,083㎡、9月)し、将来の建設可能用地として確保した。 さらに、鳥取市内にある木造宿舎跡地売却に向けて、市場調査及び一般競争入札公告を実施した。  ■不用資産の処分及び不用資産の有効活用を促進するために、平成27年度も引き続き物品有効活用コーナーを活用し、固定資産等物品の再利用を進めた結果、平成27年度掲載		

	<p>【14-2】 ②利息収入を確保するため、余裕金の効率的な運用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>件数は27件(前年度比300件減)であった。なお、平成27年度は8件の物品の再利用を行った。</p> <p>■施設・環境委員会では、平成26年度に作成した施設の有効活用調査の年次計画に基づき、工学部、放射線施設、医学部(研究支援棟A及び研究支援棟B)、課外活動施設の有効活用調査を実施し(10月)、使用頻度が低い実験室、倉庫として使用している部屋等を新たなスペース又は他の用途に使用するなどの調査報告を取りまとめ、各部局へ有効活用を図るよう要請した(1月)。</p> <p>平成26年度に実施した施設の有効活用調査結果に基づき、産学・地域連携推進機構1階の多目的室の整備(68㎡、12月)を実施した。</p> <hr/> <p>【14-2】 ■余裕金の効率的な運用を行うため、預金利率の高い大口定期預金による運用や運用期間の長期化に努めるとともに、中国地区国立大学法人資金共同運用への参加(定期預金11件、前年度比1件増)により、受取利息額の増収を図った。</p> <p>また、中期利付国債(5年)の満期償還に伴う元金の再運用について、利率の高い長期利付国債(10年)での運用を行った。</p> <p>■平成27年度の新規運用実績としては、運用件数19件(前年度比8件減)、利息額3,161千円(前年度比1,320千円減)であった。また、継続運用及び普通預金利息を含めた実績額は、金利の低迷等により、運用利息総額7,515千円(前年度比2,076千円減)となった。</p> <p>平成27年度運用益額(普通預金利息を除く。)は、6,948千円(前年度比1,218千円減)で、平成27年度に実施した新規運用実績の内訳は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期利付国債(10年):1件、利息額400千円(平成27年度受取利息額)(中期利付国債(5年)の満期償還に伴う再運用)</li> <li>○定期預金:16件、利息額2,726千円(平成26年度:20件、3,907千円)</li> <li>○譲渡性預金:2件、利息額34千円(平成26年度:6件、73千円)</li> </ul> <p>なお、運用益は、運営費(人件費等)に充当し、活用した。</p>	
			<p>ウエイト小計</p> <hr/> <p>ウエイト総計</p>	

[ウエイト付けの理由]

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

限られた予算の中で効果的な大学経営を行うため、平成 27 年度予算において、運営費交付金が平成 22 年度比 7.0% 減少の 107.4 億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。なお、決算時における運営費交付金は 112 億円であった。

平成 27 年度決算は、収入については、病院収入が毎年度、前年度実績を上回って順調な増額を示すなど、平成 22 年度比 8.0% 増の 401 億円となった。支出については、診療経費等の要因により、平成 22 年度比 11.8% 増となった。財務諸表に基づく平成 27 年度の総利益は 14.3 億円となり、全体的には健全経営を達成することができた。

外部資金等の受入に関しては、産学・地域連携推進機構、各学部・研究科等を中心に積極的な活動を展開した。その結果、平成 27 年度受入件数は、以下の表のとおり、各外部資金とも第 2 期中期目標期間で最多となった。特に、科学研究助成事業の採択件数が、初めて 300 件を超えた。受入額については、経済不況等による影響を受けて、共同研究、受託研究及び奨学寄附金は減少傾向であったが、平成 27 年度は各外部資金とも前年度実績を上回った。全体としては、平成 22 年度比 13.2% 増の 21.0 億円であった。

主な外部資金等		H22	H23	H24	H25	H26	H27
科研費	件数	266	289	275	287	296	328
	金額(百万円)	535	624	509	674	613	631
共同研究	件数	216	195	210	163	171	219
	金額(百万円)	219	193	169	146	143	208
受託研究	件数	279	262	247	285	243	290
	金額(百万円)	605	712	579	513	423	716
奨学寄附金	件数	681	675	623	636	627	909
	金額(百万円)	496	582	472	648	444	545
全体	件数	1,442	1,421	1,355	1,371	1,337	1,746
	金額(百万円)	1,855	2,111	1,729	1,981	1,623	2,100

(出典：各年度鳥取大学概要)

平成 22～26 事業年度及び平成 27 事業年度における財務内容の改善に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

【平成 22～26 事業年度】

### ■外部資金獲得につなげる情報提供等の取組【中期計画 10】

学内外コーディネーターとの連携体制を充実するため、「鳥取県産学官コーディネーター連携推進会議」（公益財団法人鳥取県産業振興機構、鳥取県及び本学が事務局）を毎年開催し、各機関等で活躍中のコーディネーター、アドバイザー等との情報共有やネットワークづくりに取り組んだ。また、産学・地域連携推進機構では、産学・地域連携推進室連絡会（鳥取地区）及び同室西部連絡会（米子地区）を毎月開催し、地元企業や参加機関の事業紹介等を行うことにより、学内におけるシーズ発掘や収集した企業情報等の情報共有を進めた。外部資金獲得に向けて、競争的資金等の公募情報等を集約し、全教職員への情報提供を充実するため、平成 24 年度に「研究助成情報マッチングシステム」を構築し、平成 25 年度に研究キーワードと研究助成情報内容を合致させてメールを自動送信する機能の追加等により、毎年 300 件以上の研究助成情報を発信し、研究者ごとにより細やかな情報提供を行うことができた。また、研究成果等の学外発信については、本学の研究シーズ、相談分野等を取りまとめた「鳥取大学研究シーズ集」、本学の出願済特許について特許技術を分かりやすくまとめた「知的財産シーズ集」を毎年度作成した。これら情報のほかに、本学 Web サイトの「研究者総覧」において、本学教員の教育研究活動等を公開している。なお、科学研究費補助金については、「科研費公募（科学研究費補助金）説明会」を毎年度開催している。また、平成 19 年度から実施している審査員経験者や複数回採択教員によるアドバイザー（助言）制度に加え、平成 26 年度から過年度採択研究計画書閲覧制度、教員による研究計画書の内容ブラッシュアップ、初回申請者及び全教員を対象とした「科研費獲得支援説明会」等にも取り組んだ。さらに、第 1 期から引き続き、若手研究者に対して、科学研究費助成事業の不採択課題のうち評価の高い申請課題（A 評価）について優先的に研究費を支援した。

### ■人件費の削減【中期計画 12】

国家公務員の人件費改革を踏まえ、平成 22 年度～平成 26 年度にかけて人件費抑制に努めた。平成 19 年度に定めた総人件費改革への対応として、平成 22 年度までの定員削減計画（5 年間で人件費 5% 削減）に基づく人件費削減及び平成 23 年度まで継続した人件費改革の結果、平成 17 年度の人件費予算相当額に対する平成 24 年度の人件費削減率は 12.4% となり、削減目標を上回った（平成 24 年の人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率を 0 として算出）。また、「本学職員の給与減額支給措置」として、平成 24 年 7 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日まで国家公務員の給与削減特例法に準拠した給与の減額支給を実施した。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
平成 17 年度の人件費予算相当額 に対する人件費削減率 (%)	10.3	10.6	12.4	15.3	9.7	9.1

(出典：総務企画部人事課作成)

### ■人件費以外の経費（管理的経費）の削減【中期計画 13】

経費の抑制を効果的に推進するため、「全学経費削減推進会議」を設け、「経費削減に向けての取り組み等について」を平成 26 年度まで取りまとめた。また、その下に設置した大学経費削減推進会議、病院経費削減推進会議等が中心となり、①大学経費削減（旅費、廃棄物処理費、業務委託費、複写費及び用紙費、通信費、事務用品費、印刷製本費、調達費、燃料費）、②病院経費削減（医薬品及び診療材料、ESCO (Energy Service Company) 事業、省エネルギー活動）、③時間外勤務縮減、④省エネルギー（空調機、照明、水道、その他電気製品、啓発活動）等の経費削減活動を展開した。

これらの会議で設定した経費削減目標を反映させ、毎年度の予算編成を行った。また、物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水料の節減に努め、管理経費については、各部局では前年度比 2～3%減、事務局では前年度比 5%減の配分額とした。

新たな方策として、各部局への複写枚数及び光熱水量の実績提供（平成 24 年度～）による節減意識の向上、事務用 PC の一括購入（平成 25 年度～）及び廃棄 PC のリユース・リサイクル化（平成 26 年度～）による経費削減等に取り組んだ。

このような経費削減活動に継続的に取り組んだ成果の一つとして、平成 26 年度には、鳥取キャンパスにおける省エネ活動推進の取組効果が顕著であると認められ、中国経済産業局より「エネルギー管理優良事業者」として表彰された。

### ■資産の効率的・効果的な運用【中期計画 14】

土地・建物全般等の資産については、鳥取大学減損会計処理要項に基づき、毎年度利用状況調査を実施した。特に、鳥取市内にある耐震性が低く老朽化により危険な木造宿舍（2 棟）については、平成 25 年度に解体し、平成 26 年度に跡地売却に向けて手続きを進めた。また、鳥取キャンパス内にある三浦職員宿舍（7 棟）については、平成 26 年度に耐震性が低いことが判明したため、キャンパスの安全性及び良好な景観の確保の観点から、施設を撤去し、将来の建設可能用地として確保することとした。

不用資産の処分及び有効活用を促進するため、本学 Web サイトの物品有効活用コーナーを活用し、固定資産等物品の再利用を行った。物品の掲載件数は年

々増加傾向にあり、平成 24 年度以降は毎年 100 件以上もの物品が再利用されており、新規物品の購入費削減等にも繋がった。

余裕金については、利付国債、預金利率の高い大口定期預金や運用期間の長期化により効率的な運用を行うとともに、平成 24 年度から開始した中国地区国立大学法人資金共同運用にも参加し、受取利息額の増収を図った。

【平成 27 事業年度】

### ■外部資金獲得のための情報共有、情報発信等の取組【年度計画 10-1】

○「研究助成情報マッチングシステム」について、平成 27 年度も引き続き、研究者ごとの外部資金実績（府省補助金、共同研究等）を事務局でリアルタイムに入力し、さらに研究内容等を追記することで、研究者情報を充実させた。また、大学執行部がこれら情報を活用し、大型競争的資金の申請に係る研究チームの選定等に利用できるよう、本システムの機能を拡張し、運用を開始した。平成 27 年度研究助成情報発信件数は、475 件（前年度比 151 件増）であった。

○研究成果の学外発信については、「鳥取大学研究シーズ集」Web ページにより研究シーズの情報発信を継続的に行っており、公開件数は 122 件（前年度比 7 件増）であった。

平成 27 年度アクセス状況は、訪問数 18,893 回（前年度比 602 回増）、ユーザー数 15,810 名（前年度比 1,101 名増）、ページビュー数 33,999 回（前年度比 81 回増）であり、個別のシーズの中で最も閲覧されたページでは 5,135 回のアクセスがあった。

○本学と包括的協定を締結している鳥取銀行と連携し、銀行行員と銀行から本学に派遣された職員が本学研究室や共同研究先企業を訪問した。その結果、本学が保有する技術や研究成果のほか、技術の活用事例及び産学連携による成果等をインタビュー形式で分かりやすくまとめた「鳥取大学—技術シーズ紹介」を両機関のホームページ及び銀行取引先向けに紹介した。

平成 27 年度発行回数は 2 回であり、連携セミナーの開催回数は 2 回（参加者 97 名）であった。

### ■科学研究費補助金の採択率を高めるための取組【年度計画 10-2】

○平成 27 年度も引き続き、主に若手研究者、初回申請者及び全教員を対象に、外部講師を招いた「科研費獲得支援説明会」（8 月 7 日、参加者 172 名）を開催した。

○科学研究費補助金獲得に向け、「科研費公募説明会」（9 月 14 日、参加者 230 名）を開催し、学内教員（審査員経験者や複数回採択者）が研究計画調書の書き方や要点説明を行った。

○「審査員経験者、複数回採択教員によるアドバイザー（助言）制度」（9 月

- 1日～10月6日、利用実績11件)
- 「過年度採択研究計画書閲覧制度」(通年、利用実績24件)
- 「教員による研究計画調書内容のブラッシュアップ」(9月7日～10月28日、利用実績97件)
- 平成27年度新規採択率は24.1%(平成26年度23.1%)であった。

#### ■新たな経費削減方策も踏まえた経費削減活動の取組【年度計画13-1】

- 鳥取キャンパス構内整備に伴い、駐車場に係る外部委託契約の見直しを行った結果、駐車場管理業務の一部を鳥取大学での業務とすることにより削減を図った(経費節減額1,203千円)。
- PCの廃棄について、平成27年度も引き続き、PCのリユース・リサイクルによる無料回収が可能な業者との契約を締結し、年3回(4月、8月及び3月)の回収を行うことにより経費節減を図った(経費節減額1,349千円、427台)。
- 医学部附属病院では、平成21年4月からESCO(Energy Service Company)事業を実施しており、省エネルギーの推進を行った。平成27年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量は14.5%、CO<sub>2</sub>排出量は17.9%、光熱水費は12.8%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。
- 光熱水量の削減額は、省エネルギーの取組等により電気・ガスの使用量は減(内訳：電気1,238,687kw減、ガス131,709m<sup>3</sup>減)となった一方、水道は増(5,190 m<sup>3</sup>増)となった。また、全体的に87,624千円のコスト減となった(内訳：電気45,772千円減、ガス42,224千円減、水道372千円増)。
- 省エネ等による削減(平成26年度比)
  - ・電気の使用量抑制：3.28%
  - ・ガスの使用量抑制：8.18%
  - ・水道の使用量増加：1.08%

#### ■資産の実態把握に基づく運用管理の実施【年度計画14-1】

- 鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般及び設備についての利用状況調査を実施した(3月末)。調査した結果、新たに減損を認識すべき資産は見受けられなかった。なお、中国・四国地区国立大学大山共同研修所については、老朽化及びそれに伴う維持管理経費の増大、並びに施設利用者数の減少等の要因により、引き続き同施設を管理運営することが困難であり、平成29年3月31日付けで同施設を廃止することを役員会で決定したため、その土地・建物について減損の兆候があると認識した。
- 平成26年度に計画した三浦宿舎の利用計画に基づき、今後は整備用地として利用するため、施設を撤去(7棟、1,083 m<sup>2</sup>、9月)し、将来の建設可能用地として確保した。

- 鳥取市内にある木造宿舎跡地売却に向けて、市場調査及び一般競争入札公告を実施した。
- 不用資産の処分及び不用資産の有効活用を促進するために、平成27年度も引き続き物品有効活用コーナーを活用し、固定資産等物品の再利用を進めた結果、平成27年度掲載件数は27件(前年度比300件減)であった。なお、平成27年度は8件の物品の再利用を行った。

## 2. 共通の観点に係る取組状況【2. 財務内容の改善】

### ○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・ 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
- ・ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

#### 【平成 25～27 事業年度】

■ 資金運用計画方針及び四半期毎に作成する資金運用計画に基づき、余裕金の効率的な運用を行い、利息収入の確保に努めた。

○ 資金の効率的な運用を行うため、預金利率の高い大口定期預金による運用や運用期間の長期化に努めるとともに、中国地区国立大学法人資金共同運用への参加により、受取利息額の増収を図った。

中・長期運用（1年を超える）では、中期利付国債（5年）の満期償還に伴う元金の再運用について、利率の高い長期利付国債（10年）での運用を行った。

短期運用（1年以内）では、利率の高い中国地区国立大学法人資金共同運用を活用した。なお、共同運用を活用した後、本学における単独運用については、定期預金及び譲渡性預金で実施した。

○ 各年度の新規運用実績及び運用益額（普通預金利息を除く。）は、以下のとおりである。

- 平成 25 年度の新規運用実績としては、運用件数 31 件、利息額 5,442 千円であった。また、継続運用及び普通預金利息を含めた実績額としては、運用利息総額 10,695 千円及び年度内受取利息 8,003 千円であった。
- 平成 26 年度の新規運用実績としては、運用件数 27 件、利息額 4,481 千円であった。また、継続運用及び普通預金利息を含めた実績額は、金利の低迷等により、運用利息総額 9,591 千円となったが、年度内受取利息は、前年度からの継続運用分の利息受取及び中国地区国立大学法人資金共同運用の活用により、8,493 千円となった。
- 平成 27 年度の新規運用実績としては、運用件数 19 件、利息額 3,161 千円であった。また、継続運用及び普通預金利息を含めた実績額としては、金利の低迷等により、運用利息総額 7,515 千円（年度内受取利息同額）となった。

○ 各年度の運用益の活用としては、運営費（人件費等）に充当した。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
運用益額（千円） （普通預金利息を除く）	11,237	7,228	6,024	7,701	8,166	6,948

（出典：財務部経理課作成）

■ 各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学財務の経年分析並びに中四国及び同規模の他国立大学法人との比較分析を行った。また、経営協議会では、財務分析により全学の財務状況や附属病院の収益性等について、毎年度説明を行った。

○ 各年度における全学の分析結果として、平成 24 事業年度では外部資金の獲得について課題があった。平成 25 事業年度では同規模大学と比較して「自己資本比率」「流動比率」等は良好であった。平成 26 事業年度では人件費率の上昇が顕著であった。

○ 各年度における附属病院の分析結果として、平成 24 事業年度では収益性の高さが維持されていることが確認された。平成 25 事業年度では「診療経費率」について良好と判断した。平成 26 事業年度においても、引き続き収益性が高い状況を維持していた。

○ 財務分析結果の活用として、平成 25 年度に外部資金増加比率の増加に務めた。

#### 【第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応】

■ 科学研究費補助金の申請率及び新規申請件数率の減少について、「科学研究費補助金説明会」の開催、審査員経験者、複数回採択教員によるアドバイザー（助言）制度、教員による研究計画調書内容のブラッシュアップ、過年度採択研究計画書閲覧制度及び若手研究者、初回申請者及び全教員を対象とした「科研費獲得支援説明会」等の実施により、改善努力を行っていたこともあり、平成 22～26 年度の申請率及び新規申請件数は現状維持であったが、平成 27 年度の申請率及び新規申請件数は法人化以降で最高となった。また、継続分を含んだ採択件数が、初めて 300 件を超えた。

## 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中期目標

1) 自己点検・評価等に係る体制の充実及び評価方法等の改善を通じて、効果的な評価を目指す。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【15】 1) 自己点検・評価活動を組織的・継続的に実施し、結果を大学運営等の改善に資するとともに、社会に向けて公開する。		III		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>大学評価室(室長:理事(企画・評価担当)(平成24年度までは副学長(企画・評価担当))、室員:各学部の副学部長(評価担当)、専任教員、総務企画部企画課職員)及び常置委員会である評価委員会を中心に、法人評価、大学機関別認証評価、本学が実施する自己点検・評価等の業務に取り組んだ。それら評価活動を通して明らかになった本学の特色・強み、課題等については、評価委員会、教育研究評議会及び役員会において議論するとともに、関係部署において更なる教育研究活動の推進や個別案件の改善に向けて取り組んだ。</p> <p>毎年度実施している法人評価では、各部署とのヒアリングを通じて中期計画・年度計画の進捗管理を行うとともに、業務実績や自己評価等の情報を共有し、業務実績報告書を作成した。また、各年度の評価結果に指摘事項があった場合は、できる限り次年度で改善を行った。</p> <p>教育の質保証に取り組むため、平成23年度に大学院、平成24年度に学部に関する自己点検・評価を実施し、各項目における自己評価結果、現状の問題点や進捗状況等を一覧表に取りまとめた。これらの結果を基に、平成26年度に(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を得た。また、訪問調査での指摘事項や評価結果における「改善を要する点」等に対しては、平成26年度末までに一部対応を完了したとともに、改善に時間を要するものについては、上記に示した各部署との法人評価のヒアリング等において、継続的に取り組んでいることを確認した。</p> <p>これら自己点検・評価活動及びその評価結果については、平成3年度から発行している『鳥取大学の現状と課題』として取りまとめ、平成26年度末には第18号となり、本学Webサイトでの公表、報告書の配布、報道機関への情報提供等により学外へ公開した。</p> <p>各部署等における自己点検・評価の一環として、地域学部では外部評価委員(4名)による教育と地域連携に関する外部評価(平成22年度)、染色体工学研究センターでは外部評価委員(5名)による教育研究活動及び時限付き設置に伴う本センターの継続、組織編成等に関する外部評価(平成23年度)を実施したことにより、自組織では気付かなかった新たな特色、問題点や課題等が得られた。これら評価結果を利活用したことにより、地域学部では文部科学省・特別経費の採択、染色体工学研究センターでは組織の存続に繋げることができた。</p>		

## 【15-1】

①大学機関別認証評価の評価結果を活用し、大学における内部質保証に取り組む。また、評価結果や改善のための取組等については、鳥取大学ホームページ等で公表する。

## Ⅲ (平成27年度の実施状況)

## 【15-1】

■第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果並びに平成25年度及び平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果等における以下の指摘事項については、担当部署において改善策を講じた。

## 【平成25年度及び平成26年度評価結果の指摘事項】

○平成25年度の指摘事項「患者の個人情報記録されたUSBメモリーの紛失」について、医学部附属病院では、個人情報の取扱いについて注意喚起を促すメールを定期的に配信するとともに、講習会「情報セキュリティインシデントの脅威と対策」(7月28日、参加者286名)を開催するなどの防止策に取り組んだ。

○平成26年度の指摘事項「国立大学病院管理会計システムの次期システムの利用」について、医学部附属病院では、関連する研修会に参加するとともに、附属病院のシステムとの連結について検討した。

## 【第1期中期目標期間評価結果の指摘事項】

○科学研究費助成事業(科研費)の申請率及び新規申請件数について、「科学研究費補助金説明会」の開催、審査員経験者、複数回採択教員によるアドバイザー(助言)制度、教員による研究計画調書内容のブラッシュアップ、過年度採択研究計画書閲覧制度及び若手研究者、初回申請者及び全教員を対象とした「科研費獲得支援説明会」等の実施に取り組んだ。これら取組により、平成28年度科学研究費補助金の申請率は108.6%(前年度比15.3%増)となった。

○連合農学研究科の定員超過率について、入学選抜試験の厳正化を図るとともに、平成30年度改組に向けて入学定員の増員を含めて検討を行った。なお、定員超過率については、平成21年度の143.1%→111.8%へと大きく改善した。

○連合農学研究科における学業の成果に関する学生の評価について、修了生の評価としては、修了生の就職先へのアンケート調査を実施し、教育改善の指針として活用した。また、学業の成果に関する学生の評価としては、学生に対するアンケート内容を改善し、アンケート調査を実施した。

■平成26年度に受審した大学機関別認証評価での「改善を要する点」、「改善が望まれる点」に対して、以下のとおり改善に向けて取り組んだ。

## 【改善を要する点】

○「平成26年度には解消されたものの、一部の学科において法令に定められた必要教員数を下回る状況が続いていた」について、平成26年度に改善済であるが、地域学部では、平成27年度も引き続き大学設置基準に留意しながら人事を進めるとともに、全学の教員配置検討委員会でも、大学設置基準を満たす教員配置が行われているかを確認した。

○「学士課程の一部の編入学においては入学定員充足率が低く、大学院課程の一部の研究科においては入学定員超過率が高い」について、当該学部等において以下の対策に取り組んだ。

## 【入学定員充足率が低い(0.7倍未満)】

・医学部(3年次編入)保健学科看護学専攻及び検査技術科学専攻では、平成28年度入学試験より入学定員の変更(看護学専攻:10名→2名、検査技術科学専攻:5名→0名(募集なし))を行うこととした。

・医学系研究科(博士後期課程)生命科学専攻では、医学部生命学科以外の学科や学外施設に対して募集要項及びポスターを送付し、社会人入学制度のPRを強化した。

・工学研究科(博士後期課程)機械宇宙工学専攻及び化学・生物応用工学専攻では、博士前期課程からの進学者、学術交流協定校からの留学生及び社会人学生の確保に向けたPR活動等を行った。

## 【入学定員超過率が高い(1.3倍以上)】



・医学系研究科(修士課程)臨床心理学専攻では、臨床心理学専攻運営会議において、入学定員の見直しを含めた検討を行った。

・医学系研究科(博士前期課程)機能再生医科学専攻では、平成25年度～平成27年度の入学者数が適正範囲へ収まったことなどを踏まえ、当面は現状維持とした。

・医学系研究科(博士後期課程)保健学専攻では、平成27年度の定員充足率は適正範囲内に収まっており、引き続き適正な定員管理に努めることとした。

・工学研究科(博士前期課程)では、平成27年度の工学部改組に伴って、学部教育(4学科体制)と大学院教育(4専攻体制)の整合性及び連携性による『6年一貫教育の充実化』の更なる推進が図られることから、専攻レベルにおいても適正な定員管理に努めるとともに、各専攻における適正な入学定員の見直し等の改善策を含め、平成29年度に計画している研究科の改組についても検討した。

・連合農学研究科(博士課程)では、より厳格な入学者選抜試験を行うため、新たにチェックリストの導入と評価基準の見直しを行い、平成27年度後期入試から適用した。また、入学定員の見直しを含めた研究科の改組を検討した。

○「成績評価に対する学生からの異議申立が、教員と学生の一対一対応となっている部局があり、組織的な対応として不十分である」について、平成26年度に改善済であるが、大学教育支援機構では、平成27年度から全学共通科目履修案内及び全学共通科目授業担当教員ハンドブックに成績評価の疑義申立て制度について掲載した。また、その後の運用状況を教育支援委員会に定期的に報告して情報共有を図り、問題点がないかどうかを確認した。各学部及び研究科でも、平成27年度入学生用履修の手引きや履修案内等に掲載するとともに、学生からの疑義申立て制度を運用した。

○「会計監査について、監事監査と内部監査が共同実施されているが、それぞれの監査目的により監査内容の区分を見直す必要がある」について、平成27年度から監事監査と内部監査課の監査項目を明確に区分し、それぞれで監査を実施した。

○「大学ウェブサイトで公表されている情報の中で、教員が有する学位について記載されていない事例が多数見受けられる」について、新任教員説明会(4月1日)の開催時、教員業績情報システムの新任教員への利用開始通知時及び同システムへの教員の個人業績評価に係る入力依頼時に、「取得学位」を必ず入力するよう周知した。

#### 【改善が望まれる点】

○「学生の授業時間外学習時間の確保」について、以下の取組を行った。

・大学教育支援機構では、シラバスの有効活用に向けた「シラバス記載要領」の改訂を早急に行い、平成27年度開講科目のシラバス作成に併せて教員に周知した。また、学生の自主的学習を促すため、平成27年度シラバスから、学生が何をどのように学べばよいか具体的なわかるよう予習復習欄にかかる記載要領の見直しを行い、授業担当教員へ周知した。さらに、シラバスの記載状況について、全学共通科目については本機構教育センター、専門科目については各学部で記載内容の確認を行い、授業担当教員に改善を求めた。

・地域学部では、教務部会において、シラバスの「予習・復習内容」欄に記載するよう周知徹底し、記載状況を確認することとした。

・医学部では学部教育支援室運営委員会、医学系研究科では大学院委員会において、学生の時間外学習を増やすための協議を行った。医学科では、配当表を見直すことで空き時間を作り、アクティブラーニングの導入を検討した。

・工学部では、学務委員会等において、学生の授業時間外学習時間の確保について検討した。各教員に対して、シラバスの予習・復習内容欄の記載を工夫するとともに、講義等において学生に周知することを徹底した。

・農学部では、生活実態調査の結果に基づき、生物資源環境学科において、平成29年度改組からCAP制を導入することとした。

・連合農学研究科では、授業時間外の学修を促すため、定期的な研究進捗状況、研究成果のレポート提出等の義務化及びアンケート実施方法の改善に取り組んだ。

		<p>■ 大学機関別認証評価の「自己評価書」、「平成26年度実施大学機関別認証評価評価報告書」及び「改善を要する点」及び「改善が望まれる点」に対する対策と改善状況」を取りまとめ、『鳥取大学の現状と課題(第19号)「平成26年度実施大学機関別認証評価評価結果報告書』』として作成した(140部)。本報告書は、学内に対しては各部局等へ冊子を配布するとともに、学外に対しては本学Webサイトで公開した(平成28年1月)。</p>	
<p><b>【16】</b> 2) 大学評価室の機能向上と部局等との連携を強化するとともに、大学情報をデータベース化し評価に活用する情報システムを構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>平成22年度は第1期中期目標期間における全学の評価業務、評価委員会や大学評価室の役割等について現状把握を行うとともに、今後の大学評価のあり方及び大学評価室の機能向上について検討を行った。その結果、第2期中期目標期間における大学評価室のPDCAサイクルを設定し、評価に関するスケジュールや業務フローを見直した。平成22年度以降は、本スケジュール等に基づき、大学評価室連絡会を定期的に開催するとともに、室員の意見を反映させながら評価業務に取り組んだ。また、大学のガバナンス体制構築の一環として、平成25年度から、大学評価室長を副学長(企画・評価担当)から理事(企画・評価担当)に変更した。これにより大学評価に係る企画や業務の実施を効率的に行えるようになり、執行部との情報共有も図ることができた。</p> <p>各部署における評価業務の効率化、担当者の評価スキルの向上、部局等との連携強化等を目指し、「評価事務担当者説明会」(平成22年度～平成23年度)、管理者と作成実務者向けの2部構成とした「作成実務者等研修会」(平成24年度～平成27年度)等を実施するなど、評価業務のニーズに対応した研修会や本学の現状を踏まえた講習会等を実施した結果、評価業務に対する共通認識が図られ、報告書作成のポイント、書式の定型化等による業務の改善に繋がった。</p> <p>大学情報、評価業務に関する学内の根拠資料又はデータ等を体系的に蓄積し、学内における情報共有を推進するため、「鳥取大学管理運営データベース」を運用し、法人評価、機関別認証評価、自己点検・評価等の業務で活用した。</p> <p>大学評価室専任教員が他大学の教職員と連携し、「大学評価コンソーシアム」として全国の評価担当者やIR担当者のための研修会や勉強会等を開催するとともに(参加者延べ727名)、本学からは当該教員を運営スタッフとして計20回派遣した。また、5段階評価で実施したアンケート結果では、肯定的回答の割合は86.4%であったことから、多くの大学の評価やIRの課題解決に貢献できたと判断できる。これら活動の成果は、大学評価室の運営にも反映させることができた。</p>	
	<p><b>【16-1】</b> ① 効率的な評価業務を推進するため、実務担当者研修会の開催、大学情報や情報システムの活用等を行う。</p>	<p>IV</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【16-1】</b></p> <p>■ 各部署における評価業務をスムーズに行い、組織間の連携を強化するため、「平成27年度及び第2期中期目標期間の業務実績報告書等作成に係る説明会」(7月7日、参加者67名)を開催し、大学評価室専任教員が、平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務実績報告書等の作成スケジュール及び作成方法について説明した。</p> <p>また、「平成28年度年度計画作成に係る説明会」(9月30日、参加者78名)を開催し、大学評価室専任教員が、第2期中期目標期間からの変更点を踏まえ、中期計画に対する評価指標やその水準の設定、中期計画と年度計画の体系化等について説明した。</p> <p>■ 平成27年度も引き続き、評価業務に関する学内の根拠資料又はデータを大学管理運営データベース(7月以降はグループウェア)に体系的に蓄積し、自己点検・評価、認証評価等の評価業務等で活用を行った。また、過去の評価に関する報告書についても蓄積しており、学内からは常時閲覧できる運用を行った。</p>	

		<p>■効果的で説得力のある大学評価を行うための計画・指標の立て方や現状分析の能力向上を目的に、「大学評価担当者集会2015」(大学評価コンソーシアム主催及び神戸大学共催、8月27日～28日)に職員(2名)が参加するとともに、大学評価室専任教員が、同集会の企画・運営に携わった。</p> <p>また、IR及び大学評価の現状把握・現状分析に関する実践事例の共有並びに評価・IR業務の向上を目的とした「IR実務担当者連絡会」(大学評価コンソーシアム主催、計4回)に、大学評価室専任教員が参加し、研究発表を行うとともにスタッフとして運営に携わった。</p> <p>■米国のIRの実態を調査し、我が国の高等教育機関で役に立つ「考え方」や「実践テクニック」を学ぶため、大学評価室専任教員が、ミネソタ州立大学機構ベミジ州立大学及びノースウェスト技術短期大学で作成しているファクトブックの作成業務に携わった。</p>	
<p>【17】 3) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>平成15年度の試行及び平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価については、第2期中期目標期間中も毎年度実施した。大学評価室では、各部署長から提出された評価結果について集計及び分析した上で、評価委員会で議論するとともに、理事(企画・評価担当)(平成24年度までは副学長(企画・評価担当))から学長へ報告した。</p> <p>本評価結果については、学長表彰(教育功績賞、研究功績賞、医療貢献賞、社会貢献賞、功労賞)等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。</p> <p>教員の個人業績評価を効率的に行うため、本学で独自開発した「教員個人業績調査票Web入力システム」及び書面により実施する「教員の個人業績評価」を統合したWeb入力システム「教員業績情報システム」を平成23年度に導入し、平成24年度から本格運用を行った。なお、本システムに入力された教員の業績データについては、本学Webサイトの「研究者総覧」と連動しており、教員の教育研究活動等として学外向けに公表している。</p>	
	<p>【17-1】 ①教員の個人業績評価の活動を推進するため、教員個人業績評価システムを運用し、業績データや評価結果の活用に取り組む。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【17-1】</p> <p>■平成27年度も引き続き、教員の個人業績評価を実施し、各部署長から提出された平成26年度分の評価結果について集計を行った。大学評価室では、従来行っていた分析のほかに、平成27年度は新たに過去5年間の実施状況とその分析も行った上で、評価委員会で議論した。本分析結果は、理事(企画・評価担当)から学長へ報告した(1月)。なお、本結果については、学長表彰等による成績優秀者(2件、2月29日授賞式)に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。</p> <p>■教員業績情報システムにおける教員の入力負担軽減及びデータの効率的活用を行うため、「教員業績情報システム利用マニュアル」を見直し、教員向け第3版を作成した(6月)。また、平成27年度も引き続き、授業科目や外部資金等の業績データの一括登録を行うとともに</p>	

			<p>に、平成28年度に実施される第2期中期目標期間評価で必要となる本学を代表する優れた研究業績を選定する際の基礎資料として、本システムで収集・蓄積した業績データを一部活用し、対象部局に随時提供した。</p> <p>■平成26年度実施大学機関別認証評価において指摘された、教員情報の公表に関連した「教員が保有する学位」の登録について、新任教員説明会(4月1日)の開催時、教員業績情報システムの新任教員への利用開始通知時及び同システムへの教員の個人業績評価に係る入力依頼時に、「取得学位」を必ず入力するよう周知した。</p>	
			ウエイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

**中期目標** 1)大学のブランドイメージを高めるために、大学に関する情報の戦略的・効果的な発信等を行う。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【18】 1)卒業生に対する大学情報発信等の体制を構築する。	/	IV		(平成22～26年度の実施状況概略) 大学、学部の同窓会及びそれに準ずる組織を結ぶ連合組織として全学的な同窓会組織を設立するため、平成22年度に各学部同窓会長等への説明会及び打合せを継続的に開催した結果、平成23年3月に設立役員会を開催し、会則等の承認を得て、平成23年4月に「鳥取大学学友会」を設立した。 卒業生に対する大学情報発信等の体制として、平成23年度は学友会Webサイトを構築し、学友会の概要及び事業、学部同窓会、「鳥取大学は今」、OB・OGの活躍等の情報を掲載した。平成24年度からは、各同窓会の機関誌、大学広報誌「風紋」等の発刊情報を追加掲載するなど、卒業生と企業の方に対して本学の最新動向を発信した。 学友間の交流支援として、鳥取大学学友会との共催により「鳥取大学ホームカミングデー」(平成24年度は第1回、平成26年度は第2回)を開催し、各学部の施設見学及び同窓生へ母校の現状説明を行った。各回の参加者に対してアンケート調査を実施した結果、OBによる講演会については同窓生及び学生から高い評価を得た。また、山陰地方の5企業から、本学卒業生で就職して約5年経過した同窓生を講師に招いた「業界・企業研究セミナー」(平成25年度及び平成26年度)を開催し、本学就活生の業界・企業に対する理解を深めさせた。これら交流活動を実施したことにより、大学と卒業生、同窓会との一体感を高める環境作り、卒業生ネットワークの構築等の一助となった。		
		IV		(平成27年度の実施状況) <b>【18-1】</b> ■全学的な同窓会の活動を推進するため、学友会担当・周年事業担当の副学長を配置した(4月)。また、学友会Webサイト等を活用した様々な大学情報の発信及び情報収集を行った。  ○情報発信については、各学部の同窓会と連携し、「お知らせ欄」には各同窓会の機関紙及び大学広報誌「風紋」の発刊情報並びに在学生の活躍情報(21件)、「OB・OGの活躍」サイトには本学の卒業生で企業のトップに就任された方等の情報(5件)、「鳥取大学は今」サイ		

		<p>トには本学の主だったトピックス(43件)を掲載した。また、医学部同窓会と連携し、平成26年度に開催した「鳥取大学ホームカミングデー」の様子、学友会の活動状況等を医学部同窓会誌に掲載した(4月)。</p> <p>○情報収集については、平成26年度に学友会Webサイトに設置した「意見・要望の窓口」へOB・OGの活躍情報が投稿され、「OB・OGの活躍」サイトに追加した。</p> <p>■学友間の交流支援として、本学の卒業生である養父市長を講師に招き講演会「養父市の反乱～地方から国を変える～」(11月、参加者250名)を開催し、参加した学生及び教職員と情報交換を行った。また、平成27年度も引き続き、山陰地方の4企業から同窓生(4名)を講師に招き、鳥取地区の学生を対象に「業界・企業研究セミナー」(1月、参加者90名)を開催し、本学就活生の業界・企業に対する理解を深めさせた。</p> <p>■医学部では、同窓会総会に合わせて、他の医療機関で活躍されているOBを講師に招き、創立70周年記念パネルディスカッション「地方創生・鳥取大学医学部 その現状と課題」を開催した(6月)。</p> <p>■工学部では、鳥取大学工学部創立50周年記念事業として、記念式典、記念講演会及び記念祝賀会を挙行し、文部科学省をはじめ、国会議員、関係自治体、地元産業界、名誉教授、同窓生、大学関係者及び本学部教職員が出席した(10月24日、参加者約250名)。具体的な記念事業は、以下のとおりである。</p> <p>○工学部卒業生のアイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役・専務執行役員による記念講演会「仕事の中で如何に喜びを見つけるか」の開催</p> <p>○これまでの教育研究活動を中心に、本学部の軌跡、写真、データ等を取りまとめた「創立50周年記念誌」の発行</p> <p>○本学部同窓会と連携した「工学部同窓会名簿」の発行:本学部同窓生と本学及び同窓生同士の繋がりを一層深めることにより同窓生を支援するとともに、大学とのネットワーク改善を図るため。</p> <p>○工学部創立50周年記念事業委員会から付託された寄附金を基にした「工学部育英基金」の設立:工学部及び大学院工学研究科に在籍する学生に対し、教育研究活動等の経費への支援として奨学金を給付することにより、優秀な人材育成の支援と本学部等における教育の振興を図り、地域との連携・協力をすることを目的として、平成27年度から10年間を目処に支援を行う。</p> <p>○工学部シンボルマークの制定:これまで本学部には独自のシンボルマーク、ロゴ、キャラクター等がなかったため、同シンボルマークを本学部に関連する印刷物及び本学部Webサイトに積極的に活用し、PRに役立てる。</p>	
<p>【19】 2) マスメディアを活用し、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>広報活動の戦略性を明確にするため、平成22年度に「鳥取大学の広報に関する基本方針」の一部改正及び「鳥取大学の広報の基本計画」を策定した。また、本学Webサイトによる情報発信を積極的に行うため、「鳥取大学ホームページの管理・運用に関する要項」を制定した。さらに、本学における研究内容や研究成果の情報発信を充実するため、平成23年度から本学Webサイトの「お知らせ・トピックス」に本学関係者の受賞記事や学会発表記事等を掲載した。</p>	

	<p>「鳥取大学の広報に関する基本方針」に基づき、広報センターの利用促進を図るため、一般向け企画展示、各種学会の発表会、講演会等を実施した。また、マスメディアを通じた広報活動として、平成25年度には新聞への全面広告の掲載及びWebアンケート調査を実施した。その回答結果を踏まえ、鳥取県や本学の学部・学科に関する概要を作成し、入学者の多い関西地区等の高校訪問、進学相談会の際に活用することとした。平成26年度には地元新聞社の後援により、学内外の個人・団体の参加によるイベントと企画展示を組み合わせた広報事業「鳥取大学フォトコンテスト2014」を開催した。応募作品(104枚)の厳正な審査の結果、入賞者(8名)については、広報センターにおいて「鳥取大学フォトコンテスト2014表彰式」を挙行了。その結果、本学の魅力の発掘と地域に向けた拡散を図ることができた。</p> <p>特徴的な広報活動として、本学の教育スローガン「人間力はどうだ」をデザインした広報媒体の電車内広告、JR三ノ宮駅への看板広告及び日本交通高速バス(鳥取～神戸・大阪線)のラッピング広告として実施(平成22年度～)、本学の教育や研究活動等に関する様々なニュース素材を「とりりんニュース」として各報道機関に直接持ち込む新たな情報発信、本学公式Facebook「とりりん～鳥取大学～」の開設(平成25年度～)、本学公式Webサイトのリニューアル、本学の「学生広報スタッフ」が学生の視点や発想で企画編集した広報誌「トリせつ」の発行(平成26年度～)等に取り組んだ。</p>
<p>【19-1】 ①広報活動を推進するため、新聞、TV等を活用するとともに本学ホームページにより教育・研究活動、社会貢献・国際交流等の最新情報を発信する。</p>	<p>IV (平成27年度の実施状況) 【19-1】 ■民間企業によるユーザビリティ調査の結果を活用し、平成26年度に実施した本学公式Webサイトのリニューアルについて検証した結果、総合スコアが13.8ポイント(36.9から50.7)上昇した。この上昇率は、本調査実施大学中(211大学)で5位となるなど、一定の効果はあった。また、Webサイトの一層の充実と検証結果に基づく改善として、新規コンテンツの収録(学長特別対談)、大学紹介ページ及び英語版Webサイトの改善等に取り組んだ。</p> <p>新規コンテンツの収録として、学長と地域の産業界の代表者(経営者)による対談を行い(11月5日)、その内容を本学公式Webサイト(12月9日)及び鳥取大学広報誌「風紋」(2月19日)に掲載し、本学の機能強化の取組等を広く社会にアピールし、本学の存在意義や社会からの理解増進を図った。</p> <p>■その他全学的な広報活動については、以下のとおりである。</p> <p>○本学の公式facebook「とりりん～鳥取大学～」において、93回投稿し、これに対するリーチ件数の合計が30万件に達した。</p> <p>○平成27年度も引き続き、地方新聞の正月紙面全面広告(平成28年元旦)に取り組み、地域に向けて本学の取組を発信した。</p> <p>○平成27年度も引き続き、本学学生を「学生広報スタッフ」として起用し(6名)、スタッフの企画編集による広報誌「トリせつ」を発行(年4回、各11,000部)したほか、スタッフ増員を機に鳥取大学広報誌「風紋」の一部記事を担当させるなど、広報活動の幅を広げた。</p> <p>○地域との情報交流の取組として、自治体と連携した企画展示を行った(11月～12月、3件)。内訳は、以下のとおりである。なお、広報センターの年間利用者数は、23,841名(4月～3月、内訳:学外者8,700名、学内者15,141名、前年比2,080名増)であった。</p> <p>【企画展示の実施状況(内訳)】 ①「第8回池田家墓所写真コンクール作品展」(11月17日～12月10日、期間中の広報センター利用者数1,422名) ②「鳥取R29フォトキャラバン写真展」(11月20日～26日、期間中の広報センター利用者数376名)</p>

③「青年海外協力隊鳥取県OV会特別展示」(12月14日～25日、期間中の広報センター利用者数896名)

■産学・地域連携推進機構では、以下のとおり研究活動、社会貢献の情報発信を行った。

○産学・地域連携推進機構のWebサイトにおいて、公開講座、サイエンス・アカデミー及び地域貢献支援事業報告会の開催情報を掲載するとともに、各市町村教育委員会等を通じて、広告チラシ(335部)を各地区公民館等に配布するなど、地域住民へ情報発信を行った。また、公開講座の参加者に対して、本学が主催する講座チラシの送付希望を問うアンケートを実施し、希望者(326名)については最新情報を定期的に届けるよう取り組んだ。

○学内外で開催する公開講座を全学的に取りまとめ、情報発信を行うポータルWebサイトにおいて、平成27年度公開講座(30件)等に関する情報発信及びWebによる参加申込の受付を行った。

○地域貢献支援事業・大学開放推進事業の事業成果発信専用Webサイトにおいて、平成27年度に取り組んだ事業(60件)のPRを行うとともに、Webによる参加申込の受付を開始した。

■国際交流センターでは、以下のとおり国際交流等の情報発信を行った。

○国際交流センターのWebサイトにおいて、国際交流センターと国際交流課が連携し、留学情報、国際交流情報等を新着情報として提供するとともに、各サイトの内容について随時情報更新を行った。また、入学センターと連携し、新聞(全国紙)に本学のグローバル人材育成に関する一面広告を掲載した(10月1日)。

○スーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」のWebサイト及びFacebookにおいて、グローバル人材育成推進室と国際交流課が連携し、鳥取大学Global Gatewayプログラム(海外派遣プログラム)や国内英語力強化プログラム(大山短期集中英語研修等)、語学強化コース、サミットレクチャー等の事業活動状況を随時更新した。また、平成26年度春期プログラムから鳥取大学Global Gatewayプログラムへの申込みをオンラインで行っているが、平成27年度は学生が容易に応募できるよう応募フォームに記入方法の説明の追加、下書きと完成版の明確化等を行った結果、学生の誤申請数が減った。

○facebookページ「グローバル・国際交流情報」では、平成27年度の「いいね！」数が200件程度上昇し、本学学生ユーザーを中心に515件の「いいね！」を獲得した。年間の投稿回数は212回で、各投稿へのリーチ件数は、15万リーチを超えた。

■各学部等のWebサイトにおいて、教員及び学生の活動状況、研究成果、受賞等の最新情報を発信した。主な事例は、以下のとおりである。

○地域学部附属子どもの発達・学習研究センターでは、Webサイトを構築し、「新着情報」として企画イベント・研究成果を随時発信した。また、地域学部サテライトキャンパスでは、学生・教員が地域の方々と交流できるようWebサイトを構築し、各種情報を随時発信した。

○医学部では、平成27年2月に学部のWebサイトを更新後、新着情報を随時更新(年間50件)し、情報発信に努めた。また、新たなコンテンツ「研究者情報 この人に注目」を作成し、定期的に情報発信に取り組んだ。

○医学部附属病院では、情報提供数月2件と目標設定し、定期的な情報発信に取り組んだ。なお、記者クラブへの情報提供は34件であり、そのうち7件は記者発表(4月9日、5月20日、5月26日、10月9日、10月14日、1月15日及び3月15日)を行った。また、医学部附属病院広報・企画戦略センター発足後の活動成果を取りまとめた冊子「とりだい病院 広報の新たな挑戦」を作成し(10月)、関係者に配布し、活用している。

○工学部では、教員から学会等での受賞の連絡があれば、速やかに学部Webサイトの「新着情報&トピックス」に掲載した。また、工学部附属先端融合研究センターでは、パンフレット



		<p>やWebサイトを通して、地域企業への公開講座(20回以上/年)の紹介や研究部門の紹介を行うとともに、地域の企業(県内企業5社)との間で共同研究を行った(12回以上/年)。</p> <p>○農学部では、Webサイトの新着情報欄を利用して、教員及び学生の研究成果や学会賞受賞(17件)、学部主催の公開講座、シンポジウム講演会、セミナー及び学部教員が運営した学会活動(10件)、特色ある教育活動(5件)等を情報発信した。また、タイ国コンケン大学との国際交流に関する情報(2件)や大型研究費の獲得状況(2件)も情報発信した。</p> <p>○乾燥地研究センターでは、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NHK教育テレビ「サイエンスZERO」の取材(8月10日)に特任教授が協力し、本センターの研究活動が紹介された(9月6日放送、2月7日及び13日再放送)。なお、この放送は海外向けラジオ番組(17言語)にリメイクして再放送された(国内では10月29日NHK第2で再放送された)。</li> <li>・日本テレビ「スッキリ!!」気象コーナーの取材(4月10日)に教授が協力し、本センターの活動が紹介された(8月6日放送)。</li> <li>・民間企業への乾燥地農業技術の情報提供を行う日本総合研究所の取材(8月19日)に特任教授が協力した。</li> <li>・新聞(全国紙)の取材(7月23日)にセンター長が協力し、本センターが紹介された(10月1日朝刊、全面広告及びWebサイト公開)。</li> <li>・新聞社が企画する大学セレクション特設ページの動画取材(7月22日)に協力した。</li> </ul> <p>○技術部に関する技術活動の情報発信のため、技術報告書の作成、各種技術研究会等の活動報告を行うとともに、技術部Webサイトを通じた各種イベント等の情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術部の成果や活動状況の広報及び活動記録のため、「技術部報告第3集」を作成し(250部)、関係機関及び関係部署に配布した。</li> <li>・技術部の業務内容を学内へ周知するため、「技術部パンフレット」を作成し(300部)、関係部署に配布した。</li> <li>・時事通信社「林業にたずさわる女性特集」の取材に協力した(9月29日、1名)。</li> <li>・小中学生を対象とした電子工作・プログラミング教室への参加者募集を鳥取市報(9月号)で行うとともに、開催報告を本学Webサイトに掲載した。</li> </ul>	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

大学における各種自己点検・評価（①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価）の結果を大学運営に活用するため、常置委員会の評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室（室長：理事（企画・評価担当）（平成24年度までは副学長（企画・評価担当））、室員：各学部の副学部長（評価担当）、専任教員、総務企画部企画課職員）が担当して業務を推進した。それら評価活動を通して明らかになった本学の特色・強み、課題等については、評価委員会、教育研究評議会及び役員会において議論するとともに、関係部署において更なる教育研究活動の推進や個別案件の改善に向けて取り組んだ。

大学のブランドイメージを高め、認知度アップと信頼性確保等に向けた広報を展開するため、常置委員会の広報委員会が中心となり、戦略的経費である「広報戦略経費」を活用した積極的な情報発信を行うとともに、学内外において広報活動を推進した。

平成22～26事業年度及び平成27事業年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

#### 【平成22～26事業年度】

##### ■各種大学評価の実施と評価結果の活用【中期計画15】

毎年度実施している法人評価では、各部署とのヒアリングを通じて中期計画・年度計画の進捗管理を行うとともに、業務実績や自己評価等の情報を共有し、業務実績報告書を作成した。また、各年度の評価結果に指摘事項があった場合は、できる限り次年度で改善を行った。

教育の質保証に取り組むため、平成23年度に大学院、平成24年度に学部に関する自己点検・評価を実施し、各項目における自己評価結果、現状の問題点や進捗状況等を一覧表に取りまとめた。これら結果を基に、平成26年度に（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を得た。また、訪問調査での指摘事項や評価結果における「改善を要する点」等に対しては、平成26年度末までに一部対応を完了したとともに、改善に時間を要するものについては、上記に示した各部署との法人評価のヒアリング等において、継続的に取り組んでいることを確認した。

これら自己点検・評価活動及びその評価結果については、平成3年度から発行している『鳥取大学の現状と課題』として取りまとめ、平成26年度末に

は第18号となり、本学Webサイトでの公表、報告書の配布、報道機関への情報提供等により学外へ公開している。

各部署等における自己点検・評価の一環として、地域学部では外部評価委員（4名）による教育と地域連携に関する外部評価（平成22年度）、染色体工学研究センターでは外部評価委員（5名）による教育研究活動及び時限付き設置に伴う本センターの継続、組織編成等に関する外部評価（平成23年度）を実施したことにより、自組織では気付かなかった新たな特色、問題点や課題等が得られた。これら評価結果を活用したことにより、地域学部では文部科学省・特別経費の採択、染色体工学研究センターでは組織の存続に繋げることができた。

##### ■大学評価室の機能向上と大学情報の収集、蓄積及び活用【中期計画16】

平成22年度は第1期中期目標期間における全学の評価業務、評価委員会や大学評価室の役割等について現状把握を行うとともに、今後の大学評価のあり方及び大学評価室の機能向上について検討を行った。その結果、第2期中期目標期間における大学評価室のPDCAサイクルを設定し、評価に関するスケジュールや業務フローを見直した。平成22年度以降は、本スケジュール等に基づき、大学評価室連絡会を定期的開催するとともに、室員の意見を反映させながら評価業務に取り組んだ。また、大学のガバナンス体制構築の一環として、平成25年度から、大学評価室長を副学長（企画・評価担当）から理事（企画・評価担当）に変更した。これにより大学評価に係る企画や業務の実施を効率的に行えるようになり、執行部との情報共有も図ることができた。

各部署における評価業務の効率化、担当者の評価スキルの向上、部局等との連携強化等を目指し、「評価事務担当者説明会」（平成22～23年度）、管理者と作成実務者向けの2部構成とした「作成実務者等研修会」（平成24～27年度）等を実施するなど、評価業務のニーズに対応した研修会や本学の現状を踏まえた講習会等を実施した結果、評価業務に対する共通認識が図られ、報告書作成のポイント、書式の定型化等による業務の改善に繋がった。

また、大学評価室専任教員が他大学の教職員と連携し、「大学評価コンソーシアム」として全国の評価担当者やIR担当者のための研修会や勉強会等を開催するとともに（参加者延べ727名）、本学からは当該教員を運営スタッフとして計20回派遣した。また、5段階評価で実施したアンケート結果では、肯定的回答の割合は86.4%であったことから、多くの大学の評価やIRの課題解決に貢献できたと判断できる。これら活動の成果は、大学評価室の運営にも反映させることができた。

大学情報、評価業務に関する学内の根拠資料又はデータ等を体系的に蓄積

し、学内における情報共有を推進するため、「鳥取大学管理運営データベース」を運用し、法人評価、機関別認証評価、自己点検・評価等の業務で活用した。

### ■教員の個人業績評価の実施と評価結果の活用【中期計画17】

平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価については、第2期中期目標期間も毎年度実施した。大学評価室では、各部署長から提出された評価結果について集計及び分析した上で、評価委員会で議論するとともに、理事（企画・評価担当）（平成24年度までは副学長（企画・評価担当））から学長へ報告した。また、本評価結果については、学長表彰（教育功績賞、研究功績賞、医療貢献賞、社会貢献賞、功労賞）等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。

教員の個人業績評価を効率的に行うため、本学で独自開発した「教員個人業績調査票Web入力システム」及び書面により実施する「教員の個人業績評価」を統合したWeb入力システム「教員業績情報システム」を平成23年度に導入し、平成24年度から本格運用を行った。なお、本システムに入力された教員の業績データについては、本学Webサイトの「研究者総覧」と連動しており、教員の教育研究活動等として学外向けに公表している。

### ■卒業生に向けた大学情報の発信【中期計画18】

大学、学部の同窓会及びそれに準ずる組織を結ぶ連合組織として全学的な同窓会組織を設立するため、平成22年度に各学部同窓会長等への説明会及び打合せを継続的に開催した結果、平成23年3月に設立役員会を開催し、会則等の承認を得て、平成23年4月に「鳥取大学学友会」を設立した。

卒業生に対する大学情報発信等の体制として、平成23年度に学友会Webサイトを構築し、学友会の概要及び事業、学部同窓会、「鳥取大学は今」、OB・OGの活躍等の情報を掲載した。平成24年度からは、各同窓会の機関誌、大学広報誌「風紋」等の発刊情報を追加掲載するなど、卒業生と企業の方に対して本学の最新動向を発信している。

学友間の交流支援として、鳥取大学学友会との共催により「鳥取大学ホームカミングデー」（平成24年度は第1回、平成26年度は第2回）を開催し、各学部の施設見学及び同窓生へ母校の現状説明を行った。各回の参加者に対してアンケート調査を実施した結果、OBによる講演会については同窓生及び学生から高い評価を得た。また、山陰地方の5企業から、本学卒業生で就職して約5年経過した同窓生を講師に招いた「業界・企業研究セミナー」（平成25年度及び平成26年度）を開催し、本学就活生の業界・企業に対する理解を深めさせた。これら交流活動を実施したことにより、大学と卒業生、同窓会との一体感を高める環境作り、卒業生ネットワークの構築等の一助となっ

た。

### ■マスメディア等も活用した大学広報活動の推進【中期計画19】

広報活動の戦略性を明確にするため、平成22年度に「鳥取大学の広報に関する基本方針」の一部改正及び「鳥取大学の広報の基本計画」を策定した。また、本学Webサイトによる情報発信を積極的に行うため、「鳥取大学ホームページの管理・運用に関する要項」を制定した。さらに、本学における研究内容や研究成果の情報発信を充実するため、平成23年度から本学Webサイトの「お知らせ・トピックス」に本学関係者の受賞記事や学会発表記事等を掲載している。

「鳥取大学の広報に関する基本方針」に基づき、広報センターの利用促進を図るため、一般向け企画展示、各種学会の発表会、講演会等を実施した。また、マスメディアを通じた広報活動として、平成25年度には新聞への全面広告の掲載及びWebアンケート調査を実施した。その回答結果を踏まえ、鳥取県や本学の学部・学科に関する概要を作成し、入学者の多い関西地区等の高校訪問、進学相談会の際に活用することとした。平成26年度には地元新聞社の後援により、学内外の個人・団体の参加によるイベントと企画展示を組み合わせた広報事業「鳥取大学フォトコンテスト2014」を開催した。応募作品（104枚）の厳正な審査の結果、入賞者（8名）については、広報センターにおいて「鳥取大学フォトコンテスト2014表彰式」を挙行了。その結果、本学の魅力の発掘と地域に向けた拡散を図ることができた。

特徴的な広報活動として、本学の教育スローガン「人間力はどうだ」をデザインした広報媒体の電車内広告、JR三ノ宮駅への看板広告及び日本交通高速バス（鳥取～神戸・大阪線）のラッピング広告として実施（平成22年度～）、本学の教育や研究活動等に関する様々なニュース素材を「とりりんニュース」として各報道機関に直接持ち込む新たな情報発信、本学公式Facebook「とりりん～鳥取大学～」の開設（平成25年度～）、本学公式Webサイトのリニューアル、本学の「学生広報スタッフ」が学生の視点や発想で企画編集した広報誌「トリセツ」の発行（平成26年度～）等に取り組んだ。

### 【平成27事業年度】

### ■大学機関別認証評価結果の改善に向けた取組【年度計画15-1】

平成26年度に受審した大学機関別認証評価での「改善を要する点」、「改善が望まれる点」に対して、以下のとおり改善に向けて取り組んだ。

### 【改善を要する点】

○「平成26年度には解消されたものの、一部の学科において法令に定められた必要教員数を下回る状況が続いていた」について、平成26年度に改善済

であるが、地域学部では、平成27年度も引き続き大学設置基準に留意しながら人事を進めるとともに、全学の教員配置検討委員会でも、大学設置基準を満たす教員配置が行われているかを確認した。

- 「学士課程の一部の編入学においては入学定員充足率が低く、大学院課程の一部の研究科においては入学定員超過率が高い」について、入学定員充足率が低いとの指摘を受けた編入学については、当該学部で入学定員の見直しを行った。また、入学定員超過率が高いと指摘を受けた一部の研究科では、入学定員の見直しについて検討を進めている。
- 「成績評価に対する学生からの異議申立が、教員と学生の一对一对応となっている部局があり、組織的な対応として不十分である」について、平成26年度に改善済であるが、大学教育支援機構では、平成27年度から全学共通科目履修案内及び全学共通科目授業担当教員ハンドブックに成績評価の疑義申立て制度について掲載した。また、その後の運用状況を教育支援委員会に定期的に報告して情報共有を図り、問題点がないかどうかを確認した。各学部及び研究科でも、平成27年度入学生用履修の手引や履修案内等に掲載するとともに、学生からの疑義申立て制度を運用した。
- 「会計監査について、監事監査と内部監査が共同実施されているが、それぞれの監査目的により監査内容の区分を見直す必要がある」について、平成27年度から監事監査と内部監査課の監査項目を明確に区分し、それぞれで監査を実施した。
- 「大学ウェブサイトで公表されている情報の中で、教員が有する学位について記載されていない事例が多数見受けられる」について、新任教員説明会（4月1日）の開催時、教員業績情報システムの新任教員への利用開始通知時及び同システムへの教員の個人業績評価に係る入力依頼時に、「取得学位」を必ず入力するよう周知した。

#### 【改善が望まれる点】

- 「学生の授業時間外学習時間の確保」について、学生の自主的学習を促すため、平成27年度シラバスから、学生が何をどのように学べばよいか具体的にわかるよう予習復習欄にかかる記載要領の見直しを行い、授業担当教員へ周知した。また、シラバスの記載状況については、全学共通科目については大学教育支援機構教育センター、専門科目については各学部で記載内容の確認を行い、授業担当教員に改善を求めた。

大学機関別認証評価の「自己評価書」、「平成26年度実施大学機関別認証評価評価報告書」及び「改善を要する点」及び「改善が望まれる点」に対する対策と改善状況をとりまとめ、『鳥取大学の現状と課題（第19号）「平成26年度実施大学機関別認証評価評価結果報告書」』として作成した（140

部）。本報告書は、学内に対しては各部局等へ冊子を配布するとともに、学外に対しては本学Webサイトで公開した（平成28年1月）。

#### ■実務担当者研修会の実施及び情報システムの活用【年度計画16-1】

- 各部署における評価業務をスムーズに行い、組織間の連携を強化するため、「平成27年度及び第2期中期目標期間の業務実績報告書等作成に係る説明会」（7月7日、参加者67名）を開催し、大学評価室教員が、平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務実績報告書等の作成スケジュール及び作成方法について説明した。
- また、「平成28年度年度計画作成に係る説明会」（9月30日、参加者78名）を開催し、大学評価室教員が、第2期中期目標期間からの変更点を踏まえ、中期計画に対する評価指標やその水準の設定、中期計画と年度計画の体系化等について説明した。
- 平成27年度も引き続き、評価業務に関する学内の根拠資料又はデータを大学管理運営データベース（7月以降はグループウェア）に体系的に蓄積し、自己点検・評価、認証評価等の評価業務等で活用を行った。また、過去の評価に関する報告書についても蓄積しており、学内からは常時閲覧できる運用を行った。

#### ■教員の個人業績評価の継続的な実施【年度計画17-1】

- 平成27年度も引き続き、教員の個人業績評価を実施し、各部局長から提出された平成26年度分の評価結果について集計を行った。大学評価室では、従来行っていた分析のほかに、平成27年度は新たに過去5年間の実施状況とその分析も行った上で、評価委員会で議論した。本分析結果は、理事（企画・評価担当）から学長へ報告した（1月）。なお、本評価結果については、学長表彰等による成績優秀者（2件、2月29日授賞式）に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。

#### ■大学と鳥取大学学友会が連携した大学情報の発信等の取組【年度計画18-1】

- 学友間の交流支援として、本学の卒業生である養父市長を講師に招き講演会「養父市の反乱～地方から国を変える～」(11月、参加者250名)を開催し、参加した学生及び教職員と情報交換を行った。また、平成27年度も引き続き、山陰地方の4企業から同窓生(4名)を講師に招き、鳥取地区の学生を対象に「業界・企業研究セミナー」(1月、参加者90名)を開催し、本学就活生の業界・企業に対する理解を深めさせた。
- 工学部では、鳥取大学工学部創立50周年記念事業として、記念式典、記念講演会及び記念祝賀会を挙行し、文部科学省をはじめ、国会議員、関係自

治体、地元産業界、名誉教授、同窓生、大学関係者及び本学部教職員が出席した（10月24日、参加者約250名）。具体的な記念事業は、以下のとおりである。

- ・工学部卒業生のアイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役・専務執行役員による記念講演会「仕事の中で如何に喜びを見つけるか」の開催
- ・これまでの教育研究活動を中心に、本学部の軌跡、写真、データ等を取りまとめた「創立50周年記念誌」の発行
- ・本学部同窓会と連携した「工学部同窓会名簿」の発行：本学部同窓生と本学及び同窓生同士の繋がりを一層深めることにより同窓生を支援するとともに、大学とのネットワーク改善を図るため。
- ・工学部創立50周年記念事業委員会から付託された寄附金を基にした「工学部育英基金」の設立：工学部及び大学院工学研究科に在籍する学生に対し、教育研究活動等の経費への支援として奨学金を給付することにより、優秀な人材育成の支援と本学部等における教育の振興を図り、地域との連携・協力をすることを目的として、平成27年度から10年間を目処に支援を行う。
- ・工学部シンボルマークの制定：これまで本学部には独自のシンボルマーク、ロゴ、キャラクター等がなかったため、同シンボルマークを本学部に関連する印刷物及び本学部Webサイトに積極的に活用し、PRに役立てる。

#### ■本学の教育研究活動等に関する最新情報の発信【年度計画19-1】

- 民間企業によるユーザビリティ調査の結果を活用し、平成26年度に実施した本学公式Webサイトのリニューアルについて検証した結果、総合スコアが13.8ポイント（36.9から50.7）上昇した。この上昇率は、本調査実施大学中（211大学）で5位となるなど、一定の効果はあった。また、Webサイトの一層の充実と検証結果に基づく改善として、新規コンテンツの収録（学長特別対談）、大学紹介ページ及び英語版Webサイトの改善等に取り組んだ。
- 新規コンテンツの収録として、学長と地域の産業界の代表者（経営者）による対談を行い（11月5日）、その内容を本学公式Webサイト（12月9日）及び鳥取大学広報誌「風紋」（2月19日）に掲載し、本学の機能強化の取組等を広く社会にアピールし、本学の存在意義や社会からの理解増進を図った。
- 本学の公式facebook「とりりん～鳥取大学～」において、93回投稿し、これに対するリーチ件数の合計が30万件に達した。
- 平成27年度も引き続き、地方新聞の正月紙面全面広告（平成28年元旦）に取り組み、地域に向けて本学の取組を発信した。
- 平成27年度も引き続き、本学学生を「学生広報スタッフ」として起用し（6名）、スタッフの企画編集による広報誌「トリせつ」を発行（年4回、各

11,000部）したほか、スタッフ増員を機に鳥取大学広報誌「風紋」の一部記事を担当させるなど、広報活動の幅を広げた。

- 国際交流センターのWebサイトにおいて、国際交流センターと国際交流課が連携し、留学情報、国際交流情報等を新着情報として提供するとともに、各サイトの内容について随時情報更新を行った。また、入学センターと連携し、新聞（全国紙）に本学のグローバル人材育成に関する一面広告を掲載した（10月1日）。
- スーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」のWebサイト及びFacebookにおいて、グローバル人材育成推進室と国際交流課が連携し、鳥取大学Global Gatewayプログラム（海外派遣プログラム）や国内英語力強化プログラム（大山短期集中英語研修等）、語学強化コース、サミットレクチャー等の事業活動状況を随時更新した。また、平成26年度春期プログラムから鳥取大学Global Gatewayプログラムへの申込みをオンラインで行っているが、平成27年度は学生が容易に応募できるよう応募フォームに記入方法の説明の追加、下書きと完成版の明確化等を行った結果、学生の誤申請数が減った。
- 乾燥地研究センターでは、以下の取組を行った。
  - ・NHK教育テレビ「サイエンスZERO」の取材（8月10日）に特任教授が協力し、本センターの研究活動が紹介された（9月6日放送、2月7日及び13日再放送）。なお、この放送は海外向けラジオ番組（17言語）にリメイクして再放送された（国内では10月29日NHK第2で再放送された）。
  - ・日本テレビ「スッキリ!!」気象コーナーの取材（4月10日）に教授が協力し、本センターの活動が紹介された（8月6日放送）。
  - ・新聞（全国紙）の取材（7月23日）にセンター長が協力し、本センターが紹介された（10月1日朝刊、全面広告及びWebサイト公開）。
  - ・新聞社が企画する大学セレクション特設ページの動画取材（7月22日）に協力した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況【3. 自己点検・評価及び情報提供】

### ○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

- ・ 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況
- ・ 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

#### 【平成 25～27 事業年度】

■ 中期計画・年度計画の進捗状況管理について、情報システムは導入していないが、以下の組織や体制により確認を行った。

- 各部局は、当該年度の部局実績を踏まえて年度計画（案）を立案し、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって全学的な年度計画（案）として取りまとめを行っている。その際、各部局から立案された年度計画、当該年度の年度計画及び業務実績報告書等を参考に、中期計画との整合性を保ちながら作成している。
- 評価委員会では、作成した年度計画（案）を部局照会し、得られた意見を集約して作成した最終的な年度計画について、審議の上承認している。
- 中期計画及び年度計画の進捗状況については、理事（企画・評価担当）、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって、各部局に対して、年度途中（11月下旬）に「進捗状況確認ヒアリング」、年度末（2月下旬）に「達成状況判定ヒアリング」を開催することで進捗管理を行っている。  
進捗状況確認ヒアリングでは、主に年度計画の進捗状況について確認しており、進捗が遅れている部局については、ヒアリング時及び個別に進捗状況の遅れた年度計画について実施を促すようにしている。  
達成状況判定ヒアリングでは、主に年度計画の実施状況について確認しており、当該年度において新たに取組んだ事項や特徴的な事項の確認及び理由や根拠資料の提出を求めるようにしている。  
各ヒアリング時には、理事、監事、該当部局の部局長や事務部の長等の出席も求めており、中期計画及び年度計画の進捗状況を共有している。  
特に、進捗状況確認ヒアリングでは、各理事及び監事、大学評価室教員、総務企画部長及び総務企画部企画課職員が各部局（米子キャンパス、浜坂キャンパスも含む。）に出向き、業務実績以外の内容も含め意見交換を行っている。
- 各ヒアリングの結果については、評価委員会で報告を行っている。また、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって、進捗判定や業務実績（案）を作成し、部局照会により得られた意見を集約して作成した最終的な業務実績報告書について、評価委員会で審議の上、承認されている。

■ 平成 26 年度に受審した「大学機関別認証評価」において、以下の取組を実施した。

- 平成 25 年度は、理事（教育担当）、各学部長・研究科長、副学部長・副研究科長（評価担当）、大学教育支援機構教員、学生部長、評価業務の事務担当者等を対象とした「大学機関別認証評価に向けた学内説明会」（計 3 回、計 28 名出席）を開催した。その際に、大学院（平成 23 年度実施）及び学部（平成 24 年度実施）に関する自己点検・評価で判明した課題、「改善を要する点」等を中心に説明し、大学機関別認証評価受審までに改善を図るよう取り組んだ。

また、学部に関する自己点検・評価については、各項目における自己評価結果、現状の問題点や進捗状況等を一覧表に取りまとめ、評価委員会で示した。

- 平成 26 年度は、「大学機関別認証評価」の訪問調査受審に向けて、学長・理事・監事向け説明会（8月26日、参加者7名）、大学関係者（責任者）説明会（10月8日、参加者38名）、大学関係者（一般教員、支援スタッフ等）説明会（10月8日、参加者9名）及び現役学生・卒業（修了）生向け説明会（10月17日、参加者9名）を開催し、当日のスケジュール等について説明した。

また、訪問調査での指摘事項のうち、「博士課程・博士後期課程における全学の三つの基本方針が定められていない」、「専任教員数が不足している」及び「学生の成績に対する疑義申立ての制度が未整備、周知が不十分である」については、平成 26 年度中に対応した。

さらに、評価結果の大学運営に係る活用状況として、「平成 26 年度実施大学機関別認証評価評価報告書（案）」を基に、第 3 期中期目標・中期計画の策定に関する基礎資料として活用した。

- 平成 27 年度は、「平成 26 年度実施大学機関別認証評価評価報告書」における「改善を要する点」及び「改善が望まれる点」に対する対策と改善状況について関係部局に対して現状調査を行った。その結果、全ての事項について継続的に改善が行われていることを確認した。

また、評価結果の大学運営に係る活用状況として、上記の自己点検・評価結果及び現状調査結果を踏まえ、第 2 期中期目標期間の各学部・研究科等における「現況調査表」（教育）を作成した。

## ○ 情報公開の促進が図られているか。

## ・ 情報発信に向けた取組状況

## 【平成 25～27 事業年度】

■ 効果的な広報活動を行い、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開するため、広報委員会を中心に、主に以下の取組を実施した。

- 広報センターの利用促進を図るため、各種学会の発表会、学生及び教職員による企画展示・発表会、講演会や協議会等を開催した。特に、企画展や平成 25 年度から開始した農学部附属フィールドサイエンスセンターによる農産物の販売（青空市）については、一定程度の利用があった。このような取組の結果、広報センターの年間利用者数については、年々増加傾向にある。

広報センター	H22	H23	H24	H25	H26	H27
企画展件数	5	6	7	2	7	3
企画展利用者数（名）	4,026	5,419	4,265	2,502	7,590	2,694
年間利用者数（名）	10,672	14,673	21,480	24,106	21,761	23,841

（出典：総務企画部総務課作成）

- 本学公式 Web サイトや広報誌による情報発信を積極的に行うため、平成 25 年度に本学の公式 facebook「とりりん～鳥取大学～」を開設し、毎年最新情報を投稿した結果（平成 25 年度：139 回、平成 26 年度：100 回、平成 27 年度：93 回）、これに対するリーチ件数の合計が約 30 万件に達した。また、「いいね！」のボタンをクリックした人の年齢構成は、18 歳～24 歳が 40% を占めており、学生の年齢層に広く浸透していると思われる。国別では、日本を含め 10 か国以上から「いいね！」のアクションを得た。
- 広報誌については、平成 25 年度から新たに、広報誌の紙面を 4 ページ増やし、学生の活動状況、社会貢献に係る情報等を掲載して情報発信した。また、情報収集機能を強化するため、広報誌風紋の Web サイトで実施している「風紋アンケート」の回答数を増やすべく、平成 25 年度に大学グッズのプレゼント企画（7 月～3 月末）を行った。その結果、平成 25 年度のアンケート回答数が平均 39.3 件（前年度比 15.8 件増）になった。
- 本学の機能強化の取組などを広く社会にアピールし、本学の存在意義や社会からの理解増進を図るため、平成 27 年度は、学長と地域の産業界の代表者（経営者）による対談を行い、その内容を本学 Web サイト及び広報誌「風紋」に掲載した。

- 社会に向けて発信する本学の活動情報を充実するため、平成 26 年度から産学・地域連携推進機構の Web サイトにおいて、公開講座、サイエンス・アカデミー、イベント、地域貢献事業等の開催情報を掲載するとともに、広告チラシ（400 部）を県中部地区の新聞折込みとして、地域住民へ情報発信を行った。

また、公開講座の参加者に対して、本学が主催する講座チラシの送付希望を問うアンケートを実施し、希望者に対して最新情報を定期的に届けるサービスを提供した。

- 学生の視点や発想を取り込んだ情報発信を行い、より効果的かつ充実した広報を展開するため、平成 26 年度から、本学学生を「学生広報スタッフ」（平成 26 年度 3 名、平成 27 年度 6 名）として起用し、本スタッフの企画編集による広報誌「トリせつ」を発行した（平成 26 年度 2 回、平成 27 年度 4 回）。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 大学の理念に基づき、教育研究等の推進及び人間力の涵養に資するため、施設設備の計画的な整備を進め、また、管理を充実させて効率的活用を推進する。 2) 学生や職員のアメニティに配慮した質の高いキャンパス環境の整備を推進する。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【20】 1) 経営戦略を反映させた全学的な施設整備構想に基づき、適正な施設設備の維持及び整備を行う。	/	III		(平成22～26年度の実施状況概略) 全学的観点から計画的な施設設備の整備を進めるため、平成22年度に第2期中期目標期間に対応した「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」を策定するとともに、設備マスタープランに沿って大型・高額の各種計測・分析機器の集中化と共同利用を推進した。平成24年度には、大学全体及び団地別のライフサイクルコストを算出し、主要な建物である校舎、研究施設等の「鳥取大学中長期修繕計画」を作成した。これら整備方針に基づき、教育・研究環境の充実、耐震改修、インフラ整備等の施設整備を実施し、大学の特性を活かした多様な教育研究機能を強化することができた。 特徴的な施設設備の維持及び整備として、鳥取地区学生寮(女子寮)、乾燥地研究センター国際ナショナル・アライド・ラボの整備及び医学部附属病院第二中央診療棟の改修整備(平成22年度)、パブリックスペースの緑地化及び農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターの増築(平成23年度)、農学部共同獣医学科の施設整備、外灯のLED化及び医学部附属病院救命救急センターの増築等(平成24年度)、医学部臨床研究棟及び事務局棟の改修、医学部附属病院ヘリポートの新営及びライフライン再生(平成25年度)、医学部臨床研究棟及び体育施設の改修(平成26年度)等を実施した。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【20-1】 ■常置委員会の「施設・環境委員会」では、第3期中期目標・中期計画期間における次期キャンパスマスタープランについて、「次期施設整備5ヵ年計画(中間報告)」の方針を盛り込んだ「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」の計画(案)を作成し(1月)、計画(案)の作成方針に従い改定作業を進め、改定案を作成した(2月)。  ■「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」及び「鳥取大学中長期修繕計画」の整備方針に基づき、以下に示す高度な教育・研究環境の充実及び耐震改修、インフラ整備等の施設整備を実施した。  ①大学改革・機能強化 ・(鳥取キャンパス)附属小学校教室建具改修(136㎡、8月) ・(米子キャンパス)総合教育棟改修(5,120㎡、3月)、大学会館食堂改修(10月)、旧廃液保管庫周辺整備(3月)		



			<p>②インフラ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(鳥取キャンパス)工学部空調設備改修(1月)、附属小中学校空調設備改修(2月)、乾燥地研究センター本館空調設備改修(1月)</li> <li>・(米子キャンパス)医学部附属病院:基幹・環境整備(電話交換機設備更新)(2月)、基幹・環境整備(空調設備更新)(2ヵ年の国債事業として外来・中央診療棟及び病棟の空調設備の更新(12月))、生命科学棟低温室改修(1月)、研究支援棟A自家発電設備更新(3月)</li> </ul>	
<p><b>【21】</b> 2) 補助金以外の資金活用を含めた、新たな手法による施設整備(学生寮など)を推進する。</p>	/	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>国の補助金以外の資金を活用し、新たな手法による施設整備を実施した。平成22年度には、鳥取県等からの補助金及び自己資金等による医学部附属病院救命救急センターの整備・増築、産学官連携施設(バイオフロンティア施設)として、大学構内に鳥取県による建物の新営、(独)科学技術振興機構による設備(実験機器等)及び大学施設を活用した動物飼育室の整備を行った。平成23年度には、自己資金及び民間金融機関からの長期借入による鳥取地区学生寮(男子寮)を整備した。平成26年度には、鳥取県と連携した鳥取県緊急被ばく医療計画により、医学部附属病院の敷地内に鳥取県の補助金を活用した「二次被ばく医療施設」を整備し、大学戦略を踏まえ学生支援や地域貢献等に必要な施設を充実することができた。</p> <p>インフラ整備の新たな試みとして、学内ESCO(Energy Service Company)の手法導入に取り組んだ。平成24年度は、学内における光熱水量データを収集し、工学部電気電子棟及び乾燥地研究センター本館の空調設備をモデルとした導入の検証を行った。その結果、初期投資については約10年～15年で回収できるとの結果を得た。平成25年度は、本結果を踏まえ、乾燥地研究センター本館の空調設備改修を含めた基本計画書を作成した。平成26年度は、本基本計画書に基づき、I期計画分として空調設備の整備を実施した。</p>	
	<p><b>【21-1】</b> ①学内ESCOの導入に関する検討結果を踏まえ作成した基本計画書に基づき、設備整備を実施する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【21-1】</b> ■施設・環境委員会では、学内ESCO(Energy Service Company)の手法導入に関する検討結果を踏まえて作成した、乾燥地研究センター本館の空調設備改修を含めた基本計画書(Ⅱ期計画)に基づき、平成27年度も引き続き、Ⅱ期計画分として本館の空調設備の整備を実施した(1月)。</p>	
<p><b>【22】</b> 3) 施設の利用状況に関する実態調査等を実施し、効率的な活用を行う。</p>	/	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>施設・環境委員会において、平成22年度及び平成26年度に施設の有効活用調査の年次計画を策定し、本計画に基づき、毎年度有効活用調査を実施した。また、前年度調査結果を踏まえ、スペースの有効利用のための改善に取り組んだ。</p> <p>各年度の実施状況としては、地域学部(平成22年度)、医学部(平成23年度)、共通教育棟(平成24年度)、乾燥地研究センター(平成25年度)、農学部、産学・地域連携推進機構、保健管理センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリ(平成26年度)を対象に有効活用調査及び改善要請を行った。また、前年度に要請された改善事項に対しては、当該部局にお</p>	

			<p>いて、稼働率が低い講義室、実験室及びセミナー室等の用途変更、演習室等の集約・共有化等の利用環境整備を行った。</p> <p>また、鳥取キャンパス内にある三浦職員宿舎(7棟)については、平成26年度に耐震性が低いことが判明したため、キャンパスの安全性及び良好な景観の確保の観点から、施設を撤去し、将来の建設可能用地として確保することとした。</p>	
	<p>【22-1】</p> <p>①平成26年度に作成した年次計画に基づき、施設の有効活用調査の実施及びスペースマネジメントの改善を行う。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【22-1】</p> <p>■施設・環境委員会では、平成26年度に作成した施設の有効活用調査の年次計画に基づき、工学部、放射線施設、研究支援棟A、研究支援棟B、課外活動施設の有効活用調査を実施し(10月)、使用頻度が低い実験室、倉庫として使用している部屋等を新たなスペース又は他の用途に使用するなどの調査報告を取りまとめ、各部局へ有効活用を図るよう要請した(1月)。</p> <p>■平成26年度に作成した三浦宿舎の利用計画に基づき、今後は整備用地として利用するため、施設を撤去(7棟、1,083㎡、9月)し、将来建設可能用地として確保した。</p>	
<p>【23】</p> <p>4)キャンパスアメニティ、緑地環境に配慮した施設整備を推進するとともに、環境マネジメントの実践により快適なキャンパス作りを推進する。</p>		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>キャンパスアメニティの向上を目的として、全学的視点で構内緑地を一括管理することを決定し(平成22年度)、鳥取地区(平成23年度)及び米子地区(平成24年度)における「構内緑地管理マニュアル」を策定した。平成25年度以降は、本マニュアルに基づき、草刈り・側溝付近清掃等の緑地管理(鳥取キャンパス:面積8ha、米子キャンパス:面積1ha)を行った。</p> <p>快適なキャンパス作りを推進するため、平成22年度に「環境マネジメントマニュアル」及び「環境配慮の目標・計画」を策定するとともに、地球温暖化対策に関する実施計画を見直した。平成23年度以降は、本マニュアルに基づき、各部局等の環境推進員を中心とした「環境活動チェックシート」に基づく点検活動、環境活動、環境改善の取組等を行った。</p> <p>主な取組として、毎年、環境月間(6月)、オープンキャンパス(8月)及び大学祭(10月)に合わせ、学生・教職員による環境美化活動を実施した。また、鳥取砂丘除草ボランティア(8月)にも毎年参加し、地域社会と連携した環境意識の啓発に取り組んだ。</p> <p>このように全学としてキャンパス作り活動に取り組んだ成果の一つとして、平成24年度には「鳥取市ごみ減量等推進優良事業所」に認定され、その後も継続して環境美化活動に取り組んだ。</p> <p>また、安心して通行できるキャンパスの実現を目指し、大学正門からの構内入構車両に起因する自転車・歩行者の事故防止を図るため、平成25年度に鳥取キャンパスにおける構内通行の安全確保等の検討を行い、平成26年度に駐車場等の進入路、入構車両を制限した交通計画を作成した。</p>	

	<p><b>【23-1】</b>  <b>①「緑地管理マニュアル」に基づいた緑地管理や「環境マネジメントマニュアル」に基づいた環境マネジメントの改善を実施する。</b></p>	<p>IV (平成27年度の実施状況)  <b>【23-1】</b>  <b>■「構内緑地管理マニュアル」に基づき、平成27年度も引き続き、草刈り・側溝付近清掃等の緑地管理(鳥取キャンパス及び米子キャンパス)を実施した。</b>  <b>■施設・環境委員会が策定した平成27年度教育研究環境改善支援経費(学長裁量経費)事業計画に基づき、施設の計画的・効果的な整備を実施した。</b></p> <p><b>①大学改革・機能強化を目的とした修繕・改善</b>  ・(鳥取キャンパス) 大学会館東側入口建具改修、総合メディア基盤センタートイレ改修(9月)  ・(米子キャンパス) 総合研究棟2階他建具改修(3月)、旧廃液保管庫周辺整備(3月)  ・(浜坂キャンパス) 国際共同研究棟他屋上防水改修(7月)</p> <p><b>②環境に配慮したインフラ整備</b>  ・(鳥取キャンパス) 空調設備改修(工学部(1月)、附属小中学校(2月))  ・(浜坂キャンパス) 空調設備改修(本館(1月))  ・(米子キャンパス) 空調設備改修(研究支援棟A(1月)、生命科学棟低温室(1月))</p> <p><b>■快適なキャンパス作りを推進するため、平成27年度も引き続き、環境月間(6月、参加者680名:学生440名、教職員240名)、オープンキャンパス(8月、教職員241名)及び大学祭(10月、教職員44名)に合わせ、学生・教職員による環境美化活動を実施した。</b>  また、学生部と施設環境部が協同で、花壇の整備(5月、6月、8月及び11月、参加者48名)、教育振興尚徳会鳥取支部と外国人留学生有志による国際花壇の整備(6月、参加者24名)、学生サークル(園芸サークル:部員15名、環境意識サークルe心:部員30名、環境セミナー:部員63名)による構内花壇の整備、ゴミの回収・分別・分別指導(毎週2回～月2回程度)を実施した。</p> <p><b>■施設・環境委員会において、平成26年度に作成した交通計画に加え、安心・安全で快適なキャンパス作りを目指した湖山地区整備構想の実施計画を作成し(9月)、安心して通行できるキャンパスの快適環境として、正門からの自動車の入構を全面的に規制した歩車分離、駐車場等の進入路の変更等により、構内における学生、児童・生徒及び教職員の安全と、騒音のない良好な教育研究環境の整備を実施した(3月)。</b>  また、正門東側の第1駐車場入口に、障がいや高齢等により歩行が困難な方、けがや出産前後で一時的に歩行が困難な方等が適切に利用できる専用駐車スペース(ハートフル駐車場)を整備し、警務員室と連絡がとれるインターホン設備も設置した。  本学に初めて来学される外来者(障がい者等を含む)の対応に配慮するなど、安心・安全で快適なキャンパスの形成及びキャンパスアメニティーの向上を図った。</p>	
		ウエイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

**中期目標**  
 1) 安全なキャンパスの構築に向け、施設及び環境整備を推進し、危機管理体制を充実する。  
 2) 職員及び学生等の安全衛生等に関する意識啓発、快適な教育研究・労働環境の確保等により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。  
 3) 情報セキュリティを高め、情報管理を徹底する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p><b>【24】</b>                      1) 危機管理マニュアル等の見直しを行い、危機管理体制を充実する。</p>		IV		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>危機管理マニュアル等の見直しを行うため、平成21年度に各常置委員会・部局等で実施したリスクの洗い出し、リスクレベルの検討結果に基づき、平成22年度は、「リスク管理対応状況表」を作成した。各常置委員会・部局等に対して、毎年度、点検・確認を依頼するとともに、リスク管理対応状況のフォローアップ調査も継続して実施した。また、コンプライアンス(内部統制)及びリスク管理双方の観点から、職員等が法律、規則その他現行の法令に基づいて職務を遂行するための啓発資料「国立大学法人鳥取大学職員としてのコンプライアンス等について」を作成し、全教職員に配布するとともに、平成23年度の新採用職員や新任教員を対象とした研修等で活用した。</p> <p>リスク管理の一環として、教職員への夜間・休日の緊急連絡体制を整備するため、平成22年度から個人の携帯電話等にメールを一斉送信する「鳥取大学職員連絡システム」を運用しており、毎月1日の送信テスト、防災の日の運用テスト、鳥取地区総合防災訓練における活用等を行った。</p> <p>本学における危機事象に迅速かつ的確に対応するため、平成23年度に常設の審議機関「鳥取大学危機管理委員会」及びその下に「事業継続計画(BCP)作成検討WG」を設置し、平成24年度には「鳥取大学事業継続計画」(BCP)を策定した。BCPに関連した主な取組として、業務系システムのデータを鳥取キャンパスから米子キャンパスへバックアップする「事務情報保全システム」の構築、学術情報ネットワーク(SINET)及び鳥取キャンパス-米子キャンパス間の冗長化、「中国四国地区国立大学連携による高等教育業務継続計画に関する協定書」の締結(平成25年度)、鳥取大学生生活協同組合と被災時の応急生活物資供給等に係る協力に関する協定の締結(平成26年度)等を行った。</p> <p><u>このように危機管理体制の充実、コンプライアンスやリスク管理等に組織的に取り組んだことにより、学生や教職員等の安全確保を図ることができた。</u></p>		

## 【24-1】

①危機管理マニュアル(BCP含む)に対するフォローアップ、情報セキュリティガイドライン等に基づく情報管理業務の徹底等により、危機管理に取り組む。

## III (平成27年度の実施状況)

## 【24-1】

■危機管理マニュアル等に対するフォローアップとして、平成27年度のリスク管理対応状況について、各部局・常置委員会へ点検・確認を依頼した。調査の結果、各マニュアル等の集約を行い、職員用ポータルサイトに掲載することにより、リスク管理の整備を図った。作成・改訂を行ったマニュアル等については、以下のとおりである。

- 鳥取大学特定個人情報に関する取扱規程(総務企画部:平成27年12月制定)
- 鳥取大学特定個人情報等取扱要項(総務企画部:平成27年12月策定)
- 鳥取大学化学物質管理の手引き(施設環境部:平成27年4月改訂)
- 気象警報発令に伴う授業及び定期試験の取扱い(学生部:平成27年12月改正)
- 試験における「不正行為」の定義について(学生部:平成27年6月策定)
- 全学共通科目の試験における不正行為への対応についての申合せ(学生部:平成27年6月策定)
- 定期試験実施における試験監督者の留意事項(学生部:平成27年6月策定)
- 成績評価の疑義申立制度(学生部:平成28年1月策定)
- 鳥取大学入学者選抜試験実施要項(学生部:毎年度作成)
- 鳥取大学情報システム運用基本規程(学術情報部:平成27年12月改正)
- 電子メール利用ガイドライン(学術情報部:平成28年1月改訂)
- 鳥取大学情報セキュリティ監査要項(学術情報部:平成27年12月策定)
- 病院感染症対策のためのマニュアル(医学部附属病院:平成28年3月策定)
- 院内感染対策マニュアル(農学部附属動物医療センター:平成27年4月策定)
- 食中毒(疑い)発生時の対応フロー(附属学校部:平成27年11月策定)
- 附属学校部個人情報保護の取扱について(附属学校部:平成27年7月策定)

■職員連絡システムを有効活用するため、毎月1日の送信テスト、防災の日の運用テスト、鳥取地区総合防災訓練における活用等を継続して行った。また、本システムへの登録を促すため、職員用ポータルサイトに職員連絡システムの登録方法を掲載し、また、メールアドレス申請書に登録用の記載欄を設けるなどの方策を講じた。

その結果、平成27年度末の登録者数は1,591名(前年度比14名増)となった。

■BCPに関連した取組は、以下のとおりである。

★○総合メディア基盤センターが提供している教育研究支援システムのストレージを2か所(鳥取地区及び米子地区)に設置し、両ストレージを二重化することにより、どちらかのストレージに障害が発生しても両キャンパスで通常どおりの教育研究活動が行えるよう環境整備を行った(4月)。

○BCPについて、明らかに変更を要する箇所(職名、担当部署等)を修正し、平成27年4月1日版として改訂した。

■本学教職員の情報セキュリティスキルアップのため、総合メディア基盤センターと学術情報部が協力し、標的型攻撃に備えて、PCに保存しているMicrosoft Office ファイルを暗号化する方法をセンターWebサイトで提供した(9月)。

<p><b>【25】</b> 2) 耐震性の向上、地域社会に開かれたユニバーサルデザイン化、防犯設備の充実等を通じて、安全安心な施設整備を推進する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>施設の耐震性向上に向けた取組として、平成22年度に耐震指数の低い建物の耐震補強整備の年次計画を策定した。本計画に基づき、工学部(水理実験室、ものづくり実践センター)、乾燥地研究センター(大型機械庫)及び文系サークル共用施設の耐震補強工事を行った(平成22年度～平成23年度)。また、文部科学省作成の学校施設の非構造部材の耐震ガイドブックを参考に、平成24年度に非構造部材の耐震性能調査を実施した。本調査結果に基づき、附属学校園、事務局棟、体育館、武道館等の耐震化を実施した(平成25年度～平成26年度)。</p> <p>安心・安全で快適なキャンパス作りの一環として、平成22年度に「ユニバーサルデザイン計画」及び「防犯対策整備計画」を策定した。本計画に基づき、手摺り(地域学部)、自動扉、エレベータ及び多目的便所(医学部)、自動扉及び多目的便所(総合メディア基盤センター)、エレベータ(事務局棟、附属小・特別支援学校)、スロープ及び引き戸(第2体育館)、セキュリティホール(構内で異常発生時、通報者がボタンを押すと警報ブザーが鳴り、赤色灯・緊急ボタンが点滅し、警務員室に通報できるもの。)(鳥取地区8基)、防犯カメラ及び外灯整備を実施した(平成22年度～平成26年度)。また、IC学生証及びIC職員証を利用した入館システムを導入した(地域学部、工学部、農学部、事務局)。</p>	
	<p><b>【25-1】</b> ①ユニバーサルデザイン計画に基づく整備を実施する。</p>	IV	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【25-1】</b> ■耐震化、防犯対策整備計画及びユニバーサルデザイン計画に基づく整備等について、以下の取組を実施した。</p> <p>○施設の耐震性向上に向けた取組として、医学部総合教育棟の耐震化を行った(3月)。 ○「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」(ユニバーサルデザイン計画)に基づき、以下の快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮した施設整備を実施した。 ・(鳥取キャンパス) 建具改修(大学会館東側入口自動ドア整備(8月)、附属小学校教室段差解消(8月)) ・(米子キャンパス) 建具改修(総合研究棟2階入口自動ドア整備(3月)、生命科学棟2階入口自動ドア整備(3月)) ○「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」(整備方針)に基づき、安全・安心な教育環境の確保のため、防犯設備の充実としてキャンパス内の外灯整備(鳥取キャンパス5台)を実施した(1月)。 ○施設・環境委員会において、平成26年度に作成した交通計画に加え、安心・安全で快適なキャンパス作りを目指した湖山地区整備構想の実施計画を作成し、安心して通行できるキャンパスの快適環境として、正門からの自動車の入構を全面的に規制した歩車分離、駐車場等の進入路の変更等により、構内における学生、児童・生徒及び教職員の安全と、騒音のない良好な教育研究環境の整備を実施した。 また、平成26年度に作成した交通計画に加え、正門東側の第1駐車場入口に、障がいや高齢等により歩行が困難な方、けがや出産前後で一時的に歩行が困難な方等が適切に利用できる専用駐車スペース(ハートフル駐車場)を整備し、警務員室と連絡がとれるインターホン設備も設置した。 本学に初めて来学される外来者(障がい者等を含む)の対応に配慮するなど、安心・安全で快適なキャンパスの形成及びユニバーサルデザインに配慮した整備を実施した(3月)。</p>	

<p><b>【26】</b> 3) 職員や学生等に対する安全衛生の講習会、実地訓練等の安全教育を実施する。</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 労働安全衛生に関する研修として、毎年、「新任教員研修会」及び「事務系新規採用職員研修」において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を行った。また、技術部では、安全衛生に関する独自の研修として、平成24年度から新規採用者等を対象とした「技術部安全衛生新任研修」も実施した。 化学物質に関する研修として、毎年、化学物質を使用する職員・学生を対象とした「化学物質の管理(鳥取大学化学物質管理の手引き)、化学実験中の事故の改善対策に関する研修会」を実施した(鳥取キャンパス及び米子キャンパス)。各学部では、化学物質専門委員会の各委員を中心に、平成23年度から学生・教職員を対象とした「化学物質の管理及び実験廃液の処理方法等の講習会」も実施した。 消防計画に基づき、毎年、鳥取地区、米子地区及び浜坂地区において、総合防災訓練を実施した。</p>	
<p><b>【26-1】</b> ①安全衛生に関する研修や実地訓練等の安全教育を実施する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) <b>【26-1】</b> ■労働安全衛生について、以下の研修等を実施した。  ○「新任教員研修会」(4月1日、参加者47名)及び「事務系新採用職員研修」(4月20日～22日、参加者15名)において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施した。 ○技術部では、安全衛生に関する独自の研修として、新規採用者を対象とした「技術部安全衛生新任研修」(7月29日、参加者3名)を開催した。また、管理する装置の利用者を対象とした以下の安全教育を実施した。 ・液体チツソの利用者を対象とした安全教育を実施した(4月22日及び24日、延べ参加者約200名)。 ・工学部で装置を利用する教員・学生を対象とした「レーザー照射装置に関する安全教育」を実施した(5月29日、9月24日、11月20日、延べ参加者23名)。  ■化学物質及び排水管理について、以下の研修会等を実施した。  ○化学物質を使用する教職員・学生を対象とした「化学物質の管理(鳥取大学化学物質管理の手引き)、化学実験中の事故の改善対策に関する研修会」をe-Learningと併せて実施した(研修の全参加者に対するe-Learning受講者の割合:受講率76.6%)。 ○排水管理について、学生・教職員を対象とした「排水管理の研修会」をe-Learningと併せて実施した(研修の全参加者に対するe-Learning受講者の割合:受講率59.8%)。  ■鳥取キャンパスにおいて、総合防災訓練(10月26日、参加者187名)を実施した。当日は、避難訓練、各部局による障害者救助訓練、工学部エレベーター内の救出訓練、農学部1号館の屋内消火栓を使用した消火訓練等を実施した。</p>	
<p><b>【27】</b> 4) 衛生管理者等の有資格者の養成と適切な配置を行うとともに、危険有害業務の実施状況を把握し、リスク軽減のための方策を講じる。</p>	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 全学的な安全衛生管理体制を充実するため、第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成(平成20年度～平成22年度)を行った。しかし、今後の有資格者の退職や異動、実験・実習等で危険・有害業務に従事する教員の資格者が少ない現状等を考慮し、平成23年度以降も資格取得者の養成に毎年取り組んだ。平成26年度における資格免許の所有者は、124名となった。</p>	

	<p>各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理体制を整備するため、平成22年度に要項「部局衛生管理者の配置について」を制定し、平成23年度から各主要部局に「部局衛生管理者」を配置し、毎年、職場巡視、局所排気装置の自主検査、作業環境測定、危険有害業務の実施状況調査等を実施した。平成26年度における配置状況として、部局衛生管理者は32名及び各事業場の衛生管理者は38名となった。</p> <p>作業環境測定については、毎年度、半年に1回実施しており、その結果を安全衛生委員会に報告するとともに、対象部局に送付した。また、危険有害業務の実施状況調査については、毎年度、秋期に実施しており、次年度の作業環境測定及び各種健康診断の対象抽出に活用するなど、危険有害業務の管理に取り組んだ。</p> <p>このように安全衛生管理体制の充実、快適な教育研究・労働環境の確保等に組織的に取り組んだことにより、学生や教職員等に対する事故等の未然防止に繋がった。</p>
<p><b>【27-1】</b> ①全学的な安全衛生管理体制の整備を進めるため、衛生管理者の計画的な養成を実施する。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況) <b>【27-1】</b> ■平成26年度まで第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成を毎年実施していたが、各部局における部局衛生管理者が充足傾向にあることから、当面の間、隔年ごとに実施することとした。そのため、平成27年度は計画的養成を実施しなかったが、実務担当者1名が資格を取得した。</p> <p>その結果、平成27年度における資格免許の所有者は、125名となった。</p> <p>■平成23年度以降、部局衛生管理者として各部局に有資格者を配置し、各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理を実施した。また、職場巡視を行う部局衛生管理者が職務に従事するにあたり、必要な知識・技術を習得することを目的として、「衛生管理者研修会」(鳥取地区:平成28年1月19日、参加者22名、米子地区:平成27年7月9日、参加者数9名)を実施した。</p> <p>なお、平成27年度における具体的な配置状況は、以下のとおりである。</p> <p>○部局衛生管理者の配置状況(計34名):事務局3名、地域学部4名、工学部1名、農学部4名、技術部9名、附属学校部4名、医学部・医学部附属病院7名、乾燥地研究センター2名 ○各事業場の衛生管理者の配置状況(計40名):鳥取地区25名、米子地区11名、附属学校園4名</p>
<p><b>【27-2】</b> ②職場巡視、作業環境測定、危険有害業務の実施状況調査等を行い、それらの結果を踏まえた適切な安全衛生管理を行う。</p>	<p>III <b>【27-2】</b> ■安全衛生管理として、平成27年度も引き続き、以下の取組を実施した。</p> <p>○部局衛生管理者により、部局ごとの職場巡視及び局所排気装置の自主点検を行った。巡視等の結果を安全衛生委員会に報告するとともに、各実験室等におけるガスボンベ及び棚の転倒防止措置、劇毒物の施錠保管等の労働環境の改善を図った。</p> <p>○有機則、特化則による作業環境測定は、半年に1回(前期:6月、後期:12月)実施した。また、電離則による作業環境測定は、1か月に1回実施した。その結果を安全衛生委員会に報告するとともに、対象部局に送付し、実験室等の環境維持を図った。</p> <p>○危険有害業務の実施状況調査は、秋期(11月～12月)に実施した。その結果を安全衛生管理上の基礎資料にするとともに、次年度の作業環境測定及び各種健康診断の対象抽出に活用するなど、危険有害業務の管理に取り組んだ。</p>



		<p>■技術部では、平成27年度も引き続き、ガスボンベの固定に関する整備を実施した。</p> <p>○工学部の研究室内に設置されている高圧ガスボンベの耐震固定を実施した(延べ9か所、12台の固定)。</p> <p>○各部門において、以下の職場巡視の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取地区において、有資格者(6名)が工学部衛生管理者としてローテーションにより工学部職場巡視を行った(毎週1回)。また、米子地区、農学部及び乾燥地研究センターにおいても職場巡視を行った(毎月1回)。さらに、総合メディア基盤センターの職場巡視の支援も行った。</li> <li>・医学系部門の第一種作業環境測定士の有資格者(2名)が、系統解剖実習前にホルマリン濃度測定を実施した。また、同じく有資格者(1名)が、病原体取扱い及び遺伝子組み換え実験操作における人体、実験室の汚染防御のための設備である安全キャビネット検査を附属病院(2件)、医学部(1件)及び生命機能研究支援センター(1件)で行った。</li> </ul>	
<p><b>【28】</b> 5) 情報セキュリティポリシーに基づき、研修会、監査等を通じて、情報セキュリティを強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>本学の情報セキュリティポリシーに基づき、本学情報システムの運用及びセキュリティ対策、情報システムの利用者に対する教育、情報セキュリティ監査等に取り組んでいる。</p> <p>平成24年度には、本学の情報セキュリティポリシーを新しく公表された「政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準」に準拠させるため、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。また、新たなセキュリティポリシーに基づき、各種ガイドライン(情報機器取扱、Webブラウザ利用、電子メール利用、無線LANアクセスポイント設置、パスワード、インシデント対応、外部委託における情報セキュリティ対策実施等)を作成した(平成24年度～平成26年度)。</p> <p>利用者に対する情報セキュリティ教育を徹底するため、毎年、教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を開催するとともに、全教職員及び全学生を対象とした「INFOSS情報倫理」をe-Learningシステムを活用して開講した。また、学生に対しては、全学共通科目「情報リテラシ」(1年次必修科目)を開講し、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を行うとともに、毎年度実施したアンケート調査結果においてモラル理解が向上することが判明した。さらに、平成22年度から全学共通科目「情報倫理」を開講し、著作権、個人情報保護、情報セキュリティに関する教育も行った。このように情報セキュリティ体制や情報セキュリティ教育を充実させたことにより、情報セキュリティの強化、学生や教職員等のセキュリティ意識の向上等を図ることができた。</p> <p>情報セキュリティ対策としては、毎年度、外部委託した進入防止システム(IPS)によるネットワーク監視、情報セキュリティ対策基準に基づいたサーバのセキュリティ監査(毎年20台)、全学向けウィルス対策の運用等を実施したことにより、セキュリティインシデントの未然防止に繋がった。</p>	
	<p><b>【28-1】</b> ①情報セキュリティガイドライン等に基づき、過去の事例を分析したうえで、情報セキュリティの強化策を講じる。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【28-1】</b> ■教職員・学生等の利用者に対する研修・教育等として、以下の取組を実施した。</p> <p>○新任教員を対象とした本学セキュリティポリシーについての説明会を行った(4月6日、参加者10名)。</p> <p>○学術情報部では、以下の取組を実施した。</p>	

・新採用事務系職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」の開催(5月及び11月、参加者75名)

・e-Learningシステムを活用した、事務系職員全員を対象とした「情報セキュリティ意識調査」の実施(対象者558名)

・標的型攻撃への対策として、「情報セキュリティ勉強会-標的型メール攻撃対策-」の実施(9月、参加者33名)

○本学におけるフィッシング被害の防止及び文部科学省から注意喚起を受けた標的型攻撃への対応として、教職員を対象とした「フィッシングと標的型攻撃の対策に特化した情報セキュリティ研修会(一般向け)」(9月:計2回、参加者286名)を開催した。また、当日参加できなかった教職員のために、講演内容を自習コンテンツとして作成し、総合メディア基盤センターWebサイトにおいて提供した(9月)。

○総合メディア基盤センターでは、平成27年度も引き続き、全学共通科目で1年次必修科目である大学入門科目「情報リテラン」(15クラス、受講者延べ1,058名)において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。

○総合メディア基盤センターでは、平成27年度も引き続き、全教職員及び全学生を対象とした「INFOSS 情報倫理 2015」(登録受講者:教職員3,546名及び学生7,556名、実際の受講者:教職員187名及び学生495名)をe-Learningシステムを活用して開講し、ネットワークに関わる被害の防止を教育する環境を整えた。

○総合メディア基盤センターと大学教育支援機構教育センターが連携し、平成27年度も引き続き、全学共通科目「情報倫理B」(受講者28名)を開講し、著作権、個人情報保護、情報セキュリティに関する教育を行った。

○情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が、学生部及び附属学校部と協力し、平成27年度も引き続き、「SNSとの正しい付き合い方～あなたのアイデア大募集～」と題したSNS啓発作品コンテスト事業を行った。

本事業に学生が自ら参画し、大学が一丸となって課題解決に取り組むことにより、今一度、SNSの安全・安心な利用方法について認識する機会となるよう、公募期間(6月29日～9月14日)において、学部生、大学院生及び附属中学校生徒を対象にポスター等の啓発作品を募集したところ、応募点数は39点であった。審査の結果、学部生・大学院生の部から学長賞1点及び優秀賞2点、また、附属中学生の部から学長賞2点及び優秀賞2点を決定し、大学祭(風紋祭)会場において表彰式を行った(10月)。なお、学長賞の作品については、学内に掲示し、啓発を行った。

★○ソフトウェアライセンスの管理体制整備として、教職員のソフトウェアライセンス管理状況を調査するために、各部局関係者へのヒアリング、要求分析、要求仕様策定の検討及び技術検証を行い、各種OSごとの管理ツールの開発に着手した。

★■本学における教育、研究、管理運営業務を推進するために整備している鳥取大学統一認証アカウント(鳥大ID)の運用に関し、「鳥取大学統一認証アカウント運用要項」を策定した(3月)。

また、情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が協力し、平成27年度も引き続き、セキュリティポリシーに基づく各種ガイドラインの整備として、「情報セキュリティ監査要項」の制定及び「電子メール利用ガイドライン」の改定を行った(1月)。

■情報委員会及び総合メディア基盤センター等が協力して、以下のような監査及び点検を行った。

★○情報委員会では、平成27年度に制定した「情報セキュリティ監査要項」の規定に基づき、情報セキュリティ監査責任者は外部公開用サーバの管理状況を把握するため、外部公開サーバ管理者に対して自己点検の実施を求め、報告を得た(1月)。

○総合メディア基盤センターでは、外部委託した進入防止システム(IPS)によるネットワーク監視業務において、平成27年度も引き続き、危機的(Critical)として検出されたインシデント(14件)に対応した。

				<p>○総合メディア基盤センターでは、平成27年度も引き続き、情報セキュリティ対策基準に基づき、サーバのセキュリティ監査(20台)を実施した(3月)。</p> <p>○総合メディア基盤センターでは、平成27年度も引き続き、サイバー攻撃やウイルスへの対策として、情報セキュリティ確保のための全学的な注意喚起を行った(14件)。</p>		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 1) 研究に関連する法令等を遵守し、体制を整備・充実するとともに、研究費等の適切な執行を行う。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【29】 1) 研究費等の不正使用防止体制による内部牽制機能等を検証するとともに、不正防止の研修会、説明会等を実施し、研究費の適切な執行を行う。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 本学における競争的資金等の不正使用防止に向けて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」及び「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」を定め、「公的研究費の不正防止計画」に基づき、管理体制として、①競争的資金等の管理・運営に関わる者の責任と権限を明確化、②不正防止計画推進室の設置、③不正使用の通報(告発)窓口の設置及び④不正使用の調査、懲戒に関する体制の整備を構築するとともに、運営体制として、①事務処理手続きに関する相談窓口の設置、②研究費の使用に関する相談窓口の設置、③不正使用防止のための体制強化及び④内部監査課における監査体制の整備を構築し、研究費等の適切な執行に取り組んでいる。 不正防止計画推進室では、毎年、「公的研究費の取扱いに関する意識調査アンケート」を実施した。本調査以外にも、平成22年度には、全職員を対象に、研究費等の使用に係る学内ルールについて職員の理解度を確保するためのアンケート調査を実施するとともに、平成23年度には、研究業務等に従事する全教職員及び平成22年度に支払い件数の多い業者を対象に、預け金等の不正経理の有無についての調査を実施した。 研究費等の不正使用防止対策として、会計要項等の学内ルールに基づき、平成22年度から納品検収センターでの全品検収を徹底するとともに、平成24年度から検収印に確認者の名前を明示し、検収を行った者を明らかにし、平成25年度には事務職員(2名)を配置して検収対象物品を拡大した。 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正(平成26年2月)に伴い、平成26年度に「国立大学法人鳥取大学における競争的資金等の不正防止対策に関する基本方針」の策定及びその他学内関連規則の一部改正を行った。 コンプライアンスへの理解を図るため、新任教員等研修会では「研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止について」、科研費公募(科学研究費補助金)説明会では「公的研究費の適正な執行について」として毎年度説明し、教職員の不正防止に関する意識啓発を行った。 関連部署の業務においては、平成24年度から「鳥取地区及び米子地区の会計事務担当者による意見交換会」を開催し、規則等に関する情報共有、ガイドライン改正に伴う対応に対する共通認識の確認を行うとともに、平成26年度には「旅費業務事務連絡会」や納品検収センターと契約担当部署との打合せ等を開催し、不正使用防止に向けて取り組んだ。また、理事や関係部署等から全教職員に対して、「出張報告書の適切な記載について」、「旅行命令期間及び旅行の事実確認について」、「換金性の高い物品の管理について」等の一斉メールによる注意喚起を行うなど、公的研究費の使用について周知・徹底を図った。 研究活動における不正行為に対する取組として、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定(平成26年8月)に伴い、平成26年度に「鳥取大学における研究活動の不正防止に関する規則」の一部改正を行った。また、全学構成員を対象とした		

	<p>「研究倫理セミナー」を開催し、①研究倫理プログラムの活用及び②証拠力のある研究ノート活用の仕方を説明した。さらに、平成25年度に理事(研究担当)から全教員に対して、一斉メールによる「研究者の行動規範について」の注意喚起を行い、平成26年度に本学公式Webサイトに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」ほか、不正防止に向けた取組等を掲載した。</p> <p>教員等個人宛て寄附金の管理については、平成24年度に理事(総務担当)から全教職員に対して通知文書による注意喚起を行い、平成26年度に新任教員研修会等で説明を行うなど、寄附金個人経理の防止の徹底を図った。</p>
<p>【29-1】</p> <p>①「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、不正防止計画推進室による不正防止計画の見直し、コンプライアンス教育の充実及びアンケートの実施、啓発活動等を実施する。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【29-1】</p> <p>■不正防止計画推進室では、以下の取組を行った。</p> <p>○第1回不正防止計画推進室会議(8月7日)において、「鳥取大学における競争的資金等の不正使用の防止等に関する規則」の改正等について諮り、規則等を整備した。</p> <p>○アンケートの実施に代えて、e-Learningシステムによるコンプライアンス教育を実施した後テストを実施し、理解力の向上を図った。</p> <p>■公的研究費の不正使用等の防止に対する取組として、以下を実施した。</p> <p>○全教職員を対象に、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「研究倫理教育」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「コンプライアンス教育」をCITI Japanのe-Learning教材により実施した。なお、受講状況(平成27年10月分から毎月末日)については、教育研究評議会等に報告するとともに、未受講者に対して受講を促すよう各部署のコンプライアンス推進責任者に通知し、受講徹底に努めた。</p> <p>その結果、平成27年度末の受講率は、研究倫理教育は91%、コンプライアンス教育は92%となった。</p> <p>○教員を対象とした「新任教員研修会」(4月1日、参加者41名)及び「科研費公募説明会」(9月14日、参加者230名)において、研究費の適正執行に関する説明を行い、不正使用に関する意識の啓発を図った。</p> <p>○職員を対象とした「初級・中級会計職員研修」(10月15日、参加者24名)において、不正の発生する要因及び防止策について担当職員間で討議を行い、不正防止に関する意識の啓発を行った。</p>

	<p>【29-2】 ②「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」に基づき、研究に携わる者を対象とした研究倫理教育プログラム等を実施する。</p>	III	<p>【29-2】 ■研究活動における不正行為に対する取組について、以下を実施した。</p> <p>○全教職員を対象に、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「研究倫理教育」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「コンプライアンス教育」をCITI Japanのe-Learning教材により実施した。なお、受講状況(平成27年10月分から毎月末日)については、教育研究評議会等に報告するとともに、未受講者に対して受講を促すよう各部局の研究倫理教育責任者に通知し、受講徹底に努めた。</p> <p>その結果、平成27年度末の受講率は、91%となった。</p> <p>○教員を対象とした「新任教員研修会」(4月1日、参加者41名)及び「科研費公募説明会」(9月14日、参加者230名)において、研究活動の不正行為防止に関する説明を行った。</p> <p>○外部講師による役員及び教職員を対象とした「利益相反セミナー」(4月9日、参加者61名)を開催し、産学連携活動を推進する際に生じる利益相反マネジメントの意義や実例等の説明を行った。</p> <p>○外部講師による生物系や農学系の研究者を対象とした「遺伝資源・生物多様性と植物防疫に関する講習会」(7月2日、参加者130名:教職員79名、学生51名)を開催し、①遺伝資源と生物多様性条約及び②植物防疫法に関する注意点の説明を行った。</p> <p>○外部講師による全学構成員を対象とした「研究倫理セミナー」(12月15日、参加者187名:教職員139名、学生48名)を開催し、研究者に求められる研究不正防止に向けた対応について説明を行った。</p> <p>○外部講師による役員及び教職員、学生を対象とした「安全保障輸出管理セミナー」(3月17日、参加者30名)を開催し、外国為替、外国貿易法及び安全保障輸出管理体制に関連する法令や制度に対する説明を行った。</p>	
<p>【30】 2) 遺伝子組換え実験、動物実験、アイソトープ実験の関連法令等を遵守するための全学的体制を充実させる。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>生命機能研究支援センターと各安全委員会(遺伝子組換え実験、動物実験、放射線)が連携し、遺伝子探索分野による遺伝子組換え実験に関する学内教育訓練、動物資源開発分野による動物実験の教育訓練、動物飼養実験分野による動物実験の教育訓練、放射線応用科学分野によるアイソトープ・X線実験に関する法定教育訓練(春季及び秋季)を毎年度実施した。</p> <p>全学的な安全管理体制を充実するため、放射線安全委員会では、毎年、放射線安全管理体制の学内点検(鳥取地区及び米子地区)を実施した。また、遺伝子組換え実験委員会及び動物実験委員会の実験申請を連携させ、申請情報のデータベース化による審査の効率化を図るため、平成23年度に電子申請承認システムを構築し、動物実験(平成23年度～)及び遺伝子組換え実験(平成24年度～)に関する申請を受け付けた。</p> <p>平成24年度には、動物実験の外部評価を実施し、その評価結果に従い、規則や体制の見直しを行うことにより、動物実験安全体制の強化を図った。</p>	

	<p><b>【30-1】</b>          ①生命機能研究支援センターと各安全委員会が連携し、遺伝子組換え実験、動物実験、アイトープ実験等の安全管理体制を充実し、英語教材を活用した教育訓練を実施する。</p>	<p>Ⅲ (平成27年度の実施状況)  <b>【30-1】</b>          ■生命機能研究支援センターでは、各分野と各安全委員会(遺伝子組換え実験、動物実験、放射線)が連携し、平成27年度も引き続き、以下の教育訓練を実施した。</p> <p>○遺伝子探索分野では、遺伝子組換え実験に関する学内教育訓練(17回、参加者計187名)を実施した。また、山口大学大学院連合獣医学研究科獣医学共通ゼミナールとして、英語による教育訓練(参加者50名)を実施した。</p> <p>○動物資源開発分野では、米子地区の動物実験の教育訓練(10回、参加者計115名)を実施した。</p> <p>○放射線応用科学分野では、アイトープ実験に関する教育訓練(米子地区:14回、参加者計103名、鳥取地区:26回、参加者計143名)を実施した。なお、鳥取地区では、英語併記の教材を利用した。</p> <p>○動物飼養実験分野では、「動物実験施設利用者講習会(法律に関する訓練)」(8回、参加者計151名)及び施設利用に関する訓練(2回、参加者計68名)を実施した。</p> <p>■乾燥地研究センターでは、外国人実験従事者向けに、英語による遺伝子組換え実験に関する教育訓練(遺伝子組換え実験安全委員会主催、7月22日、5名)を実施した。</p>	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」や「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」、個人情報保護関係規則、「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、諸規則に準拠して業務運営を行った。

平成 18 年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。

平成 22～26 事業年度及び平成 27 事業年度におけるその他業務運営に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

【平成 22～26 事業年度】

## ■鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010 に基づく施設整備【中期計画 20】

全学的観点から計画的な施設設備の整備を進めるため、平成 22 年度に第 2 期中期目標期間に対応した「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」を策定するとともに、設備マスタープランに沿って大型・高額の各種計測・分析機器の集中化と共同利用を推進した。平成 24 年度には、大学全体及び団地別のライフサイクルコストを算出し、主要な建物である校舎、研究施設等の「鳥取大学中長期修繕計画」を作成した。これら整備方針に基づき、教育・研究環境の充実、耐震改修、インフラ整備等の施設整備を実施し、大学の特性を活かした多様な教育研究機能を強化することができた。

特徴的な施設設備の維持及び整備として、鳥取地区学生寮（女子寮）、乾燥地研究センター国際・アリド・ラボの整備及び医学部附属病院第二中央診療棟の改修整備（平成 22 年度）、パブリックスペースの緑地化及び農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターの増築（平成 23 年度）、農学部共同獣医学科の施設整備、外灯の LED 化及び医学部附属病院救命救急センターの増築等（平成 24 年度）、医学部臨床研究棟及び事務局棟の改修、医学部附属病院ヘリポートの新営及びライフライン再生（平成 25 年度）、医学部臨床研究棟及び体育施設の改修（平成 26 年度）等を実施した。

## ■補助金以外の資金を活用した施設整備【中期計画 21】

国の補助金以外の資金を活用し、新たな手法による施設整備を実施した。平成 22 年度には、鳥取県等からの補助金及び自己資金等による医学部附属病院救命救急センターの整備・増築、産学官連携施設（バイオフロンティア施

設）として、大学構内に鳥取県による建物の新営、（独）科学技術振興機構による設備（実験機器等）及び大学施設を活用した動物飼育室の整備を行った。平成 23 年度には、自己資金及び民間金融機関からの長期借入による鳥取地区学生寮（男子寮）を整備した。平成 26 年度には、鳥取県と連携した鳥取県緊急被ばく医療計画により、医学部附属病院の敷地内に鳥取県の補助金を活用した「二次被ばく医療施設」を整備し、大学戦略を踏まえ学生支援や地域貢献等に必要な施設を充実することができた。

インフラ整備の新たな試みとして、学内 ESCO(Energy Service Company) の手法導入に取り組んだ。平成 24 年度に、学内における光熱水量データを収集し、工学部電気電子棟及び乾燥地研究センター本館の空調設備をモデルとした導入の検証を行った結果、初期投資については約 10 年～15 年で回収できるとの結果を得た。本結果を踏まえ、平成 25 年度に乾燥地研究センター本館の空調設備改修を含めた基本計画書を作成し、平成 26 年度は、本基本計画書に基づき、I 期計画分として空調設備の整備を実施した。

## ■キャンパスアメニティや緑地管理に配慮した施設・環境整備【中期計画 23】

キャンパスアメニティの向上を目的として、全学的視点で構内緑地を一括管理することを決定し（平成 22 年度）、鳥取地区（平成 23 年度）及び米子地区（平成 24 年度）における「構内緑地管理マニュアル」を策定した。平成 25 年度以降は、本マニュアルに基づき、草刈り・側溝付近清掃等の緑地管理（鳥取キャンパス：面積 8 ha、米子キャンパス：面積 1 ha）を行った。

快適なキャンパス作りを推進するため、平成 22 年度に「環境マネジメントマニュアル」及び「環境配慮の目標・計画」を策定するとともに、地球温暖化対策に関する実施計画を見直した。平成 23 年度以降は、本マニュアルに基づき、各部局等の環境推進員を中心とした「環境活動チェックシート」に基づく点検活動、環境活動、環境改善の取組等を行った。

主な取組として、毎年、環境月間（6 月）、オープンキャンパス（8 月）及び大学祭（10 月）に合わせ、学生・教職員による環境美化活動を実施している。また、鳥取砂丘除草ボランティア（8 月）にも毎年参加し、地域社会と連携した環境意識の啓発に取り組んだ。

このように全学としてキャンパス作り活動に取り組んだ成果の一つとして、平成 24 年度には、「鳥取市ごみ減量等推進優良事業所」に認定され、その後も継続して環境美化活動に取り組んだ。

## ■危機管理等体制の充実【中期計画 24】

危機管理マニュアル等の見直しを行うため、平成 21 年度に各常置委員会・



部局等で実施したリスクの洗い出し、リスクレベルの検討結果に基づき、平成 22 年度は、「リスク管理対応状況表」を作成した。各常置委員会・部局等に対して、毎年度、点検・確認を依頼するとともに、リスク管理対応状況のフォローアップ調査も継続して実施している。また、コンプライアンス（内部統制）及びリスク管理双方の観点から、職員等が法律、規則その他現行の法令に基づいて職務を遂行するための啓発資料「国立大学法人鳥取大学職員としてのコンプライアンス等について」を作成し、全教職員に配布するとともに、平成 23 年度の新採用職員や新任教員を対象とした研修等で活用した。

リスク管理の一環として、教職員への夜間・休日の緊急連絡体制を整備するため、平成 22 年度から個人の携帯電話等にメールを一斉送信する「鳥取大学職員連絡システム」を運用しており、毎月 1 日の送信テスト、防災の日の運用テスト、鳥取地区総合防災訓練における活用等を行った。

本学における危機事象に迅速かつ的確に対応するため、平成 23 年度に常設の審議機関「鳥取大学危機管理委員会」及びその下に「事業継続計画（BCP）作成検討 WG」を設置し、平成 24 年度には「鳥取大学事業継続計画」（BCP）を策定した。BCP に関連した主な取組として、業務系システムのデータを鳥取キャンパスから米子キャンパスへバックアップする「事務情報保全システム」の構築、学術情報ネットワーク（SINET）及び鳥取キャンパス－米子キャンパス間の冗長化、「中国四国地区国立大学連携による高等教育業務継続計画に関する協定書」の締結（平成 25 年度）、鳥取大学生生活協同組合と被災時の応急生活物資供給等に係る協力に関する協定の締結（平成 26 年度）等を行った。

このように危機管理体制の充実、コンプライアンスやリスク管理等に組織的に取り組んだことにより、学生や教職員等の安全確保を図ることができた。

### ■全学的な衛生管理体制の充実【中期計画 27】

全学的な安全衛生管理体制を充実するため、第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成（平成 20～22 年度）を行った。しかし、今後の有資格者の退職や異動、実験・実習等で危険・有害業務に従事する教員の資格者が少ない現状等を考慮し、平成 23 年度以降も資格取得者の養成に毎年取り組んだ。平成 26 年度における資格免許の所有者は、124 名となった。

各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理体制を整備するため、平成 22 年度に要項「部局衛生管理者の配置について」を制定し、平成 23 年度から各主要部局に「部局衛生管理者」を配置し、毎年、職場巡視、局所排気装置の自主検査、作業環境測定、危険有害業務の実施状況調査等を実施している。平成 26 年度における配置状況として、部局衛生管理者は 32 名及び各事業場の衛生管理者は 38 名となった。

作業環境測定については、毎年度、半年に 1 回実施しており、その結果を安全衛生委員会に報告するとともに、対象部局に送付した。また、危険有害

業務の実施状況調査については、毎年度、秋期に実施しており、次年度の作業環境測定及び各種健康診断の対象抽出に活用するなど、危険有害業務の管理に取り組んだ。

このように安全衛生管理体制の充実、快適な教育研究・労働環境の確保等に組織的に取り組んだことにより、学生や教職員等に対する事故等の未然防止に繋がった。

### ■全学的な情報セキュリティの強化に向けた取組【中期計画 28】

本学の情報セキュリティポリシーに基づき、本学情報システムの運用及びセキュリティ対策、情報システムの利用者に対する教育、情報セキュリティ監査等に取り組んでいる。

平成 24 年度には、本学の情報セキュリティポリシーを新しく公表された「政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準」に準拠させるため、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。また、新たなセキュリティポリシーに基づき、各種ガイドライン（情報機器取扱、Web ブラウザ利用、電子メール利用、無線 LAN アクセスポイント設置、パスワード、インシデント対応、外部委託における情報セキュリティ対策実施等）を作成した（平成 24～26 年度）。

利用者に対する情報セキュリティ教育を徹底するため、毎年、教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を開催するとともに、全教職員及び全学生を対象とした「INFOSS 情報倫理」を e-Learning システムを活用して開講した。

また、学生に対しては、全学共通科目「情報リテラシ」（1 年次必修科目）を開講し、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を行うとともに、毎年度実施したアンケート調査結果においてモラル理解が向上することが判明した。さらに、平成 22 年度から全学共通科目「情報倫理」を開講し、著作権、個人情報保護、情報セキュリティに関する教育も行った。この

ように情報セキュリティ体制や情報セキュリティ教育を充実させたことにより、情報セキュリティの強化、学生や教職員等のセキュリティ意識の向上等を図ることができた。

情報セキュリティ対策としては、毎年度、外部委託した進入防止システム（IPS）によるネットワーク監視、情報セキュリティ対策基準に基づいたサーバのセキュリティ監査（毎年 20 台）、全学向けウイルス対策の運用等を実施したことにより、セキュリティインシデントの未然防止に繋がった。

### ■法令遵守に関する取組【中期計画 29】

#### ①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

本学における競争的資金等の不正使用防止に向けて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」及び「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」を定め、「公的研究費の不正防止計画」に基づき、管理体制として、①競争的資金

等の管理・運営に関わる者の責任と権限を明確化、②不正防止計画推進室の設置、③不正使用の通報（告発）窓口の設置及び④不正使用の調査、懲戒に関する体制の整備を構築するとともに、運営体制として、①事務処理手続きに関する相談窓口の設置、②研究費の使用に関する相談窓口の設置、③不正使用防止のための体制強化及び④内部監査課における監査体制の整備を構築し、研究費等の適切な執行に取り組んでいる。

不正防止計画推進室では、毎年、「公的研究費の取扱いに関する意識調査アンケート調査」を実施した。本調査以外にも、平成 22 年度には、全職員を対象に、研究費等の使用に係る学内ルールについて職員の理解度を確保するためのアンケート調査を実施するとともに、平成 23 年度には、研究業務等に従事する全教職員及び平成 22 年度に支払い件数の多い業者を対象に、預け金等の不正経理の有無について調査を実施した。

研究費等の不正使用防止対策として、会計要項等の学内ルールに基づき、平成 22 年度から納品検収センターでの全品検収を徹底するとともに、平成 24 年度から検収印に確認者の名前を明示し、検収を行った者を明らかにし、平成 25 年度には事務職員（2 名）を配置して検収対象物品を拡大した。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正（平成 26 年 2 月）に伴い、平成 26 年度に「国立大学法人鳥取大学における競争的資金等の不正防止対策に関する基本方針」の策定及びその他学内関連規則の一部改正を行った。

コンプライアンスへの理解を図るため、新任教員等研修会では「研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止について」、科研費公募（科学研究費補助金）説明会では「公的研究費の適正な執行について」として毎年度説明し、教職員の不正防止に関する意識啓発を行った。

関連部署の業務においては、平成 24 年度から「鳥取地区及び米子地区の会計事務担当者による意見交換会」を開催し、規則等に関する情報共有、ガイドライン改正に伴う対応に対する共通認識の確認を行うとともに、平成 26 年度には「旅費業務事務連絡会」や納品検収センターと契約担当部署との打合せ等を開催し、不正使用防止に向けて取り組んだ。また、理事や関係部署等から全教職員に対して、「出張報告書の適切な記載について」、「旅行命期間及び旅行の事実確認について」、「換金性の高い物品の管理について」等の一斉メールによる注意喚起を行うなど、公的研究費の使用について周知・徹底を図った。

## ②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

研究活動における不正行為に対する取組として、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定（平成 26 年 8 月）に伴い、平成 26 年度に「鳥取大学における研究活動の不正防止に関する規則」の一部改正を行った。また、全学構成員を対象とした「研究倫理セミナー」を開催し、

①研究倫理プログラムの活用及び②証拠力のある研究ノート活用の仕方を説明した。さらに、平成 25 年度に理事（研究担当）から全教員に対して、一斉メールによる「研究者の行動規範について」の注意喚起を行い、平成 26 年度に本学公式 Web サイトに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」ほか、不正防止に向けた取組等を掲載した。

## ③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

利用者に対する情報セキュリティ教育を徹底するため、毎年、教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を開催するとともに、全教職員及び全学生を対象とした「INFOSS 情報倫理」を e-Learning システム「RENANDI」を活用して開講した。また、学生に対しては、全学共通科目「情報リテラシ」（1 年次必修科目）を開講し、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を行った（【中期計画 28】の再掲）。

## ④教員等個人宛寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

平成 24 年度に理事（総務担当）から全教職員に対して通知文書による注意喚起を行い、平成 26 年度に新任教員研修会等で説明を行うなど、寄附金個人経理の防止の徹底を図った。

## 【平成 27 事業年度】

### ■次期マスタープランの策定と計画的施設整備の実施【年度計画 20-1】

○第 3 期中期目標期間における次期キャンパスマスタープランについて、「次期施設整備 5 ヵ年計画（中間報告）」の方針を盛り込んだ「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」の計画（案）を作成した（2 月）。  
○「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」及び「鳥取大学中長期修繕計画」の整備方針に基づき、以下に示す高度な教育・研究環境の充実及び耐震改修、インフラ整備等の施設整備を実施した。

#### ①大学改革・機能強化

- ・（鳥取キャンパス）附属小学校教室建具改修（136 m<sup>2</sup>、8 月）
- ・（米子キャンパス）総合教育棟改修（5,120 m<sup>2</sup>、3 月）、大学会館食堂改修（10 月）、旧廃液保管庫周辺整備（3 月）

#### ②インフラ整備

- ・（鳥取キャンパス）工学部空調設備改修（1 月）、附属小中学校空調設備改修（2 月）、乾燥地研究センター本館空調設備改修（1 月）
- ・（米子キャンパス）医学部附属病院：基幹・環境整備（電話交換機設備更新）（2 月）、基幹・環境整備（空調設備更新）（2 ヵ年の国債事業として外来・中央診療棟及び病棟の空調設備の更新（12 月））、生命科学棟低温室改修（1 月）、研究支援棟 A 自家発電設備更新（3 月）

### ■学内 ESCO の継続実施【年度計画 21-1】

○学内 ESCO の手法導入に関する検討結果を踏まえて作成した、乾燥地研究センター本館の空調設備改修を含めた基本計画書（Ⅱ期計画）に基づき、平成 27 年度も引き続き、Ⅱ期計画分として本館の空調設備の整備を実施した（1月）。

### ■緑地管理及び環境マネジメントの改善等の実施【年度計画 23-1】

○「構内緑地管理マニュアル」に基づき、平成 27 年度も引き続き、草刈り・側溝付近清掃等の緑地管理（鳥取キャンパス及び米子キャンパス）を実施した。

○施設・環境委員会が策定した平成 27 年度教育研究環境改善支援経費（学長裁量経費）事業計画に基づき、建具、トイレ及び空調設備の改修等の整備を実施した。

○施設・環境委員会において、安心・安全で快適なキャンパス作りを目指した湖山地区整備構想の実施計画を作成し（9月）、安心して通行できるキャンパスの快適環境として、駐車場等の進入路、入構車両を制限した整備を実施した（3月）。

### ■危機管理に関する取組【年度計画 24-1】

○職員連絡システムを有効活用するため、毎月 1 日の送信テスト、防災の日の運用テスト、鳥取地区総合防災訓練における活用等を継続して行った。また、本システムへの登録を促すため、職員用ポータルサイトに職員連絡システムの登録方法を掲載する、メールアドレス申請書に登録用の記載欄を設けるなどの方策を講じた。

平成 27 年度末の登録者数は 1,591 名（前年度比 14 名増）となった。

○事業継続計画（BCP）に関連した取組として、総合メディア基盤センターが提供している教育研究支援システムのストレージを 2 か所（鳥取地区及び米子地区）に設置し、両ストレージを二重化することにより、どちらかのストレージに障害が発生しても両キャンパスで通常どおりの教育研究活動が行えるよう環境整備を行った（4月）。

### ■衛生管理者の計画的養成に関する取組【年度計画 27-1】

○平成 26 年度まで第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成を毎年実施していたが、各部局における部局衛生管理者が充足傾向にあることから、当面の間、隔年ごとに実施することとした。そのため、平成 27 年度は計画的養成を実施しなかったが、実務担当者 1 名が資格を取得した。

平成 27 年度における資格免許の所有者は、125 名となった。

○職場巡視を行う部局衛生管理者が職務に従事するにあたり、必要な知識・

技術を習得することを目的として、「衛生管理者研修会」（鳥取地区：平成 28 年 1 月 19 日、参加者 22 名、米子地区：平成 27 年 7 月 9 日、参加者数 9 名）を実施した。

平成 27 年度における具体的な配置状況は、以下のとおりである。

- ・部局衛生管理者の配置状況（計 34 名）：事務局 3 名、地域学部 4 名、工学部 1 名、農学部 4 名、技術部 9 名、附属学校部 4 名、医学部・医学部附属病院 7 名、乾燥地研究センター 2 名
- ・各事業場の衛生管理者の配置状況（計 40 名）：鳥取地区 25 名、米子地区 11 名、附属学校園 4 名

### ■情報セキュリティに関する取組【年度計画 28-1】

○本学におけるフィッシング被害の防止及び文部科学省から注意喚起を受けた標的型攻撃への対応として、教職員を対象とした「フィッシングと標的型攻撃の対策に特化した情報セキュリティ研修会（一般向け）」（9月：計 2 回、参加者 286 名）を開催した。また、当日参加できなかった教職員のために、講演内容を自習コンテンツとして作成し、総合メディア基盤センター Web サイトにおいて提供した（9月）。

○本学における教育、研究、管理運営業務を推進するために整備している鳥取大学統一認証アカウント（鳥大 ID）の運用に関し、「鳥取大学統一認証アカウント運用要項」を策定した（3月）。また、情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が協力し、平成 27 年度も引き続き、セキュリティポリシーに基づく各種ガイドラインの整備として、「情報セキュリティ監査要項」の制定及び「電子メール利用ガイドライン」の改定を行った（1月）。

○情報委員会では、平成 27 年度に制定した「情報セキュリティ監査要項」の規定に基づき、情報セキュリティ監査責任者は外部公開用サーバの管理状況を把握するため、外部公開サーバ管理者に対して自己点検の実施を求め、報告を得た（1月）。

○ソフトウェアライセンスの管理体制整備として、教職員のソフトウェアライセンス管理状況を調査するために、各部局関係者へのヒアリング、要求分析、要求仕様策定の検討及び技術検証を行い、各種 OS ごとの管理ツールの開発に着手した。

○総合メディア基盤センターでは、平成 27 年度も引き続き、全学共通科目で 1 年次必修科目である大学入門科目「情報リテラシ」（15 クラス、受講者延べ 1,058 名）において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。また、全教職員及び全学生を対象とした「INFOSS 情報倫理 2015」（登録受講者：教職員 3,546 名及び学生 7,556 名、実際の受講者：教職員 187 名及び学生 495 名）を e-Learning システムを活用して開講し、ネットワークに関わる被害の防止を教育する環境を整えた。

## ■法令遵守に関する取組

### ①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項【年度計画 29-1】

○全教職員を対象に、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「研究倫理教育」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「コンプライアンス教育」を CITI Japan の e-Learning 教材により実施した。なお、受講状況（平成 27 年 10 月分から毎月末日）については、教育研究評議会等に報告するとともに、未受講者に対して受講を促すよう各部局のコンプライアンス推進責任者に通知し、受講徹底に努めた。

その結果、平成 27 年度末の受講率は、研究倫理教育は 91%、コンプライアンス教育は 92%となった。

○不正防止計画推進室では、第 1 回不正防止計画推進室会議（8 月 7 日）において、「鳥取大学における競争的資金等の不正使用の防止等に関する規則」の改正等について諮り、規則等を整備した。

○教員を対象とした「新任教員研修会」（4 月 1 日、参加者 41 名）及び「科研費公募説明会」（9 月 14 日、参加者 230 名）において、研究費の適正執行に関する説明を行い、不正使用に関する意識の啓発を図った。

○職員を対象とした「初級・中級会計職員研修」（10 月 15 日、参加者 24 名）において、不正の発生する要因及び防止策について担当職員間で討議を行い、不正防止に関する意識の啓発を行った。

### ②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項【年度計画 29-2】

○研究倫理教育については、上記①の項目参照。

○教員を対象とした「新任教員研修会」（4 月 1 日、参加者 41 名）及び「科研費公募説明会」（9 月 14 日、参加者 230 名）において、研究活動の不正行為防止に関する説明を行った。

○外部講師による生物系や農学系の研究者を対象とした「遺伝資源・生物多様性と植物防疫に関する講習会」（7 月 2 日、参加者 130 名：教職員 79 名、学生 51 名）を開催し、①遺伝資源と生物多様性条約及び②植物防疫法に関する注意点の説明を行った。

○外部講師による全学構成員を対象とした「研究倫理セミナー」（12 月 15 日、参加者 187 名：教職員 139 名、学生 48 名）を開催し、研究者に求められる研究不正防止に向けた対応について説明を行った。

### ③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

○情報セキュリティに関する取組【年度計画 28-1】を参照。

### ④教員等個人宛寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

○平成 27 年度は、科研費公募説明会で説明を行い、寄附金個人経理の防止の徹底を図った。

## 2. 共通の観点に係る取組状況【4. その他の業務運営】

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

- ・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規定等の整備・運用状況
- ・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規定等の整備・運用状況

【平成 25～27 事業年度】

■研究費等の不正使用防止対策や研究費の適切な執行を行うため、本学における競争的資金等の適正な管理・運営の基盤となる環境・体制の整備及び実効性のある具体的な制度の構築に取り組んでいる。本学における「競争的資金等の管理運営体制」及び「危機管理体制」はそれぞれ以下に示す。

### 鳥取大学における競争的資金等の不正使用防止に向けた取組

○行動規範

- ・鳥取大学の学術研究に係る行動規範
- ・鳥取大学における公的研究費に関する行動規範

○不正防止計画

- ・公的研究費の不正防止計画

○管理及び運営体制の整備

(1) 管理体制

1. 競争的資金等の管理・運営に関わる者（最高管理責任者：学長、統括管理責任者：副学長（財務担当）、コンプライアンス推進責任者：部局長）の責任と権限を明確化
2. 不正防止計画推進室の設置
3. 不正使用の通報（告発）窓口の設置
4. 不正使用の調査、懲戒に関する体制の整備

(2) 運営体制

1. 事務処理手続きに関する相談窓口の設置
2. 研究費の使用に関する相談窓口の設置
3. 不正使用防止のための体制強化
  - ・物品購入に係る納品検収の確認を強化
  - ・有期契約職員の勤務事実の確認を強化
  - ・出張事実の確認を強化
  - ・不正使用防止のための体制強化について
4. 内部監査課における監査体制の整備

### 関連規則

- ・鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則
- ・鳥取大学における公的研究費等の不正使用の防止等に関する規則

## 危機管理委員会規則

(目的)

第1条 この規則は、国立大学法人鳥取大学(以下「本学」という。)における危機事象に迅速かつ的確に対処するため、本学に危機管理委員会(以下「委員会」という。)を置き、本学の学生、教職員等の安全確保を図るために必要な施策を立案し、もって本学の秩序と機能を維持することによって社会的責任を果たすことを目的とする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 総合的な危機管理体制の整備に関すること。
- 二 事業継続計画(Business Continuity Plan:BCP)等危機管理の対策の企画立案及び検証に関すること。
- 三 その他危機管理に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 学長
- 二 理事
- 三 副学長
- 四 医学部附属病院長
- 五 その他委員会が必要と認めた者

2 前項第5号の委員に関しては、委員会においてその都度定める。

## 関連規則

- ・鳥取大学リスク管理に関する規則
- ・鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
- ・鳥取大学情報セキュリティ基本方針に関する規則
- ・鳥取大学防火・防災管理規則
- ・鳥取大学個人情報保護の取扱規則

○法令等を遵守するため、公的研究費の不正使用等の防止に対する取組や研究活動における不正行為に対する取組以外に、以下に取り組んだ。

- 労働安全衛生について、毎年、「新任教員研修会」及び「事務系新採用職員研修」において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を行っている。平成25年度は「衛生管理者研修会」において、部局衛生管理者が職場巡視に従事するにあたり、必要な知識・技術を習得させるための研修を行った。
- 化学物質を使用する教職員・学生に対し、毎年、化学物質の管理(鳥取大学化学物質管理の手引き)、化学実験中の事故の改善対策に関する研

修会を鳥取地区及び米子地区で実施した。また、各部局では、化学物質専門委員会各委員を中心に、学生・教職員を対象に「化学物質の管理及び実験廃液の処理方法等の講習会」等を実施した。

- 生命機能研究支援センターと各安全委員会(遺伝子組換え実験、動物実験、放射線)が連携し、遺伝子探索分野による遺伝子組換え実験に関する学内教育訓練、動物資源開発分野による動物実験の教育訓練、動物飼養実験分野による動物実験の教育訓練、放射線応用科学分野によるアイソトープ・X線実験に関する法定教育訓練(春季及び秋季)を毎年度実施した。
- 本学における危機事象に迅速かつ的確に対応するため、以下に取り組んだ。
- リスク管理の一環として、教職員への夜間・休日の緊急連絡用のため導入している「職員連絡システム」の登録率向上のため、Webによる個人登録だけでなく、登録申請書による管理者登録を取り入れ、各学部等に登録者一覧を配布し登録率向上への協力の依頼を行った。また、平成25年度も引き続き、定期的な通信訓練(毎月1日配信)を実施し、気象警報発令の際は学生への連絡周知の通信手段として活用した。なお、平成27年度末のシステムの登録者は1,591名(前年度比14名増)であった。

■本学における危機事象に迅速かつ的確に対応するため、平成24年度に策定した「鳥取大学事業継続計画(BCP)」において、以下の取組を実施した。

- 平成25年度に、業務系システム用データを別キャンパスにバックアップする「事務情報保全システム」の構築、学術情報ネットワーク(SINET)及び鳥取-米子間通信経路の冗長化、中国四国地区国立大学連携による高等教育業務継続計画に関する協定書の締結等を行った。
- 平成26年度に、鳥取大学生協同組合と被災時の応急生活物資供給等に係る協力に関する協定の締結を行った。
- 平成27年度に、鳥取キャンパス及び米子キャンパスにそれぞれ教育研究支援システムのストレージを設置した(二重化)。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

- 医学部附属病院では、課題として指摘された国立大学病院管理会計システム(HOMAS)の利用に必要な体制の整備等について、以下の取組を行った。
- 医学部附属病院では、関連する研修会に参加するとともに、附属病院のシステムとの連結について検討した。

## 項目別の状況

## II 大学の教育研究等の質の向上

## (3) その他の目標

## ④ 附属病院に関する目標

## 中期目標

- 1) 高度な医療人の養成を行うとともに、良質な医師及び医療従事者を確保し、医療の質を向上させ、地域医療に貢献する。
- 2) トランスレーショナル・リサーチ(基礎研究の臨床応用)を展開するとともに、先進医療の研究開発を推進する。
- 3) 大学病院の業務に専念できる環境を整備する。
- 4) 病院の社会的責任を果たし、患者中心の安全・安心で効率的な病院運営を実践する。

中期計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p><b>【79】</b> 1) 臨床教育・実習の充実及び医療の質の向上のため、卒前教育及び卒業後初期・後期臨床研修並びに総合診療や生涯教育のための体制を充実する。</p>	IV	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>シミュレーターを使用した臨床技能のトレーニングを通して、医学・医療教育における知識・技能・態度をバランス良く身に付けさせることを目的として、平成24年度に学部学生を対象とした「ベーシックシミュレーションセンター」、平成26年度に大学院生、研修医、新人看護師を対象とした「アドバンストシミュレーションセンター」、平成27年度からは両センターを一元化した「シミュレーションセンター」として運用を開始するとともに、新人看護師向け研修「基礎看護技術」や中堅看護師向け院内教育「フィジカルアセスメント研修」でも利用することで、卒前教育、卒業後教育及び生涯教育等に取り組んだ。同センタースタッフが、シミュレーターを活用した「臨床実習入門」等の教育プログラムの実施に携わった結果、利用件数及び延べ利用者数は年々増加傾向となり(平成24年度:利用件数153件、延べ利用者数2,052名→平成27年度:利用件数616件、延べ利用者数6,229名)、臨床教育・研修の環境を整備・充実することができた。</p> <p>また、学生のクリニカルクラークシップを充実するため、平成25年度から新たに学外施設の実習も含めた「臨床実習Ⅱ」を開講し、実習期間の延長(平成25年度6週間→平成27年度12週間)等のプログラムの見直しも継続して行ったことにより、卒前教育における臨床教育・実習を充実させた。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○シミュレーターを使用した臨床技能のトレーニングを通して、医学・医療教育における知識・技能・態度をバランス良く身に付けさせることを目的として、平成24年度に学部学生を対象とした卒前教育に活用する「ベーシックシミュレーションセンター」を設置した。また、平成26年度に大学院生、研修医、新人看護師を対象とした卒業後教育に活用する「アドバンストシミュレーションセンター」が供用開始となり、平成27年度からはベーシックとアドバンストを一元化した「シミュレーションセンター」として運用を開始した。さらに、卒業後教育では新人看護師を対象とした研修「基礎看護技術」、生涯教育では中堅看護師を対象とした院内教育「フィジカルアセスメント研修」においてもシミュレーターを利用した。</p> <p>同センターでは、実務担当教員、専属スタッフ等を配置し、シミュレーター室の管理、シミュレーターを活用した「臨床実習入門」等の教育プログラムの実施、研修や院内教育での活用等に取り組んだ結果、利用件数及び延べ利用者数は年々増加傾向となり、臨床教育・研修の環境を整備・充実することができた。</p> <p><b>【利用件数及び延べ利用者数】</b> 平成24年度:利用件数153件、延べ利用者数2,052名、平成25年度:利用件数169件、延べ利用者数2,579名、平成26年度:利用件数285件、延べ利用者数3,886名、平成27年度:利用件数616件、延べ利用者数6,229名</p> <p>○学生のクリニカルクラークシップを充実するため、医学部では、事前に附属病院各診療科において内容を検討し、到達目標を設定したプログラムを作成した。その結果、平成25年度</p>	

	<p>から新たに学外施設の実習も含めた「臨床実習Ⅱ」(医学科6年次対象)を開講するとともに、「臨床実習評価アンケート」も実施した。本アンケート結果を踏まえ、実習期間の延長(平成25年度:6週間、計48週、平成26年度:10週間、計52週、平成27年度:12週間、計54週)等のプログラムの見直しも継続して行ったことにより、卒前教育における臨床教育・実習を充実することができた。</p> <p>○卒前におけるコミュニケーション能力の養成や医療面接技術の向上に資する教育として、模擬患者会の協力を得て、「メディカルコミュニケーション」(医学科3年次)、「地域医療体験」、「臨床実習入門」及び「共用試験OSCE」(医学科4年次)等を実施した。</p> <p>○卒後初期研修における研修医の処遇改善として、常勤職員に準じた住居手当の支給(平成22年度～)、年俸制の導入や共済組合への加入(平成23年度～)等を行った。また、平成25年度に卒後初期・後期研修医及び医学科全学生を対象とした「研修医及び学生のニーズ等に関するアンケート調査」を実施し、平成26年度には本調査結果を踏まえ、救急救命センターの宿日直及び手当の支給等の確保策、研修医が入職時に受講するプレローテーションに救急蘇生医療と内科救急を合わせた日本内科学会認定の講習会「JMECC」を組み入れるなどの臨床技能向上に向けて取り組んだ。</p> <p>○地域医療に貢献できる医師を養成するため、鳥取県の受託事業である「臨床研修セミナー」(平成22年度～)を開催するとともに、臨床研修の質の向上を目指し、平成24年度にNPO法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価認定更新訪問審査を受審し、認定基準を達成しているとの評価を得た。</p> <p>○平成29年度施行の新専門医制度に対応するため、平成26年度に設置した「専門医制度準備室」では、日本専門医機構の動向確認及びモデルプログラム等の付属資料を収集するとともに、卒後臨床研修センターを改組して「専門教育研修部門」を設置することとし、平成27年12月から順次公開されている専門研修モデルプログラム及びプログラム申請書(16領域)の作成を進めた。</p>
<p>【80】 2) 地域が求める医師及び医療従事者を養成するための教育・研修を充実する。</p>	<p>IV (平成22～27年度の実施状況)</p> <p>医師、看護師、薬剤師、コメディカル職員等に対して、「医師のキャリアアップのための支援経費」、「コメディカルスタッフ研修経費」、「海外研修経費」等を毎年度計上し、教育・研修等への支援を充実させることで、知識や能力の向上の一助となった。また、地域の医療従事者の教育・研修としては、看護師を対象とした「手術看護オープンスクール」、内視鏡手技の研究会「鳥取ハンズオンセミナー」、学生や医療現場職員を対象とした「鳥取大学短期集中ヒューマン・コミュニケーションセミナー」、訪問看護師の確保・技術向上のための「在宅医療推進のための看護師育成支援事業」及び「鳥取大学地域医療総合教育研修センター」の開設等の開催により、医療従事者及び医学生の学習機会の増加、本院の取組に対する理解の向上等に繋がった。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○医師、看護師、薬剤師、コメディカル職員等の教育研修等を充実するため、「医師のキャリアアップのための支援経費」、「コメディカルスタッフ研修経費」、病院職員のスキルアップのための「海外研修経費」、チーム医療推進及び実施体制の充実、事務職員のキャリアアップ支援のための「研修経費」(平成23年度～)を配分し、教育・研修の啓発・支援を行ったことにより、知識や能力の向上の一助となった。</p> <p>○地域医療従事者の教育・研修として、近隣病院の医療従事者を対象とした「院内ツアー」(平成22年度～平成24年度)、近隣医療機関の手術看護に携わる看護師を対象とした「手術看護オープンスクール」、近隣医療機関の医師に対する内視鏡手技の研究会「鳥取ハンズオンセミナー」及び学生や医療現場職員を対象とした「鳥取大学短期集中ヒューマン・コミュニケーションセミナー」(平成24年度～平成25年度)、地域住民、医療関係者等を対象と</p>

	<p>した「とりだい病院メディカルセミナー」(平成26年度～平成27年度)等を開催したことにより、地域医療従事者の学習機会の増加、本院の取組に対する理解の向上等に繋がった。</p> <p>○「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」施行に伴い、平成27年4月から医学部附属病院に「臨床介入研究倫理審査委員会」を設置し、臨床研究で侵襲のある介入研究については、研究計画の科学的妥当性・信頼性及び研究対象者の尊厳や権利の保護の観点から審査することとした。</p> <p>○鳥取県内の訪問看護師の確保及び技術向上のため、鳥取県地域医療介護総合確保基金の支援により「在宅医療推進のための看護師育成支援事業」(平成26年度～)を実施し、教育プログラム受講者が訪問看護ステーションを併設する病院に復職するなど、地域で必要とされる訪問看護師養成を行った。</p> <p>○鳥取大学地域医療総合教育研修センターを日野病院に開設し、病院内の診療や在宅診療などの医療支援を通じた医学生への地域医療教育を実施し、鳥取県の中山間地域で必要とされる医師の養成を行った。</p>
<p>【81】 3) 臨床研究経費を拡充するとともに、施設・設備等の基盤を整備するなど、臨床研究支援体制を充実して、先端医療技術の開発を推進する。</p>	<p>IV (平成22～27年度の実施状況)</p> <p>診療科の枠を越えて高度な医療及び研究を横断的に行うことを目的とし、平成24年度に「次世代高度医療推進センター」(再生医療、ゲノム医療及び医療機器部門)を設立するとともに、産業化臨床研究(平成25年度)及び臨床研究支援(平成26年度)部門を新設し、5部門で運用している。同センターでは、教育・演習基盤となるシーズ評価のための制度設計、臨床研究支援体制の強化に向けた組織改編の提案、外部演習機関となる関連企業との協力関係の構築を行った。</p> <p>低侵襲外科手術の技術向上及び発展に寄与することを目的として、「低侵襲外科センター」(平成23年2月)を設置した。また、先進医療開発に特化した研究医療費を毎年度計上するとともに、平成22年度に「ダ・ヴィンチS」、平成25年度に「ダ・ヴィンチSi」に更新し、低侵襲外科手術の技術向上に努めた。その結果、低侵襲外科センターが編集した日本初の「ロボット手術マニュアル」(メジカルビュー社)を発刊するとともに、症例件数は年々増加傾向となった(平成22年度28件→平成27年度96件)。平成23年度には「根治的前立腺全摘出術における内視鏡下手術用ロボット支援」が先進医療の承認を受け、平成24年度から保険適用となるなど、先進医療技術の開発を推進することができた。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○臨床研究を推進するため、「萌芽的研究プロジェクト経費」(平成24年度)、病院の更なる発展を目指した戦略的・先駆的な臨床研究を対象とした「病院機能強化重点プロジェクト経費」(平成26年度～)、外部資金の獲得を目指す臨床研究を対象とした「病院研究シーズ育成経費」(平成27年度～)を計上し、臨床研究に係る経費を順次拡充した。</p> <p>○診療科の枠を越えて高度な医療及び研究を横断的に行うことを目的とし、病院長主導のもと、平成24年度に再生医療部門、ゲノム医療部門及び医療機器部門の3分野からなる「次世代高度医療推進センター」を設立した。また、臨床研究支援体制の充実及び業務の拡大として、平成25年度に産業化臨床研究部門、平成26年度に臨床研究支援部門を新設し、5部門で運用している。同センターでは、平成25年度に特命准教授2名、特命専門職1名、特命助教2名、技術補佐員3名を配置し、教育・演習基盤となるシーズ評価のための制度設計や会議体の構築、臨床研究支援体制の強化に向けた組織改編の提案、外部演習機関となる関連企業との協力関係の構築を行った。</p> <p>○低侵襲外科手術の技術向上及び発展に寄与することを目的として、「低侵襲外科センター」(平成23年2月)を設置した。また、先進医療の取得を推進するため、毎年、先進医療開発に特化した研究医療費を計上した。さらに、先進医療を支援するため、平成22年度に遠隔操作型内視鏡ロボット手術システム「ダ・ヴィンチS」を導入(平成25年度には「ダ・ヴィンチS」の後継機である「ダ・ヴィンチSi」に更新)するとともに、平成23年度から、ロボット支援手術の術式及び術者の承認や症例検討会を開催した。</p> <p>低侵襲外科手術の技術向上に努めた結果、低侵襲外科センターが編集した日本初の「ロ</p>



	<p>ボット手術マニュアル」(メジカルビュー社)を発刊し、症例件数は年々増加傾向となった。平成23年度には「根治的前立腺全摘出術における内視鏡下手術用ロボット支援」が先進医療の承認を受け、平成24年度から保険適用となるなど、先進医療技術の開発を推進することができた。</p> <p>【症例件数】 平成22年度:28件、平成23年度:88件、平成24年度:104件、平成25年度124件、平成26年度110件、平成27年度96件</p>
<p>【82】 4) 多様な人事制度と働きがいのある職場環境による、柔軟で機動的な管理体制を構築する。</p>	<p>IV (平成22～27年度の実施状況)</p> <p>平成22年度から病院長の裁量によって配置できる定員枠(特定任期付助教)の確保・拡充を行っており、毎年度各診療科へ配置している。また、医師免許取得10年以上で、博士の学位及び専門医を有する医員については、平成26年度以降、本教員を希望する者を全てその枠で雇用することにより、医員のキャリアパスを構築した。</p> <p>職員の仕事と生活の調和推進、就業環境の向上等に資する「ワークライフバランス支援センター」を平成22年度に開設し、「医師キャリア継続プログラム」、鳥取県との連携事業「鳥取県医師復帰支援システム」及び「鳥取大学医学部附属病院の仕事と育児の両立支援補助事業」等に取り組んだことにより、女性医師等の職場環境を改善した。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○ 医員のキャリアパスの構築を図るため、平成22年度から病院長の裁量によって配置できる定員枠(特定任期付助教)を確保し、各診療科へ配置している。また、医師免許取得10年以上で、博士の学位及び専門医を有する医員については、平成26年度以降、本教員を希望する者を全てその枠で雇用した(雇用者数:平成26年度18名、平成27年度13名)。</p> <p>【定員枠及び配置状況】 平成22年度:定員5名、配置1名、平成23年度:定員6名、配置2名、平成24年度:定員8名、配置4名、平成25年度:定員49名、配置41名、平成26年度:定員63名、配置57名、平成27年度:定員73名、配置49名)</p> <p>○ 職員の仕事と生活の調和推進のための支援業務、情報発信及び啓発活動を行い、就業環境の向上に資することを目的として、平成22年度に「ワークライフバランス支援センター」を開設した。主な取組は、育児等で臨床を離れた女性医師が知識・技術をブラッシュアップし現場に復帰できるようにする「医師キャリア継続プログラム」(平成23年度～)、鳥取県との連携事業「鳥取県医師復帰支援システム」(平成24年度～)及び「鳥取大学医学部附属病院の仕事と育児の両立支援補助事業」(平成25年度～)等を実施したことにより、女性医師等の職場環境を改善した。</p> <p>【医師キャリア継続プログラム雇用状況】 平成23年度1名、平成24年度3名、平成25年度3名、平成26年度2名、平成27年度2名</p> <p>【鳥取県医師復帰支援システム利用状況】 平成24年度1名、平成25年度2名、平成26年度1名、平成27年度0名</p> <p>【鳥取大学医学部附属病院の仕事と育児の両立支援補助事業利用実績】 平成25年度:利用件数104件、延べ利用者数26名、平成26年度:利用件数293件、延べ利用者数67名、平成27年度:利用件数103件、延べ利用者数42名</p> <p>○ 機動的な管理体制として、入院患者の速やかなベッド確保と空床の有効活用を図るため、平成23年度に「ベッドコントロールセンター」を設置・運用を行った。平成25年度からは「入退院センター」に拡充整備し、患者入院時の情報収集とリスク調整を行った。</p> <p>○ 看護部の管理運営を円滑に遂行することを目的として、平成24年度から主任看護師長を配置した。このことにより、看護部方針の伝達や各看護単位の運営状況の把握が可能となった。</p> <p>○ リスク管理強化の取組として、毎月のインシデント事例を分析し、リスクマネジメント専門委員会、リスクマネジメント担当者連絡会及び医療事故防止等対策委員会で報告、共有し、多職種での意見交換を実施した。また、毎月の病院運営会議においても、医療事故発生予防のためインシデントレポート分析を報告しており、信頼のある医療現場の構築に努めた。</p>

	<p>○院内における感染防止対策の評価を充実させ、院内感染対策に関する取組を推進するため、鳥取県西部圏域医療機関(本院・済生会境港総合病院・養和病院・日野病院)との連携及び感染防止対策評価等を交互で行う「感染防止対策加算に係る合同カンファレンス」を年4回開催した(平成24年度:参加者延べ85名、平成25年度:参加者延べ78名)。 ○病院の医療技術職員を横断的に組織し、人材育成、他職種間の連携促進及び診療の充実を図るため、平成27年度から「診療支援技術部」を設置した。</p>	
<p><b>【83】</b> 5) 医師・看護師及び医療従事者の業務実績等の評価に基づいて人員の適正配置を行い、環境の改善を行う。</p>	<p>IV (平成22～27年度の実施状況) 各部署の増員要望に対して、過去の診療実績、業務量の推移と増員の関連性、他大学との人員配置の比較等により評価を行ったうえで、毎年度職員を増員し、業務改善を図った。また、特定任期付職員の任期満了後に登用試験を実施したうえで、任期の定めのない職員へ採用する制度を継続的に実施するとともに、平成23年度から医員及び研修医の年俸制を導入することで、優秀な人材を引き続き雇用した。さらに、「きりり人材確保プロジェクト」において、「鳥大病院全職種合同説明会」を毎年度開催し、30名程度のマッチング数を維持したことにより、病院全体としての計画的かつ横断的な人材確保を行うことができた。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。 ○ 医療従事者を安定的に確保し、人員の適正配置を行うため、各部署の増員要望に対して、過去の診療実績、業務量の推移と増員の関連性、他大学との人員配置の比較等により評価を行ったうえで職員を増員・配置した。</p> <p><b>【人員の配置人数】</b> 平成22年度9名、平成23年度10名、平成24年度8名、平成25年度3名、平成26年度13名、平成27年度11名 ○ 優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後に登用試験を実施したうえで、任期の定めのない職員へ採用する制度を継続的に実施した。また、医師の人材確保、定着及び処遇改善を推進するため、平成23年度から新たに、医員及び研修医の年俸制を導入した。</p> <p><b>【任期の無い職員への採用制度の利用者数】</b> 平成23年度11名、平成24年度12名、平成25年度105名、平成26年度69名、平成27年度69名 ○ 「きりり人材確保プロジェクト」において、「鳥大病院全職種合同説明会」を毎年度開催し、大学病院としての使命、ワークライフバランスの推進や働きやすい環境づくりへの取組を紹介した。マッチングの結果、病院全体としての計画的かつ横断的な人材確保を行うことができた。</p> <p><b>【マッチング人数】</b> 平成22年度28名、平成23年度20名、平成24年度27名、平成25年度38名、平成26年度31名、平成27年度32名 ○ 医師の業務負担軽減対策として、医師が作成していた文書作成を代行するドクターズクラーク(病棟クラーク)を継続して配置しており、平成23年度には、派遣契約から病院雇用に切り替え、業務の拡大を図った。 ○ 外来医師の事務作業を軽減するため、平成24年度から外来診療科に医師事務作業補助者を試験的に配置した。 ○ 医師、看護師及び医療従事者の処遇改善として、平成27年度に「時間外・休日緊急手術等従事手当」、「分娩等取扱手当」、「医療系技術職員等職責手当」を新設した。</p>	

<p>【84】 6) 患者本位の安全・安心な質の高い医療を実践するため、病院長のリーダーシップのもと、人材・資金・施設設備などを効率的に活用する。</p>	<p>IV (平成22～27年度の実施状況)</p> <p>病院経営における診療実績及び貢献度の評価として、診療科ごとに利益率、入院患者数等の経営に直結する事項等を設定し、その結果を毎年度配分するインセンティブ経費に反映させた結果、医師、看護師、コメディカル等の病院経営に対する意識向上や診療科ごとの利益率増加に繋がった。また、病院長ヒアリングを毎年度実施し、超音波診断装置、人工呼吸器等の医療機器を更新するとともに、手術室の増室、ICU等の増床、病室個室化等の施設設備も実施した。さらに、経費削減に向けては、平成25年度から中国四国地区国立大学附属病院が実施する診療材料共同購入(トライアル)に参加し、交渉を行うとともに、後発医薬品の利用促進に取り組んだ(平成27年度24,933千円)。</p> <p>このような取組を行った成果として、平成23年度には「週刊ダイヤモンド～頼れる病院2012～」において、西日本の病院ランキングで1位、国立大学法人で1位、平成24年度は西日本の病院ランキングで2位になるなど、「医療の機能」及び「経営状態」について高い評価を受けた。</p> <p>■中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○病院経営における診療実績及び貢献度の評価において、クリティカルパスの適用件数、院外連携評価等の項目を追加するとともに、毎年、インセンティブ経費を配分した。この目標達成評価は、診療科ごとに利益率、入院患者数等の病院経営に直結する事項としており、その効果として、医師、看護師、コメディカル等の病院経営に対する意識向上や診療科ごとの利益率増加に繋がった。</p> <p>○病院施設設備の計画的な整備を行うため、毎年、医療機器更新に関する病院長ヒアリングを実施し、超音波診断装置、人工呼吸器、総合臨床検査システム等を更新した。また、手術室の増室(平成24年度:増室3室、平成26年度:高性能な透視装置と手術台を設置することでより安全な血管内治療に対応できるハイブリッド手術室の設置)、ICU等の増床(平成24年度:NICU9床→12床、GCU9床→15床、平成26年度:CCU4床新設)、病室個室化(平成24年度及び平成26年度)等の病院の現状に合わせた施設整備を実施した。</p> <p>○経費節減の取組を推進するため、医薬品及び診療材料については、SPD (Supply Processing &amp; Distribution:在庫管理システム)を活用した診療材料の適正配置及び適正な在庫管理を実施しており、新規の診療材料の導入にあたっては原則1増1減の適正価格での導入を行った。また、経費削減に向けては、平成25年度から中国四国地区国立大学附属病院が実施する診療材料共同購入(トライアル)に参加し、交渉を行うとともに、後発医薬品の利用促進に取り組んだ(削減額:平成25年度21,393千円、平成26年度35,453千円、平成27年度24,933千円)。</p> <p>○上記のような取組を行った成果として、平成23年度には「週刊ダイヤモンド～頼れる病院2012～」において、西日本の病院ランキングで1位及び国立大学法人で1位、平成24年度も西日本の病院ランキングで2位になるなど、「医療の機能」及び「経営状態」について高い評価を受けた。</p> <p>○患者サービスを向上させるため、各種医療相談機能の整備(医療福祉支援センターへの医療ソーシャルワーカーの増員、医療相談室全体の情報開示等)、患者受入体制の充実(大部屋病室をトイレ付き個室へ改修、収容病床数の増床、Wi-Fi利用環境の整備、患者用駐車場の整備等)、広報の充実(附属病院Webサイトのリニューアル、無料医療情報誌「ささら」の創刊等)、患者学習支援等のアメニティの充実(院内図書室の移転・拡充、メディカルライブラリーの新設、コーヒーショップの設置、外来計算・支払窓口時間の延長等)に取り組み、患者中心の病院運営を実践した。</p>
---	---

<p>【85】 7) 地域関連医療機関との連携推進と地域が求める医療体制を充実する。</p>	<p>III (平成22～27年度の実施状況)</p> <p>地域の医療機関との連携をさらに強化するため、第3次救急医療に対応する「救急救命センター」の設置・拡充及び収容病床数の増床(10床→15床)、地域関連病院の看護ケアの質向上を果たし機能分化・機能強化に寄与する「看看連携」の実施、低侵襲外科手術の技術向上及び発展に寄与する「低侵襲外科センター」の設置・充実、鳥取県緊急被ばく医療計画による「二次被ばく医療施設」の整備、近隣8医療機関と関係職種による救急入院患者の早期受入に向けた「救急搬送患者の紹介・受入に関する覚書」並びに鳥取県西部広域行政管理組合及び鳥根県安来市消防本部と「ドクターカーの運用に関する協定」の締結、「医学部附属病院がんセンター」の改組、「緩和ケアセンター」及び「化学療法センター」の新設等に取り組んだ結果、地域における医療機関との連携及び医療体制の充実等に貢献した。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○ 第3次救急医療体制を充実させるため、「救急救命センター」(平成16年10月)を設置し、平成23年度に救急救命病棟を拡充・整備し、新病棟の運用を開始し、大規模災害や事故に対応できる体制を整備した。</p> <p>○ 平成24年度には、近隣8医療機関と関係職種による救急入院患者の早期受入に向けた「救急搬送患者の紹介・受入に関する覚書」を締結し、円滑な協力体制を構築した。</p> <p>○ 平成25年度に、鳥取県西部広域行政管理組合及び鳥根県安来市消防本部と「ドクターカーの運用に関する協定」を締結するとともに、鳥取県救急救命センター運営事業費補助金により運転手を雇用し、医師、看護師、運転手の3名体制で運用を開始した。また、鳥取県西部消防局職員をドクターカー研修に受け入れるなど、救急医療体制を充実させた。</p> <p>○ それぞれの病院の看護ケアの質向上を果たし機能分化・機能強化を推進するため、全国的にも珍しい看護職による医療機関の連携「看看連携」(地域関連病院(8病院)と看護管理職の人材交流、本院の専門・認定看護師等による地域関連病院の看護現場視察及び指導、研修会の開催、情報交換会・成果報告会の開催 等)を行った。</p> <p>○ 低侵襲外科手術の技術向上及び発展に寄与することを目的として、「低侵襲外科センター」(平成23年2月)を設置し、遠隔操作型内視鏡ロボット手術システム「ダ・ヴィンチS」を導入した。また、国内最大級の遠隔操作型内視鏡ロボット手術システム「ダ・ヴィンチS」専用手術室(98㎡)を整備し、平成25年度には、既存の「ダ・ヴィンチS」を後継機である「ダ・ヴィンチSi」に更新した。さらに、平成23年度から、ロボット支援手術の術式及び術者の承認や症例検討会を開催するとともに、低侵襲外科センターが編集した日本初の「ロボット手術マニュアル」(メジカルビュー社)を発刊した。</p> <p>○ 鳥取県緊急被ばく医療計画により、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」の整備方針に基づき、平成26年度に医学部附属病院の敷地内において鳥取県の補助金を活用した「二次被ばく医療施設」を整備するとともに、被ばく医療に係るホールボディカウンター等の医療機材を設置するなど、緊急被ばく医療活動を実施する体制を整備した。</p> <p>○ 精神科、神経内科、脳神経外科、脳神経小児科による質の高い高度な専門医療と共同・連携して行う脳とこころの診療を推進し、地域の医療への貢献を行うことを目的として、平成22年度から「脳とこころの医療センター」の運用を開始した。</p> <p>○ 安全で高度な感染症医療の提供並びに鳥取県とその周辺地域における感染症医療の向上を図ることを目的として、平成23年度に「高次感染症センター」(平成24年3月)を設置し、運用を開始した。</p> <p>また、鳥取県「地域医療再生計画」を踏まえて、平成23年度に鳥取県にある4床のうち2床を移設することを決定し、平成24年度に感染症病床を設置し、平成25年度から運用を開始するなど、感染症医療に対応できる体制を整備した。</p> <p>○ 平成23年度に「医療福祉支援センター」を医学部附属病院外来棟1階に移転拡充し、相談室等の設備を充実した。</p> <p>○ 鳥取県の周産期医療を維持するため、「総合周産期母子医療センター」の新生児部門のNICU及びGCUを拡充、移転した。</p> <p>○ 患者情報を連携医療機関と共有し継続して質の高い医療を提供することを目的として、</p>
--	--

		平成25年度から電子カルテ相互参照システム「鳥取県医療連携ネットワーク(おしどりネット)」(平成26年度から「おしどりネット3」として、電子カルテのメーカーに依存しない世界標準のシステムを導入し、複数医療機関のデータを統一された様式で閲覧できるシステムに強化)の運用を行った。 ○平成27年度には、厚生労働省が定めた「がん診療連携拠点病院の整備に関する方針」に基づいた組織整備として「医学部附属病院がんセンター」を改組し、「緩和ケアセンター」及び「化学療法センター」を新設した。	
		ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

## 項目別の状況

## II 大学の教育研究等の質の向上

## (3) その他の目標

## ⑤ 附属学校に関する目標

## 中期目標

- 1) 大学附属としての附属学校の特性を活かし、全学体制による研究の推進と先導的な教育を実践し、大学への成果の還元を図る。  
 2) 全学体制による開放制の教員養成の特色を活かし、複数学部等の学生等による学際的な教育実習の場を形成する。  
 3) 地域の教育委員会等との連携のもと、地域教育の「モデル校」としての機能を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【86】            1) 本学が保有する大学の資源を活用し、附属学校の新たな展開と活用に取り組む。</p>	III	<p>(平成22～27年度の実施状況)            大学の有する人材、教育研究成果等の知的及び研究室、施設設備等の物的財産を活用し、各附属学校園において、預かり保育等の実地体験、大学たんけんや知の冒険等の体験学習、読み聞かせのインターネット配信、大学院派遣教員制度や特別支援教育研修会による教員育成等の教育実践に取り組んだ結果、生徒の学びに対する興味関心の向上、教員の教育スキル及び資質の向上、大学附属としての附属学校の特色等に繋がった。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。            ○ 大学教員等と附属学校が連携し、毎年、農学部附属フィールドサイエンスセンターにおける農業体験・食育体験(附属幼稚園)、生活科学習の一環として各学部の講義室、研究室、実験室、附属図書館等を見学する「大学たんけん」(2年生対象)や大学教育支援機構教育センターによる放課後実施の「陸上教室」(附属小学校)、大学の様々な研究室における実験・実習・講義等を体験する「知の冒険」や大学教員による出前授業(附属中学校)、ファーストジョブ支援室における現場実習(附属特別支援学校)等を実施した。また、特徴的な取組としては、以下のものがある。            ・「預かり保育」の実施及び将来教員を目指す学生等がボランティアで参加するなど、実地体験の場として提供(平成23年度試行、平成24年度～本格実施、附属幼稚園)            ・東日本大震災で被災された方への思いを込めた「附属学校部1,000人の子どもたちによる大合唱」の実施(平成23年度、附属学校部)            ・東日本大震災で被災した東北の学校支援として、宮城県石巻市教育委員会の依頼を受け、技術部と連携して石巻市内の小学生を対象に読み聞かせのインターネット配信(平成23年度～、附属小学校)            ・地域学部教員を講師とし、県内の保育士を含む学校の教員を対象とした「特別支援教育研修会」の開催(平成24年度～、特別支援学校)            ○ 各附属学校園における本学教員による授業の実施、各行事に参加できる体制の整備等の取組は、以下のとおりである。            ・附属幼稚園では、公開研究会の指導助言、保護者研修会等の講演講師、子育て支援「わくわく講座」、「びよんびよんサークル」の講師等において、本学教員が幼稚園教育に参加できる体制を整えた。            ・附属小学校では、共同研究者である大学教員が研究テーマに関わる授業実践・校内研究会に参加できる体制を整えた。            ・附属中学校では、工学部や農学部教員による理科の出前授業(平成23年度及び平成24年度)、本学教員による英会話授業(平成23年度～)等を実施した。また、平成23年度から「いのち・からだ・いきる教育」プロジェクトとして、生徒を対象とした本学教員による講演を実施した。            ・附属特別支援学校では、地域学部教員による書道・外国語活動、地域学部附属芸術文化</p>	

	<p>センター教員による造形・ダンス等の表現活動、工学部教員による「おもしろ科学実験教室」等の専門知識を活かした授業を実施した。また、学校行事(ふれあいピック、ふれあいまつり等)に本学教員が参加するとともに、公開研究会や学校公開週間においては、本学教員が学生を引率し授業参観を実施した。</p> <p>○大学・学部におけるFD活動の一環として、以下の附属学校園を活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属幼稚園では、地域学部教員による年長児の発達検査やその分析、幼児の造形活動に関する発達研究等を行う実践研究の場として提供した。</li> <li>・附属特別支援学校では、子どものアセスメントを基に、支援の方法や集団との関わり方等について研究を進めるとともに、本学教員の指導も得ながら生徒の一年の育ちを見ており、学校現場を実践研究の場として提供した。</li> </ul> <p>○附属学校教員の資質・能力の向上を図るため、平成22年度に本学の大学院においてその職務と密接な関連のある分野について長期にわたり研修に従事させることができる「大学院派遣教員研修制度」を構築し、平成23年度から毎年、地域学研究科へ教員を数名程度派遣した。本制度を活用した教諭については、大学院修了後も学会での発表や自主研修会の実施等の成果も上がっている。</p> <p><b>【派遣教員数】</b> 平成23年度1名、平成24年度2名、平成25年度2名、平成26年度1名、平成27年度2名</p> <p>○海外の姉妹校等との交流として、附属小学校では、春川教育大学校附属初等学校(大韓民国)との児童同士の直接交流を19年間続けており、同校の特色の一つとなっている。また、附属中学校では、フランシスコ・カスカレス中学校(スペイン)と人事交流や作品交流を続けている。</p> <p>平成26年度からは新たに、附属小学校ではセント・マークス小学校(イギリス)とメール交流や作品交流、附属中学校ではニューステッドウッドスクール(イギリス)とホームスティ受け入れ・授業交流・手紙の交換等の交流事業等を開始した。</p>
<p><b>【87】</b> 2) 幼児から社会人までを対象とした「生涯にわたる教育」の共同研究体制を構築し、附属学校等を活用して発達科学研究等の研究を推進する。</p>	<p>III (平成22～27年度の実施状況)</p> <p>附属学校部における共同研究体制を充実するため、大学と附属学校部の協同的連携プロジェクト、4校園教員の相互乗り入れによる授業の実施、地域の教員等も参加できる公開研究会の開催等に取り組むとともに、大学教員と附属学校教員が連携した学習科学研究、発達科学研究等の共同研究を推進した結果、附属学校で実践する教育への理解促進、地域への研究成果の還元、中学校数学科における関数と方程式の統合カリキュラムの開発や読字障がいのある児童に対する支援法の開発等に繋がった。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○本学の教育・研究プロジェクト「ものづくりが人づくり・地域づくりに及ぼす効果に関する全学連携教育研究プロジェクト」(研究代表者:地域学部教員、平成22年度～平成26年度)において、学長経費により、地域学部教員と附属学校教員で構成された「学習科学研究・研究を中核とした附属学校との協同的連携プロジェクト」を立ち上げ、協同的で有効な授業設計と教材開発研究に向けて調査・モデル作成に取り組んだ。その成果として、平成24年度以降、教員免許状更新講習として公開授業発表会の場を提供した。</p> <p>○附属学校部と地域学部が連携し、平成27年度から「活動」と「ことば」との関連に着目した共同研究「活動(体験)とことば(表現)研究—アクティブに技を獲得するプロセス解明—」を3年計画で開始した。</p> <p>○4つの附属学校園では、県内外の教職員等を対象とした公開研究会や研究発表大会を実施し、成果公表等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属幼稚園では、「学びをつなぐカリキュラムの創造～幼稚園・保育所と小学校とのつながりを考える～」(平成22年度～平成24年度)、「学びをつなぐカリキュラムの創造Ⅱ～遊びの</li> </ul>

充実をめざして～」(平成25年度～平成27年度)等を研究テーマに設定し、各年度で公開研究会を開催し、研究報告書を刊行した。平成26年度は、本研究の取組を研究集録にまとめるとともに、リーフレットを作成し、幼児教育の重要性を県内外に発信した。平成27年度は、リーフレット等を活用し、月の指導計画を見直すとともに、入園から修了までの3年間の学びの見えるカリキュラムの改善に取り組んでいる。

取組結果や研究成果等については、小学校や県内幼稚園・保育所教職員対象の研修会、県教育委員会の新規採用教員研修、鳥取県国公立幼稚園・こども園研究集録等により公表した。また、平成27年度には、全国国立大学附属学校連盟幼稚園部会(幼稚園教育研究集会岩手大会)において、「幼児期の論理的思考力」について提案発表した。

・附属小学校では、「学びを創り楽しむ授業の創造～自らの成長を実感できる学びをめざして～」(平成22年度)、「子どもたちが確かに思考を高める学び合い～教材研究を授業実践にどういかすか～」(平成23年度～平成25年度)、「これからの教科・領域のあり方を問う～思考を高める学びの探究と協同をめざして(平成26年度)、思考のつながりに視点をあてて(平成27年度)～」等を研究テーマに設定し、各年度で公開研究会を開催し、平成24年度から「授業実践演習」として免許更新講習講座の場としても提供した。また、韓国・春川教育大学附設初等学校との姉妹校交流、低学年からの英会話授業の導入等により、広い視野からものをとらえる見方やコミュニケーション能力の向上に努めた。なお、今後の英語科の導入を想定し、低・中学年からの英語教育の在り方について、平成27年度から鳥取県教育委員会と連携し、実践研究に取り組んでいる。

取組結果や研究成果等については、鳥取市小学校教育研究会の授業研究会を積極的に引き受け、本校の取組を鳥取市内の教員に公表した。また、本校教諭が鳥取県の道徳教育研究会で授業を公開及び成果を発表しており、平成24年度に教育実践をまとめて道徳の研究誌に投稿した結果、文部科学大臣奨励賞・最優秀賞を受賞した。

・附属中学校では、「学びを創り楽しむ授業の創造～自らの成長を実感できる学びをめざして～」(平成22年度)、「豊かな人間性を育む授業の創造～「たくましさ」と「しなやかさ」の育成(平成23年度～平成25年度)、「やりくり」のたとえば(平成26年度)～」、「自立し、つながり、探求し、創造する力の育成～「やりくり」のたとえば～」(平成27年度)～」等を研究テーマに設定し、各年度で公開研究会を開催した。

取組結果や研究成果等については、数学科では、平成21年度から地域学部教員との共同で行ってきた関数と方程式の単元を統合した教科書『関数と方程式Ⅰ』及び『関数と方程式Ⅱ』の改善を図り、平成26年度に全国数学教育学会において『授業設計資料集』として発表した。

・附属特別支援学校では、「個の育ちをつなぐ教育課程～個が生きる集団づくりに視点をあてて～」(平成21年度～平成23年度)、「社会の中で主体的に生きる力を育む授業づくり～自己認識する力・課題解決する力に視点をあてて～」(平成24年度～平成26年度)及び「社会の中で内発的にのびゆく子の育成～自分づくりを基礎とし、キャリア発達に重点をおいた教育に向けて～」(平成27年度)～」を研究テーマに設定し、各年度で公開研究会等を開催した。公開研究会では、小学部、中学部、高等部(本科・専攻科)ごとにテーマを掲げ、授業の実際や児童生徒の伸び行く姿等、研究成果の報告を行った。

取組結果や研究成果等については、平成25年度から伊藤忠記念財団と連携し、知的障がいのある児童生徒を対象としてDAISY図書やタブレットを活用した実践を行い、紙面発表を行った。

○発達科学研究の一環として、附属幼稚園年長児を対象に、毎年度、地域学部教員による発達検査を実施し、特別な支援を要する園児に対する助言を得て、就学に向けた指導の参考にした。その結果、保育者との関わり方や指導体制、保護者への支援方法、支援を必要とする子どもを専門機関につなぐきっかけ等に結びつき、園児及び保護者との良好な関係を構築する一助となった。

地域学部では、平成26年度に学部附属施設として「子どもの発達・学習研究センター」を設置するとともに、同センター運営委員会の委員として附属学校部長が参加するなど、附属学校部と共同研究を推進する体制を構築した。平成27年度には、附属小・中学校の児童・



	<p>生徒及び保護者の協力を得て、子どもの育ちと学びに関する発達コホートデータを採取した。また、附属学校部では、平成26年度に同センター及び地域学部の教員から指導助言を受けながら、附属幼稚園の研究成果を発信するリーフレットを作成し、公開研究会で配布した。</p> <p>○学習科学研究の一環として、附属小学校1年生を対象に、毎年度、地域学部教員による読字調査を実施し、読字障がいの児童に対する支援法の開発に活かした。その成果として、文字がうまく読めない生徒に対して「音読指導プログラム」を活用し、ひらがなの読字力・書字力が向上し、それにより学習効果が上がった。</p> <p>附属中学校では、地域学部教員とともに各教科の研究を推進しており、平成22年度には、数学科において単元構成を入れ替える新たなカリキュラムの開発を行うとともに、その実践的研究を全国数学研究会で発表した。また、数学科教諭と地域学部教員が第1学年及び3学年での授業研究をもとに、中学校数学科における関数と方程式の統合カリキュラムの開発研究を行った。平成25年度には、その成果を全国数学教育学会誌「数学教育学研究」に掲載し、平成26年度には、これまでの研究成果を『関数と方程式 I 授業設計資料集』として編纂し、ICER2014 (International Conference on Educational Research) において研究発表を行った。平成27年度には、第97回全国算数・数学教育研究大会において、「関数と方程式の統合カリキュラムの開発研究－グラフを活用する能力と態度の育成を目指して－」と題して、学会発表を行った。</p>	
<p>【88】 3) 附属学校部運営委員会の機能充実等を通じて、全学的なマネジメント体制を充実させる。</p>	<p>III (平成22～27年度の実施状況)</p> <p>大学附属として全学的なマネジメント体制を充実するとともに、附属学校の特性を活かす運営を行うため、副学長(附属学校担当)の配置、「附属学校部運営委員会」や「部長・校園長会」等の定例開催等により、将来構想や運営予算の審議、教育実習の現状と課題、各学校園の課題・問題の共有等に取り組んだ。この結果、平成24年度の附属幼稚園(40名)及び附属小学校(10名)、平成26年度の附属中学校(20名)の入学定員削減や平成26年度の「幼稚園機能の充実に向けたアンケート調査」の実施に繋がった。</p> <p>■中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○全学的なマネジメントを図るため、新たに副学長(附属学校担当)を配置する(平成22年度～平成24年度)とともに、毎年、「附属学校部運営委員会」(附属学校部長、各学校園長及び副校園長、地域学部、工学部及び農学部の副学部長(教務担当))を定期的に開催し、附属学校部の将来構想等について審議を行った。また、教員養成の充実等に取り組むため、平成28年度から新たに大学教育支援機構教員養成センター長を附属学校部運営委員会の委員に加えることとした。</p> <p>○附属学校部の課題、将来構想、運営体制等を議論し、附属学校の運営方針等を定める「部長・校長園会」(平成23年度～)、その運営方針に基づいて検討を行う「附属学校部連絡会」や「副校園長会」を定期的に開催し(月各1回)、各学校園の課題・問題等の情報共有を図りつつ、迅速な対応を行った。具体的な取組は、以下のとおりである。</p> <p>・附属学校園の将来を見据えた取組を検討する資料の一つとして、平成26年度に、幼稚園・小学校・中学校の全保護者を対象とした「幼稚園機能の充実に向けたアンケート調査」を実施した。本アンケートでは、附属幼稚園の満足度、本園の特徴的な取組である「自由保育(教育方針)」の評価、地域貢献の一環として実施している子育て支援の評価等について調査した。その結果、肯定的回答の割合が8割～9割と高い評価を得ており、今後更なる幼・小・中の連携強化及び大学との連携強化に期待している割合が高いことが分かった。なお、本調査結果は、役員連絡会で報告するとともに、大学執行部の意見等を踏まえて、附属学校部の将来構想について検討を行い、平成26年度末に「幼稚園のあり方」についてまとめ、</p>	

	<p>役員連絡会で報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属幼稚園では、平成24年度から入学定員を40名削減した(1学級定員30名)。附属小学校では、平成24年度より入学定員を10名削減した(定員70名:2クラス、1クラス35名)。附属中学校では、平成26年度から入学定員を20名削減した(定員140名:4クラス、1クラス35名)。この定員削減に対して、担任等にアンケートを行ったところ、定員削減したことに対して良かったと思うかとの質問に対して、教員全員が肯定的回答であった。</li> <li>・附属学校教員の業務に繁閑があることへの対応として、平成26年度に1年単位の変形労働時間制について検討を行った。平成27年度から変形労働時間制を導入したところ、教職員からは好評であった。</li> </ul>	
<p>【89】 4) 全学の教員で組織する教育実習委員会を中心に教育実習を計画し、教員免許の取得を希望する各学部の学生の教育実習を行う。</p>	<p>III (平成22～27年度の実施状況)</p> <p>教員免許取得希望学生の教育実習を充実するため、全学的な「教育実習委員会」において、毎年、教育実習の計画や評価方法等について検討するとともに、4つの附属学校園では、本学及び他大学からの学生を教育実習生として受け入れ、教育実習を実施した。また、平成24年度に大学教育支援機構に教員養成センターの設置、平成25年度に同センター内に「教育実習企画・評価会議」の設置、平成26年度に専任教員及び兼務教員の配置等により、教育実習方法の更なる高度化に向けた体制を整備した。その結果、附属特別支援学校における事前体験学習の導入、学生や附属学校園に対するニーズ調査の実施等、教育の質を高める教育実習を行うことができた。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○ 教育実習の充実については、「教育実習委員会」(附属学校部長、各校園長、副校園長、各学校園の教育実習担当教員1名、地域学部、工学部、農学部の教務担当教員各1名)において毎年度の教育実習計画、教育実習評価、評価方法等について検討を行った。また、その下に「教育実習の在り方に関するWG」(座長:教育センター教職教育部門長)を設置し、各学校園における教育実習の問題点や課題について検討を行った(平成23年度～平成24年度)。</p> <p>○ 教育実習の体制強化については、本学の教員養成の特徴である「開放養成」を活かし、学部間の壁を越えた全学体制による教育実習を行うため、大学教育支援機構に教員養成センターを設置し(平成25年2月)、教育実習方法の高度化推進と質の高い実践的指導力を有する教員を養成し、その成果を地域や公立学校に還元している。また、平成25年度は同センター内に「教育実習企画・評価会議」を設置し、教育実習の基本方針及び具体的な計画、教育実習校の選定及び連絡調整、教育実習内容・教育実習方法の検討、実習生の評価に関すること等について検討を行い、平成26年度は同センターの附属学校連携部門に専任教員を1名、地域学部、工学部、農学部から1名ずつ兼務教員を配置し、複数学部の学生による協同的な教育実習の実施をサポートする体制を整えた。</p> <p>○ 各学校園における教育実習の主な取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属幼稚園では、教育実習の基本を身に付ける場である基礎実習において、希望する全ての実習生を受け入れるとともに、事前・事後指導を充実し、教員を目指す者としての自覚と責任をもたせるよう配慮した。</li> <li>・附属小学校では、教員養成センターとの連携を密にし、課題等を共通理解し、速やかに解決するように努めた。特に、主実習前半で見られた課題が後半実習で解決に結び付くよう、大学担当者にフィードバックした。</li> <li>・附属中学校では、実習開始前のオリエンテーションにおいて、実習に対する心構えや準備について各分掌の担当が講話を行い、実習の充実を図った。</li> <li>・附属特別支援学校では、希望する全ての実習生を受け入れるとともに、実習生には、実習</li> </ul>	

	<p>以外の場面での奉仕活動や学校行事ボランティア活動への参加を呼びかけ、様々な場面で障がいのある児童生徒の理解を深める場を提供した。</p> <p>○公立学校において教育実習を実施する際は、教員養成センターで作成したペーパー「教育実習でご留意いただきたい事項について」を実習先に配付し、授業担当教や教科外授業、研究授業の実施、教育実習日誌の添削指導等について、附属学校で実施する教育実習と同様の内容を担保していただくように依頼した。また、評価基準についても、附属での評価に則して作成した「教育実習評価表(中学校、協力校)」を送付し、本学の評価基準に基づいて評価を依頼した。</p> <p>○教育の質を高める教育実習を行うため、平成25年度から、附属特別支援学校において、教育実習を履修する学生(2年次)に対して、附属特別支援学校で行う事前体験学習を課した。その結果、実習生がスムーズに実習に入ることができるなどの効果があったため、平成26年度以降も継続して行った。また、より効果的な教育実習を行うため、平成26年度に学部生(2年及び3年生)を対象に「教育実習に関するアンケート」、平成27年度に附属学校園へのアンケート調査及び聞き取り調査を複数回実施し、ニーズを把握した。その結果、教育実習に望む前段階の経験の場として、附属学校園ボランティアの創設、不登校学生の指導等を行うための人材バンクの創設等に取り組むこととした。</p> <p>○教育実習実績(附属学校部実施分)である教育実習生は、直近の5年間では毎年200名以上を受け入れた。</p> <p><b>【教育実習生数】</b>  平成22年度175名(本学166名、他大学9名)、平成23年度255名(本学254名、他大学1名)、平成24年度216名(本学211名、他大学5名)、平成25年度200名(本学192名、他大学8名)、平成26年度222名(本学219名、他大学3名)、平成27年度237名(本学233名、他大学4名)</p>	
<p><b>【90】</b>  5) 地域運営協議会(仮称)の設置や地域の教育委員会等との連絡窓口の設置等を通じて、地域との連携を強化する。</p>	<p>III (平成22～27年度の実施状況)</p> <p>附属学校部の運営に教育委員会等のニーズを反映させるため、附属学校部運営委員会において検討を重ねた結果、平成25年度に「地域運営協議会」を設置した。本協議会等では、各学校園の保護者向けアンケート項目の共通化、大学機能強化の重点支援における研究テーマ、鳥取県や鳥取市との意見交換により得られた地域が抱える教育課題等について議論し、地域教育のモデル校又は先導的教育の実践校として課題解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>また、鳥取県等との連携実績を踏まえて、平成27年度から新たに「鳥取県教育委員会と鳥取大学附属学校部との学校教育連携推進会議」を窓口として設置し、地域との連携強化、地域の抱える課題把握・解決に向けた取組について意見交換を開始した。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○附属学校部の運営に地域の教育委員会のニーズを反映させるため、附属学校部運営委員会において「地域運営協議会(仮称)」の設置について検討した結果、平成24年度に「鳥取大学附属学校部地域運営協議会規則」を制定し、平成25年度に「地域運営協議会」(平成27年度構成員:附属学校部長、附属学校園長、附属学校副園長、附属学校部事務長、鳥取県教育委員会事務局小中学校課管理担当係長、同特別支援教育課担当主事、鳥取市教育委員会次長兼学校教育課長、鳥取市立賀露小学校長)を設置した。</p> <p>本協議会等では、主に各学校園で実施している保護者向けアンケート項目の共通化、幼小中12年間一貫型教育等の附属学校部の機能強化に向けた取組、大学機能強化の重点支援の研究テーマの1つである『教師の成長過程と教師教育～地域と連携した「学び続ける教師像」の成長指標化と研修プログラムの開発～』、鳥取県や鳥取市との意見交換により得</p>	

		<p>られた地域が抱える教育課題等について議論を行うとともに、必要に応じて随時各事項に取り組んだ。</p> <p>また、鳥取県等との更なる連携強化のため、平成27年度から新たに「鳥取県教育委員会と鳥取大学附属学校部との学校教育連携推進会議」(平成27年度構成員:附属学校部長、附属小・中学校長、附属小・中学校副校長、鳥取県教育委員会次長、同小中学校課長、同小中学校指導担当係長)を窓口として設置し、地域との連携強化、地域の抱える課題把握・解決に向け連携した取組について意見交換を行った。</p> <p>○地域教育のモデル校又は先導的教育の実践校として、以下の取組を実施し、その成果を県内外へ発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国国立大学附属幼稚園の中でも先進的である在園児を対象とした「預かり保育(わくわくひろば)」は本格実施4年目となり、園の子育て支援と園児が家庭的な雰囲気の中で安心して過ごす場として定着した。なお、他の国立大学附属幼稚園からの問合せもあり、本園の取組がモデルとなっていることがうかがえた(平成23年度試行、平成24年度以降本格実施)。</li> <li>・鳥取県が進める幼児教育充実に向けて、教育委員会が実施する「幼稚園・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修」等を受け入れ、保育参加を実施した(平成26年度～)。</li> <li>・県教育委員会と福祉保健部が連携して実施する「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」等を受け入れ、保育参加と協議により、本園の環境を通して行う保育や研究の取組について理解を深める機会を提供するなど県の幼児教育のモデル校として貢献した(平成26年度～)。</li> <li>・鳥取県教育センターと連携して、小・中の理科教育の接続を改善するとともに、教員の理科の授業づくりに関する興味・関心を高め、その指導力の向上を図ることを目的に、研修会を開催し、「チャレンジおもしろ理科」の受講者に対して、授業公開の実施や授業構想等の説明を行った(平成27年度)。</li> </ul>	
<p><b>[91]</b> 6) 現職教員の免許更新講習の実践、研修カリキュラムの開発等に附属学校を活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>現職教員の教員免許状更新講習として附属学校を活用するため、大学教育支援機構教員養成センターと附属学校部が連携し、平成24年度から附属小学校公開研究会において「授業実践演習」を開催し、県内外から多数の教員が参加している。事後アンケート結果では肯定的回答が多いが、平成26年度には新たに「数学」を開催するなど、受講生のニーズに応じた見直しも常に行っている。また、附属学校の更なる活用として、平成27年度は附属幼稚園及び附属中学校でも開催し、平成28年度は附属特別支援学校での開催を検討しており、4校園全てで開催する予定である。</p> <p>■ 中期目標期間における各取組の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>○現職教員の教員免許状更新講習として附属学校を活用するため、大学教育支援機構教育センター(平成25年度以降は教員養成センター)と附属学校部が連携し、平成24年度から附属小学校公開研究会において「授業実践演習」を開催した。本講習は、自らの授業実践に反映させる力を身に付けさせることを目的としており、県内外から多数の教員が参加した。また、参加者から事後アンケート結果では肯定的回答が多かった。本結果を踏まえ、平成26年度は、受講生から開催の要望があった「数学」を新たに開催し、受講者のニーズに応じた見直しも行った。</p> <p>他校園での実践演習カリキュラムの充実に向けた検討を行った結果、平成27年度から附属幼稚園及び附属中学校の公開研究会において開催するとともに、附属特別支援学校の公開研究会において開催することも検討しており、平成28年度には4校園全てで開催する予定である。</p>	
		<p>ウエイト総計</p>	

[ウエイト付けの理由]

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属病院について

#### 1. 特記事項

① 教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

#### ■シミュレーションセンターを活用した臨床教育・研修の充実【中期計画 79】

平成 24 年度に学部学生を対象とした「ベーシックシミュレーションセンター」、平成 26 年度に大学院生、研修医、新人看護師を対象とした「アドバンストシミュレーションセンター」、平成 27 年度からは両センターを一元化した「シミュレーションセンター」として運用を開始するとともに、新人看護師向け研修「基礎看護技術」や中堅看護師向け院内教育「フィジカルアセスメント研修」でも利用することで、卒前教育、卒後教育及び生涯教育等に取り組んだ。同センタースタッフが、シミュレーターを活用した「臨床実習入門」等の教育プログラムの実施に携わった結果、利用件数及び延べ利用者数は年々増加傾向となり、臨床教育・研修の環境を整備・充実することができた（平成 24 年度：利用件数 153 件、延べ利用者数 2,052 名→平成 27 年度：利用件数 616 件、延べ利用者数 6,229 名）。

#### ■臨床研究支援体制の充実及び先進医療技術開発の推進【中期計画 81】

診療科の枠を越えて高度な医療及び研究を横断的にを行うことを目的として、平成 24 年度に「次世代高度医療推進センター」（再生医療、ゲノム医療及び医療機器部門）の設立並びに産業化臨床研究部門及び臨床研究支援部門の新設により、教育・演習基盤となるシーズ評価のための制度設計、臨床研究支援体制の強化に向けた組織改編の提案、外部演習機関となる関連企業との協力関係の構築を行った。

低侵襲外科手術の技術向上及び発展に寄与することを目的として、平成 22 年度に「低侵襲外科センター」の設置、平成 22 年度に「ダ・ヴィンチ S」の導入及び平成 25 年度に「ダ・ヴィンチ Si」の更新、先進医療開発に特化した研究医療費を毎年度計上し、低侵襲外科手術の技術向上に努めた。その結果、低侵襲外科センターが編集した日本初の「ロボット手術マニュアル」（メジカルビュー社）を発売するとともに、症例件数は年々増加傾向となった（平成 22 年度 28 件→平成 27 年度 96 件）。

平成 23 年度には「根治的前立腺全摘出術における内視鏡下手術用ロボット支援」が先進医療の承認を受け、平成 24 年度から保険適用となるなど、先進医療技術の開発を推進することができた。また、乳房再建に対して、全国で初めて厚生労働省の承認を得た「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する

指針」に基づき、平成 24 年度に自己皮下脂肪組織由来細胞移植を用いた乳房再建術を 5 例実施した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

#### ■地域医療の貢献に資する医療体制の充実【中期計画 85】

地域の医療機関との連携をさらに強化するため、第 3 次救急医療に対応する「救急救命センター」の設置・拡充及び収容病床数の増床（10 床→15 床）、近隣 8 医療機関と関係職種による救急入院患者の早期受入に向けた「救急搬送患者の紹介・受入に関する覚書」並びに鳥取県西部広域行政管理組合及び鳥根県安来市消防本部と「ドクターカーの運用に関する協定」の締結、「医学部附属病院がんセンター」の改組、「緩和ケアセンター」及び「化学療法センター」の新設等に取り組んだ結果、地域における医療機関との連携及び医療体制の充実等に貢献した。ドクターカーについては、鳥取県救急救命センター運営事業費補助金により運転手を雇用し、医師、看護師、運転手の 3 名体制で運行を開始した。また、鳥取県西部消防局職員をドクターカー研修に受け入れるなど、救急医療体制を充実させた。

③ 病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

#### ■病院長のリーダーシップによる効率的な病院運営【中期計画 84】

病院経営における診療実績及び貢献度の評価として、診療科ごとに利益率、入院患者数等の経営に直結する事項等を設定し、その結果を毎年度配分するインセンティブ経費に反映させた結果、医師、看護師、コメディカル等の病院経営に対する意識向上や診療科ごとの利益率増加に繋がった。また、病院長ヒアリングを毎年度実施し、超音波診断装置、人工呼吸器等の医療機器を更新するとともに、手術室の増室、ICU 等の増床、病室個室化等の施設整備も実施した。さらに、経費削減に向けては、平成 25 年度から中国四国地区国立大学附属病院が実施する診療材料共同購入（トライアル）に参加し、交渉を行うとともに、後発医薬品の利用促進に取り組んだ（平成 27 年度 24,933 千円）。このような取組を行った成果として、平成 23 年度には「週刊ダイヤモンド ～頼れる病院 2012～」において、西日本の病院ランキングで 1 位、国立大学法人で 1 位、平成 24 年度は西日本の病院ランキングで 2 位になるなど、「医療の機能」及び「経営状態」について高い評価を受けた。

### ■多様な人事制度と働きがいのある職場環境の構築【中期計画 82】

平成 22 年度から病院長の裁量によって配置できる定員枠（特定任期付助教）の確保・拡充を行っており、毎年度各診療科へ配置している。また、医師免許取得 10 年目以上で、博士の学位及び専門医を有する医員については、平成 26 年度以降、本教員を希望する者を全てその枠で雇用することにより、医員のキャリアパスを構築した。

職員の仕事と生活の調和推進、就業環境の向上等に資する「ワークライフバランス支援センター」を平成 22 年度に開設し、「医師キャリア継続プログラム」、鳥取県との連携事業「鳥取県医師復帰支援システム」及び「鳥取大学医学部附属病院の仕事と育児の両立支援補助事業」等に取り組んだことにより、女性医師等の職場環境を改善した。

#### ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

### ■鳥取県が進める原子力災害時の被ばく医療体制の整備【中期計画 85】

鳥取県緊急被ばく医療計画により、「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」の整備方針に基づき、平成 26 年度に医学部附属病院の敷地内において鳥取県の補助金を活用した「二次被ばく医療施設」を整備するとともに、被ばく医療に係るホールボディカウンター等の医療機材を設置するなど、緊急被ばく医療活動を実施する体制を整備した。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

#### ○ 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

■卒前教育で利用する「ベーシックシミュレーションセンター」と卒後教育で利用する「アドバンストシミュレーションセンター」を一元化した「シミュレーションセンター」として平成 27 年度から運用を開始した。同センターでは、実務担当教員、専属スタッフ等を配置し、シミュレーター室の管理、シミュレーターを活用した「臨床実習入門」等の教育プログラムの実施、研修や院内教育での活用等に取り組んだ。

■「次世代高度医療推進センター」（再生医療部門、ゲノム医療部門、医療機器部門、産業化臨床研究部門及び臨床研究支援部門）では、平成 25 年度に特命准教授 2 名、特命専門職 1 名、特命助教 2 名、技術補佐員 3 名を配置し、教育・演習基盤となるシーズ評価のための制度設計や会議体の構築、臨床研究支援体制の強化に向けた組織改編の提案、外部演習機関とな

る関連企業との協力関係の構築等を行った。

#### ○ 教育や研究の質を向上するための取組状況

■学生のクリニカルクラークシップを充実するため、医学部では、事前に附属病院各診療科において内容を検討し、到達目標を設定したプログラムを作成した。その結果、平成 25 年度から新たに学外施設の実習も含めた「臨床実習Ⅱ」を開講し、実習期間の延長（平成 25 年度 6 週間→平成 27 年度 12 週間）等のプログラムの見直しも継続して行ったことにより、卒前教育における臨床教育・実習を充実させた。

■平成 22 年度に「低侵襲外科センター」を設置し、国内最大級の遠隔操作型内視鏡ロボット手術システム「ダ・ヴィンチ S」を導入（平成 25 年度に「ダ・ヴィンチ Si」に更新）するとともに、平成 23 年度から、ロボット支援手術の術式及び術者の承認や症例検討会を開催した。低侵襲外科手術の技術向上に努めた結果、低侵襲外科センターが編集した日本初の「ロボット手術マニュアル」（メジカルビュー社）の発刊や症例件数の増加に繋がった。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

#### ○ 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

■医員のキャリアパスの構築を図るため、平成 22 年度から病院長の裁量によって配置できる定員枠（特定任期付助教）を確保し、各診療科へ配置している。また、医師免許取得 10 年目以上で、博士の学位及び専門医を有する医員については、平成 26 年度以降、本教員を希望する者を全てその枠で雇用した（雇用者数：平成 26 年度 18 名、平成 27 年度 13 名）。

#### ○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

■リスク管理強化の取組として、毎月のインシデント事例を分析し、リスクマネジメント専門委員会、リスクマネジメント担当者連絡会及び医療事故防止等対策委員会で報告・共有し、多職種での意見交換を実施した。また、毎月の病院運営会議においても、医療事故発生予防のためインシデントレポート分析を報告しており、信頼のある医療現場の構築に努めた。

■看護部の管理運営を円滑に遂行することを目的として、平成 24 年度から新たに、主任看護師長 5 名を配置した。このことにより、看護部方針の伝達や各看護単位の運営状況の把握が可能となった。

#### ○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

■患者サービスを向上させるため、各種医療相談機能の整備（医療福祉支援

センターへの医療ソーシャルワーカーの増員、医療相談室全体の情報開示等)、患者受入体制の充実(大部屋病室をトイレ付き個室へ改修、収容病床数の増床、Wi-Fi 利用環境の整備、患者用駐車場の整備等)、広報の充実(附属病院 Web サイトのリニューアル、無料医療情報誌「ささら」の創刊等)、患者学習支援等のアメニティの充実(院内図書室の移転・拡充、メディカルライブラリーの新設、コーヒースョップの設置、外来計算・支払窓口時間の延長等)に取り組み、患者中心の病院運営を実践した。

#### ○ がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

■鳥取県緊急被ばく医療計画による鳥取県補助金を活用した「二次被ばく医療施設」の整備、厚生労働省が定めた「がん診療連携拠点病院の整備に関する方針」に基づく「医学部附属病院がんセンター」の改組、「緩和ケアセンター」及び「化学療法センター」の新設等を行った。

■安全で高度な感染症医療の提供並びに鳥取県とその周辺地域における感染症医療の向上を図ることを目的として、平成 23 年度に「高次感染症センター」(平成 24 年 3 月)を設置し、運用を開始した。また、鳥取県「地域医療再生計画」を踏まえて、平成 24 年度に感染症病床(2床)を設置し、厚生局の認可を受け、平成 25 年 4 月から運用を開始した。

#### ○ 医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

■医師の業務負担軽減対策として、医師が作成していた文書作成を代行するドクターズクラーク(病棟クラーク)を継続して配置しており、平成 23 年度には、派遣契約から病院雇用へ切り替え、業務の拡大を図った。また、外来医師の事務作業を軽減するため、平成 24 年度から外来診療科に医師事務作業補助者を試験的に配置した。

■病院の医療技術職員を横断的に組織し、人材育成、他職種間の連携促進及び診療の充実を図るため、平成 27 年度に「診療支援技術部」を設置した。

#### (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

#### ○ 管理運営体制の整備状況

■入院患者の速やかなベッド確保と空床の有効活用を図るため、平成 23 年度に「ベッドコントロールセンター」を設置し、運用を行った。平成 25 年度からは「入退院センター」に拡充整備し、患者入院時の情報収集とリスク調整を行った。

■人員の適正配置を行うため、各部署の増員要望に対して、過去の診療実績、業務量の推移と増員の関連性、他大学との人員配置の比較等により評価を行ったうえで職員を増員・配置した。また、優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後に登用試験を実施したうえで、任期の定めのない職員へ採用する制度を継続的に実施するとともに、平成 23 年度から新たに医員及び研修医の年俸制を導入した。

#### ○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

■臨床研修の質の向上を目指し、平成 24 年度に NPO 法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価認定更新訪問審査を受審し、認定基準を達成しているとの評価を得た。

#### ○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

■病院経営における診療実績及び貢献度の評価を毎年実施し、その結果を毎年度配分するインセンティブ経費に反映させた結果、医師、看護師、メディカル等の病院経営に対する意識向上や診療科ごとの利益率増加に繋がった。また、病院長ヒアリングを毎年度実施し、超音波診断装置、人工呼吸器等の医療機器を更新するとともに、手術室の増室、ICU 等の増床、病室個室化等の施設整備も実施した。

#### ○ 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

■経費削減に向けては、平成 25 年度から中国四国地区国立大学附属病院が実施する診療材料共同購入(トライアル)に参加し、交渉を行うとともに、後発医薬品の利用促進に取り組んだ(削減額:平成 25 年度 21,393 千円、平成 26 年度 35,453 千円、平成 27 年度 24,933 千円)。

#### ○ 地域連携強化に向けた取組状況

■第 3 次救急医療に対応するため、「救急救命センター」の救急救命病棟の拡充・整備による大規模災害や事故に対応できる体制の整備、鳥取県西部広域行政管理組合及び島根県安来市消防本部と「ドクターカーの運用に関する協定」の締結並びにドクターカーの運行等に取り組んだ。

■患者情報を連携医療機関と共有し継続して質の高い医療を提供することを目的として、平成 25 年度から電子カルテ相互参照システム「鳥取県医療連携ネットワーク(おしどりネット)」(平成 26 年度から「おしどりネット 3」として、電子カルテのメーカーに依存しない世界標準のシステムを導入し、複数医療機関のデータを統一された様式で閲覧できるシステムに強化)の運用を行った。

## ○附属学校について

### 1. 特記事項

#### ■大学資源を活用した大学附属学校の取組【中期計画 86】

大学の有する人材、教育研究成果等の知的及び研究室、施設設備等の物的財産を活用し、各附属学校園において、預かり保育等の実地体験、大学たんけんや知の冒険等の体験学習、読み聞かせのインターネット配信、大学院派遣教員研修制度や特別支援教育研修会による教員育成等の教育実践に取り組んだ結果、生徒の学びに対する興味関心の向上、教員の教育スキル及び資質の向上、大学附属としての附属学校の特色等に繋がった。

附属学校教員の資質・能力の向上を図るため、平成 22 年度に本学の大学院においてその職務と密接な関連のある分野について長期にわたり研修に従事させることができる「大学院派遣教員研修制度」を構築し、平成 23 年度から毎年、地域学研究科へ教員を数名程度派遣した。本制度を活用した教諭については、大学院修了後も学会での発表や自主研修会の実施等の成果も上がっている。

#### ■附属学校と大学が連携した共同研究の推進【中期計画 87】

附属学校部における共同研究体制を充実するため、大学と附属学校部の協同的連携プロジェクト、4 校園教員の相互乗り入れによる授業の実施、地域の教員等も参加できる公開研究会の開催等に取り組むとともに、大学教員と附属学校部教員が連携した学習科学研究、発達科学研究等の共同研究を推進した結果、附属学校で実践する教育への理解促進、地域への研究成果の還元、中学校数学科における関数と方程式の統合カリキュラムの開発や読字障がいの子童に対する支援法の開発等に繋がった。

本学の教育・研究プロジェクト「ものづくりが人づくり・地域づくりに及ぼす効果に関する全学連携教育研究プロジェクト」において、地域学部教員と附属学校教員で構成された「学習科学教育・研究を中核とした附属学校との協同的連携プロジェクト」を立ち上げ、協同的で有効な授業設計と教材開発研究に向けて調査・モデル作成に取り組んだ。その成果として、平成 24 年度以降、教員免許状更新講習として公開授業発表会の場を提供した。

#### ■附属学校の機能強化に向けた取組【中期計画 88】

附属学校園の将来を見据えた取組を検討する資料の一つとして、平成 26 年度に、幼稚園・小学校・中学校の全保護者を対象とした「幼稚園機能の充実に向けたアンケート調査」を実施した。本アンケートでは、附属幼稚園の満足度、本園の特徴的な取組である「自由保育（教育方針）」の評価、地域貢献の一環として実施している子育て支援の評価等について調査した。その結果、肯定的回答の割合が 8 割～9 割と高い評価を得ており、今後更なる幼

・小・中の連携強化及び大学との連携強化に期待している割合が高いことが分かった。なお、本調査結果は、役員連絡会で報告するとともに、大学執行部の意見等を踏まえて、附属学校部の将来構想について検討を行い、平成 26 年度末に「幼稚園のあり方」についてまとめ、役員連絡会で報告した。

#### ■地域の教育課題解決に向けた体制の強化【中期計画 90】

附属学校部の運営に教育委員会等のニーズを反映させるため、附属学校部運営委員会において検討を重ねた結果、平成 25 年度に「地域運営協議会」を設置した。本協議会等では、各学校園の保護者向けアンケート項目の共通化、大学機能強化の重点支援における研究テーマ、鳥取県や鳥取市との意見交換により得られた地域が抱える教育課題等について議論し、地域教育のモデル校又は先導的教育の実践校として課題解決に向けて取り組んでいる。

また、鳥取県等との連携実績を踏まえて、平成 27 年度から新たに「鳥取県教育委員会と鳥取大学附属学校部との学校教育連携推進会議」を窓口として設置し、地域との連携強化、地域の抱える課題把握・解決に向けた取組について意見交換を開始した。

### 2. 評価の共通観点に係る取組状況

#### (1) 教育課題について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

■附属幼稚園では、「学びをつなぐカリキュラムの創造～幼稚園・保育所と小学校とのつながりを考える～」（平成 22～24 年度）、「学びをつなぐカリキュラムの創造Ⅱ～遊びの充実をめざして～」（平成 25～27 年度）等を研究テーマに設定し、各年度で公開研究会を開催し、研究報告書を刊行した。平成 26 年度は、本研究の取組を研究集録にまとめるとともに、リーフレットを作成し、幼児教育の重要性を県内外に発信した。平成 27 年度は、リーフレット等を活用し、月の指導計画を見直すとともに、入園から修了までの 3 年間の学びの見えるカリキュラムの改善に取り組んでいる。また、小学校や県内幼稚園・保育所教職員対象の研修会、県教育委員会の新規採用教員研修、鳥取県国公立幼稚園・こども園研究集録等により公表した。さらに、全国国立大学附属学校連盟幼稚園部会（幼稚園教育研究集会岩手大会）において、「幼児期の論理的思考力」について提案発表した。

■附属小学校では、「学びを創り楽しむ授業の創造～自らの成長を実感できる学びをめざして～」（平成 22 年度）、「子どもたちが確かに思考を高める学び合い～教材研究を授業実践にどういすか～」（平成 23～25 年度）、「これからの教科・領域のあり方を問う～思考を高める学びの探究と協同をめざして」（平成 26 年度）、思考のつながりに視点をあてて（平成 27 年



度)～」等を研究テーマに設定し、各年度で公開研究会を開催し、平成 24 年度から「授業実践演習」として免許更新講習講座の場で提供した。また、本校教諭が鳥取県の道德教育研究会で授業を公開及び成果を発表しており、平成 24 年度に教育実践をまとめて道德の研究誌に投稿した結果、文部科学大臣奨励賞・最優秀賞を受賞した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

■附属中学校では、「学びを創り楽しむ授業の創造～自らの成長を実感できる学びをめざして～」（平成 22 年度）、「豊かな人間性を育む授業の創造～「たくましさ」と「しなやかさ」の育成（平成 23～25 年度）、「やりくり」のたとえば（平成 26 年度）～」、「自立し、つながり、探求し、創造する力の育成～「やりくり」のたとえば～」（平成 27 年度～）等を研究テーマに設定し、各年度で公開研究会を開催した。また、数学科では、平成 21 年度から地域学部教員との共同で行ってきた関数と方程式の単元を統合した教科書『関数と方程式Ⅰ』及び『関数と方程式Ⅱ』の改善を図り、平成 26 年度に全国数学教育学会において『授業設計資料集』として発表した。

■附属特別支援学校では、「個の育ちをつなぐ教育課程～個が生きる集団づくりに視点をあてて～」（平成 21～23 年度）、「社会の中で主体的に生きる力を育む授業づくり～自己認識する力・課題解決する力に視点をあてて～」（平成 24～26 年度）及び「社会の中で内発的にのびゆく子の育成～自分づくりを基礎とし、キャリア発達に重点をおいた教育に向けて～」（平成 27 年度～）を研究テーマに設定し、各年度で公開研究会等を開催した。公開研究会では、小学部、中学部、高等部（本科・専攻科）ごとにテーマを掲げ、授業の実際や児童生徒の伸び行く姿等、研究成果の報告を行った。また、平成 25 年度から伊藤忠記念財団と連携し、知的障がいのある児童生徒を対象として DAISY 図書やタブレットを活用した実践を行い、紙面発表を行った。

(2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

■大学附属として全学的なマネジメント体制を充実するとともに、附属学校の特性を活かす運営を行うため、副学長（附属学校担当）の配置（平成 22～24 年度）、「附属学校部運営委員会」（附属学校部長、各学校園長及び副学校園長、地域学部、工学部及び農学部の副学部長（教務担当））や「部長・校園長会」等の定例開催等により、将来構想や運営予算の審議、教育

実習の現状と課題、各学校園の課題・問題の共有等に取り組んだ。この結果、平成 24 年度の附属幼稚園（40 名）及び附属小学校（10 名）、平成 26 年度の附属中学校（20 名）の入学定員削減や平成 26 年度の「幼稚園機能の充実に向けたアンケート調査」の実施に繋がった。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

■附属幼稚園では、公開研究会の指導助言、保護者研修会等の講演講師、子育て支援「わくわく講座」、「ぴよんぴよんサークル」の講師等において、本学教員が幼稚園教育に参加できる体制を整えた。

■附属中学校では、工学部や農学部教員による理科の出前授業（平成 23 年度及び平成 24 年度）、本学教員による英会話授業（平成 23 年度～）等を実施した。また、平成 23 年度から「いのち・からだ・いきる教育」プロジェクトとして、生徒を対象とした本学教員による講演を実施した。

■附属特別支援学校では、地域学部教員による書道・外国語活動、地域学部附属芸術文化センター教員による造形・ダンス等の表現活動、工学部教員による「おもしろ科学実験教室」等の専門知識を活かした授業を実施した。また、学校行事（ふれあいピック、ふれあいまつり等）に本学教員が参加するとともに、公開研究会や学校公開週間においては、本学教員が学生を引率し授業参観を実施した。

○ 附属学校が大学・学部の FD の場として活用されているか。

■附属幼稚園では、地域学部教員による年長児の発達検査やその分析、幼児の造形活動に関する発達研究等を行う実践研究の場として提供した。

■附属特別支援学校では、子どものアセスメントを基に、支援の方法や集団との関わり方等について研究を進めるとともに、本学教員の指導も得ながら生徒の一年の育ちを見てきており、学校現場を実践研究の場として提供した。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

■発達科学研究の一環として、附属幼稚園年長児を対象に、毎年度、地域学部教員による発達検査を実施し、特別な支援を要する園児に対する助言を得て、就学に向けた指導の参考にした。その結果、保育者との関わり方や指導体制、保護者への支援方法、支援を必要とする子どもを専門機関につなぐきっかけ等に結びつき、園児及び保護者との良好な関係を構築する一助となった。

■学習科学研究の一環として、附属小学校1年生を対象に、毎年度、地域学部教員による読字調査を実施し、読字障がい児童に対する支援法の開発に活かした。その成果として、文字がうまく読めない生徒に対して「音読指導プログラム」を活用し、ひらがなの読字力・書字力が向上し、それにより学習効果が上がった。

○ **大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。**

■地域学部では、平成26年度に学部附属施設として「子どもの発達・学習研究センター」を設置するとともに、同センター運営委員会の委員として附属学校部長が参加するなど、附属学校部と共同研究を推進する体制を構築した。平成27年度には、附属小・中学校の児童・生徒及び保護者の協力を得て、子どもの育ちと学びに関する発達コホートデータを採取した。

## ②教育実習について

○ **附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。**

■附属学校部では、本学及び他大学からの学生を教育実習生として受け入れ、主に以下の教育実習を実施した。教育実習生数は以下のとおりである。

- ・附属小学校では、教員養成センターとの連携を密にし、課題等を共通理解し、速やかに解決するように努めた。特に、主免実習前半で見られた課題が後半実習で解決に結び付くよう、大学担当者にフィードバックした。
- ・附属中学校では、実習開始前のオリエンテーションにおいて、実習に対する心構えや準備について各分掌の担当が講話を行い、実習の充実を図った。
- ・附属特別支援学校では、実習生に実習以外の場面での奉仕活動や学校行事ボランティア活動への参加を呼びかけ、様々な場面で障がいのある児童生徒の理解を深める場を提供した。

受入状況	H22	H23	H24	H25	H26	H27
本学からの実習生数	166	254	211	192	219	233
他大学からの実習生数	9	1	5	8	3	4

(出典：学生部教育支援課作成)

○ **大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。**

○ **大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。**

■教員免許取得希望学生の教育実習を充実するため、全学的な「教育実習委員会」（附属学校部長、各校園長、副校園長、各校園の教育実習担当教員1名、地域学部、工学部、農学部の教務担当教員各1名）において、毎年、教育実習の計画や評価方法等について検討した。また、平成24年度に大学教育支援機構に教員養成センターの設置、平成25年度に同センター内に「教育実習企画・評価会議」の設置、平成26年度に専任教員及び兼務教員の配置等により、教育実習方法の更なる高度化に向けた体制を整備した。

その結果、附属特別支援学校における事前体験学習の導入、学生や附属学校園に対するニーズ調査の実施等、教育の質を高める教育実習を行うことができた。

○ **大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。**

■附属小学校・中学校は鳥取キャンパス内にあり、附属幼稚園及び特別支援学校は鳥取キャンパスから1～3km離れたところにあるが、教育実習の実施には支障は生じていない。

## (3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○ **附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。**

■「附属学校部運営委員会」を毎年定期的に開催し、附属学校部の将来構想等について審議を行った。また、教員養成の充実等に取り組むため、平成28年度から新たに大学教育支援機構教員養成センター長を附属学校部運営委員会の委員に加えることとした。さらに、附属学校部の課題、将来構想、運営体制等を議論し、附属学校の運営方針等を定める「部長・校長園会」（平成23年度～）、その運営方針に基づいて検討を行う「附属学校部連絡会」や「副校長園会」を定期的に開催し（月各1回）、各校園の課題・問題等の情報共有を図りつつ、迅速な対応を行った。

附属学校部の運営に教育委員会等のニーズを反映させるために設置した「地域運営協議会」では、主に各校園で実施している保護者向けアンケート項目の共通化、幼小中12年間一貫型教育等の附属学校部の機能強化に向けた取組、大学機能強化の重点支援の研究テーマの1つである『教師の成長過程と教師教育～地域と連携した「学び続ける教師像」の成長指標化と研修プログラムの開発～』、鳥取県や鳥取市との意見交換により得られた地域が抱える教育課題等について議論を行うとともに、必要に応じて随時各事項に取り組んだ。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額：29億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額：29億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>平成27年度の短期借入金はありません。</p>

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績																		
<p>1) 附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>2) 庖丁人町宿舎跡地（鳥取県鳥取市庖丁人町22番地、約909㎡）・中町宿舎跡地（鳥取県鳥取市中町7番地、約717㎡）を譲渡する。</p>	<p>1) 附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>2) 庖丁人町宿舎跡地（鳥取県鳥取市庖丁人町22番地、約909㎡）・中町宿舎跡地（鳥取県鳥取市中町7番地、約717㎡）を譲渡する。</p>	<p>1) 附属病院施設・設備の整備に必要となる経費（354百万円）の長期借入れに伴い、次の医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。</p> <table border="0"> <tr> <td>・米子市西町36番1</td> <td>地積</td> <td>28,675㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市久米町98番1</td> <td>地積</td> <td>21,929㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町133番2</td> <td>地積</td> <td>46,547㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町一丁目72番1</td> <td>地積</td> <td>2,121㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町二丁目86番1</td> <td>地積</td> <td>5,034㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町104番2</td> <td>地積</td> <td>24,917㎡</td> </tr> </table> <p>2) 市場調査及び一般競争入札公告を実施した。</p>	・米子市西町36番1	地積	28,675㎡	・米子市久米町98番1	地積	21,929㎡	・米子市西町133番2	地積	46,547㎡	・米子市天神町一丁目72番1	地積	2,121㎡	・米子市天神町二丁目86番1	地積	5,034㎡	・米子市西町104番2	地積	24,917㎡
・米子市西町36番1	地積	28,675㎡																		
・米子市久米町98番1	地積	21,929㎡																		
・米子市西町133番2	地積	46,547㎡																		
・米子市天神町一丁目72番1	地積	2,121㎡																		
・米子市天神町二丁目86番1	地積	5,034㎡																		
・米子市西町104番2	地積	24,917㎡																		

<b>VI 剰余金の使途</b>
------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 27 年 11 月 20 日付けで文部科学大臣の承認を得た、平成 26 年度の剰余金は 1 億 1 百万円であり、経営協議会、役員会で審議の上、4 千 6 百万円は教育環境整備事業とし全学経費として、5 千 5 百万円は病院の医療機器整備事業としてそれぞれ学内における施設・設備整備の充実を図った。

<b>Ⅶ その他</b>	<b>1 施設・設備に関する計画</b>
--------------	----------------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)第2中央診療棟改修</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 9 1 7	施設整備費補助金 ( 6 3 )  設備整備費補助金 ( 0 )  長期借入金 ( 5 4 2 )  国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 3 1 2 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(米子)総合研究棟改修</li> <li>・(米子)ライフライン再生</li> <li>・(医病)基幹・環境整備</li> <li>・(空調設備等)(特高受変電設備等)</li> <li>・小規模修繕</li> </ul>	総額 1, 0 3 1	施設整備費補助金 ( 6 1 4 )  設備整備費補助金 ( 0 )  長期借入金 ( 3 6 6 )  国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 5 1 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(米子)総合研究棟改修</li> <li>・(米子)ライフライン再生</li> <li>・(医病)基幹・環境整備</li> <li>・(空調設備等)(特高受変電設備等)</li> <li>・小規模修繕</li> </ul>	総額 1, 0 1 3	施設整備費補助金 ( 6 0 8 )  設備整備費補助金 ( 0 )  長期借入金 ( 3 5 4 )  国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 5 1 )
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

平成27年度事業により、(米子)総合研究棟改修の実施と(医病)基幹・環境整備として病棟及び外来・中央診療棟の空調設備改修、外来・中央診療棟の医療ガス・衛生設備改修、排水モニター槽の排水設備改修、電話交換機設備改修、特高受変電設備改修を実施した。

小規模改修としては、(三浦)工学部空調設備改修、(三浦)附属小中学校空調設備改修、(三浦)附属小学校教室建具改修、(米子)生命科学棟低温室改修、(米子)研究支援棟A自家発電設備改修を実施した。

※入札を行った結果、契約金額が確定したことにより、当初予定額に対して、施設整備補助金として6百万円の減額、長期借入金として12百万円の減額となった。

Ⅷ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 学長のリーダーシップの下で、柔軟な人員配置を行う。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行う。</p> <p>4) 職員の能力向上を図るため、研修を充実させるとともに、他機関等との人事交流を推進する。</p> <p>5) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。</p> <p>6) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価をより効果的に行えるよう人事評価システムを整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 90,208百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 2,150人</p>	<p>1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 2,188人</p>
	<p>2) 任期付職員数 50人</p>	<p>2) 任期付職員数 51人</p>
	<p>3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 17,468百万円</p>	<p>3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 17,468百万円</p>
	<p>4) 学長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図るため、学長管理定数を確保し柔軟に配置する。</p>	<p>■学長管理定数59名分のうち、平成27年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、46名(平成26年度54名)となった。</p> <p>【学長管理定数配置承認部局内訳】 ○農学部：准教授又は講師 1名(継続配置)</p>
	<p>5) 学長裁量による人件費枠の確保、運用の方法について検討する。</p>	<p>■「教員配置検討委員会」(理事5名及び副学長4名)において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議した。74件の配置計画について審議し、72件を承認した(うち20件については条件付き)。</p> <p>【条件付き配置承認件数内訳】 ○若手限定：19件 ○女性限定：1件</p> <p>■学長管理定数については、5件の配置計画について審議し、1件(継続配置1件)を承認した。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要がなくなった定数については、7件を回収した。</p>
	<p>6) 学長のリーダーシップのもと、女性教員の積極的採用を進めるとともに、女性教員の研究活動等の支援につながる事業を継続して実施する。</p>	<p>■男女共同参画推進室を中心に、以下の事業を実施し、女性教員の雇用増加につながる支援対策、育児支援に関する制度の周知等の啓発活動を行った。</p>

○平成 27 年度も引き続き、「研究支援員制度」を実施し、教員 13 名に研究支援員を配置した。また、男女共同参画推進室の Web サイト及び facebook において、支援サービス情報を提供した。

○男女共同参画推進のための意識啓発及び女子学生へのロールモデル提供等を目的として、女子学生を対象とした「企業見学会」（キャリアセンターとの共催、9 月 17 日～18 日、参加者 16 名）、相談員となる教職員養成のための「コミュニケーション研修会」（鳥取キャンパス、12 月 16 日、参加者 11 名）を実施した。

■子育て世代の育児支援の新たな取組として、以下の事業を行った。

○鳥取地区の学内教職員を対象とした学童保育の試験実施（8 月 6・7・10・11・17 日～21 日、参加児童 24 名）

○大学入試センター試験時に、学内教職員を対象とした学童保育の実施（鳥取地区及び米子地区で募集、1 月、参加児童：鳥取地区 1 名）。

■平成 24 年度に採択された「女性研究者研究活動支援事業」が終了したことに伴い、本学の女性教員に関する現状を分析し、平成 27 年度における女性教員在職比率・採用比率の数値目標を独自に設定した。これを達成するための様々な取組を男女共同参画推進室が中心となって企画・実施した結果、女性教員在職比率は 19.6%（平成 26 年度 19.6%、目標値 16.8%）、採用比率は 24.1%（平成 26 年度 33.1%、目標値 24%）となった。

■豊かで活力ある社会の実現のため、女性の活躍を推進し、人材育成や環境整備に取り組む団体として、「鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業」に登録された（10 月）。また、本登録に先立ち、管理的地位に占める女性の割合 30%以上を目指し、人材育成や環境整備を行う方針を明らかにするとともに、その行動計画が評価され、「鳥取県男女共同参画推進企業」に認定された（9 月）。



	7) 公明性及び透明性に配慮し、原則公募により教員の採用を行う。	■「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に沿って、公明性及び透明性を確保した、原則公募による教員選考を継続的に行っている。
	8) 職員の能力開発、専門性の向上のための研修を整備、充実するとともに、自己啓発を奨励する。	<p>■「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」に基づき、以下の研修を実施し、階層ごとに期待される役割の確認、職員の知識・能力・スキル・意識の向上に努めた。</p> <p>また、女性のキャリアアップを図るため、平成 27 年度の新たな取組として、女性職員を対象とした「女性キャリアデザイン研修」を実施し、ダイバーシティ時代におけるキャリア形成上の課題と解決方法に関する研修（2月4日、68名参加、講義内容についての肯定的回答は81%）を行った。</p> <p>さらに、他機関における業務手順等を通して専門知識・技術に関する知見を広げることにより、技術職員の資質向上を図るため、他大学における実務研修（技術職員1名）を実施した。</p> <p>○「新任教員研修会」（4月1日、参加者47名）  ○「事務系新採用職員研修」（4月20日～22日、参加者15名）  ○「メンタルヘルスマネジメント研修」（5月15日、参加者36名）  ○「労務管理に関する研修会」（7月17日、参加者68名）  ○「ハラスメント相談員研修」（6月29日、参加者50名）  ○「事務系新採用職員フォローアップ研修」（9月14日～15日、参加者14名）  ○「事務・技術職員人事評価制度研修」（5月26日、参加者34名）  ○「放送大学研修」（4月～9月：前期受講者13名、10月～3月：後期受講者32名）  ○「女性職員キャリアデザイン研修」（2月4日・参加者68名）  ○「衛生管理者研修会」（鳥取地区：1月19日・参加者22名、米子地区：7月9日・参加者9名）  ○広島大学情報メディア教育研究センターにおける実</p>

務研修（1月12日～3月25日、参加者1名）

■職員研修の主な成果や効果については、以下のとおりである。

- 階層別研修では、それぞれの職務の役割について認識を深めさせ、意識向上・改革、資質向上を図った。
- メンタルヘルスマネジメント研修では、管理職員を対象に、安全配慮義務とメンタルヘルス不全による休職者、復職者への対応、特に予兆段階、復職時の対応、職場復帰後のフォローまでのポイントや法的な留意点を学んだ。
- 労務管理に関する研修会では、本学の就業規則、労使協定を踏まえて、長時間労働による健康障害の防止（安全配慮義務）、勤務時間管理等について意識啓発を行った。
- ハラスメント相談員研修では、ハラスメント相談員の役割を理解するとともに、相談員としてハラスメント相談を受ける際に必要な傾聴のスキル等を習得させた。
- 事務・技術職員人事評価の評価者研修では、事務・技術職員に係る人事評価の基本的考え方やルール等について評価者の認識を深めるとともに、自己目標の設定や職員との自己目標設定面談、人事評価面談の仕方等について講義を行い、評価者の資質向上と評価の統一性を図った。
- 女性職員キャリアデザイン研修では、女性職員がダイバーシティ時代におけるキャリアを考える重要性を理解させるとともに、自信を持ち意欲的にキャリアアップを図るための意識付けを行った。
- 衛生管理者研修会では、部局衛生管理者が職務に従事するにあたり、必要な知識・技術を習得させた。
- 放送大学研修では、職員が各々大学マネジメント論、管理会計、情報のセキュリティと倫理等の業務に関連する科目を履修し、受講者延べ33名が単位認定試験に合格した。
- アンケートを実施したすべての研修において、「非常に有意義/有意義」との肯定的回答が70%を超え、職員が新たな知見を獲得し、理解を深める契機となった。

■技術部においても、年度当初に立てた研修計画に基づ

き、以下の研修を実施し、技術職員の基本能力及び専門能力向上に務めた。また、大学主催の各種職員研修に参加させ、各研修内容に関する知識の習得や技術職員の資質向上に務めた。

- 初任者研修：「地域貢献研修会」（5月13日、参加者2名）、「安全衛生、職員倫理研修会」（7月29日、参加者3名）、「情報リテラシー研修会」（7月29日、参加者3名）及び「機械工作研修会」（3月23日、参加者5名）
- 技術部講演会・意見交換会「大学における技術職員の役割」（7月7日、参加者10名）
- 学生及び教職員向け「SEM・EPMAの利用技術に関する講習会」（技術部主催、設備サポート分野共催、7月8日～10日、参加者延べ27名）
- 「技術部技術発表会」（3月25日、参加者51名）
- 工学・情報系部門の教職員対象研修会「学生への指導に関するスキルの向上と知識の習得」（9月25日、参加者33名）
- 農学系部門の研修会：「分析機器等技術講習会」（5月19日、26日、6月2日、参加者延べ18名）、「農業用機械技術講習会」（5月22日：参加者17名、10月22日：参加者8名）、農学系部門研修会「トラクター、ユンボの操作講習」（7月28日、参加者6名）、「FSC技術発表研修会」（3月29日、参加者11名）

■技術職員研修の実施による主な成果や効果等については、以下のとおりである。

- 技術部独自の研修を企画・実施したことにより、技術職員の専門業務に関連する能力向上と他部門に対する業務内容の理解に繋がった。

9) 他の国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を行う。

■平成27年度は以下のとおり人事交流を行った。

- 大学評価・学位授与機構 1名
- 島根大学 2名
- 広島大学 1名
- 米子工業高等専門学校 2名
- 鳥取銀行 1名
- 鳥取県 1名

	<p>10) 教員の個人業績評価の活動を推進するため、教員個人業績評価システムを運用し、業績データや評価結果の活用に取り組む。</p>	<p>■平成 27 年度も引き続き、教員の個人業績評価を実施し、各部署長から提出された平成 26 年度分の評価結果について集計を行った。大学評価室では、従来行っていた分析のほかに、平成 27 年度は新たに過去 5 年間の実施状況とその分析も行った上で、評価委員会で議論した。本分析結果は、理事（企画・評価担当）から学長へ報告した（1 月）。なお、本評価結果については、学長表彰等による成績優秀者（2 件、2 月 29 日授賞式）に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。</p> <p>■平成 26 年度実施大学機関別認証評価において指摘された、教員情報の公表に関連した「教員が保有する学位」の登録について、新任教員研修会（4 月 1 日）の開催時、教員業績情報システムの新任教員への利用開始通知時及び同システムへの教員の個人業績評価に係る入力依頼時に、「取得学位」を必ず入力するよう周知した。</p>
	<p>11) 現在の事務・技術職員人事評価制度について、検証結果を踏まえ、問題点等を改善し、効果的な活用方法を検討する。</p>	<p>■「事務・技術系職員人事評価制度」の問題点等について検証するため、「事務・技術職員人事評価」に関するアンケートを実施した。アンケートにより指摘された問題点等を改善するため、総務企画部人事課において検討を行った結果、一部の評価者に本制度の趣旨に対する理解が十分とは言えない点があったため、評価者研修の内容を見直すとともに、評価者に対して本制度の周知徹底を図ることとした。</p> <p>また、今後の効果的な活用方法等についても検討した結果、評価者の本制度に対する理解をさらに深めるために、実施要領の内容を改定するなどの検討を行うこととした。</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(収容数:平成27年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a)×100	
		(人)	(人)	(%)	
地域学部	地域政策学科	196	219	111.7	
	地域教育学科	196	232	118.4	
	地域文化学科	192	230	119.8	
	地域環境学科	176	199	113.1	
小計		760	880	115.8	
医学部	医学科	645	671	104.0	
	生命科学科	160	169	105.6	
	保健学科	510	499	97.8	
小計		1,315	1,339	101.8	
工学部	機械物理系学科	115	118	102.6	
	電気情報系学科	125	130	104.0	
	化学バイオ系学科	100	106	106.0	
	社会システム土木系学科	110	112	101.8	
	機械工学科	195	234	120.0	
	知能情報工学科	180	202	112.2	
	電気電子工学科	195	226	115.9	
	物質工学科	180	192	106.7	
	生物応用工学科	120	126	105.0	
	土木工学科	180	218	121.1	
	社会開発システム工学科	180	196	108.9	
	応用数理工学科	120	141	117.5	
	小計		1,800	2,001	111.2
	農学部	生物資源環境学科	800	842	105.3
共同獣医学科		105	110	104.8	
獣医学科		105	115	109.5	
小計		1,010	1,067	105.6	
学士課程 計		4,885	5,287	108.2	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学研究科 (修士課程)	地域創造専攻	30	25	83.3
	地域教育専攻	30	41	136.7
小計		60	66	110.0
医学系研究科 (博士前期課程)	生命科学専攻	20	23	115.0
	機能再生医学専攻	22	22	100.0
	保健学専攻 臨床心理学専攻 (修士)	28	37	132.1
小計		12	17	141.7
小計		82	99	120.7
工学研究科 (博士前期課程)	機械宇宙工学専攻	78	94	120.5
	情報エレクトロニクス専攻	90	119	132.2
	化学・生物応用工学専攻	60	86	143.3
	社会基盤工学専攻	78	68	87.2
小計		306	367	119.9
農学研究科 (修士課程)	フィールド生産科学専攻	50	44	88.0
	生命資源科学専攻	42	51	121.4
	国際乾燥地科学専攻	30	30	100.0
小計		122	125	102.5
修士・博士前期課程 計		570	657	115.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 医学専攻	120	143	119.2
(博士課程) 生命科学専攻	15	6	40.0
(博士後期課程) 機能再生医科学専攻	21	20	95.2
保健学専攻	12	24	200.0
小 計	168	193	114.9
工学研究科 情報生産工学専攻	-	1	-
(博士後期課程) 機械宇宙工学専攻	18	14	77.8
(※1) 情報エレクトロニクス専攻	18	19	105.6
化学・生物応用工学専攻	12	7	58.3
社会基盤工学専攻	15	17	113.3
小 計	63	58	92.1
連合農学研究科 生物生産科学専攻	18	35	194.4
(博士課程) 生物環境科学専攻	12	17	141.7
生物資源科学専攻	12	20	166.7
国際乾燥地科学専攻	9	18	200.0
小 計	51	90	176.5
博士・博士後期課程 計	282	341	120.9
合 計	852	998	117.1

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
附属小学校	440	417	94.8
附属中学校	440	428	97.3
附属特別支援学校(高等部専攻科含む)	60	42	70.0
附属幼稚園	90	88	97.8

※ 1 : 工学研究科(博士後期課程)の情報生産工学専攻、物質生産工学専攻、社会開発工学専攻は、機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻に改組(平成20年4月)のため募集停止。

## ○ 計画の実施状況等

- ※ 地域学研究科地域創造専攻（修士課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う進学希望者の減少と、公務員希望の学生の増加によるものである。対応策として、大学院入試説明会を年2回実施するとともに、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を行うことにより、学生の確保に努めているところである。
- ※ 医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、将来の就職や生活面について不安が大きいことに加え、研究者という職業の理解、特に魅力が十分に理解されていないことにある。そこで、非常勤講師として第一線の研究者招聘（若手、女性、生命科学科卒業生を含む）、キャリアガイダンス（学部3年生）、ポスター発表による研究交流会（医学部全体）及び生命科学特別奨励表彰（生命科学科卒業生の中で研究、教育、社会貢献等で顕著な業績をあげた方が対象）を行い、目標とすべき人物像を具体的に示した。これらにより、不安の軽減と研究者マインドの育成を行い、博士後期課程の内容の理解と進学意識の向上を図った。一方、募集ポスターの送付やWebサイト、総説論文、学会発表等の対外活動により他大学からの優れた入学者の確保に努めているところである。
- ※ 工学研究科社会基盤工学専攻（博士前期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、3年生後期から進学説明会を実施して対応策を講じているものの、ここ4～5年の土木業界の就職の好転に伴う志願者の減少によるものである。今後とも、学部の早い時期から進学説明会を実施していくとともに、長期的な対策として、平成27年度学部改組に伴って学部教育と大学院教育の連携確保ができることから、「6年一貫教育」を前面に押し出して博士前期課程への進学者数の増加に努めているところである。
- ※ 工学研究科機械宇宙工学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの就職と、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているものの、企業における財政的余力がまだ無いことによる社会人志願者数の減少によるものである。その改善策として、博士前期課程の修了生においては経済面を理由に博士後期課程への進学を断念し就職する者が毎年のようにおり、そのような学生の進学支援のために平成27年度に工学部創立50周年事業で「工学部育英基金」を設立して進学者の確保を行うこととした。また、平成27年度学部改組を機に学部教育と大学院教育の「6年一貫教育の充実化」を更に図り、博士後期課程への進学者数の増強に努めているところである。
- ※ 工学研究科化学・生物応用工学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの就職と、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているものの、企業における財政的余力がまだ無いことによる社会人志願者数の減少によるものである。その改善策として、博士前期課程の修了生においては経済面を理由に博士後期課程への進学を断念し就職する者が毎年のようにおり、そのような学生の進学支援のために平成27年度に工学部創立50周年事業で「工学部育英基金」を設立して進学者の確保を行うこととした。また、平成27年度学部改組を機に学部教育と大学院教育の「6年一貫教育の充実化」を更に図り、博士後期課程への進学者数の増強に努めているところである。
- ※ 農学研究科フィールド生産科学専攻（修士課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、生物生産科学コース、フードシステム科学コース、環境共生科学コースの教育研究内容に結びつく民間企業及び行政における人材需要増の要因もあり、学部学生の就職傾向が高まったためである。なお、平成28年度に向けて進学説明会の実施回数を増やすなどの対応を行うことにより、入学者の確保及び充足率の向上に努めているところである。
- ※ 附属特別支援学校の児童・生徒の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、文部科学省によるインクルーシブ教育の推進により、地域の小・中学校での障がいのある子どもの受け入れが進められていること、就労に特化した職業教育に力を入れる「鳥取県立琴の浦高等特別支援学校」が設立されたことなどによるものである。  
定員充足率を向上させるため、学校説明会・学校公開・ふよう教室等の取組を通じて、就学前療育機関・保育園・幼稚園・小学校等との連携を強化している。また、公立学校の教員等を対象とした特別支援教育研修会の開催、学校や地域等への教員派遣、公開研究会等を通じた教育・研究成果の発表等、本校の取組を県内外に情報発信している。これらの取組により、平成28年度入学選考を実施した結果、平成28年度はすべての学部において、新1年生の入学定員を満了予定である。  
なお、更なる定員充足率向上に向けて、平成28年度は専攻科やファーストジョブ支援室のこれまでの取組をまとめ、青年期の自分づくりの実践事例発表・個のニーズに応じた進路指導による実績等を外部により強く発信することとしている。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学部	760	872	14	0	0	2	19	48	40	811	106.7%
医学部	1,178	1,221	0	0	0	0	25		30	1,166	99.0%
工学部	1,800	2,133	7	0	6	0	41	212	192	1,894	105.2%
農学部	1,010	1,085	0	0	0	0	17		34	1,034	102.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学研究科	60	78	14	0	0	0	4		5	69	115.0%
医学系研究科	330	302		4	0	0	13		23	262	79.4%
工学研究科	369	470		8	0	0	10		8	444	120.3%
農学研究科	122	158		3	0	1	1		0	153	125.4%
連合農学研究科	51	139	68	35	0	0	3		22	79	154.9%

※休学者は留年者(最低在学年限超過者)を除く

## ○計画の実施状況等

※連合農学研究科の定員超過率が130%を上回った主な理由は、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」(平成19～23年度)及びグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」(平成20～24年度)が採択されたことから、入学者数が増えたことである。



## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学部	760	882	16	0	0	2	12	49	39	829	109.1%
医学部	1,205	1,213	0	0	0	0	29	19	17	1,167	96.8%
工学部	1,800	2,146	6	0	4	0	26	210	177	1,939	107.7%
農学部	1,010	1,089	0	0	0	0	14	54	45	1,030	102.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学研究科	60	78	16	0	0	0	1	18	16	61	101.7%
医学系研究科	307	308	6	3	0	0	7	36	28	270	87.9%
工学研究科	369	500	12	4	0	0	6	29	23	467	126.6%
農学研究科	122	171	11	6	0	0	1	8	8	156	127.9%
連合農学研究科	51	125	59	28	0	0	3	29	21	73	143.1%

※休学者は留年者(最低在学年限超過者)を除く

## ○計画の実施状況等

※連合農学研究科の定員超過率が130%の主な理由は、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」(平成19～23年度)及びグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」(平成20～24年度)が採択されたことから、入学者数が増えたことである。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学部	760	879	17	0	1	0	14	46	37	827	108.8%
医学部	1,235	1,247	0	0	0	0	13	27	23	1,211	98.1%
工学部	1,800	2,088	7	0	2	0	18	201	167	1,901	105.6%
農学部	1,010	1,081	0	0	0	0	13	48	40	1,028	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学研究科	60	75	12	0	0	0	2	19	14	59	98.3%
医学系研究科	288	296	5	3	0	0	7	44	32	254	88.2%
工学研究科	369	507	13	3	0	0	8	27	20	476	129.0%
農学研究科	122	137	12	4	0	0	4	8	8	121	99.2%
連合農学研究科	51	115	45	20	0	0	0	34	22	73	143.1%

※休学者は留年者(最低在学年限超過者)を除く

## ○計画の実施状況等

※連合農学研究科の定員超過率が130%以上の主な理由は、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」(平成19～23年度)及びグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」(平成20～24年度)が採択されたことから、入学者数が増えたことである。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学部	760	882	24	0	1	0	8	52	43	830	109.2%
医学部	1,265	1,280	0	0	0	0	25	33	30	1,225	96.8%
工学部	1,800	2,034	7	0	2	0	0	174	150	1,882	104.6%
農学部	1,010	1,083	0	0	0	0	14	57	48	1,021	101.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学研究科	60	72	10	0	0	0	0	15	9	63	105.0%
医学系研究科	269	289	6	3	0	0	7	41	28	251	93.3%
工学研究科	369	494	15	1	0	0	0	28	19	474	128.5%
農学研究科	122	134	11	3	0	0	5	6	6	120	98.4%
連合農学研究科	51	93	34	22	0	0	1	23	15	55	107.8%

※休学者は留年者(最低在学年限超過者)を除く

## ○計画の実施状況等

定員超過率が130%以上の学部及び研究科はありません。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学部	760	889	21	0	1	0	6	62	50	832	109.5%
医学部	1,295	1,299	0	0	0	0	17	23	21	1,261	97.4%
工学部	1,800	2,024	8	0	3	0	14	160	139	1,868	103.8%
農学部	1,010	1,070	0	0	0	0	8	44	38	1,024	101.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学研究科	60	69	11	0	0	0	1	14	10	58	96.7%
医学系研究科	250	286	8	4	0	0	3	42	28	251	100.4%
工学研究科	369	455	14	4	0	0	4	43	34	413	111.9%
農学研究科	122	129	5	2	0	0	1	6	5	121	99.2%
連合農学研究科	51	95	37	22	0	0	1	20	10	62	121.6%

※休学者は留年者(最低在学年限超過者)を除く

## ○計画の実施状況等

定員超過率が130%以上の学部及び研究科はありません。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学部	760	880	14	0	1	0	11	62	47	821	108.0%
医学部	1,315	1,339	0	0	0	0	17	43	40	1,282	97.5%
工学部	1,800	2,001	9	0	4	0	22	158	137	1,838	102.1%
農学部	1,010	1,067	0	0	0	0	13	48	41	1,013	100.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域学研究科	60	66	11	0	0	0	4	15	11	51	85.0%
医学系研究科	250	292	8	4	0	0	12	51	39	237	94.8%
工学研究科	369	425	10	3	0	0	7	35	22	393	106.5%
農学研究科	122	125	10	3	0	0	1	8	8	113	92.6%
連合農学研究科	51	90	43	22	0	0	0	22	11	57	111.8%

※休学者は留年者(最低在学年限超過者)を除く

## ○計画の実施状況等

定員超過率が130%以上の学部及び研究科はありません。